

文部科学省『先導的大学改革推進委託事業』

今後の「大学像」の在り方に関する調査研究
（図書館）報告書

教育と情報の基盤としての図書館

平成19年3月

国立大学法人 筑波大学

文部科学省 『先導的大学改革推進委託事業』

今後の「大学像」の在り方に関する調査研究（図書館）報告書

教育と情報の基盤としての図書館

目次

はじめに	1
第1章 これからの大学図書館	3
1. 大学図書館をめぐる状況	3
2. 図書館の位置	5
3. 今後を考える視点	8
トレンド1：利用者支援の実践	10
トレンド2：認証団体と図書館	13
トレンド3：図書館の成果とサービスの評価	17
第2章 学生の学習と図書館	20
1. 教育プログラムに対応したコレクション構築	20
2. 学習環境の構築	21
3. 学習を支える情報リテラシー教育の支援	23
トレンド4：仮想的学習環境（VLE）	26
トレンド5：オープンコースウェア（OCW）と図書館	29
トレンド6：利用者の変容と利用パターン	32
トレンド7：情報リテラシー教育と図書館	36
第3章 情報資源管理の方向性	39
1. 学術情報資源の現状と情報資源管理の課題	39
2. 図書館の立場	41
3. 今後の情報資源管理の考え方	43
4. 情報資源管理システムの設計	44
トレンド8：情報資源の流通と蓄積に関する調査	47
トレンド9：図書館間相互利用サービスの現状	51
トレンド10：機関リポジトリ	54

第4章 サービス展開の方向性	57
1. 図書館サービスの時間	57
2. 利用者の通り道	58
3. 場としての図書館と情報のコモンズ	60
トレンド11：図書館のサービス空間	63
トレンド12：情報の検索と入手のシナリオ	67
トレンド13：図書館ウェブサイト	70
トレンド14：インフォメーション/ラーニング・コモンズ	74
第5章 図書館の組織と人的資源管理	77
1. 図書館の組織	77
2. 職員の確保	78
3. スタッフ・ディベロップメント	80
トレンド15：図書館組織の再編	83
トレンド16：図書館員の知識と技術	86
トレンド17：キャリア・ディベロップメント	89
大学図書館設置基準や認証機関が示す基準について	92
おわりに	94
付録1 「大学図書館の経営に関する調査」集計結果	95
付録2 米国大学図書館協会（ACRL）『高等教育における図書館基準』	139
付録3 米国大学図書館協会（ACRL）『情報リテラシー能力の基準・基準・パフォーマンス指標・および成果』（再掲）	152

[お断り] 附録2及び3のウェブ上での公表については、著作権の許諾を得るまでの間、見合わせております。

はじめに

現在大学における図書館など情報基盤の扱いは、二つの考え方に分化しているように見える。図書館・情報基盤を強化しようとする方向と、逆にそうした部分への支出を抑えようとする対応である。端的にいえば、前者は学習環境や教育研究基盤の充実を配慮したものであり、後者は資金獲得のような直接的な貢献を重視した資源の配分である。もちろんそれぞれの大学はこの両極のどこかに位置するのだが、基本的にはどちらかに偏るとみることができる。

このような動向の根底には、悪化する大学財政にいかに対処するかという問題がある。本調査のため訪れたオーストラリアでも“これまでのところ、この大学の予算配分は‘幸運なことに’図書館・情報基盤に手厚い”とか、“図書館など情報基盤は、大学にとってコストだと位置づけられている”といった説明を聞いた。前者は、現下はともかく“今後はわからない”というものだったし、“コスト”とは、図書館など情報基盤への投資は利益を生まないとの意味である。いずれも財政運営に対する強い懸念である。

本調査研究のねらいは、大学がその使命を果たすために必要な図書館・情報基盤がどのようにあたらよいかを見極めることである。そのねらいは、このような状況において、大学コミュニティに価値をもたらす図書館・情報基盤の在り方を探ることであるとあってよい。

もちろんこの2年間に行った調査のなかで、適切なケースに遭遇しなかったわけではない。たとえば、学生の学習という、大学が第一に実現すべき価値を積極的に支援していたジョージア工科大学の図書館情報センターはその一つである。この図書館は、特筆するような建物をもっているわけでも、際立つイノベーションが導入されているわけでもない。しかし、週末のわずかな閉館（金曜日夕方6時から土曜の朝9時までと、土曜日の夕方6時から日曜日はお昼までの）以外は、週日は24時間利用者に開かれており、しかも正規の職員の支援サービスが開館している限り常時提供されている。用意されている情報資源はもちろんのこと、考えられたカウンターの配置、学生たちの意見を取り入れたインフォメーション・commonsなど、その利便性の高さは群を抜くものであった。“図書館は利用者を忘れていた”とみたマイヤー（Richard Meyer）館長は、どのような要求があるかを利用者から聴き（学生利用者との定期的な会合やグループ・インタビュー、個別の教員へのアプローチや教員向けの催しといった手立てで）またそうした声を実現するためのさまざまな協働態勢（情報技術センターや学習向上センターとの連携、それに館内におけるチームワーク）を整備し、この図書館に見違えるような変化をもたらしたのである。そして現在図書館は、大学のコミュニティから強い支持を確保している。

そこで、このような良き実践例をできるだけ取り入れ、「教育と情報の基盤としての

図書館」と副題をつけた本報告を構想することとした。

まず、「大学図書館をめぐる状況」(第1章)を把握した上で、「図書館の位置」を確認して、二つの課題、「学生の学習と図書館」(第2章)と「情報資源管理の方向性」(第3章)をとらえ、さらに今後「サービス展開の方向性」(第4章)と、それを支える「図書館の組織と人的資源」(第5章)の問題を論じた。本文の理解を助けるために、それぞれ章ごとに、実例や調査結果を含むトレンドをつけた。

また、本文から基準に関わる議論を抽出し、「大学図書館設置基準や認証機関が示す基準について」を加えた。

さらに巻末には付録として、本研究で示す方向性を根拠づける基礎資料「大学図書館の経営に関する調査」のまとめと、米国大学図書館協会(ACRL)の二つの基準文書を付け加えた。

本調査研究は、次のメンバーで実施した。各メンバーは研究調査に携わるとともに、本報告書を取りまとめるにあたって、本文・トレンドや調査のまとめを分担執筆した。

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科：永田治樹、逸村裕、宇陀則彦(18年度)、江原つむぎ

三重大学人文学部：佐藤義則

長崎大学大学教育機能開発センター：長澤多代(18年度)

東北大学附属図書館工学分館：米澤誠

九州大学附属図書館：甲斐重武

筑波技術大学聴覚障害系支援課：渡辺雅子(18年度)

立命館大学図書館：石井奈穂子(18年度)

名古屋大学附属図書館：安井裕美子(17年度)

(株)アデコ：佐藤飛鳥(18年度)

*年度の付記のない場合は、17年と18年の両年度にわたる協力者

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
永田 治樹

第1章 これからの大学図書館

1. 大学図書館をめぐる状況

1.1 高等教育の拡大と新たな展開

社会の高度化にともなって高等教育の拡大が図られ、すでにわが国でもマス・エデュケーションからユニバーサル・エデュケーションの段階に到達しつつあるといわれる。また、人々の生涯学習の活動の一つとしてリカレント教育が出現し、高等教育は20歳前後の就学年齢の間だけではなく、人々のライフコースに再三関与するものとなってきた。そのために、大学は教育領域を拡げて多様な学生を受け入れ、新たな教授方法、そして夜間の開講やICT(情報通信技術)を活用した教育方式(eラーニング)などさまざまな新機軸に挑んでいる。

大学は、一般に基盤的な教養を身につけさせ、専門的な知識・技術を授ける高等教育機関であるが、新たな社会環境の変化に対応するためにきわめて多様な人材養成やリフレッシュ教育が求められるようになった。とはいえ、社会を牽引するリーダーや先端的な役割を担う者を育てるという役割が大学に求められなくなったわけではなく、高い創造性をもつ、知識や技術を活用できる人材育成を強く要請されていることに変わりはない。現在の大学には、したがって、さまざまな学生の勉学動機に合わせ、基盤的な教育から、研究者養成を含む高度職業人としてのコンペテンシー(資質、能力)を養うための教育までが要請されているといえる。

このような事態の進展は、大学にさまざまな工夫や改革の必要性を認識させ、またその在り方について社会への説明責任を負わせた。わが国においては1987年に設置された大学審議会(～2000年)が一連の大学改革として推し進めたところである。そこで、制度の弾力化、新制度の導入、そして品質保証のための施策が検討され、すぐさま実施に移されてきた。その成果は、文部科学省のウェブサイト公表されているように、カリキュラム改革や種々の教育方法の改善など多岐にわたっている。それとともに説明責任としての大学の品質保証に関しては、大学設置基準に自己点検・評価が導入された後、今では第三者機関(大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構)によるいわゆるア krediteーション(認証評価)が制度として運営されるようになってきている。

米国においてはいち早く、社会の変化を受けて大学には状況に適合した教育プログラムの展開が要請され、それとともに高等教育の認証を行う六つの地域認証団体が新しい品質保証の在り方をそれぞれの認証基準に盛り込んだ。1990年代以降、すべての地域認証団体の認証基準は、大学が社会の要請に的確に responding しているかという大学の有効性を評価するものに改訂された(認証基準の図書館に関する部分については、『中間報告』(第2章および付録2)参照)。

また、欧州では、欧州高等教育圏の実現のために1999年に発せられたボローニア宣言¹に基づき、これまでの学位やカリキュラムの評価を確認しつつ、標準的な学習内容を確保して互換

¹ The Bologna Declaration on the European Space for Higher Education: an Explanation.
<http://ec.europa.eu/education/policies/educ/bologna/bologna.pdf>

性のある単位のシステムを構成するためのボローニア・プロセスが各国で進められている。学士課程と大学院課程の2段階制導入など大胆な改革を含んだこの枠組みによって、EU教育圏の高等教育の品質保証も目下進行中である。

このように急速に進展している高等教育の拡大と品質保証の設定が、第一にあげられる懸案である。

1.2 学術情報流通の変容

第二の懸案は、情報通信技術の進展が学術情報流通のシステム、そして大学図書館に及ぼす影響である。

コンピュータ技術の図書館への導入は、1960年代にまでさかのぼる。70年代には大学図書館のコレクションを探索するための目録情報のコンピュータ化が始まっていたし、また索引や抄録といった各種の二次情報のデータベースが新しいサービスとして位置づけられ始めていた。しかし、論文や単行書のような一次情報の電子化(デジタル化)は大きくは進展しなかった。90年代には所蔵資料のデジタル化がわが国でも貴重書コレクションを対象に取り組みされたが、それらは周縁的な意味しか持たなかった。

大学図書館にとって、情報通信技術が本当の意味で大きな衝撃になったのは、やはり電子ジャーナルの出現である。それらが情報ネットワークを介して出版社から直接利用者に提供されるようになったことである。この変化は、1990年代に始まったものであり、インターネットやウェブの普及と並行して進展した。欧米に比べてかなり遅れて電子ジャーナルが導入されたものの、わが国でも今では多くの大学が導入している。付録1の「大学図書館の経営に関する調査」(以下、「図書館経営調査」という。)によれば、博士号授与大学多角型(カーネギー分類2000年版における、5分野以上で年50件以上の博士号を授与している大学)では、図書館の資料予算の過半をそれが占めるようになってきている。また、電子ジャーナルに続いて電子図書の提供も増加し始めている。わが国の出版業界に関しては、なお紙媒体の出版が主流を占める。しかし資料のデジタル化は着実に進展していくであろう。

新たに出版される多くの学術情報はいわゆる「ボーン・デジタル」として出版されることになる。学術情報流通は、以前のような紙媒体であるならば、キング(King, D. W.)らが描いた科学情報伝達モデル²にいうように、“研究と情報の生産 編集 記録 複製 配付 収集と蓄積 組織化と書誌調整 探索 資料入手 利用者による消費 研究と情報の生産”と円環するものである(図書館・情報センターの役割は、下線部分)。しかしながら、電子出版物は、この流れをたどって循環せず、ファイルは出版社に確保されたまま、そこから各利用者の求めに応じてダウンロードで提供される。図書館はこの場合、出版社と利用者の間において情報へのアクセスのためのライセンスの取得と管理に携わるだけで、以前のような資料の組織化といった役割は果たさなくなる。こうした展開がしだいに拡大し、いずれは学術情報のほとんどがこのような電子資料として提供されるようになるであろう。

一方、これまで蓄積してきた紙媒体コレクションはどうかといえば、それらのデジタル化

² 図書館情報学ハンドブック編集委員会『図書館情報ハンドブック第2版』東京、丸善、2003、p.193.

はあまりにも龐大な経費がかかり、そのためかなり長い時間が必要だとこれまではいわれてきた。しかし、それも必ずしも遠い夢ではなくなっている。現在、とてつもなく大きなデジタル化プロジェクトが出現し進行している。国際的なスケールのグーグル・ブック・サーチ (Google Book Search)³やオープン・コンテンツ・アライアンス (OCA: Open Content Alliance)⁴のような計画である。ミシガン大学では、グーグルのプロジェクトと連携して、あと数年で700万ほどの全コレクションのデジタル化を終える予定である⁵。これらが進展すれば、旧来の資料も情報ネットワークを通じて入手できる可能性が生まれる。規模の問題を解決するこうしたデジタル化プロジェクトと並んで、一方では品質を重視したプロジェクトも行われている⁶。このようにいくつものプロジェクトが急速に展開されており、旧来のコレクションのデジタル化もわれわれが想定していたよりもずっと早く進展する可能性がある。

2. 図書館の位置

2.1 教育基盤としての図書館

「図書館経営調査」において、使命・目的文書における戦略キーワードを尋ねた。その結果、大学図書館が掲げるキーワードの第一位は、教育研究支援であった。また関連する学習支援というキーワードも多かった。大学は高等教育機関として教育研究を有効に展開して、社会からの期待に応えねばならない。そのためにさまざまな教育プログラムを展開し、そのなかで学生の学習を向上させるべく努力する。このような大学の教育プログラムの枠組みのなかにおかれた基盤的な施設として大学図書館は位置づけられてきたといっていよい⁷。

そこで教育基盤としての今日の大学図書館をとらえる、三つの視点を指摘しておこう。

第一には、学生の学習と図書館の資料の関係である。「図書館経営調査」によれば、シラバスに記された教科用図書の購入・提供は、およそ75%の大学図書館が行っていると答えている。5年くらい前ではこうした数値にはならなかったかもしれない。国立大学図書館協会の調査回答⁸にも散見されるように最近に至って、多くの大学図書館が学生の学習支援に力を入れ始めた。しかし、これとてもできていない図書館がまだ4分の1もあるし、またこの調査では単にシラバスに書かれた資料について尋ねているだけであって、学生数に見合った量、あるいは都合のよい利用方式が確保されているかどうかという点を問うてはいない。部数の確保や利用方式の工夫がなければ、有効に活用されることは少ない。学生の授業学習に役立つ図書館サービスとするには、望ましい運用方法を考えねばならない。たとえば、ヘルシンキ大学ラーニング・センターの学生用図書館では、出席学生数の3分の1の資料数が確保されている。電子テキストを含め、さまざまな工夫が考えられるが、まず必要なことは、図書館と教育プログラムとの連

³ About the Google Book Search. <http://books.google.com/intl/en/googlebooks/about.html>

⁴ Open Content Alliance. <http://www.opencontentalliance.org/>

⁵ MBooks - Michigan Digitization Project
<http://www.lib.umich.edu/staff/google/public/faq.pdf>

⁶ たとえば、Göttinger Digitalisierungs Zentrum GDZ. <http://gdz.sub.uni-goettingen.de/de/index.html>

⁷ 伊藤義人「大学図書館組織論」『変わりゆく大学図書館』2005, p.32.

⁸ 図書館組織・機構特別委員会「大学図書館の組織・機構および業務の改善に関するアンケート調査集計 (最近3年間における業務の改善の実施状況)」<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/>

携であろう。

教育プログラムとの連携は、資料面での充実だけではない。第二の視点は、場としての図書館である。学生にとって図書館は資料や情報を入手するだけでなく、情報や知識に基づき学習するための知的な空間であり、また、学生同士の情報交換や勉学の共同作業を行う場である。電子資料の提供が行われるようになって、学生が自宅や学生寮からリモート利用で図書館資料が使えるようになって、勉学の場へのきわめて強い要求が存在する。たとえば、グループ学習のスペースや、工夫をこらしたインフォメーション/ラーニング・commons(トレンド14)などによって多くの大学図書館では、来館利用者を増やしている。図書館のサービス空間の設計は一般に、サービスの展開に大きな影響を与える(トレンド11:図書館のサービス空間)。

第三の視点は、情報リテラシー教育支援である。情報リテラシー教育には、コンピュータの使い方や情報セキュリティなどの問題が含まれるが、情報の利用、その評価、提示にも及ぶもので、それら全体が大学における学習の基盤として不可欠だと位置づけられている。わが国では情報処理教育が注目されることが多いが⁹、情報リテラシーは情報の中身に関わるところがさらに重要なのであり、教科の教員や図書館がこれに関わらねばならない。米国での先進的な実践例(多くのサブジェクト・ライブラリアン)が情報リテラシー教育に携わっている)あるいは欧州におけるボローニア・プロセス¹⁰で指定された情報リテラシー教育への図書館員の取組みのように、この面での図書館の関与が強く求められるようになってきている(トレンド1:利用者支援の実践)。

すでにわが国の多くの大学図書館が情報リテラシーに関わっている(「図書館経営調査」では74%)。また、図書館独自の、図書館の利用の仕方や資料・データベースに関する利用手続きなどにまで定義を広げれば、情報リテラシー教育を実施していないところはほとんどなからう。今後は、図書館は一段と各種の教育プログラムと連携し、情報リテラシー教育の充実に寄与することが求められている。

2.2 情報基盤としての図書館

学術研究の成果は、さまざまな形の学術情報として公表される。また成果としての学術情報を基にして次の新たな学術研究が行われる。この研究活動から成果公表まで、そしてまた次の研究活動につながる過程は、学術コミュニティにおける研究活動サイクルを構成する。このサイクルにおいて、学術情報が学術研究活動を媒介するものとして重要な役割を果たしている。大学図書館は、このような学術情報を各大学の用途に応じて収集し、利用の便のための組織化をし、提供してきた大学の情報基盤である。

しかしながら、電子ジャーナルの場合のように、出版社にファイルが保持され、また利用者が出版社のサイトが提供するフルテキスト検索機能によって必要な文献を探し出すという仕掛けに移行すると、図書館の関与すべき領域は大きく変わる。現在このようなケースが拡大している。しかもそれは、これらの業務上の変化だけで事態が収まる見通しはない。というのも、

⁹ 文部科学省『平成17年度学術情報基盤実態調査結果報告』2006, p.92-93.

¹⁰ The Bologna Declaration on the European Space for Higher Education: an Explanation.
<http://ec.europa.eu/education/policies/educ/bologna/bologna.pdf>

このことは、発生しているシリアルズ・クライシス（70年代以降の学術雑誌価格の高騰が大学図書館における購読数の減少を招き、このことが学術情報流通を大きく阻害しているという事態）にからんでいるものであり、学術情報流通のシステムの今後の展開に関わる。

2006年1月に欧州委員会研究理事会から『欧州における科学出版市場の経済的・技術的進展に関する研究：最終報告書』¹¹が刊行された。この報告書は、科学ジャーナルに代表される学術研究の成果の公表は経済成長にとってきわめて重要であることを確認するとともに、多くの学術研究が公的資金で賄われているばかりか科学ジャーナルの出版が学術コミュニティの査読制度によっているにもかかわらず、学術コミュニティが必要な情報を十分に得られなくなっている現状は早急に改善されねばならない緊要の問題だと主張し、次のような勧告を行っている。

最初のAがつく五つの項目はアクセスの問題点に関するものであり、Bの三つは戦略的に障壁を取り除こうとするもの、Cは、将来課題である。

- A1：公的資金で行われた研究結果は出版後迅速にパブリック・アクセスを保証すること
- A2：出版活動におけるビジネスモデルの観点から、「平等な競争領域」を目指すこと
- A3：科学ジャーナルに対する品質の順位づけを、もっと多くの対象を取り入れて行うこと
- A4：学術的なジャーナルのデジタル・アーカイブへのアクセスを常時保証すること
- A5：知的な可視性、アクセシビリティ、浸透性を高めるために、共同運用性が保証される手段を助成すること
- B1：競争重視の価格戦略を促すこと
- B2：将来の重大な合併に注意すること
- B3：電子出版を促進すること
- C1：将来的な検討（著作権、代替的な公表方法の経済的分析、技術的進展）

基本的な問題点を確認し、現在の学術情報出版市場の歪んだ在り方に対する警告を発しているものである。すぐさまこの事態が改善されるような解ではないが、シリアルズ・クライシスの悪循環を断つためにはこの方向への努力が行われる必要がある。

この報告書に示されるように、大学図書館が担ってきた情報基盤の在り方がかなり根深いところで問題となっている。この問題についての今後の推移方向を見極める一つのヒントは、学術情報生産（消費）のサイクルは、生産者から消費者に至るが、両者は基本的に同じだという点である。いいかえれば、学術情報は主として大学コミュニティが生産しているのであって、外の世界から供給されるものではなく、したがって、学術情報の生産者である大学は、その立場を有効に活用する解決策、たとえば、機関リポジトリ（トレンド10）の構築や大学が主導する出版活動を営み、よりオープンなアクセスを学術コミュニティに保証するなどの方策をとることになる。このような新しい仕組みの中心的役割を図書館が果たすことは、これまで大学の情報基盤であったのだから一番自然なのかもしれない。ただし、そのためには、改めて大学の情報基盤には今後どのような機能が求められるかを確認し、それが実現できるような計画

¹¹ European Commission. *Study on the Economic and Technical Evolution of the Scientific Publication Markets in Europe: Final Report*, 2006. http://ec.europa.eu/research/science-society/pdf/scientific-publication-study_en.pdf

が注意深く策定されなければならない。

3. 今後を考える視点(大学図書館のサービスモデル)

英国の図書館情報学者、プロフフィ(Peter Brophy)が、主として出版物の収集と利用の観点から三つの図書館のモデル(収集モデル、利用モデル、資源共有モデルという三つのモデル)¹²をとりまとめている。歴史を貫徹するこの三つのモデルはこれまでの図書館機能を適切に集約したものである。しかし現在急速に電子資料(デジタル・コンテンツ)が中心になりつつある大学図書館には、従来の紙媒体を中心としたこのモデルに代えて、新たな図書館のプロセスモデルを描く必要があるようだ。

『中間報告』では「ハイブリッド・ライブラリー」の考え方を、新しい図書館のサービスモデル例として取り上げた。現状の印刷資料とデジタル・コンテンツとの並存状況で、利用者がその違いを意識せず利用できるサービスとそれをささえる業務を展開するものである。ここでいうサービスモデルとは、図書館が利用者へ提供するサービス方式を規定する図書館プロセス全体の在り方である。ビジネスモデルとの対比でいえば、ビジネスモデルはどのように収益をあげるかというものであるのに対して、サービスモデルはサービスの在り方に焦点をあてるといってよい。

2で述べたように大学図書館の役割は、高等教育機関の図書館としてより明確に設定されるようになっている一方で、情報基盤に関する面では学術情報流通の全体システムにおける役割がゆらいでいる状況である。この状況を正確に認識しかつ今後大学が価値を生み出すことのできる図書館の在り方が、現在求められている新しいサービスモデルである。

ところで、サービスモデルの設定は業務体制の再編に結びつく。そこでよく話題となるいわゆるコンバージェンス問題に触れておこう。ICTの進展による、大学図書館と情報処理センターのコンバージェンス(デジタル技術によって、これまで別物だと考えられていたものの境界があいまいになり、それらを収斂させて新しいものを生み出す手法)である。大学図書館に関わるこの種のコンバージェンスが1980年代から90年代にかけて欧米において盛んに取り上げられたがほとんどは失敗に終わっているからこの話は決着済みといたいところだが、わが国においてもこれに類すること(「図書館経営調査」では、情報系関連の統合が18件、分離が2件報告されていた)が今なおあちこちで試みられている。

英国サウスバンク大学の前図書館長アクロイド(John Akeroyd)が、最近改めてこの問題を論じている¹³。彼によれば、コンバージェンスを出現させる要因には、コレクションの電子化(デジタル化)、大学財政からの要請、図書館サービス機能の再検討という三つがみられ、それぞれは次のよう状況にあるという。一番目のコレクションのデジタル化によって図書館になが起きたかといえば、コレクションを購入しそれを組織化するなどといった仕事の負荷は減少したが、「e資源管理」(ライセンスの取り交わし、アクセス・ポリシーなど)の展開が必要となった。しかしe資源サービス・マネージャーやそうした部署の仕事は、情報処

¹² Brophy, Peter. *The Library in the Twenty-first Century: New Services for the Information Age*. London., Library Association, 2002, 223p.

¹³ Akeroyd, John. Taking Stock of Convergence. *Library + Information Update*. Jan/Feb, 2007, p. 50-52.

理センターと類似のものではなく、コンバージェンスを行う必要性はこの仕事にはなかった。

また二番目の大学財政からの要請への対策の一つとして、図書館と計算機センター等とのコンバージェンスが出現している。しかし、これらは必ずしも機能統合を意味せず、多くの場合組織の合併だけで、いうならば「管理運営上の統合 (managerial convergence)」と呼ぶのが適当だといえるものである。管理者の削減には役立ったかもしれないが、利用者が求める分割組織による複雑さの排除といったコンバージェンスの便益はなにも実現していない。

三番目のサービス機能の再検討は、「技術のコンバージェンス」(technological convergence) と「情報のコンバージェンス」(informational convergence) との二つの観点から考えられる。「技術のコンバージェンス」は、デジタル技術が計算だけでなく、ビデオ・メディアなどに及ぶサービス展開を支えるようになってきていることに着目するものである。つまりは、技術的に親和性のある組織を統合しようという動きとなる。他方「情報のコンバージェンス」は、インターネットやウェブの出現がもたらしたもので、図書館がこれまで主として出版社が作成した情報とともに、ウェブ上のデータや大学が生産する情報資源（研究ばかりでなく教育関連の）をも合わせて扱うという点に着目し、扱う情報に関わる範囲のコンバージェンスを行うということである。

このアクロイドの図書館と他の情報組織のコンバージェンスに対する評価は、きわめて示唆的である。コンバージェンスによって、たとえば情報基盤（コンピュータやネットワーク基盤）管理や組織運営の改善などを目指す場合もあるだろう。しかし、上述のようにそのサービス展開においてコンバージェンスが有効に働くケースはかなり限定的である。そのために多くの失敗があったし、なお繰り返されているのであろう。コンバージェンスは、ある意味で管理運営の視点から見ると、誘惑に満ちた手法であり、多くの失敗例を生む。そうした繰り返しを避けて、サービスモデルを更新できるような展開が求められているのである。

他方コンバージェンスとは別に、大学図書館の任務には現在多くの分野で他の職務機能と同一視しうるものが生じている。たとえば、情報リテラシー教育におけるインストラクション機能や種々の学生支援サービスなどである。そこで図書館の機能・サービスをより広い観点からとらえ関連組織と連携することが課題になっている。これらは、学生に高い便益を提供できるという点から、新しいサービスモデルを形成する可能性がある。

大学図書館の新しいサービスモデルの構成には、上述した教育機能や情報基盤機能の問題を解決するための新たな切り口がその手がかりになるだろう。

トレンド1：利用者支援の実践

1. スタディ・スキルズの中核となる情報リテラシー

現在、多くの大学図書館で行われている情報リテラシー教育は、図書館のサービス案内から情報探索法指導までの、いわゆる図書館リテラシーの領域のものである。本来の意味の情報リテラシー教育となるには、情報整理法指導や情報表現法指導のステップまで拡張した利用者支援を実践する必要がある。

このような情報リテラシーは、大学生が習得すべきさまざまなスタディ・スキルズ（学習技術）の中核となる。いくつかの大学では、新入生への導入教育でこれを実施し始めている。

実施に当たっては、教員と図書館員の異なるスキルを生かした連携が不可欠となる。教員と効果的に連携するためには、図書館員自身が情報リテラシー能力を備えてなければならない。図書館員が備えるべき情報リテラシーは、情報選択法（情報源の選択）、情報探索法（情報へのアクセス）、情報整理法（情報の評価）、情報表現法（情報の効果的利用）といったスキル要素からなる。

ウェブ主流時代の情報リテラシー教育では、検索エンジンとウェブ情報源の適切な位置づけを行い、それぞれのスキル要素の指導を行うことがとりわけ重要である。アクセシビリティの高い検索エンジンとウェブ情報源は、実は信頼性に問題がある。そのことを認識せずウェブ情報源に頼りがちな傾向を低減するため、図書館資料が情報源として重要であることを知らせる図書館員の役割は一層増大している¹⁴。

具体的には、学習情報資源に関する次のような基礎知識をもって利用者指導を行う必要がある。図書館員は、情報に関するこれらの基礎知識を利用マニュアルや図書館講習会、授業の一部などさまざまな方法で伝えることにより、利用者支援を行うことになるのである。

- (1) 学習・研究を進めるには、検索エンジンとウェブ情報資源だけではなく、図書館が提供している情報資源を利用しなくてはならない
- (2) 図書館が提供する多様な情報源を知り、それぞれの利用法を理解する必要がある
- (3) ウェブ情報資源は情報の手がかかりとして利用するには有効だが、図書館が提供している他の情報資源で情報の信頼性・正確性を確認する必要がある
- (4) 単一の情報源だけではなく、複数の情報源から多面的に情報を収集し、それらを比較しつつ利用する必要がある
- (5) 情報を利用する場合は、その出典を明確に示すとともに、他者の意見と自分の意見とを明確に区別して記述する必要がある

¹⁴ 米澤誠「検索エンジンを正しく使うための8原則」『曙光：東北大学全学教育広報』22, 2006, p.15-17.
米澤誠「ウェブ主流時代における情報リテラシー教育再構築の試み」『薬学図書館』58巻3号, 2006, p.193-197.

2. レポート作成法を中心とした基礎教育の展開

上記一連の情報リテラシーを体系的に教授するためには、レポート作成法の教授とレポート作成の実践を通じた教育が有効である。なぜならば、レポート作成の過程において上述の情報リテラシーの活用は必須であり、レポート作成の実践を通じてのみ情報リテラシーの効果的習得が可能となるからである。

情報の表現法としてはプレゼンテーションなどの形式もあるが、まずは学習・研究の最も基礎的な情報表現法として、レポート作成法の習得を優先すべきであろう。レポート作成という課題は、問題を見だし調べ、学習を行い、文章化して伝達するという、学問研究の基礎となるスキルを育てるものなのである。

大阪市立大学では、導入教育「1 回生セミナー」でレポート作成法を中心とした少人数教育を行っている。半年の授業のカリキュラム内容は担当教員に任されているが、多くのクラスで図書館利用法・情報探索法の指導を行っている。指導は、学術情報総合センターの会場で同センターの図書館職員が行っている。2006 年度は約 10 クラスでの実施であるが、現在全新生入への実施体制を検討中である¹⁵。

東北大学では、2004 年度から「図書館を活用した情報探索・レポート作成術」という授業を実施している。この授業では、最終的にレポートを完成するという目標の下、レポート作成法と情報探索法を二本柱としたカリキュラム内容としている¹⁶。

名古屋大学では、2004 年度から導入教育「情報リテラシー（文系）」と「同（理系）」で、図書館活用を中心内容としたカリキュラムを実施している。共通シラバスにより、各クラスで同等の授業を行うようにしている¹⁷。

これらの事例はいずれも、実際になんらかの課題に関する内容のレポート完成を目標としている点に特徴がある。課題を解決するために、どのような情報源を利用したか（情報探索法）を提示させるだけにとどまることなく、実際に情報を整理して（情報整理法）それを適切に文章化したレポートを作成させる（情報表現法）指導を行うことにより、学生の基本的な学習能力を高めるものとなっている。

3. 図書館としての利用者支援の実践

上記のようなレポート作成法を中心とした授業科目では、教員と図書館員の連携が進展しつつある。授業での連携というかたち以外にも、図書館が単独もしくは連携して、情報リテラシー全般を意識した利用者支援を行っている。

(1) 利用者マニュアルの作成

利用者マニュアルの作成にあたって、レポート作成という学習の全体像を前提とした記述内容を考える必要がある。情報探索というスキルは、レポート作成のための情報収集活動として重要なプロセスと位置づけることが必要である。

¹⁵ 井上浩一「2004 年度 1 回生セミナー：「レポート作成法」」『大阪市立大学大学教育』2(1), 2005, p.25-32.

¹⁶ 菅原透ほか「情報探索マニュアル作成を軸とした情報リテラシー教育の展開とオープンソースの試み」『医学図書館』52(1), 2005, p.25-30.

¹⁷ 逸村裕「情報リテラシー支援の取り組みについて」『館燈』150, 2004, p.1-3.

慶應義塾大学の自習用 eラーニング教材 KITIE は、情報リテラシー全般をターゲットとした教材として有用である¹⁸。また『東北大学生のための情報探索の基礎知識・基本編』なども、レポート作成過程を意識した記述内容となっており、レポート作成法の授業の教材としても活用できる内容となっている¹⁹。

慶應義塾大学の授業の成果として出版された『アカデミック・スキルズ』は、大学における基礎的な学習法を網羅的に説明しており、現時点ではもっとも優れた内容の学習法のテキストとなっている。巻末に付された「レポート書式の手引き」も非常に有用である²⁰。

(2) 講習会の実践

図書館の利用者講習会は、情報探索法の領域を超えた情報選択法や情報表現法のスキルを取り込むことで、魅力的な内容となりうる。東北大学では、レポート作成法と情報探索法を取り入れた講習会を実践し、着実に受講者数を増加させている。また、教員事務を補佐する秘書業務に携わる職員向けの講習会を実施し、大学を構成する各利用者層の情報リテラシー能力を高める活動を行っている²¹。

このような講習会を継続的に実施しつつ、その活動を学内に積極的にアピールすることが、教員と図書館員が協働する科目の実現など、新たな連携を生み出すのである。

(3) 授業の実践

図書館講習会の継続的な実践により専門的な技量と知識を向上させ、より深く教育に携わることも考えられる。図書館ガイダンスでの実績を積み重ねることで、大学の導入科目・基礎科目を担当する横浜市立大学の図書館員は、そのよいモデルである。図書館ガイダンスでの情報リテラシー教育の実績を評価され、情報リテラシー教育の補助者などを経て、現在 3 名の図書館員が授業を担当している²²。また、私立大学では、従来から多くの現職図書館員が図書館情報学の授業を担当している。

大学の基礎科目として位置づけるべき情報リテラシー教育の領域で、図書館員が大きな役割を果たせる可能性は高い。また、基礎科目以後の専門科目であっても、レポート作成法の教授と実践を通じた情報リテラシー教育は十分可能となっている²³。情報リテラシー教育の領域での図書館人材の積極的な活用を図りたい。

¹⁸ 慶應義塾大学日吉メディアセンター．KITIE：Keio Interactive tutorial on information education，(インターネット) <http://project.lib.keio.ac.jp/kitie/>

¹⁹ 東北大学附属図書館『東北大学生のための情報探索の基礎知識・基本編』同図書館，2007。
東北大学附属図書館工学分館『図書館のすすめ：大学図書館を利用するための13章』同図書館，2007。

²⁰ 佐藤望編著『アカデミック・スキルズ』慶應義塾大学出版会，2006。

²¹ 米澤誠「レポート作成を起点とした情報リテラシー教育の試み」『医学図書館』54(2)，2007。

²² 高橋克明「司書の専門性と司書の安定的配置」『図書館雑誌』100(10)，2006，p.703-705。

²³ 米澤誠「eラーニングでのレポート作成授業の実践と成果評価」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』2，2007，p.237-243。

トレンド 2 : 認証団体と図書館

わが国でも 2002 年の学校教育法の改正により、大学の認証評価が 2004 年から本格的に始まり、各認証団体から認証基準が発表されている。それらの機関と図書館との関係について、認証基準の内容、図書館員と認証評価、といった二つの動向をとりまとめておく。

まず、わが国の認証基準についてみてみよう。図書館に関わる記述は多くはなく、たとえば、大学評価・学位授与機構についていえば、基準 8 に次のようにある²⁴。

基準 8 施設・設備

8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

基本的な観点

8-1- 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

8-1- 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

8-1- 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

8-2- 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

日本高等教育評価機構の基準もこれに類似のものが公表されている。一方、大学基準協会の基準は、戦後まもなく設定されたという歴史をもつものであり、2004 年に改訂された基準²⁵は、次のようになっている。

11 図書・電子媒体等について

「大学は、図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供し

²⁴ 大学評価基準（機関別認証評価）

http://www.niad.ac.jp/ICSFiles/afiedfile/2006/06/21/no6_1_1_daigakukijun19.pdf

²⁵ 「大学基準」およびその解説 <http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/standard.pdf>

なければならない。」

解説

大学における教育研究を推進するためには、図書、学術雑誌、電子媒体等の学術情報の整備が極めて重要である。大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その充実に配慮するとともに、その効果的な利用を促進するために必要な措置を講じなければならない。また、図書館ネットワーク等を利用した学術情報の広域的な活用促進のための方途を講ずることも必要である。また、社会への学術研究の情報提供のため、大学博物館、研究成果の展示室等の学術情報発信施設を整備することが望ましい。

また、これにあわせて、「学士課程基準」²⁶では、次のような具体的で、かつ学生の「学修」についての配慮が示されている。

11 図書館等

学生の主体的学修の促進等を図るために、学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備するとともに、必要かつ十分な図書等を体系的に整備しておく必要がある。また、効果的な図書館利用を可能にするための図書館利用のガイダンス、学内外の資料の閲覧・貸出業務、レファレンス等、図書館利用者に対する利用上の配慮を十分に行う必要がある。さらに、1年間の開館日数や、授業の終了時間を考慮した開館時間等についても配慮が必要である。

また学術研究の高度化、国際化、多様化に対応して、電子図書館の開設をも考慮することが望ましい。

米国の地域認証団体の図書館に関する基準については、図書館に関する事項を立てているニューイングランドや北西部などの認証団体の基準と、そうではない認証団体のものとがある（『中間報告』付録2）。いずれも1990年代に始まった認証基準の改訂の方向に沿って、高等教育機関の使命・目的を的確に果たしているかを重視するという観点から、図書館を教育プログラムや学生の学習との関連で評価するというものである。

リンダウア（Lindauer, Bonnie Gratch-）は、この米国認証基準の目指す方向を次のようにまとめている。

教育の品質を高めるという使命を目指し、目的に照らしたアセスメントが強調される。

図書館についても明確にこの枠組みで位置づけられる。

成果の強調は、1998年以來の改訂での焦点である。学生の学習成果が第一優先順位である。

より実験的かつ連携的な試みを重視する。図書館の教育指導の役割を強調し、図書館や情報資源の利用と優れた学習環境の関係をはっきりさせている。

情報リテラシーが強調され、1998年以來、教育プログラムが組み込まれるようになった。

²⁶ 学士課程基準 <http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/gakushi.pdf>

遠隔学習・電子的な展開によるプログラムが強調されるようになった。

成果と成果アセスメントに関連する知見を重んじ、図書館や情報技術資源の利用は、学生の学習成果に関連していること、これを授業に取り込むことを提案している。

また、このような認証団体の動きに連動し米国図書館協会傘下の米国大学図書館協会（ACRL）が2004年に「高等教育機関における図書館基準」（付録2）を作成している。これまで別々だった基準（ユニバーシティ、カレッジ、コミュニティ・カレッジ、ジュニア・カレッジ）を統合すると同時に、従来のインプット・アウトプット指標を中心とした基準を一変させたものとなっている。統合が可能だったことは、大学の有効性や学生の学習への寄与を測る指標が、これまでのように単に図書館の仕事の規模といったものではなく、大学のタイプ共通の基本的な要件があることを意味している。ここで強調されるのは、“機関の目的に沿って図書館が目的を設定するのに役立つツールである”こと、“主として機関の有効性と学生の学習成果への図書館の貢献について問題にする”こと、“同等のレベルの機関との比較や、推奨すべき検討事項の提供や、評価尺度の開発”といった点である。

インプットやアウトプットの尺度が他の大学と照合すべき事項として取り上げられてはいるものの、成果の観点からサービス経営管理にわたる領域で取り上げるべき問題を設定しており、これまでの基準の視点とは大きく変わった²⁷。

上述のわが国の認証団体の基準もそれ自体では、高等教育機関としての大学に対して米国の認証団体と同じ視点で評価に臨んでいるものである。ただし、実際の図書館の認証評価について、これまでの各大学が提出したエビデンス（自己評価報告書など）文書や、認証機関の評価報告書のコメントをみる限り、エビデンスの内容やその扱いについて彼我の差は大きいようである。日本における図書館評価は、なおコレクションの大きさや利用者数などのいわゆるインプット・アウトプット指標に過度に依存している。大学教育における図書館が果たしている役割の米国との差異に根ざす部分もあるかもしれないが、基本的には図書館に関する評価の指針がまだ熟していないと考えられる。

しかし、こうした状況はわが国ばかりでなく、たとえば、近年大学認証において成果をあげているというノルウェーでも、認証評価を行う NOKUT - The Norwegian Agency for Quality Assurance in Education に対し、適正な評価を行うために、大学図書館関係組織は基準向上に協力の申し入れを試みている。このような大学図書館の働きかけとその態勢づくりは、きわめて重要であり、認証団体と大学図書館団体がどのような基準とその運用が望ましいかを積極的に議論すべきである。

その先進的な具体例の一つが、米国における機関認証評価への図書館員の参加である。

図書館員が認証評価にどのように関わっているかについて、1997年12月から翌年1月にかけて米国大学図書館協会（ACRL）が六つの地域認証団体に対して行った調査がある。それをま

²⁷ 評価とは、evaluation と assessment という二様の意味をもっている。わが国ではこれを明示的には使い分けられないことが多く、双方ともに評価と表現している。この訳では、前者は「評価」後者は「アセスメント」（動詞形のときは「評定する」と訳している。

とめたものが表 1-1 である²⁸。認証評価はピアレビューの原則に基づくが、図書館評価に関しては図書館員も教員とともにピアとなっている。この時点で 1 認証団体を除いてすべての地域認証団体が図書館員が評価作業に参加している。また、北中部大学協会は最初の設問に「いいえ」と答えているが、現在は図書館員のレビューアを訓練している。評価者としての要件については、図書館情報学修士（MLS）をもつ専門職でありかつ経験を求められるが、現在では、情報技術や情報リテラシーについての広い基盤的知識が期待されている。

どこの認証団体でもその評価方式はたいてい同じで、3 日間の日程で、10 人～15 人がチームを組み作業にあたる。図書館の評価に関しては、図書館員と教員とがチームを組み行っている。大切なことは、図書館評価においても大学の置かれた状況においてのアセスメントであり、大学がどのようなプログラムをもっているかが、認証評価の基本的な尺度となるということである。

表 1-1 米国大学図書館協会 (ACRL) による認証評価への参加

認証団体	図書館員が含まれているかどうか	応募方法	資格要件	その他の要件
中部	はい	専門職図書館員 履歴書、機関の長の推薦状（指名）	図書館員としての資格と経験（現職者、教員・大学管理者や退職者も含まれる）	初任者には特別研修を行う
ニューイングランド	はい、ただし、情報技術の専門家の場合もある	主に、この仕事を経験した図書館や仕事内容と人物を知っている管理者の紹介		図書館員の要件に加えて、大学を全体としてレビューできる
北中部	いいえ、ただし評価を受ける側の要求により加える	応募	学位、もしくは評価できる経験（例：教育・学習に関する）のある図書館員	ジェネラリスト。専門的な領域だけでなく他の部分も評価できる
北西部	はい、ときに図書館や情報技術の専門知識を有する他の者	加盟大学に新規のレビューアの照会。関心のある者の応募	図書館に関する広範で適切な知識と経験	とくに学生の要求を知悉し、かつ学生支援のための手段や戦略を理解できる
南部	はい	機関の長の使命		MLS(図書館情報学修士)と経験
西部	はい、しかしチームが小さいときは含めない	機関や図書館の長の指名、また認証団体による把握	MLS と包括的な経験。とくに伝統的な評価だけでなく学習中心の図書館の評価ができること	教員と連携し、情報リテラシーに携わり、機関全体で技術問題に携わっているなど

²⁸ Nelson, William N. Are you qualified to serve on the accreditation team? : survey results of six accrediting agencies.. *C&RL News*, Vol. 59, No.4. 1998.
<http://www.ala.org/acrl/acrlplus/crlnews/backissues1998/april6/qia;ofoadserv.htm>

トレンド3：図書館の成果とサービスの評価

一般に評価を行うにあたっては、なにを評価するか(評価対象)、評価の目的や枠組み(評価コンテキスト)、評価目的に適合する局面や測定の方法(評価手法)といった点を確認しておかねばならない。図書館サービスを評価する場合も同じである。まずは、評価対象として、どこまでが図書館の責任範囲かを限定するのは必ずしも自明ではない。しばしば問題になるのは、電子図書館サービスのようなケースで、図書館のシステムに問題があるのか、ネットワーク基盤に問題があるのか、境界線を引くことが難しいこともある。また、評価がどのような目的・観点で行われるかによって、どのように評価を行うかは異なる。たとえば、評価の観点で資料の文化財的価値にある場合と、学生の学習との適合性にある場合とでは、種々評価設定に違いがでる。さらには、この評価のコンテキストを踏まえて、具体的な評価事項の選定や実現性のある最適な方法が決められるのである。

図書館の評価には、二つのレベルの評価がある。一つは予算や職員数、コレクション、あるいは貸出数といったサービス件数などの評価であり、もう一つはサービスの影響(インパクト)、つまり図書館サービスが利用者に有用だったかどうかの成果評価である。システム論的な見方をすれば、前者は図書館というシステムへのインプット(投入)・アウトプット(産出)で、図書館システムの活動性を評価したものであり、後者は、図書館システムを含む上位のシステム(大学コミュニティなど)にもたらされるものの把握であり、上位システムの観点から図書館の影響や有効性が評価されるとするものである。

これまで多くの図書館評価では、インプット(予算や人員、あるいはその他制約条件など)やアウトプットが把握され、それが評価のエビデンスとして提示された。このような評価が一般的であったのは、成果評価がむずかしいのに対して、これらは捉えやすく、またこの活動性指標がアウトカムにも連動することもあって、図書館がもたらす影響を暗示するという理解である。とはいえ、この活動性の指標は、図書館の有用さを必ずしも表現するものではない。いかに多くの資料が借り出されようと、利用者にとっては自分の目指すものではなく代替物を借り出したばかりかもしれないし、また使われたのはわずかな数の資料だったとしても、それが利用者の成果に決定的な影響をもたらしているかもしれない。

ところで成果評価を図書館サービスの影響という面で測定しようとしたとき、そのサービスをどのように把握するかが問題となる。サービスとは、提供者の行為であり、有形な財と結びついて提供されることもあるが、本質的には無形である。たとえば、利用者の質問に応える図書館員のサービスはその場その場で生み出され、すぐさま利用者に受け取られ、消滅する(図書館サービスには、コレクションの構築、コレクションの整理、あるいは閲覧室のしつらえ、利用者の質問に対応する図書館員の回答・案内といった展開がある。たとえば、コレクションの構築におけるサービスなどは、コレクション自体に体化しており、利用者はコレクションと一体としてそれを享受している)。サービスは、したがってそれぞれ行われる時間や場所と不可分であり、さらに物の商品のように規格化しづらく(マニュアルなどで定型化しようとはしてい

るが)、サービスを提供する人に大きく依存する。

サービスを評価するにあたって、サービスを実施した時間とか、従事した人数などをカウントすることもできるが、このようなサービスの性質を考慮に入れてみると、その内容を十分に評価したとはいいい難く、サービスの評価は、その内容に関わった受け手の判断に大きく依存する。そのためサービス評価は、顧客ベースの評価を基本におき、図書館サービスの評価にも、利用者の意見を聴くという対応をとらねばならない。

さて、顧客ベースの図書館サービス評価が、近年一般化しさまざまな試みが行われている²⁹。もっとも人口に膾炙したものは、顧客満足度である。図書館サービスの評価においても、きわめて簡単な調査で済むので、多くの図書館でこの調査が実施されている。しかし、満足度調査を来館者に実施すればわかることだが、特別な場合を除けば、たいていは平均以上の評価を得ることができよう。ある程度満足しているから、来館者は図書館利用を続けているわけである。満足していない人は、図書館にこないということは容易に想像できる。しかし、満足度調査は、来ない人にはできない。というのも満足したかどうかは経験を聞くものだからである(以前使っていた人に尋ねることはできるが)。したがって、顧客満足度調査とは、そうした枠組みだと理解し、満足度調査である程度のレベルにあるからといって、単純に十分な評価を得たと断定しないほうがよい。満足度調査には、期待との照合判断などによる分析や、コンスタントにこの調査を続行することによって、時々サービス対応の失敗感知などの効用がある。

次いで、サービス品質がある。パラスラマン(Parasuraman, A.)、ザイタムル(Zeithaml, V. A.)、ベリー(Berry, L.)という三人の経営学者が1980年代の半ばに構成したSERVQUAL³⁰は、品質(基準との差異)を顧客の設定した期待と実際のサービス認知の差として現した測定法である。これを図書館に適用したものの一つが、北米研究図書館協会(ARL: Association of Research Libraries)のLibQUAL+(TM)³¹である。トレードマークがついているように、図書館には負担の重い調査結果処理を請負ってくれるサービス・パッケージとして積極的なマーケティングが行われ、現在では、国際的にもっとも流布しているものとなっている。

この種の利用者調査では当然、回答者の負担を考えなければならないから、盛り込む内容は限定される。評価の意図は、図書館の経営に役立つ情報をどのように把握するかということであり、この種の利用者調査についても、他の調査と合わせて判断の材料とすべきである。

大学図書館における成果評価を的確に定義したのは、米国大学図書館協会(Association of College and Research Libraries: ACRL)のタスクフォース(Task Force on Academic Library Outcomes Assessment Report(June 1998))のレポートである³²。そこでのアウトカムの規定は次のようである。

成果は、タスクフォースがみているように、図書館の資源やプログラムとの接触の結果、利用者
に生じる変化である。利用者の満足はアウトカムである。不満もそうである。タスクフォースは、

²⁹ Hernon, Peter; Altman, Ellen, 永田治樹訳『図書館の評価を高める』丸善, 2002, 225p.

³⁰ Zeithaml, Valerie A., Parasuraman, A. & Berry, Leonard L. Delivering Quality Service. New York, 1990, 226p.

³¹ LibQUAL+ <http://www.libqual.org/>

³² Task Force on Academic Library Outcomes Assessment Report (June 27, 1998)
<http://www.ala.org/ala/acrl/acrlpubs/whitepapers/taskforceacademic.htm>

単純な満足はたやすく得やすい成果だが、ほとんどの場合、図書館や機関の使命に密着した成果には関連しないと考えている。学術図書館プログラムの重要な成果は、次のような問題への回答を含んでいる。

- 学生の学業成績は、図書館との接触によって向上したか
- 図書館の利用によって、学生は望ましいキャリアを築く機会を増やせたか
- 図書館を使用した学部学生は大学院でも上手にやっていける可能性は高いか
- 図書館の文献利用指導プログラムは、学生に高いレベルの「情報リテラシー」をもたらすか
- 図書館職員との協働作用の結果、教員は図書館利用をコースの不可欠な部分と考えるようになる可能性があるか
- 図書館を使う学生は、その生涯が充実し満足のいく生活をおくる可能性が高いか

現在、このような観点から改めて、大学図書館の成果評価が試みられるようになっている。基本的なアカデミック・スキルズを構成する情報リテラシー教育に図書館が寄与しており、その結果を測定するなどの試みが行われるようになっているほか、さまざまな測定方法の開発が行われている³³。やはり顧客の声による評価が用いられることが多いが、また、成果の把握には、成績などの客観的・直接的な結果を参照することもある。

³³ Herson, Peter; & Dugan, Robert E., 永田治樹訳 『図書館の価値を高める』丸善, 268p.

第2章 学生の学習と図書館

1. 教育プログラムに対応したコレクション構築

本章では、第1章の2.1で展開した「教育基盤としての図書館」をさらに詳しくみていく。

まずは、コレクション構築の問題である。多くの大学がシラバスに掲載された教科書・参考図書の網羅的購入・提供を行っており、すでにみたようにこの施策は定着しつつある。今後はさらに、受講する学生数に見合った部数の確保や利用方式の工夫により、利用希望者の充足率を高める方策が必要となる。物理的な制約が多い冊子体から電子媒体への移行という視点を取り入れる必要もあろう。

シラバスに掲載された図書館資料を、円滑に検索できるシステムもなくてはならない。ウェブを使った履修登録や成績参照が今後さらに普及する状況で、学務システムと連動した図書館資料検索システムの提供は、学生の学習支援の基盤となるものである。そしてこの基盤のもとに、次節で述べるような電子的学習環境を構築していく必要がある。

学生の自主的学習を保証するには、シラバスに掲載してあるもの以外の関連資料を収集し、提供しなければならない³⁴。そのためには、教員と連携しつつ、図書館側が主体的に関連資料の収集を行うことが重要である。資料の選定には、計画的・網羅的な収集を行う必要がある。図書館職員は、日頃から選定作業に対応できるように、資料に対する知識と見識を育て、コレクションの維持に努めねばならない。たとえば同志社大学では、毎月1回、図書館内の各部署のメンバーで、図書現物を見ながら選定作業を行っている。共同して選定作業を行うことにより、資料に対する知識と見識が相互に高まる効果が生ずる。

選定の際は、大学の教育プログラムに対応した収書を行うことが重要であり、そのためには各学部のシラバスの読解と分析が有効である。各科目のシラバスの主題内容を把握し、その理解の下にそれぞれの科目内容・レベルに見合った関連資料を継続的に選定することで、教育プログラムに対応したコレクション構築を行うことができる。東北大学では、工学部のシラバスを綿密に分析することにより、学部高学年から大学院のレベルで活用できる英語の電子図書（ebooks）を選定した。工学教育では、工学分野そのものよりも、共通的な基礎科学である数学・物理学・化学分野の英文教材が有効と判断し、それらの分野のなかから教育プログラム（開講科目）の主題内容に対応したタイトルを導入した。

このような方式での収書は、特定の学部・学科という組織もしくはそれらの教員と連携したリエゾン・ライブラリアン（連絡調整担当図書館員）³⁵的活動と位置付けられる。資料選定が

³⁴ 『中間報告』第1章「2.2 図書館をとり込んだ授業」および次の文献を参照。Breivik, Patricia Senn & Gee, E. Gordon, *Information Literacy: Revolution in the Library*, New York: American Council on, c1989, 250 p.

³⁵ “欧米の大学図書館のように図書館専門職の制度が確保されていないわが国の組織には、教育研究支援を実質的に行える図書館職員が十分ではないし、図書館職員として職能の向上の機会も多くはない。このような態勢で求められる水準を確保するのは明らかに困難がある。対応能力をもつ職員を今後確

らレファレンス、講習会の実施まで、学部ごと主担当の図書館員を配置するという方針をとっている法政大学の例もある。

一方、電子資料化の流れのなかで、収集業務が変化しつつある。そこでは業務は、電子図書のライセンスを確保するという形になる。資料の選定・発注のほかに、ライセンス管理や利用のタイミングに合わせ各タイトルのアクティベーションなど、相当量の業務が発生する。これらの新たな業務に対応する人材の養成も問題となる。また、電子ジャーナルがそうであったように、電子図書のパッケージ化の流れがあり、教育プログラムと密接に対応したコレクション構築を維持するにはかなりの工夫が必要となろう。

2. 学習環境の構築

学生が自学自習を行う学習環境として図書館は不可欠である。大学設置基準第 38 条では、

- 4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。
- 5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。

として、図書館のスペースを規定している。必ずしも学生の学習環境を明示しているわけではないが、大学における図書館は、学習・研究に必要とされる資料を提供するだけでなく、それらを利用する施設・設備を提供する知的空間としての役割を規定しているものだろう。しかし、文部科学省の『実態調査結果報告』³⁶をみると、現在国立大学では学生数の約 10%、公立大学では約 15%、私立大学では約 11%の座席が備えられているに過ぎない。平均数だからこの種別だと実感とは少し状況が違うが、いずれにせよ 10%程度である。過去には米国などにみる 25%程度をめざし図書館関係者が努力したこともあったが、大学設置基準の大綱化と情報化の進展のなかでこの問題の影が薄くなったまま、現在も学生が大学で自主的に学習する場所を十分に確保していないという状況にあるといつてよい。

しかし、昨今この問題に対する認識は大きく変わりつつある。一つは、第 1 章でものべたように、大学に社会への説明責任が求められるようになったことがきっかけである。大学が実現すべきは、良質な教育の実現、つまり学生が学習成果をあげることであり、そのためには十分な学習環境が保証されねばならない。図書館はそのうちのもっとも重要な施設の一つである。たとえば、英国では大学教育の拡大が図られたことによって、図書館がいつも込み合い繁忙時は床に座り込んで学習をするという学生の姿をしばしば見かけるなど、学習環境は劣化したともいわれる。しかし、すでに大学授業料の徴収も始められていて、学生の学習環境整備は最優先の問題となっている。わが国も同じような文脈にあるといつてよい。

保できるか、あるいは研修等によって育成するかが大きな課題となる（いわゆる「リエゾン・ライブラリアン」（連絡調整担当図書館員）として、教育や研究の現場と図書館の間の連絡調整ができ、かつ主題ごとのサービスモデルの設計ができるレベルの図書館職員の育成が現実的な目標かもしれない）。そうした人材の確保と育成なくしては、今後大学図書館はうまく機能しないだろう。”（『中間報告』 p.10）

³⁶ 文部科学省『平成 17 年度学術情報基盤実態調査報告』2006, 143p.

もう一つは、情報環境の問題である。以前は、単に閲覧スペースを確保すればよかった。しかし今や情報を入手し活用するには、またノートをとるにしても、ツールとしてのコンピュータやネットワーク環境が不可欠である。学習において情報通信（ICT）機器を多用し、さまざまな媒体の資料を活用した学習を行う学生のためには、それに対応した施設・設備が必要となる。たとえば、従来型の書籍を使った学習のためには、閲覧席や個人用閲覧席（キャレル）が必要である。コンピュータを使った学習のためには、コンピュータを備えた端末席や閲覧席、ノート型パソコンなどをもち込んで利用できる閲覧席が必要である。もちろん双方を使う場合も多く、閲覧席はこれまでよりも広いスペースでなくてはならない。また、多人数での学習を行うためのグループ学習室も必要となる。多様な学習行動に対応した多様な施設・設備を備えるとともに、それらの利用を最大限にサポートするのがインフォメーション・コモンズもしくはラーニング・コモンズ（トレンド14）である。これらは、学生にとってもっとも魅力的な学習空間として、近年、図書館への来館者増加に大きな役割を果たしている。

学習の場としてのアメニティの充実も、図書館の魅力を高める重要な要素である。長時間の学習にも適した快適な設備で、リフレッシュするために飲食ができるカフェやラウンジを備えていることが望ましい（トレンド11：図書館のサービス空間）。キャンパスにおける滞在型の施設としての大学図書館は、学習のみならず学生の生活全般にとって重要な空間として位置付けられる。横浜国立大学附属図書館は2003年の増改築を機に、キャンパス通路に面してもっともビジビリティの高い1階にはカフェを設置し、学生が大勢集う施設に変貌した。ラーニング・コモンズ的な機能も備えたこの図書館の入館者数は、増改築前に比べて約40%も増加している。

広島修道大学図書館も、2003年の増改築にともないアメニティを高め成功した事例である。利用者にとって魅力的であることをコンセプトに、インターネット時代にあって対面（Face to face）交流の場として機能することを目指した図書館は、キャンパス内での学生の居場所の中心となっている。図書館に対する学生の評価では、「大変満足」と答えた学生は50%を超えている。新図書館の開館後は、学生の貸出冊数が前年度に比べて約15%増加している。

学習の場としての図書館には、施設・設備と資料のほかに、図書館員という人的資源が存在することも強みである。図書館サービス・カウンターは、来館利用者のコミュニケーション・スポットという役割をもつ。そこでは、図書館特定の機器の使用手法や、特定の資料の探索だけでなく、学習上のさまざまな要求に対して学生を適切に指導することも、図書館員の重要な役割となっている。講習会という形式ではなく、個別に利用指導・学習指導を受けることが期待できる図書館は、学生にとって大きな魅力となる。

他方、電子的学習環境の整備も図書館が関与しなければならない領域である。図書館資料検索システムやデータベース、電子ジャーナルというサービス以外にも、図書館は新たなサービス展開を図っている。電子的学習環境であるVLE（仮想的学習環境）やMLE（学習運営環境）は、eラーニングのみならず従来型の集合教育においても、教室の授業を補完・支援するものとして普及が進んでいる（トレンド4：仮想的学習環境（VLE））。これらの学習環境では、「授業と学習」そのものの充実とともに、「図書館／学習情報資源」の充実が望まれている。図書館としては、授業と関連した教科書・参考図書、電子ジャーナルや電子図書を収集・組織化（目録作成）し、図書館の情報資源として電子的学習環境に提示する役割をになう必要がある。

図書や雑誌として流通する学習情報資源のほかに、電子的な教材（トレンド5：オープンコースウェア（OCW）と図書館）を機関リポジトリ（トレンド10）に収録・組織化して、資源の蓄積と提供を行うことや、さらに、図書館の情報資源やウェブ上の情報資源を活用した、自学自習のためのパス・ファインダーの作成・提供も、図書館が主体的に行うべき役割である。学習内容に対応する資料が明示されるこうした電子的学習環境では、適切な学習資料が備えられているかどうか、より顕在化することになる。その意味で、図書館は学習プログラムと関連した資料・教材・関連情報の収集・提供を行う必要があり、学部・学科の教員と連携するリエゾン・ライブラリアンの役割はより一層重要なものとなる。

また、デジタル・レファレンスなどの電子的手段で、学習上の相談ができるようにすることも有効である。来館せずに図書館員の助言を受けられるデジタル・レファレンスは、ウェブ時代のコミュニケーション・スポットとして、従来の図書館カウンターに代わる利用者との重要な接点となるからである。このような学習環境の整備とともに、図書館は、人と資料、人と情報、人と人が交流する開かれた空間として、キャンパスのフォーカル・ポイントと位置づけられよう。

3. 学習を支える情報リテラシー教育の支援

学習に必要となる情報リテラシーの範囲は、コンピュータ・リテラシーやソフトウェアの活用法、情報セキュリティや情報倫理の知識などはもちろんのこと、学習・研究情報の探索・評価・活用・提示の方法まで及ぶものである。

図書館が関与する情報リテラシー教育は、この全体をカバーするわけではない。ネットワーク及びセキュリティを中心としたものは情報処理センターなどが担うであろうし、また以下に述べるように、情報の評価や提示方法については基礎科目や各教科に委ねられることも多い。しかし、図書館が関与すべき情報リテラシー教育はなにかといえば、以前から実施してきた図書館利用法、文献探索法、データベース利用法を中核にした、学習・研究情報の探索・評価・活用・提示の方法である。

「図書館経営調査」では、5.3においてわが国の図書館での状況が把握されている。ここでの設問は、大学としての情報リテラシー教育と図書館での実施の二つの側面から尋ねている。最初の部分は図書館の視野を尋ねているとあってよい³⁷。図書館の関わり方としては、科目関連型の情報リテラシー支援がかなりの数にのぼった。また、図書館で実施しているものを、三つのタイプ（図書館オリエンテーション、データベースや電子ジャーナルの利用教育、教育支援・レポート作成支援）に分けて尋ねた。その結果を用いて、実際の学生数と比した受講割合の大学分布数を出したものが、表 2-1 である。オリエンテーションの浸透度は比較的高いが、データベースなどの利用教育や、レポート作成支援となると十分とはいえない。

学習を支える情報リテラシー教育内容を考える場合、大学での教育プログラムが 導入教育、基礎教育、専門教育のように段階的になっているのと同様に、利用者（学生）をグループ化（セグメント化）し、それぞれのセグメントに合致するカリキュラムをデザインする必要が

³⁷ 文部科学省の『平成 17 年度学術情報基盤実態調査結果報告』では、「4 - 1 情報リテラシー教育」があるが、いわゆる ICT に限定した「情報リテラシー」となっている。

ある。具体的には、次のような段階的な情報リテラシー教育が考えられる。

(1) 新入生向け： 図書館の印象づけと図書館情報資源の有用性の理解を中心とした導入教育

(2) 1・2年生： レポート作成法を中心とした基礎教育

(3) 3・4年生： 分野ごとの情報資源及び探索ツールの知識・活用法を中心とした専門教育

多くの図書館では、(1)の導入教育を図書館オリエンテーション/ガイダンスという形で、(3)の専門教育をデータ

表 2-1 情報リテラシー教育の受講割合の分布

割合	図書館オリエンテーション		データベース等の利用教育		教育支援・レポート作成支援	
0%～	28	16.8%	82	65.1%	48	54.5%
5%～	21	12.6%	24	19.0%	16	18.2%
10%～	20	12.0%	6	4.8%	12	13.6%
15%～	28	16.8%	5	4.0%	6	6.8%
20%～	35	21.0%	6	4.8%	1	1.1%
25%～	13	7.8%	1	0.8%	2	2.3%
30%～	9	5.4%	0	0.0%	1	1.1%
35%～	3	1.8%	2	1.6%	2	2.3%
40%～	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%
45%～	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
50%～	6	3.6%	0	0.0%	0	0.0%

ベース講習会という形で実施しており、それなりの経験と実績があるといつてよい。

一方、(2)の基礎教育に関しては、いくつかの実践事例があるものの(トレンド1：利用者支援の実践) 大学図書館が積極的に関与しているといえる状況にはない。この基礎教育こそが、大学での学習を支えるためにもっとも重要なコア・リテラシーとなるものであり、大学という高等教育機関の教育の根幹になると考えられる。レポート作成を中心とした情報リテラシー教育は、大学が重点的に取り組むべき基礎教育のひとつであり、この基礎教育が効果的に行われることにより、それ以降の専門教育での成果が一層高まるのである。

たとえば国際基督教大学では、新入時から2年間の英語教育課程 ELP (English Learning Program) のなかで、全クラスに対して図書館資料の探し方のオリエンテーションを行っている。図書館でのオリエンテーションでは、2人1組で資料を使った調べものをさせるグループワークを取り入れるなど、図書館ならではの効果的なインストラクションを行っている。さらに、英語の読解(リーディング)と作文(ライティング)のスキルを習得させるこの課程では、図書館員がテーマ・ライティングを行うための英語文献の探し方のインストラクションを行っている。文献探索を論文作成という学習のコンテキストのなかに位置づけて、図書館員が教員と連携している好事例といえよう。

また、比治山大学・同大学短期学部では、2004年度から新入生向けに少人数クラスの「スタディ・スキルズ」を開設した。この科目では、学習技法の習得だけではなく、自分を見つめ直し、人間力を高める教育を行っている。スタディ・スキルズは、比治山大学が提唱する新しい教養教育「比治山ベーシック」の基礎となる必修科目である。前期の「スタディスキルズ I」では、大学生としてのスケジュール管理法の習得、自分への課題発見とその解決・実現についての考察、レポート作成法の習得が履修内容となっている。後期の「スタディスキルズ II」では、日本語の文章表現の習得、日本語の会話表現の習得、漢字・慣用表現の習得が履修内容となっている。多くの教員が同質の授業を実施できるように、同大学・短期大学部の教員によりテキスト開発を行った。既製のテキストでは、自学の教育目標や学生の特性にあった教育は困難と考え、独自の内容のテキストを作り上げたのである。全体として、一人一人

の学生の目標を明確化し、インセンティブを高める工夫が随所にある優れたテキストとなっている。

これらの事例からわかるように、図書館単独で全学的な情報リテラシー教育を実施することは必ずしも得策ではない。とくに、レポート作成法を中心とした基礎教育は、むしろ教員が主体となり、図書館員との連携作業で実施するのが現実的であろう。そのためには、情報リテラシー教育の重要性を教員と図書館員が共有する必要がある。そしてその共通認識をえるためには、教員からの働きかけを待つだけでなく、図書館側でも基礎教育的な内容の教材作成や講習会実施などを行い、それらの活動を積極的に示すことが重要となってくるのである（トレンド1：利用者支援の実践）

米国などでの情報リテラシー教育において先端的な活動を行っている大学では、教員と図書館員との連携はきわめてうまく進展しているケースが見られる（トレンド7：情報リテラシー教育と図書館）。どこでもそのような態勢を組むことができるわけではないが、一般的に図書館は積極的に情報リテラシー教育に取り組んでおり、主題ごとの情報リテラシー教育を、図書館あるいは授業の1コマで実施している。教員との連携を求めるのに、新任の教員へのアプローチを行うとともに、また教員が行う資料利用指導に問題があると察知した場合には積極的に教員との接触が行われる。内容としては、資料利用法から資料の評価法、あるいはレポート作成の剽窃の問題までを情報リテラシー教育として展開していることが多い。また、そうしたプログラムが常時開催されているほか、ウェブ・ベースのパッケージもよく使われている。

また、図書館内での情報リテラシーの支援としては、常時図書館員がカウンターにおいて利用者を支援するほか、IT部門の担当者が図書館内（あるいは共有部分）に出向いて対応していたり、さらに、エッセイ（課題論文・レポート）を書くための文章指導の部門担当者が図書館に場所を置いていたりするケースも多い。学生に対する情報リテラシーのさまざまな支援が担当部門ごとに展開されるのではなく、学生にとってもっともなじみのある図書館でひっそり行われている。わが国の大学でも、図書館においてこのような工夫が早急に実施される必要がある。

トレンド4：仮想的学習環境（VLE）

1．VLEの導入状況

VLE（Virtual Learning Environment；仮想的学習環境）とは、オンラインの学習コースの形成を支援する一連のシステムを指すもので、LMS（Learning Management System；学習管理システム）、CMS（Course Management System；コース管理システム）とも呼ばれる。VLEを構成するための代表的なソフトウェアとしてBlackBoard、WebCT³⁸、Moodle、Sakaiなどがある。

VLEによって、講義資料の配布や、（ディスカッション・リスト、掲示板、チャットによる）教員と受講者および受講者同士のコミュニケーション、課題やレポートの配布と提出、理解度確認テスト、出席確認、オンラインの学習教材（必読資料や参考文献を含む）情報源へのリンクのための機能やツール等が提供される。教員による課目ごとの成績評価（e アセスメント）のための機能が提供されることも多い。VLEを含む学生指導全般に関わる統合システム環境をMLE（Managed Learning Environment；学習運営環境）と呼ぶが、近年ではこうした環境下での統一的なアクセス認証やポートフォリオ評価³⁹（eポートフォリオ）への注目も高まっている。

VLEで提供される機能やツールは、インターネット上で展開される遠隔教育に役立つだけでなく、多くの高等教育機関において従来からの教室での授業を補完し、より効果的、効率的な教育を実施するためにも用いられている。欧米等においては、ほとんどの高等教育機関でVLEが導入されている。たとえば、英国においては、英国大学情報システム協会（UCISA: Universities and Colleges Information Systems Association）が2005年に行ったアンケート調査の結果として、高等教育機関の95%がVLEを導入し、また対象とする主題分野も全般に広がっていることが報告されている⁴⁰。

わが国においても、活用が拡大しつつある。メディア教育開発センターが2006年度に実施した調査によると、84.4%の大学（国立大学 96.6%、公立大学 68.6%、私立大学 83.8%）がなんらかの方式でIT活用教育（コンピュータやインターネット、モバイル端末等の情報技術を用いた教育）を導入しており、そのうちの46.9%でVLEの利用が行われている⁴¹。

³⁸ WebCT社は2005年にBlackboard社に吸収された。ただし、当面の間、二つの製品は独立的にサポートされている。<http://www.blackboard.com/webct>

³⁹ 学生の到達度や学習成果の記録や証拠となる情報（例：レポート、テスト、その他一連の提出物）を個人単位に蓄積、保存し、個人の成長あるいは教育の成果の把握に活用する評価法。

⁴⁰ Martin Jenkins, Tom Browne, and Richard Walker. VLE Surveys: A Longitudinal Perspective between March 2001, March 2003 and March 2005 for Higher Education in the United Kingdom.” Oxford, Universities and Colleges Information Systems Association, 2005, 46p. ;
メディア教育開発センター『諸外国におけるICT活用教育に関する調査報告書：質の向上,コンテンツ共有,学習スタイルの視点から（2006年度）』千葉,メディア教育開発センター,2007.3,225p .
<http://www.nime.ac.jp/reports/001/> http://www.ucisa.ac.uk/groups/tlig/vle/vle_survey_2005.pdf

⁴¹ メディア教育開発センター『eラーニング等のITを活用した教育に関する調査報告書（2006年度）』千葉,メディア教育開発センター,2007, p. 5, 46 . <http://www.nime.ac.jp/reports/001/>

2. 図書館とVLE

欧米の大学図書館では、学生の学習の流れにフィットする方式で、必要な教材や関連情報を提供するための取り組みが行なわれている。前述の英国大学情報システム協会による調査報告書には、eラーニングの整備を促す戦略として、回答した高等教育機関の74%が「図書館/学習情報資源」をあげたことが示されている⁴²。これは、「授業と学習」戦略の95%に次いで第2位であり、学生の自立的学習を保証するためには、VLE利用において適切な図書館および学習情報資源の誘導が重要であるという認識に基づくものといえよう。

英国では、VLEとデジタル図書館をつなぐさまざまなプロジェクトが、情報システム合同委員会（JISC: The Joint Information Systems Committee）による資金提供のもとで実施され、その成果が実践に活かされてきた。また、そうした成果を受け、同委員会がMLEおよびVLE導入の指針を示した*MLE Information Pack*⁴³にも、学習コンテンツの調達やメタデータの重要性といった「図書館/学習情報資源」に関する事項が盛り込まれている。

VLEを効果的に運用していくためには、VLE外部にあるさまざまなメディア上の学習情報資源を活用することが不可欠である。とくに、図書館の扱うすべての情報資源は、学習のために利用できる。

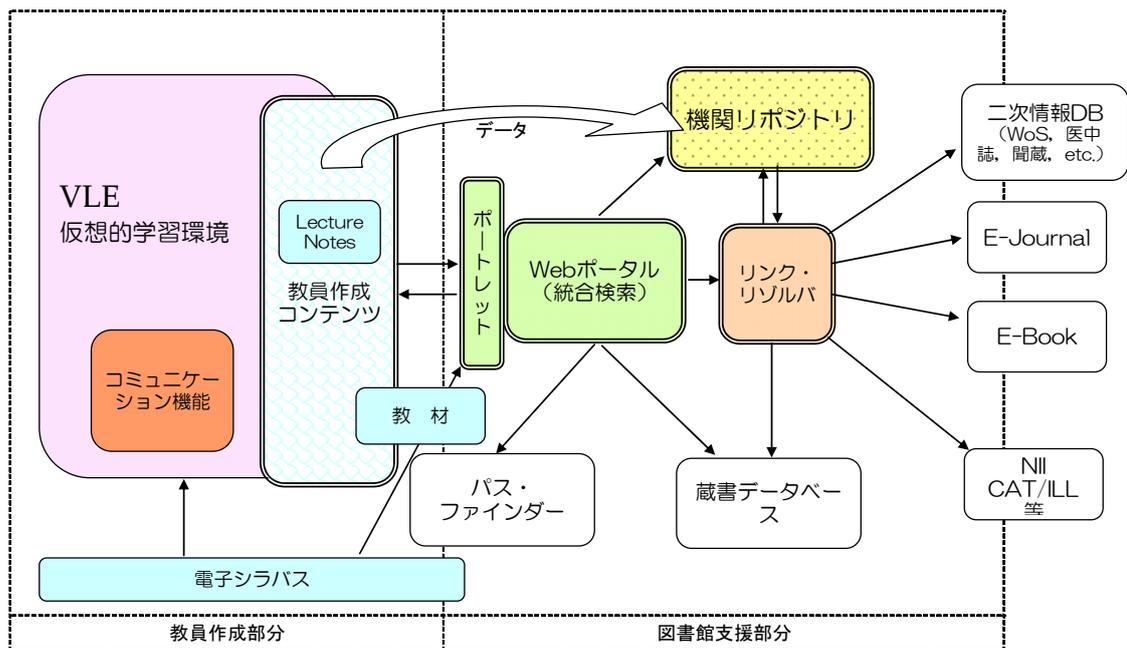


図 2-1 VLE と図書館の支援環境

したがって、第一に必要なことは、図書館が教員と連携して教育に必要な一次資料を把握し収集することである。収集対象は、基本的に授業で使用される教科書、参考文献が中心となる。また、学術情報の基盤である電子ジャーナルや電子図書（ebooks）についても、教育の視点が

⁴² 前掲 40, p. 22.

⁴³ JISC. MLE Information Pack.

http://www.jisc.ac.uk/whatwedo/programmes/programme_buildmle_hefe/mle_lifelonglearning_info/mle_briefingpack.aspx

らの整備が求められるだろう。なお、ここには学内のデジタル研究情報資源を収集する機関リポジトリの構築、維持も含まれる。また、学生が容易に資料を探し出せるようにするための、*Web of Science* など、学術文献サーチのための二次情報データベースの整備も必要である。さらに、利用可能な電子ジャーナルの範囲は年単位の契約によってかなり変動するため、そのままでは、教員および図書館が作成するツールにおいて電子ジャーナル関連の情報源へのリンクを年ごとに確認、更新する作業が必要となる。そのためには、図書館がリンク・リゾルバー（適切な情報源のあり場所を集中的に管理するためのソフトウェア（トレンド12：情報の検索と入手のシナリオ）を用意し、それぞれのツールから利用できるようにすることが望まれる。

第二に、図2-1の図書館支援部分において中央部にある、さまざまな学習や授業に関連した情報源へ直接、間接に利用者を導くためのツールの整備が求められる。学習や授業の内容にふさわしい、さまざまなサイト上にある情報源への統一的な案内を提供するウェブポータルや、適切な情報を探索する際のガイドとしてのパス・ファインダー、それに共通のメタデータ標準の利用や異なるメタデータレコードのマッピングによる統合検索（フェデレーテッドサーチ）機能、あるいは異なるシステムに対する同時検索（マルチサーチ）機能の整備が想定される。また、教員が授業科目のシラバス、教育用コンテンツ、レクチャーノート等を作成する際に、統合検索機能や同時検索機能を容易に活用できるよう、たとえば WSRP（Web Services for Remote Portlets）を用いたポートレット⁴⁴の装備等も考えられよう。

第三に、学習、教育のために作成された学習コンテンツの発見を支援するために、MERLOT⁴⁵ や NIME-glad⁴⁶といったサービスが行われているが、学習コンテンツは必ずしも適切なメタデータが付与されていなかったり、短期間の利用しか意図されなかったりすることが多い。これらのコンテンツを、図書館が機関リポジトリへ収載し保存と公開を担うことによって、より有効な活用を図ることができるだろう。

⁴⁴ SOAP（Simple Object Access Protocol）ベースで開発者がなんら追加プログラミングを行わなくとも、リモートで実行しているポートレットを、そのサイトのページで実行できるようにする方式。参照：*OASIS Web Services for Remote Portlets (WSRP) TC*。

http://www.oasis-open.org/committees/tc_home.php?wg_abbrev=wsrp

⁴⁵ *MERLOT: Multimedia Educational Resource for Learning and Online Teaching*.
<http://www.merlot.org/merlot/index.htm> (2007-03-31)

⁴⁶ メディア教育開発センター『NIME-glad: 能力開発学習ゲートウェイ』。
<http://nime-glad.nime.ac.jp/program/whats.php>

トレンド5: オープンコースウェア(OCW)と図書館

1. オープンコースウェア(OCW)の理念と展開

2004年に私立大学情報教育協会が行った「私立大学教員の授業改善白書」によると、四年制私立大学教員の60%が「基礎学力不足」を指摘している(2001年度は44%であった)。また「学習意欲を高める工夫が困難」にも48%が同意している⁴⁷。この背景には少子化、初等中等教育における教育指導要領の改訂、推薦入学者の割合が増加するなどの受験体制の問題等が複雑に絡み合っていると考えられている。もちろん、国立大学や公立大学においても、こうした問題はひとつとではない。

ここでは、このような事態に対応するのに、従来の講義による一方通行の授業形態ではなく、実質的な教育効果の上がる内容への取り組みであり、国際的な関心を呼んでいるオープンコースウェア(Open CourseWare:OCW)と図書館機能を活用した授業改善を取り上げる。

OCWは、2001年に米国マサチューセッツ工科大学(MIT)が開始した授業教材をインターネット上で公開する試みである。OCWプロジェクトは、教育資源への無料かつ制約のないアクセスを促進することを目的としている。MITでは2006年11月時点で1550科目の授業教材をOCWで公開し、2008年中に学部と修士課程全ての科目教材を公開するとしている。OCWはそれだけで教育学習を完結させるものではなく、教員が行う実際の教育活動と合わせて、初めて十分な教育効果をもつものとされている。また、OCWに関する評価結果も公開されており、そこでは95%の利用者が有効だとする数値が示されている⁴⁸。

日本においては、2005年5月に国立と私立6大学によって日本OCW連絡会(JOCW)が発足し、MIT、メディア教育開発センター(NIME)と連携し活動を開始した。JOCWでは大学ごとに一定範囲での独自活動を認め、それぞれで公開情報の質・量を高めている。その一方、米国の例をそのままあてはめることのできない著作権処理等の課題に共同で取り組みを進めている。

JOCW参加大学は現段階では16大学に増えている。各大学は標準的な活動として、OCWウェブ(大学トップページに入口を置くのを標準としている)において正規科目として実際に行われるシラバス、講義資料、課題等を公開し、その情報を利用して誰もが「知」を高めることのできる機会を提供している。

JOCWでは活動開始以来、次のような展開を行っている。

- (1)大学で実際に行われる講義のシラバスや講義ノートを無償で公開する。
- (2)OCWは、インターネットを通じて全世界からのアクセスを可能にする。
- (3)利用のために登録を必要としない。
- (4)非営利な教育目的であれば、コピーや配布等を自由に認めている。

⁴⁷ 私立大学教員の授業改善白書。私立大学情報教育協会。2005.5. 20p.
<http://www.juce.jp/hakusho2004/hakusho2004.pdf>

⁴⁸ MIT OCW <http://ocw.mit.edu/index.html>

(5)単位や学位授与とは関係をつけない。

一方、課題点としては次のような点があげられている。

(1)加盟校の数

2005 年当初、JOCW は 10 大学で開始するとアナウンスされ、その後、会員大学の募集が行われているが、開始後 2 年を経た 2007 年 3 月時点でも 16 大学にとどまっている⁴⁹。

(2)コンテンツの数

コンテンツ数は 2007 年 3 月時点で東京工業大学の 263 が最多である。しかし多くの国内参加大学のコンテンツ数は 2 桁にとどまり、その全てを合計しても米国 MIT のコンテンツ数に及ばない。コンテンツ数の増加が進まない理由としては、教材のウェブ対応、著作権処理、オープンな提供への抵抗感などがあげられている。

(3)著作権処理等⁵⁰

教室における授業においては著作権法第 35 条により、公表された著作物の複製配布が一定の限度内では認められているが、OCW では、インターネットでの配信を行うために、そのための著作権処理を行わなくてはならない。そのため、各大学が公開できる教材は限定的であり、また公開のための苦心の跡がうかがえる。

(4)システム

現状において、OCW のコンテンツをどのように見せるかはその大学の方針にもよりまちまちである。とくにマルチメディア系の対応は標準化されていない。この問題は教材のインターネット配信に共通する課題であり、また、アーカイブとの関連も検討事項である。

(5)組織

JOCW 参加各大学の関係組織は大学によりさまざまである。概して全学的な取り組み、というよりも、少数による運営となっており、中長期的に組織の安定性と財源確保の問題がある。

(6)研究との関係

日本においては活発になっている機関リポジトリ構築の動きは研究業績が中心となっている。これに対し、教育資源を中心とする OCW との連携が図られている大学は限定的である。

2. OCW と図書館

OCW は大学の教育活動をオープンにする試みであり。このことは図書館のもつ教育学習支援活動と直接的に関係する。日本において、OCW と大学図書館間の協力関係で注目されるのは東京工業大学と名古屋大学である。

⁴⁹ 日本 OCW 連絡会 <http://www.jocw.jp/index.htm>

⁵⁰ 関連して、著作権譲渡の手続き問題（後に教科書として出版する場合の契約条項等）が課題とされている。契約に関しては、公衆送信権委譲等部分的な対応の可能性もあるが、引用の改変、その他に関連してガイドラインの必要性が指摘されている。JOCW と協力関係にあるメディア教育開発センター（NIME）では著作権ガイドラインを作成中である。

東京工業大学⁵¹

東京工業大学では 263 の講義ノートが Tokyo Tech OCW として公開されている。この数は JOCW 参加大学のなかで最多の値である。その内容は講義名、教員名、学科・専攻名、開講年度、更新日、アクセス指標となっている。附属図書館と学術国際情報センターが中心となり、T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システムという名称の機関リポジトリシステム開発が進んでいる。Tokyo Tech OCW では、全学認証・認可システムを利用した入力支援機能が提供されている。研究者自身による低コストでの入力、重複管理機能、メタデータ蓄積、研究者情報システム (大学情報データベース)、Tokyo Tech ODM (Open Digital Museum) システムとのデータ連携機能により、個々のコンテンツの特性に合わせた独自のリポジトリとして構築しつつ、全体として統合化された形での学内外への発信や学内外システムとのデータ連携を実現させようとしている。

名古屋大学⁵²

名古屋大学では、情報メディア教育センター、高等教育研究センター、情報連携基盤センター、附属図書館の協力のもと、「名古屋大学オープンコースウェア委員会」を組織し、OCW (名古屋大学での正式名称は「名大の授業」)での授業教材を公開している。名古屋大学の教育の一端を社会へ広く情報発信するという目標もあるが、学生の自学自習教材としての活用だけでなく、教員と学生、教員と学外者、そして教員同士の交流が期待されている。それぞれ、授業概要、シラバス、スケジュール、講義ノート、課題、成績評価、参考資料、授業の工夫で構成されており、「1分間授業紹介(ビデオ)」と「授業の工夫」を追加している。「1分間授業紹介」では、担当教員のビデオ授業紹介、また、「授業の工夫」では授業を担当する教員の授業に対する工夫や考え方が掲載されており、教員の熱意と緊張感を知ることができる。また図書館が提供する「授業の道しるべ」(パス・ファインダー)は、「名大の授業」一部科目と連動している。それに附属図書館が開発中の AKF(Academic Knowledge Factory)とのリンクを図っており、これにより「名大の授業」のコンテンツに限定した検索を行うことも可能になる。

日本の大学におけるオンラインコース・プログラム提供の取り組みは諸外国に比し、まだ低調といわざるをえない。今日の教育改革が情報通信技術を活用するべきものであることは強調されるが、その進展ははかばかしくない。その実効性を上げるためには、教材の充実と関連する情報資源の活用と各種コンテンツを蓄積している図書館との連動が必要であろう。

⁵¹ TOKYO TECH OCW <http://www.ocw.titech.ac.jp/>

⁵² 名大の授業 <http://ocw.nagoya-u.jp/>

トレンド6:利用者の変容と利用パターン

1. 利用者の情報行動の理解

ケース (Case, Donald O.) はインターネットと情報源のデジタル化、そしてサーチエンジン普及により、情報行動が変化したことを述べている。たとえば観光旅行をするために、かつては時刻表を調べ、ホテルを調べ、旅行代理店で旅程の確認とチケットの発注を行い、観光名所を個別に調べるといった手順で、複数のポイントにわたって行動していたものが、今日ではコンピュータの前に座って、さまざまなサイトにアクセスすることで、短時間のうちに同様あるいはそれ以上の処理ができるようになった。このように情報端末の前だけで多くの情報行動を済ませようとする意識は、学術情報資源の探索と利用にもみられるというのである⁵³。

情報探索行動を理解するためのアプローチとしては二つある。一つは情報を利用者が用いるチャンネルや情報源にとらえ、情報行動について利用者がシステムを操作する際に観察可能な行動としてとらえる「システム指向」である。もう一つは情報をメッセージの受け手が構築する意味内容にとらえ、情報行動をシステムと利用者の直接の相互作用だけでなく、利用者の内的な認知・感情そして外的な社会環境相互作用やその前後の過程をみなす「ユーザー指向」である。

近年においては「システム指向」のみでは、利用者の情報行動を十分には把握することができないとして「ユーザー指向」を中心にした研究への傾向が強まっている。教育に関わる領域ではクールソウ (Kuhlthau, C.) の研究がその代表である。クールソウは、課題レポートに対し、テーマを自ら選び、図書館で資料を調べ、それをもとにしてレポートを作成する過程を追い、情報探索に関する理論を打ち立てた。またその知見に基づき、クールソウは利用者の情報探索行動過程にもとづく図書館利用者教育を提案している。情報源の紹介や特定テーマに関する情報の探索法にとどまるだけでは、利用者の情報リテラシー能力向上にはつながらず、「プロセスへのアプローチ」に基づく、一般的探索手順と、そこで出遭う問題への対処法教育に重点をおくべきであるとする⁵⁴。これは、自立した学習者を育成するという点で、現代的な高等教育にとって重要な観点である。

2. 情報利用者の変容

日本においては、高等教育機関は「いわゆる全入時代」に入り、大学大衆化は定着したといわれてよい。そのなかで今日の大学図書館利用者、とくに学生においては、インターネットの普及と教科「情報」の中等教育への導入などにより、情報機器にかなりな程度慣れ親しんでいる。情報を探索するのに図書館よりもインターネット、OPAC よりもサーチエンジンを主に使う学

⁵³ Case, Donald O. *Looking for information: a survey of research on information seeking, needs, and behavior*. 2nd ed., London, Academic Press, 2007. 432p.

⁵⁴ Kuhlthau, C. *Seeking meaning: A process approach to library and information science*. 2nd ed. Westport, CT, Libraries Unlimited, 2004. 247p.

生が割合を高めつつある。学生が情報探索の場合にサーチエンジンを用いるのは、主題に対する知識が浅くとも手軽に情報を入手でき、時間的効率のよいことが理由である。事実、インターネットとサーチエンジンの普及とともに膨大な情報がネットワークで提供され、利用者がハイパーリンク機能を通じて直接入手できるようになった。またその入手が天気予報、日常におけるさまざまな情報、ショッピング等とほぼ同様の単純な手法により、使うことができることが情報利用者にはすこぶる便利である。しかし、インターネットの本質から、このような大量の情報を一元的に管理する機構が存在しないため、ウェブはある意味、混沌とした状態にある。

図書館 OPAC に代表される対話型のオンライン・データベースによる情報検索では、元来、情報ニーズを言語化し、データベースを選択し、探索語を選択し、検索式をつくり、探索し、結果を評価するといった、「サーチャー」と呼ばれるデータベース検索の専門家による探索手順モデルが前提となっている。検索戦略を構築し、検索戦術を駆使する過程こそが情報探索とみなされ、この一連のプロセスをたどることを図書館では利用者に図書館利用教育として実施してきた。しかし、サーチエンジンの登場と普及により、事情は変わってきている。情報検索技術をもたない大学生も、サーチエンジンを用いることにより、求める情報源に容易に到達できるようになった。ウェブの探索モデルは、従来型探索モデルとは異なる構造をもっていると考えられる。そして、それは情報ニーズをもつ利用者自身の探索行動に内在し、外部化されないという仕組みでもある。

このような検索者の行動を詳細に調査し、探索モデルを明らかにし、理解することは、図書館における今後の利用指導方法を構築するうえで有益である。また、探索過程における情報の評価がどのように行われるかも重要なポイントである。それは先に述べた情報探索行動の変化に対して、図書館はなにをどう理解するか。そしてどのような介入または指導が可能か、その際、介入の核心すなわち教えるポイントはなにかということになる。この観点としては以下の三点があげられる⁵⁵。

- 1) 多くの利用者に共通のパターンがあるか、あるとすればその要素はなにか
- 2) 情報源の評価や取捨選択はどのように行われているか
- 3) ウェブの探索手順モデルはどのような構造とパターンをもっているか

3. 利用者理解のための学生を被験者とした情報行動実験事例

種市らは、課題レポート作成のために学生を被験者として、OPAC とサーチエンジンの情報行動分析すなわち、動作記録をとる検索実験とログ分析と実験直後にインタビューによって、その結果をまとめた⁵⁶。

検索語は1語2語の単語を組み合わせるパターンが典型で、自然語が多用される傾向がある。

⁵⁵ Fast, K.V. & Campbell, D.G. I still like Google: university student perceptions of searching OPACs and the web. *Proceedings of the American Society for Information Science and Technology*. Vol. 41, Issue. 1, 2005, p. 138-146.

Novotny, E. I don't think I click: a protocol analysis study of use of a library online catalog in the Internet age. *College & Research Libraries*. Vol. 65, No. 6, 2004, p.525-537.

⁵⁶ 種市淳子;逸村裕.「エンドユーザーのWebの探索行動」 *Library and Information Science*.2006, No.55, p.1-23.

サーチエンジンでは検索結果一覧の最初の1, 2ページしか見ない。経験的にこのなかに適合度の高い必要な情報は大体入っているからだという。

サーチエンジンを検索する場合と OPAC を検索する際の方法の違いを利用者は意識していない。

OPAC の検索結果はサーチエンジンと同様に検索語の適合度順に表示されると考えている学生はかなり多い。OPAC とサーチエンジンの検索システムによる違いはほとんど意識されていない。

検索に習熟していると自己判断している学生は、

- i. 「サーチエンジンで検索する場合は長い文章をそのまま入れることもある」と、OPAC とサーチエンジンを使い分けている様子もうかがえる。こういった学生たちは、長い文章のまま入力すると OPAC はヒットしないが、サーチエンジンではヒットすることがあることを経験的に知っている。
- ii. まずサーチエンジンで検索し、結果の1, 2ページに表示された結果を次々に閲覧した後、OPAC を検索する。図書を探す場合も書店サイトの書評などを見てから OPAC で所蔵を確認するなど、多様な検索方法を体験的に身につけている利用者が多くなっている。
- iii. OPAC から検索を開始し、検索結果から選んだタイトルをコピーし、サーチエンジンのボックスから改めて検索する方法を繰り返し、書評サイト、書店サイト、タイトルの文献を引用しているページを閲覧し判断を行っていた。この学生についてのインタビューでは、ウェブは検索質問と関係のない情報もヒットする場合があります。先に OPAC で探した方が確実と考えている。

以上の点を OPAC とサーチエンジンをどのように比較して評価しているかを、a.検索機能、b.表示機能、c.検索経験、d.得られる情報の4つの観点から天秤を模した図 2-2 に示す。

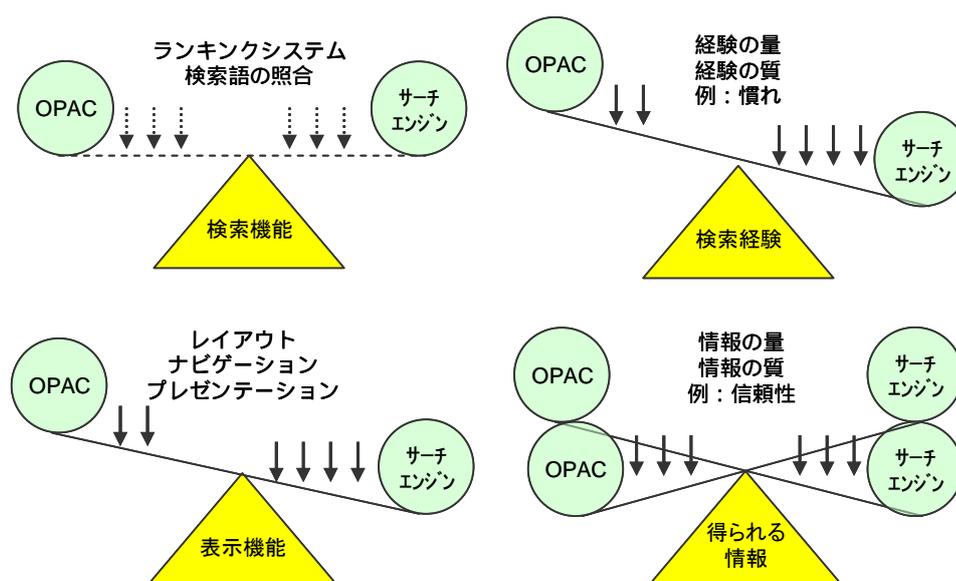


図 2-2 被験者による OPAC とサーチエンジンの評価

a. 検索機能では、学生の多くが左上天秤に見られるように OPAC はサーチエンジンと同様に検索できると考えていた。しかし c. 検索経験の観点からは、サーチエンジンの検索経験を積んだ学生は、検索語の差異についてある程度気づいており、右上天秤のようにサーチエンジンの検索機能の高さを理解していた。それを OPAC に援用し、OPAC でゼロヒットになった際も素早く対応する行動を見せていた。

b. 表示機能では見やすいレイアウトやプレゼンテーションが重視されていた。これについては左下天秤のように OPAC とサーチエンジンの評価では意見が分れる結果となった。D. 得られる情報では、求める情報量や情報の信頼性で右下天秤のように評価が分かれた。このように現在、主にサーチエンジンでの経験に基づき学生は情報探索を考えるようになっている。

図書館では歴史的に情報源(資料)の組織化に力をいれてきた。それは今日の OPAC にも引き継がれている。1980 年代まで図書館は多くの資料を収蔵し、そのための検索手段を提供することを基礎にそのサービス展開を図ってきた。そのため、利用者理解はこれまで限定的なものであったといえよう。今日、電子情報源が急速に発達し、インターネットとウェブそしてサーチエンジンの普及により、情報行動は大きく変容した。学術的な情報源がウェブ上で提供される量も増加を続け、それが無償提供されるオープンアクセス状況が進展している。その結果、サーチエンジンの検索結果において、学術的な文献が上位に検索できる例が増えてきている。

この状況変化に応じ、図書館の役割として学生あるいは研究者へのニーズに見合った情報システムの改善が図られる必要がある。すでに従来型の OPAC はサーチエンジンの検索に慣れた利用者の多様な情報行動に対応できないことが示唆されている。

トレンド7：情報リテラシー教育と図書館：アールム・カレッジのケース

米国大学図書館協会(ACRL)の2001年の第2回大学図書館賞(カレッジ部門)は、アールム・カレッジ(Earlham College)であった。また、それに続いて、カレッジの図書館長カーク(Thomas G. Kirk)が、ACRL2004年の大学図書館長賞を受賞し、アールム・カレッジは学生の図書館による学習を先進的に実践している大学図書館として名声を博したといつてよい。

インディアナ州リッチモンドにあるこのカレッジは、クエーカーの系統を引くアメリカの伝統的なエリート型リベラル・アーツ・カレッジである。全米の大学ランキング(教養カレッジ)で現時点では第65位で、留学生案内などにも“最難関ではないが、非常に難しい”と表現されている⁵⁷。五つのデパートメント(芸術、人文学、社会科学、自然科学、学際領域)と四つの教育プログラム(一般教育(general education)、国内外の認定コース、休暇期間コース、大学院(教育育成))が設置されており、1学年あたりの学生数は約300名、教員は約100名、職員は246名、図書館員は14名(フルタイム換算で12.96名)である⁵⁸。

アールム・カレッジでは、いわゆるリベラル・アーツを目指す大学として一貫して一般教育プログラムは卒業要件として課されている。そのねらいは、学生に特定の主題分野や専門的な要件よりも、知識を獲得する方法(ways of knowing)を習得させようとすることにあり⁵⁹。具体的には次のようなスキルや能力を育成することとしている。

- ・ 読解(リーディング)、作文(ライティング)、熟考(リフレクション)、そして口頭コミュニケーションのスキル
- ・ 思考の習慣や異なった分野における知的な方法の把握
- ・ 科学的な方法の理解と実験環境への適用
- ・ さまざまな視点から、作品、アイデア、テキストそして文化の意味を解く能力
- ・ 印刷及び電子メディアなどの多くのソースからの情報を集め、評価するスキル
- ・ 学際的・統合的な調査の経験
- ・ 専門分野の研究の状況説明の経験
- ・ 知識にともなう責任の意識
- ・ 少なくとも母語以外の一つの言語に熟達すること
- ・ 地球規模の認識と他の文化のきちんとした理解
- ・ 芸術作品の動向の一通りの理解
- ・ 個人としての創造性や自分の考えに対する自信
- ・ グループ学習あるいは共同的学习のスキル
- ・ 生物学的有機体、政治的・社会的存在、芸術創作者、反照的で思考に富む倫理的な存在

⁵⁷ America's best colleges 2007 (Liberal Arts Colleges: Top Schools).
http://www.usnews.com/usnews/edu/college/rankings/brief/tlibartco_brief.php

⁵⁸ The Earlham College Fact Book 2003. Richmond, Earlham College, 2003, p.7-9.

⁵⁹ Earlham's General Education Program. Achieving These Goals
<http://www.earlham.edu/curriculumguide/academics/genedachieving.html>

としての自己認識

- ・ 生涯学習者となろうとする望みとそのためのスキル

学生には、この指針に沿った一般教育プログラムが小論文の作文を中心として行われる。また、このような枠組みにあってアールラム・カレッジの図書館では、1960年代から新入生オリエンテーション、科目関連指導（course-related instruction）など多様な情報リテラシー教育を実施してきた。アールラム・カレッジでも図書館において日常的なレファレンス・カウンターにおける学生支援サービスも行われているが、科目関連指導を積極的に展開してきたことが特徴といえる。

科目関連指導とは、各科目に必要となる文献や情報の探索法について図書館員が授業時間中に学生に説明する指導法で、今では他大学においても展開されるようになったからとくに珍しくはなくなったが、ここでは小論文やグループ研究を課す科目を主な対象として実施されている。教員がシラバスを作成する段階で図書館員は教員と個別に打ち合わせを行い、科目関連指導の内容や実施日を決定している（その際に、もっともよいタイミングで科目関連指導を実施することが重要であるとして、学生が小論文やグループ研究のテーマを確定した直後に実施日を設定している）。図書館員は、各科目のテーマに関連したデータベースや参考図書の探索法、テーマの背景的な情報（国、時代など）に関する文献について説明する。説明したデータベースその他の情報については、パス・ファインダー（特定のテーマに関する資料・情報を探すための手順をまとめた「情報探索の道しるべ」）を作成し、ウェブ上で公開する⁶⁰。

“科目関連指導を受けた学生は、情報を探索するだけでなく、情報を評価するようになった”⁶¹とか“多くの場合、学生は科目関連指導を受けて習得した情報探索のスキルを他のトピックを探索する際にも応用している”⁶²と、学生の情報の利用法に変化がみられたことや提出される課題の質が向上したことを科目の教員が評価しており、図書館員の情報リテラシー教育における貢献が認められている。

一方、図書館でも自らの活動評価を試みている。カーク館長が1999年にACRL第9回大会で発表した『図書館プログラムの評価』⁶³では、ACRL学術図書館の成果アセスメント報告（ACRL Task Force on Academic Library Outcomes Assessment, 1998）（トレンド3：図書館の成果とサービスの評価）と、アールラム・カレッジ図書館の経験を踏まえて、図書館と大学とを関係づけたALAM(Academic Library Assessment Model)という評価モデルを提示している。

このモデルの視点は、学術図書館は、複雑な内部運用と外部との関係・影響の双方からなるシステムであり、全体的なアセスメントが必要である、学術図書館の有効性は、だれが基準をつくるか、どの基準ではかるか、どの部分が評定されるかで非常に異なる、図書館のアセスメントは、その効果が測られるときは、機関のアセスメントから離れてはできない、ア

⁶⁰ Course Resources. <http://www.earlham.edu/library/content/resources/course/index.html>

⁶¹ Stephenson, William K. “A departmental approach to bibliographic instruction,” *Bibliographic instruction in practice: a tribute to the legacy of Evan Ira Farber*. Hardesty, Larry et al. ed., Ann Arbor, Pierian Press, 1993, p.30.

⁶² Hall, Barbara Welling. “Bibliographic instruction in the Social Science,” *Bibliographic instruction in practice: a tribute to the legacy of Evan Ira Farber*. Hardesty, Larry et al. ed., Ann Arbor, Pierian Press, 1993, p.52.

⁶³ Kirk, Thomas G. Jr., Library Program Assessment. <http://www.ala.org/ala/acrl/acrlvents/kirk99.pdf>

セメントは、図書館と機関の計画や経営の不可欠な要素である、異なった観点のアセスメントは異なったデータ収集を必要とする、と要約されており、その視野は図書館の業務的な面から学生の学習成果、そして機関の効果にまでわたっている。

これに基づきアーラム・カレッジ図書館の評価を行おうとしており、なお十分な評価を展開しているわけではないというが、インプット・アウトプット指標などの図書館固有のアセスメントとともに、卒業生を対象とした態度の評価などの成果のアセスメントに挑戦している。この図書館評価の視野は、現在でも十分通用する斬新なものである。

アーラム・カレッジにおける情報リテラシー教育は、以上にみたように、大学の教育目標の枠組みにおいて位置づけられ実施されている。一般の大学のどこもが、経費的にも教育指針の上でもアーラム・カレッジと同じような設定が可能なのではない。しかし、そこにおける実践は米国における高等教育の基盤的な要素として高く評価され、その手法はさまざまな形で他の大学にも取り入れられてきた。

第3章 情報資源管理の方向性

1. 学術情報資源の現状と情報資源管理の課題

溢れかえるほどの情報が流通する現代においては時間と注意力も希少な資源となっている⁶⁴。したがって、図書館の役割は単に情報を提供するだけでなく、利用者に対して的確な情報または情報源をふさわしいやり方で提供することにある。すなわち、適切な情報資源の確保と、情報間の連結性の最大化や相互運用性を確保できるシステムの整備が、情報資源管理に課せられた今日的課題となっている。

コンピュータとネットワークの利用技術の進展を受け、学術情報の電子化（デジタル化）が急速に進行した結果、参考図書や学術論文の多くについては、ネットワークを通じて容易に本文を入手できるようになった。これにともない、出版社等との契約を通じていかに必要な情報源に対するアクセスを確保するかが、大学図書館の重要な役割に加わることとなった。しかし、すべての資料のデジタル化が一挙に進むわけではない。当面の間は、利用者が必要とする資料のかなりの部分は、印刷体をはじめとした旧来の形態によってしか得られないことが想定される。このため、「紙媒体と電子媒体の両方の良さを最大限に活かす」といういわゆるハイブリッド・ライブラリーにより、紙と電子媒体のそれぞれでの最適な情報資源の確保が求められている。

一方、既存の学術資料のデジタル化が、世界の図書館や出版社と連携して資料のデジタル化を進めるグーグル・ブックサーチ（Google Book Search）やオープン・コンテンツ・アライアンス（Open Content Alliance）、学術系出版社、学協会、大学、研究機関などに関連する学術情報（雑誌論文、学位論文、図書など）で推進され、またそれらを検索対象とするグーグル・スカラー（Google Scholar）の展開など、従来の限られた境界を越えて進行しつつある。さまざまな新しいサービスが出現するなかで、図書館に対する利用者の期待は大きく変化しつつある。今後における環境要因の変化に対応できる情報資源管理方式の革新が求められよう。

本章では、まず学術情報資源のデジタル化と大学図書館における個別の情報資源管理の現状を整理した上で、今後における情報資源管理システムの方向性について言及する。

（1）雑誌

1990年代の後半から、主要な学術出版社は相次いで、学術雑誌のウェブ・ベースでの提供（電子ジャーナル）を開始した。学協会出版社協会（ALPSP: Association of Learned and Professional Society Publishers）による、2003年初めの時点で主要な学術雑誌の75%がオンラインで入手可能（科学・工学・医学分野については83%、人文・社会科学分野については72%）という調査結

⁶⁴ ハーバート A. サイモン『システムの科学・第3版』東京、パーソナルメディア、1999、p. 172-173.

果⁶⁵が示すように、電子ジャーナルは今や学術研究を進める上で欠かせないものとなっている⁶⁶。この学術雑誌のデジタル化は、価格高騰問題への対応と絡んで、購読契約のあり方をも変容させた。すなわち、図書館の集合体であるコンソーシアムを単位とした直接的な価格交渉や契約が行なわれ、エルゼビアをはじめとした大規模出版社による「ビッグ・ディール」(当該出版社の発行雑誌をパッケージ化した包括契約)が展開されるようになり、国立や私立の研究大学を中心に購読タイトルが大きく増加した。また、こうした進展は、近年において外国雑誌に掲載された論文に対する複写リクエストの大幅な減少が見られるなど、図書館間相互利用サービスにも大きな影響を与えている(トレンド9：図書館間相互利用サービスの現状)。

国内の学術雑誌については、電子的に出版されるケースは未だ多くはない。一方国内論文に対する複写の需要は着実に増加を続けており、デジタル化によってもたらされるメリットは大きい。こうしたなかで、大学関係の紀要等を、各大学の機関リポジトリ(トレンド10：機関リポジトリ)に蓄積し、公開する取り組みも増えつつあり、今後の動向が注目される。

また、電子ジャーナルについてかねてから課題とされてきた恒久的な保存と購読を中止した場合のバックナンバーへのアクセスについても、大きな前進が見られた。JSTOR、Ithaka、米国議会図書館、アンドリュー W. メロン財団によって2005年に開始されたPortico⁶⁷にはエルゼビアや米国化学会をはじめ数多くの出版社と大学図書館が参加している。また、スタンフォード大学を中心に開発が進められてきた分散型アーカイビングのためのオープンソース・ソフトウェアであるLOCKSS⁶⁸は、参加図書館と協賛出版社を急速に拡大しつつある。さらに、LOCKSSをもとに図書館と出版社が協調して永続的なアクセスの保証を図ろうというCLOCKSS(Controlled LOCKSS)⁶⁹の取り組みも2007年から開始されている。

(2) 図書

欧米においては、大手の学術出版社による7万点以上の文献を集めたイーブRARY(ebrary)⁷⁰やOCLC(Online Computer Library Center)のネットライブラリー⁷¹をはじめとした電子図書(ebooks)など学術系の図書の電子出版とその利用が拡大している。しかし、わが国においては、国内出版社の電子出版への対応の遅れなどから、導入はあまり進んでいないのが現状である。学術図書のデジタル化は、大学図書館がVLE等と連携して新たな学習教育環境を構築していく際の重要な要素となるものであることから、国内出版社への働きかけ等をも今後考慮する必要がある。

⁶⁵ Cox, John and Laura Cox. *Scholarly Publishing Practice: the ALPSP report on academic journal publishers' policies and practices in online publishing*. West Sussex, The Association of Learned and Professional Society Publishers, 2003, 70p.

⁶⁶ テノピア(Carol Tenopir)は、Ulrichsweb.comのデータをもとに、2003年末の時点で約5万弱の学術雑誌が存在し、そのうちの3分の1から半数強が電子媒体で入手可能との推測を行なっている。Tenopir, Carol. "Online scholarly journals: how many?" *Library Journal*. Vol. 129, no. 2, 2004, p. 32-33.

⁶⁷ Portico.<http://www.portico.org/>

⁶⁸ LOCKSS. <http://www.lockss.org/>

⁶⁹ CLOCKSS. <http://www.clockss.org/>

⁷⁰ ebrary. <http://www.ebrary.com/>

⁷¹ Netlibrary. <http://www.netlibrary.com/Gateway.aspx>.

大学図書館における資料収集は、これまでその多くを教員の研究費による購入、すなわち教員の研究のために行う自然な選択に依存する傾向が強かった。こうした傾向は、外国雑誌については前述した「ビッグ・ディール」の導入により共通的予算による支出へと変化が現れてきているが、図書については同じ流れが生まれているというわけではない。むしろ、国立大学においては法人化移行後の研究費の減少により購入量が減少し、学習・教育のための基本図書の確保さえもが脅かされている。サンプル調査（トレンド8：情報資源の流通と蓄積に関する調査）の結果によると、2004年から2006年の3年間に発行された図書のうち、六つの大学で共通して購入されているものが399点しかないという事実は、適切な情報資源の確保という面で大学図書館が機能していない可能性を示している。大学図書館においては、コレクション構築を担えるような体制の整備と、収集方針の確立などが求められよう(第2章1参照)。

(3) その他

抄録、索引、百科事典等の二次情報データベースについては、1990年代後半からインターネットのウェブサイト上で提供される事例が多くなっている。課題としては、大学によって提供されるデータベースの種類、数に大きな差が生じていることがあげられる。最近の傾向として、CSAとプロクエスト(ProQuest)、エクス・リブリス(Ex Libris)とエンデバー(Endeavor)の買収統合など、グーグルとの対抗を意識したプラットフォームの強化が相次いでおり、大学図書館は、機能、提供コンテンツ、費用、契約条件などについて配慮し、迅速かつ適切な選択を行っていかねばならない状況である。

こうした学術情報のデジタル化とともに、デジタル・アーカイビングの問題が緊急の課題となっている。情報を蓄積し将来の利用に備えることは、元来図書館の情報資源管理の基本的な役割であった。しかし、電子資料をどこで、だれが、どのように蓄積するかについては、急速な情報技術の進展や、情報流通システムの変動のせいで、なお見通しが立っていない問題である。なお解決すべき技術的な問題への取り組みとともに、大学図書館としてどのように対処するためには、個々の機関ごとには完全には対応できない問題であり、なんらかの協力体制の整備が急がれるところである。

2. 図書館の立場

デジタル化の波は、印刷体の単純な置き換えにとどまらず、さまざまな文脈から多くのサービス形態を生んだ。電子テキスト、シラバス、オープンコースウェア(OCW)、VLE(Virtual Learning Environment)、機関リポジトリ、各種データベース、パス・ファインダー、デジタル・レファレンス、図書館ポータル、リンク・リゾルバーなど、現時点で思い浮かべるだけでこれだけの種類がある。なかにはシステムと不可分なものもあり、電子情報資源の指す範囲は広い。これら多様な電子情報資源を図書館としていかにサービスしていくかという課題は長期間にわたって議論されているが、いまだ明快な解は示されていない。

このような事態が続いているのは、技術革新の続くなか、情報資源管理に対する図書館の立場が時代変化に沿って再定義されていない点が原因だといっていいたいだろう。新しいサービスモデルを考えるにしても、その基盤となる考え方から問い直さない限り、適切なモデルは構築で

きないであろう。グーグル、ヤフー(Yahoo)、アマゾン(Amazon)など成功したビジネスモデルはその大半がそれまでの常識を覆すところから生じている。グーグル、ヤフー、アマゾンのサービスに脅威を感じている図書館関係者は少なくないが、彼らに対抗するためには図書館の基本的な位置づけから問い直さなければならないと考えている者はさほど多くはない。今後、確固たるサービスモデルを構築するには、電子情報資源に対する図書館としての立場を確立する必要がある。

図書館の立場を考えるにあたっては、グーグルと大英図書館の考え方がヒントになる。グーグルは自らの使命(ミッション)を次のように説明している⁷²。

グーグルの使命は、世界中の情報を組織化し、均一なアクセスと有用性を提供することである。

2006年に話題になった『ウェブ進化論』⁷³の著者、梅田望夫はグーグルが革命的であることの意味をネットワークの「こちら側」と「あちら側」という言い方をし、市場での「パワーシフト」が起きていると説明する。これまでの情報産業は全てこちら側の戦いであり、その限りにおいてはコンピュータの基本ソフトウェアであるOSを抑えたマイクロソフト(Microsoft)が優位にある。ところが、グーグルはあちら側にマーケットを移したことにより、マイクロソフトが手を出せない領域で情報発電所と呼ぶべき付加価値創造システムを構築したという。しかも、システムを作っただけでなく、ビジネスモデルまで構築したことが真に革命的であると述べた。

グーグルが情報検索のみならず、情報に関わるあらゆる領域に手をだしたとき、図書館の存在意義を危ぶむ声が各所で聞かれた。実際、利用者からみれば、あるいは図書館員でさえ、情報入手に関しては今のところグーグルが最もすぐれたシステムであると考えているのは間違いない。グーグルの出現は、図書館とはなにかという根本的な問いを改めて考えさせる契機であったといえるだろう。大英図書館のブランディング・プロジェクトは図書館とは何かを問い直す代表的なプロジェクトである。大英図書館はその使命・目的文書のなかで図書館の伝統的役割とグーグルについて次のように言及し、2005-2008年の使命を定義した⁷⁴。

図書館はこれまで情報を収集・組織化し、人々が知識によりアクセスしやすいように開かれた仕組みを提供するとともに、次世代に向けたさまざまな知の記録を保存し続けてきた。しかし今や、情報は遍く存在し、5億ものウェブページから簡単に情報を引き出せる。しかもそれらは絶えず変化し、構造化されないままである。グーグルなどのサーチエンジンはこれら構造のない情報に対して革新的なアクセス手段を提供し、人々はこぞってグーグルを使うようになった。このような急激な変化のなかで、われわれ図書館は自らの

⁷² Google Corporate Information: Company Overview. <http://www.google.com/intl/en/corporate/>

⁷³ 梅田望夫『ウェブ進化論：本当の大変化はこれから始まる』(ちくま新書)2006. 256p.

⁷⁴ The British Library's strategy 2005 - 2008 <http://www.bl.uk/about/strategy.html>

役割をどう定義すればよいだろうか。

使命：人生を豊かにするために、知識を深める手助けをすること。

グーグルと大英図書館の使命を比較すると、その違いは明らかである。グーグルは手段が先にあって、その手段に合わせるように人の行動があるのに対して、大英図書館は人の支援が先にあって手段は問わない。ここには、グーグルはIT企業であり、図書館はサービス機関であることがはっきりと表れている。グーグル、ヤフー、アマゾンを見ていると、まるで彼らの手段が唯一かつ最良の手段で、図書館はやることがないという考えに陥りがちだが、構図を変えてみれば違うものが見えてくる。

3. 今後の情報資源管理の考え方

グーグルはネットワークのこちら側からあちら側にシフトすることによって情報世界の構図に別の見方があることを示したが、知的活動全体からすれば次のような構図も描ける。図 3-1 知の領域でみるように、知の領域に関して人間（思考）を境界にして、知のインプットサイド（情報サイド）と知のアウトプットサイド（知識サイド）に区分する。とすると、グーグルの活動は知のインプットサイド（情報サイド）からは出ていないと位置づけられる。そこで、図書館の活動の基点をアウトプットサイドに置くことで図書館サービス全体を再構成できる。

知のインプットサイドにも図書館は関わるが、グーグルと正面から戦うのではなく、アウトプットサイドという領域を新たに開拓する。そうすれば、グーグルは図書館に組み込まれたものとして機能する。パワフルな「情報発電所」なので、アウトプットサイドに必要な情報を十分供給してくれるだろう。知のアウトプットサイドにシフトする理由は他にもある。梅田は羽生善治の次の発言を引き、インプットの先を意識することの重要性を説いた。「IT とネットの変化によって将棋の世界に起きた最大の変化は、将棋が強くなるための高速道路が一気に敷かれたということです。でも高速道路を走りぬけた先では大渋滞が起きています。」つまり、インターネットの情報を利用すれば昔に比べて圧倒的に速いスピードで将棋に強くなれる。これは学習一般に言えることであるが、皆が同じようにあるレベルまで到達したらその先は情報がなないので学習が止まる。そのとき、個人個人がなにをするかが問題であると指摘した。

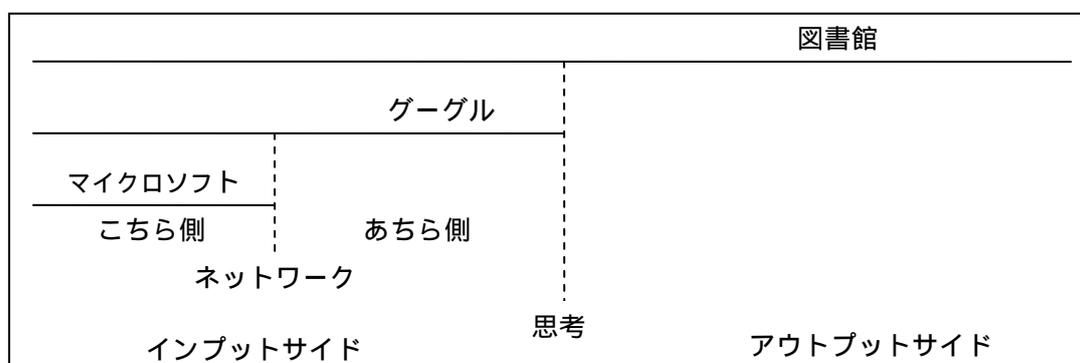


図 3-1 知の領域

この梅田の指摘は、どんなに強力な「情報発電所」ができて、人の知的能力まで進歩するわけではないことを意味する。むしろ、インプットサイドが強力になったせいで、アウトプットサイドが機能しなくなっている可能性がある。最近の学生のレポートはグーグルで少し調べただけのものが多いという指摘をよく聞くが、学生の心構えといった問題ではなく、知識世界の構図に歪みが生じているとみるべきである。インプットサイドの発達に見合うだけの進歩をアウトプットサイドでも図らない限り、知識世界のバランスはとれない。

では、アウトプットサイドへのシフトとは具体的に何をすることなのか。グーグルの使命をみると「世界中の情報を組織化する」という部分に注目しがちであるが、その部分はあまり重要ではない。特徴的なのは“universally”という語を使っていることである。この言葉はよく「普遍的な」とか「いつでもどこからでも」と訳されている。間違いではないが、より特徴的に訳すのであれば「均一に」とすべきであろう。つまり、情報の取り出し方を全員同じにすることである。同じ課題を与えられて同じようなレポートになるのは、強力な情報発電所の影響下であればあたりまえのことなのである。

これに対して大英図書館の使命は「人生を豊かにするために、知識を深める手助けをすること」である。大英図書館もこの文書のなかで、いつでも誰でもどこからでも情報を届けるという内容のことを書いているが、“universally”という言葉は一度も使っていない。大英図書館が強調しているのは専門的思考の支援である。当然のことながら必要とする知識はひとりひとり異なる。大英図書館が目指すことはグーグルとは正反対で、ひとりひとりの個性を重視し、知の多様性を支援することである。これは大英図書館のみならず図書館全てにあてはまる。

情報資源管理の方向性に関する考えをまとめると以下ようになる。

(1) 知のインプットサイド（情報）から知のアウトプットサイド（知識）にシフトする。

図書館はこれまで利用者の情報入手を支援する観点から情報資源管理を考えてきたが、これからは利用者の知的生産を支援する観点から情報資源管理を考える。

(2) 均一的なサービスから多様性のサービスへシフトする。

図書館はこれまでどの利用者に対しても既定のサービスを行ってきたが、これからは利用者個々の専門的思考に応じて創造的サービスを行う。

4．情報資源管理システムの設計

アウトプットサイドに重点を置き、多様性に対応することが情報資源管理の方向であるならば、システム設計の方向性も必然的に定まる。学習や研究におけるアウトプットは、知識形成のプロセスであるといえるが、その際、利用者が望むのは思考の刺激となる情報や思考の裏づけとなるデータや文献である。最終的なアウトプットを目指して、利用者は主題を設定し、分割し、統合し、分類し、類型化する。それぞれのフェーズにおける概念ポイントで異なる文献、キーワード、データをつなげていく。情報資源は常に思考と連動する形で参照される。現在のリンク構造はシステムの都合で構成されているが、本来は利用者の思考に応じて構成されなければならない。このことから今後の情報資源管理システムは、利用者の学習フェーズおよび研究フェーズにしたがって、情報資源が思考を追従するシステムになる。ただし、完全に自動追従することは困難であるため、どのような情報資源を連携させるかは図書館員が仲介するこ

とになる。

完全にプログラムで行うのではなく、完全に人手で行うのではなく、情報資源を仲介するためのシステム・モジュールを図書館員が開発し、そのモジュールを利用者が選択して、組み合わせるシステムになる。もちろん組み合わせ方に関して図書館員が相談に応じることもあるだろう。ただし、システム・モジュールは図書館員が一からプログラムを書いて開発するわけではない。もう少し抽象的に情報資源とアクセス手法が一体化した知識リソースキットというべきものを利用する。たとえば、特定の主題に関する情報資源の主題リゾルブ機能を持ったリゾルバーが知識リソースキットの例である。イメージとしては、パス・ファインダーとリンク・リゾルバーを合体させたものといえればわかりやすいだろうか。

このように利用者の思考に応じてモジュールを組み合わせるタイプのシステムになれば、固定プログラムから構成されたこれまでの図書館システムは姿を消すことになる。図書館システムを一つの固定的・自己完結的な実体としてとらえる限り、その図書館システムによってはこの問題を解決する方策は望めない。高度なインタフェースを通じてネットワーク化した集合体から必要なものを利用者が個別に獲得するという「ネットワーク・ライブラリー」システムに移行することになるだろう。そして、図書館のなかだけで閉じるのではなく、図書館以外のサービスも取り入れて、利用者個人のニーズに応じて最適化することが今後のシステムの在り方である。

思考に追隨する個人用システムという点では、ブッシュ(Vannevar Bush)のメメックス(Memex)構想に相通じるものがある。メメックスはハイパーテキストの原型を示したものとして有名であるが、文書間のリンクはウェブのリンクとは違い、研究者の連想にしたがって張るとしている。思考に応じたリンクという意味ではネットワーク・ライブラリーと同じだが、メメックスはローカルシステム内のリンクを個人が管理することになっており、図 3-1 知の領域でいう「こちら側」ととどまる。ブッシュの時代にインターネットはないので、「こちら側」ととどまっているのは当然と言えるが、インプットサイドから考えてもアウトプットサイドから考えても結果として同じ発想になるのは興味深い。それだけ、個人の思考が情報システムと不可分であるということだろう。

メメックスとネットワーク・ライブラリーはさらに図書館員のサポートが深く入る点、モジュール型である点が大きく異なる。メメックスは連想の経路をコピーして他の研究者と交換できるが、あくまで個人レベルである。それに対してネットワーク・ライブラリーは、理論的に全世界の図書館員のサポートを組織的に受けられる。そして、モジュール型システムにすることによって必要なサービスだけを選択し、大学の特徴に応じてシステムを組むことができる。

通常、このような新しいシステムを導入すると現場の負担が増すことが懸念されるが、ネットワーク・ライブラリーは図書館ごとにシステムを導入する必要はなく、余裕のある大規模図書館やシステムベンダーが作ったサービスモジュールを組み合わせるだけでよく、通常業務に専念できる。反対に、技術や野心をもった図書館員はやる気のあるベンダーと協力しながらモジュールを開発し、ネットワーク・ライブラリー全体に貢献できる。実はこれはシステム技術だけの話ではない。図書館員が力を入れる仕事に調べものがあるが、モジュールを構成する情報資源の仲介、すなわち知識リソースキットの設計には図書館員の調べ技術が不可欠である。

利用者がどのような情報を必要としているのか、いわばレファレンスサービスの延長上に知識リソースキットの設計がある。

以上から情報資源管理システムの方向性は次のようにまとめられる。

- (1) 利用者の思考に追従して情報資源を提供するシステムとする。
- (2) 情報資源を仲介するためのモジュールを自由に組み合わせるシステムとする。

昨今、Web2.0⁷⁵や Library2.0⁷⁶がはやりである。新しい図書館像を宣伝するための戦術としてだけ使うのであれば問題ないが、基本設計まで Web2.0 に依存してはならない。一企業のサービスに頼るのも論外である。グーグルはあくまで企業であり、企業の論理でいつなごきグーグルの検索結果から図書館のコンテンツをはずさないとも限らない。また、グーグルに代わる新しい企業が出現する可能性もある。図書館が学術情報流通における真のプレーヤーになるためには、電子情報資源を管理する仕組みを独自に持たなければならない。今しばらくは強力な「情報発電所」としてグーグルを利用すればよいが、いずれは図書館自身が情報発電所を持たなければならない。機関リポジトリ構築はその布石である。

このように考えていくと、図書館それぞれの役割はもちろん、相互協力の形も大きく変わっていかざるを得ない。すなわち、CAT/ILL のように一部の業務を支援するだけでなく、サービス全体を相互に支援する形である。具体的にはサービスモジュールの共有であるが、最初のモジュール群の開発と支援はどこかが行わなければならない、実質的な意味での基盤形成が求められる。そして、ネットワーク・ライブラリーが軌道にのれば、そのときこそ図書館全体でサービスをするという新しい相互協力の形が誕生するだろう。

以上から情報資源管理の方向性は最終的に以下の3点にまとめられる。

- (1) 短期的には学内外を問わず、情報資源をシームレスに接続する仕組みを整備すること
- (2) 中期的にはモジュールを増やし、アウトプットを基点とした知的環境を構築すること
- (3) 長期的にはネットワーク・ライブラリーに移行し、知の伝達を図書館の集合体で司ること

⁷⁵ Tim O'Reilly What Is Web 2.0
<http://www.oreillynet.com/pub/a/oreilly/tim/news/2005/09/30/what-is-web-20.html>

Web 2.0 のムーブメントはこのオライリーの論文から始まったといわれている。

⁷⁶ Casey, M. E. and Savastinuk, L. C., Library 2.0: Service for the next-generation library. *Library Journal*, September, 1, 2006.
<http://www.libraryjournal.com/article/CA6365200.html>
Library 2.0 という言葉はこの論文の著者であるケーシーのブログが最初であると言われている。この言葉自身ははやり便乗しているといえるが、次世代の図書館サービスについて多様な議論が行われており、単純に Web 2.0 の考えを援用しているわけではない。

トレンド 8 : 情報資源の流通と蓄積に関する調査

1. 調査の概要

わが国における学習・教育、研究に関連する出版物の流通と、それらが大学に受け入れ、蓄積されている量を把握するために調査を実施した。

最初に、大手書店の協力を得て、2007年1月現在で流通している約40万件の国内出版物データの提供を受け、データベース化を行った。提供されたデータは、著者、書名、出版事項、形態、ISBNの書誌事項に加え、NDC(日本十進分類法)提供書店独自の分類、販売対象コード(1桁)発行形態コード(1桁)内容コード(2桁)から構成されている。Mac OSX(Ver. 10.4.9)上にMySQL(Ver. 5.0.27)を用いてデータベースを構築し、出版社、書名、著者名、NDC、販売対象コード、形態コード等のインデックスを作成し、検索、抽出を容易に行えるようにした。

次に、国立大学5大学と私立大学1大学の図書館へ、2004年1月から2006年12月に国内で刊行された所蔵資料のデータ(ISBN、タイトル、巻次等、所在場所(配架先)、予算を1レコードとする)の提供を依頼し、すべての図書館から協力が得られた。国立の5大学のうちの4大学は大規模総合大学(カーネギー分類の博士号授与大学多角型)であり、1大学は5学部で構成される中規模の大学(カーネギー分類の博士号授与大学集約型)である。また、私立大学は9学部から成る大規模総合大学(カーネギー分類の博士号授与大学集約型)である。各大学の所蔵データについて、ISBNによって出版物データとの突合せを行い、その結果をデータベースに反映した。

2. データの分析

2-1 分野別の受入状況

表3-1に、NDCの類目別にデータベース中のレコード数および各大学での所蔵点数(大学内に重複があったとしても点数は1とする)をまとめた。2004年から2006年の3年に出版された資料24万8633点のうち、6大学のいずれかで受け入れられた資料は5万8285点であった。なにをもって、学生の学習、教育用の資料、あるいは学術資料とするかという基準の設定は困難ではあるが、この結果から少なくとも1年あたり2万点を超す程度の量を大学に関連する国内図書数として想定できよう。

分野別に見ると、「社会科学」の出版点数が4万3248点(17.52%)と最も大きい、そのうちの1万7501点(受入数の30.03%)がいずれかの大学で受け入れられている。次に出版点数が大きい「文学」では、4万2729点(17.31%)に対し受入純点数は5246点(9%)であり、この違いは一般書の占める割合の違いに拠るものと考えられる。また、「自然科学」においては、1万8646点(7.55%)の出版物のうち、8855点(15.19%)が受け入れられている。

大学別では、B大学からF大学の受入数に大きな差はないが、A大学は7806点と極端に少な

表 3-1 分野別集計

分野	リスト 件数	所蔵点数						のべ点数	純点数
		A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学		
総記(0)	7,942	190	1,153	797	947	779	1,307	5,173	2,669
哲学(1)	10,783	461	1,291	1,393	1,253	1,485	1,251	7,134	3,160
歴史(2)	14,633	755	1,432	1,799	1,953	2,030	1,944	9,913	4,574
社会科学(3)	43,248	2,248	6,489	7,543	6,727	7,611	5,723	36,341	17,501
自然科学(4)	18,646	1,401	4,754	4,119	3,055	4,075	2,620	20,024	8,855
技術, 工学(5)	21,726	686	1,865	2,148	2,664	2,622	2,932	12,917	5,879
産業(6)	10,407	329	752	902	1,008	674	942	4,607	2,501
芸術, 美術(7)	23,950	354	1,865	869	1,294	858	1,352	6,592	3,820
言語(8)	5,109	332	494	794	821	964	803	4,208	1,990
文学(9)	42,729	940	1,099	1,395	1,930	1,570	2,195	9,129	5,246
分類なし	45,998	92	493	493	699	518	625	2,920	1,928
その他(K)	1,662	18	3	121	29	11	21	203	162
合計	246,833	7,806	21,690	22,373	22,380	23,197	21,715	118,958	58,285
金額	25,823,206	99,721,638	98,705,023	97,128,713	95,330,032	73,126,468			
単価	3,308	4,598	4,412	4,340	4,110	3,368			
異なり出版者数	317	1,553	1,388	1,520	1,482	1,744			
出版者あたり点数	24.62	13.97	16.12	14.72	15.65	12.45			
サービスクラス対象学生総数*	7,569	16,061	16,533	18,715	18,327	35,118			
学生一人あたり点数	1.03	1.35	1.35	1.20	1.27	0.62			

* 学生総数は『日本の図書館, 2005』に拠る

い。学生1人あたりの点数でも、A大学は1.03と他の大規模国立大学に比して小さな数値を示している。一方、学生数が3万5千人を超すF大学は、受入点数は少なくはないが、学生1人あたりの点数が0.62と極端に小さな値となっている。

2.2 大学間の所蔵の異なり

表 3-2 では、一つの受入資料がどれだけの大学に共通して受け入れられているかを、分野ごとにまとめている。表中で受入指数とあるのは、のべ点数を純点数で割った値であり、少なくともいずれかの大学で購入された資料がどれだけの大学で購入されたかを示している（最小が1，最大が6）。この指数が最も高いのは哲学・宗教と自然科学の二つの分野でそれぞれ2.26，最も低いのは芸術，美術の1.73（分類なしとその他を除いた場合）であり、いずれの分野においても受入資料の共通性はあまり高くないと言える。表に見られるように、6大学のすべてで所蔵されている資料は5万8285点中の399点（0.68%）しかない。4大学以上で所蔵されている資料でも5863点（15.71%）であり、全体の約半数は1大学のみで所蔵となっている。ただし、B, C, D, Eの大規模国立大学に限ってみると、これら4大学すべてに共通している資料が5218点あり、この4大学の収集状況にはある程度の共通性はあることがうかがえる。

表 3-2 6大学における資料の受入状況

分野	所蔵状況						計	受入指数
	6大学	5大学	4大学	3大学	2大学	1大学		
総記(0)	17	102	237	344	612	1,357	2,669	1.94
哲学・宗教(1)	36	223	370	499	794	1,238	3,160	2.26
歴史・地理(2)	37	295	540	717	920	2,065	4,574	2.17
社会科学(3)	60	799	1,984	2,661	4,070	7,927	17,501	2.08
自然科学(4)	139	652	1,086	1,321	1,966	3,691	8,855	2.26
技術, 工学(5)	49	355	739	937	1,282	2,517	5,879	2.20
産業(6)	7	75	186	312	589	1,332	2,501	1.84
芸術, 美術(7)	21	102	200	415	829	2,253	3,820	1.73
言語(8)	16	129	209	270	455	911	1,990	2.11
文学(9)	16	143	227	650	1,250	2,960	5,246	1.74
分類なし	1	17	84	142	383	1,301	1,928	1.51
その他(K)	0	0	1	8	22	131	162	1.25
合計	399	2,892	5,863	8,276	13,172	27,683	58,285	2.04
	0.68%	4.96%	10.06%	14.20%	22.60%	47.50%	100.00%	

大学ごとの出版社別受入点数（表 3-3、表 3-4 参照；表 3-3 は上位 25 位まで）を見ると、購入状況が大学ごとにかなり異なっていることがわかる。とくに新潮社については、A 大学 799 点、D 大学 570 点、F 大学 612 点とそれぞれ購入しているのに対し、B 大学 41 点、E 大学 100 点、C 大学 160 点と大きな差がある。文藝春秋についても、F 大学 579 点、D 大学 275 点に対し、他大学での購入数は少ない。一点ずつ確認して見ると、D 大学、F 大学では両社の、A 大学では新潮社の文庫本を購入しているためであり、図書館で文庫本を購入するかしないかという収集方針の違いから差が生じているのではないかと推測できる。

表 3-3 大学ごとの出版社別受入点数ランキング（2004-2006）

A大学		B大学		C大学		D大学		E大学		F大学		
1	新潮社	799	岩波書店	974	岩波書店	1,406	岩波書店	1,262	岩波書店	894	新潮社	612
2	岩波書店	607	有斐閣	635	有斐閣	568	講談社	690	有斐閣	588	文藝春秋	579
3	講談社	314	講談社	386	講談社	459	新潮社	570	講談社	545	岩波書店	334
4	東京大学出版会	309	東京大学出版会	350	朝倉書店	363	有斐閣	544	日本経済新聞社	310	オーム社	252
5	放送大学教育振興会	266	医学書院	287	東京大学出版会	356	中央公論新社	329	ミネルヴァ書房	308	PHP研究所	246
6	有斐閣	211	丸善	281	ミネルヴァ書房	337	朝倉書店	311	吉川弘文館	303	講談社	237
7	ミネルヴァ書房	149	ゆまに書房	258	明石書店	327	東京大学出版会	285	丸善	302	朝倉書店	206
8	明石書店	148	勁草書房	242	日本評論社	303	文藝春秋	275	東京大学出版会	301	日本放送出版協会	205
9	ぎょうせい	143	朝倉書店	240	吉川弘文館	297	日本評論社	249	朝倉書店	293	中央経済社	199
10	吉川弘文館	141	慶応義塾大学出版会	224	丸善	270	丸善	245	日本評論社	291	ゆまに書房	198
11	丸善	131	日本評論社	223	放送大学教育振興会	258	ミネルヴァ書房	219	放送大学教育振興会	265	放送大学教育振興会	189
12	日本評論社	123	吉川弘文館	211	中央公論新社	235	放送大学教育振興会	219	ゆまに書房	261	日経BP社	182
13	朝倉書店	116	共立出版	199	信山社出版	233	吉川弘文館	210	明石書店	250	秀和システム	179
14	医学書院	112	法政大学出版局	199	勁草書房	225	明石書店	210	筑摩書房	248	日刊工業新聞社	176
15	法政大学出版局	101	明石書店	196	オーム社	219	商事法務	198	中央公論新社	245	共立出版	169
16	日本経済新聞社	98	日本図書センター	194	共立出版	219	成文堂	197	中央経済社	234	JTBパブリッシング	166
17	勁草書房	98	ミネルヴァ書房	182	慶応義塾大学出版会	216	平凡社	196	オーム社	230	丸善	166
18	オーム社	94	南江堂	178	医学書院	214	共立出版	185	日本図書センター	215	光文社	158
19	共立出版	92	成文堂	167	東洋経済新報社	210	勁草書房	177	東洋経済新報社	210	ナツメ社	156
20	東洋経済新報社	89	信山社出版	164	筑摩書房	202	筑摩書房	172	共立出版	206	ぎょうせい	155
21	日本放送出版協会	86	東洋経済新報社	164	中央経済社	196	オーム社	163	勁草書房	201	朝日新聞社	152
22	筑摩書房	82	商事法務	163	法政大学出版局	189	中央経済社	162	成文堂	189	角川書店	148
23	平凡社	79	医歯薬出版	152	法律文化社	178	ぎょうせい	161	弘文堂	187	ミネルヴァ書房	138
24	中央公論新社	78	中山書店	144	成文堂	162	朝日新聞社	150	ぎょうせい	185	ソフトバンククリエイティブ	134
25	国立印刷局	76	メジカルビュー社	143	新潮社	160	信山社出版	148	信山社出版	180	翔泳社	131

131 新潮社 41

49 新潮社 100 28 日本経済新聞社 124
68 有斐閣 69

表 3-4 出版社別の受入状況

出版者	リスト上の点数	所蔵点数						のべ点数	純点数	購入指数	所蔵率
		A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学				
岩波書店	2,290	607	974	1,406	1,262	894	334	5,477	1,917	2.86	83.71%
東京大学出版会	388	309	350	356	285	301	80	1,681	383	4.39	98.71%
新潮社	2,032	799	41	160	570	100	612	2,282	1,219	1.87	59.99%
文藝春秋	1,632	63	12	49	275	60	579	1,038	894	1.16	54.78%
有斐閣	785	211	635	568	544	588	69	2,615	751	3.48	95.67%
放送大学教育振興会	270	266	118	258	219	265	189	1,315	267	4.93	98.89%
オライリージャパン	215	0	52	16	48	56	79	251	143	1.76	66.51%
河出書房新社	2,155	66	51	100	157	118	105	597	386	1.55	17.91%

出版者	所蔵状況					
	6大学	5大学	4大学	3大学	2大学	1大学
岩波書店	27	419	281	282	342	566
東京大学出版会	37	173	107	41	18	7
新潮社	1	5	24	227	512	450
文藝春秋	0	1	4	25	78	786
有斐閣	9	131	279	176	106	50
放送大学教育振興会	64	135	55	10	3	0
オライリージャパン	0	0	4	22	52	65
河出書房新社	0	3	18	28	89	248

出版社別に見ると、放送大学教育振興会発行の放送大学テキストや岩波書店、東京大学出版会の出版物が、多くの大学で受け入れられていることがわかる（表 3-4 参照）。しかし、ここでも F 大学の受入点数は少ない。また、有斐閣については、A 大学と F 大学以外では共通してかなり購入されている。F 大学で特徴的であるのは、PHP 研究所の PHP 新書や、JTB パブリッシングの旅行ガイドブック等が多く購入されていることである。F 大学では、学生からの購入希

望を重視しているとのことであり、学生の興味、関心を図書館に引きつける方針が多様な資料の受入状況に反映されているようである。

2-3 受入状況の大学間の類似性

表 3-5 に、各大学の受入資料を他の大学がどの程度購入しているかを表にまとめた。A 大学の受入資料 7806 点のうち、C 大学は 4224 点（54%）と最も多く、F 大学は 2234 点（29%）と最も少なく受け入れている。受入資料の類似性が最も高いのは C 大学と E 大学で、1 万 2711 点（C 大学の 57%、E 大学の 55%）が共通している。前述したように、B、C、D、E の国立大規模大学間では比較的類似度が高い。一方、A 大学は所蔵資料の少なさから、F 大学は収集の独自性から、それぞれ他大学との共通性が低くなっていると考えられる。

表 3-5 各大学の受入資料の類似度

		対応する各大学の所蔵状況(実点数)						
		A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	
所蔵大学	A大学	7,806	-	3,253	4,224	4,188	4,101	2,234
	B大学	21,690	3,253	-	10,823	9,547	10,467	5,563
	C大学	22,374	4,224	10,823	-	11,069	12,711	6,488
	D大学	22,380	4,188	9,547	11,069	-	10,839	5,658
	E大学	23,197	4,101	10,467	12,711	10,839	-	6,918
	F大学	21,715	2,234	5,563	6,488	5,658	6,918	-

		対応する各大学の所蔵状況(比率)						
		A大学	B大学	C大学	D大学	E大学	F大学	
所蔵大学	A大学	1	-	0.42	0.54	0.54	0.53	0.29
	B大学	1	0.15	-	0.50	0.44	0.48	0.26
	C大学	1	0.19	0.48	-	0.49	0.57	0.29
	D大学	1	0.19	0.43	0.49	-	0.48	0.25
	E大学	1	0.18	0.45	0.55	0.47	-	0.30
	F大学	1	0.10	0.26	0.30	0.26	0.32	-

3. まとめ

6 大学の国内出版物の受入状況を調査した結果、大学間にかなりのばらつきが存在していることがわかった。とくに、2004 年以降の国内出版物のうち、いずれかの大学で受け入れられた資料の約半数は 1 大学のみのものであり、6 大学のすべてで所蔵されている資料は 399 点のみであった。調査対象の大学間における受入資料はかなり多様性に富んでいると見ることができよう。しかし、この結果は一方では、大学図書館の基本図書というべきレファレンス資料や、学生生活のなかで学生が身近に利用すべき学習図書が必ずしも十分に整備されていない可能性を強く示唆するものである。したがって、今後においては量的な充足はもとより、各大学図書館における基本図書の整備に向けた収集方針の確立や、それに沿った収集状況の確認、点検等の作業が必要だと考えられる。

トレンド9：図書館間相互利用サービスの現状

1. NACSIS-ILL の展開

1992（平成4）年4月に運用が開始されたNACSIS-ILL（学術情報センター・図書館間相互貸借システム）は、図1にみられるように、1999（平成11）年度には複写と現物貸借を合わせた処理件数が100万件を超えるに至り、その後も大学図書館を中心とした学術情報の流通に大きく寄与してきた。図書館間相互貸借（ILL: Inter-Library Loan）サービスは基本的に、図書館間の互惠関係に基づき、各図書館において即時的に対応できない資料要求を他の図書館の所蔵によって補い合うというサービスである。利用者は所属の図書館を通じて申込みを行い、その図書館は資料を所蔵する図書館を検索し、依頼処理を行なう。NACSIS-ILLはその際の図書館間のメッセージのやり取りと料金決済に関わるシステムである。

NACSIS-ILLを通じて行なわれてきた処理のほとんどは複写を対象としたものであった（図3-2参照）。現物貸借の件数は1992（平成4）年度の9884件（3.7%）から2005（平成17）年度の10万666件（8.4%）に数の上では格段に上昇したものの、全体の処理件数からみれば非常に小さな割合しか占めていない。この点は、北米研究図書館協会（ARL）による調査結果と比較したとき、きわめて対照的である。同協会による1996年調査では、現物貸借が研究図書館における処理の51%、カレッジ図書館における処理の39%を占めた。また、2002年調査においても44%（mediated requests；図書館を経由した依頼の場合）が現物貸借であった⁷⁷。NACSIS-ILLにおいて現物貸借が占める割合が低い理由の一つは、わが国においては多くの図書が図書館ではなく研究室に所蔵されているため、他館への貸出が困難で依頼処理が成立しにくいことであろう。しかしそのほかにも、多くの図書館が利用者に課す費用負担や図書館のプロモーション不足なども影響している。

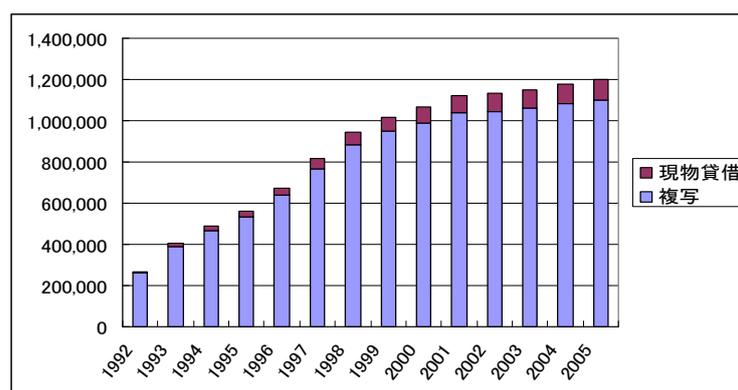


図3-2 NACSIS-ILLによる複写と現物貸借の提供

⁷⁷ Jackson, Mary E. et al. *Assessing ILL/DD Services: New Cost-Effective Alternatives*. Washington DC., Association of Research Libraries, 2004, 154p. ; Jackson, Mary E. *Measuring the Performance of Interlibrary Loan Operations in North American Research and College Libraries*. Washington, DC., Association of Research Libraries, 1998, 122p.

2. 依頼件数、受付件数の推移

図 3-3 は、複写サービスだけの件数を依頼元図書館の設置者別（国立大学、公立大学、私立大学、その他の別）に分け、経年の変化をグラフにしたものである。とくに平成 11 年度頃までの急激な件数増加の背景には、大規模図書館における目録遡及入力の実施や、NACSIS-WebCAT の公開（1997 年 4 月）によって、資料の所在確認が容易になったことなどが考えられる。

しかし、グラフに明らかなように、その後も依然として全体の件数は増加しつつあるものの、近年はカーブがかなり緩やかなものになっている。設置者別にみると、増加傾向の鈍化は 2000（平成 12）年度以降における国立大学からの依頼の減少からもたらされていることがわかる。また、複写件数を和洋別に分けてカウントした場合の推移（図 3-3）から、2000 年度以降、洋雑誌の複写件数が大きく減少している。国立大学においては、1999（平成 11）年度にアカデミック・プレス社の IDEAL の試験的利用や、国立大学 62 校におけるエルゼビア社の SD-21 のサービスが開始された。また、2002（平成 14）年度からは、文部科学省によってライフサイエンス系の電子ジャーナル導入経費が措置され、コンソーシアム・ベースの契約により電子ジャーナルの利用環境は格段に向上した。タイトル別の処理件数の分析などから、こうした取り組みによって利用可能な電子ジャーナルのタイトル数が拡大し、それまで依頼の大きな部分を占めていた自然科学系のコア・ジャーナルの入手が容易になったことが依頼件数の減少につながったとみることができる。

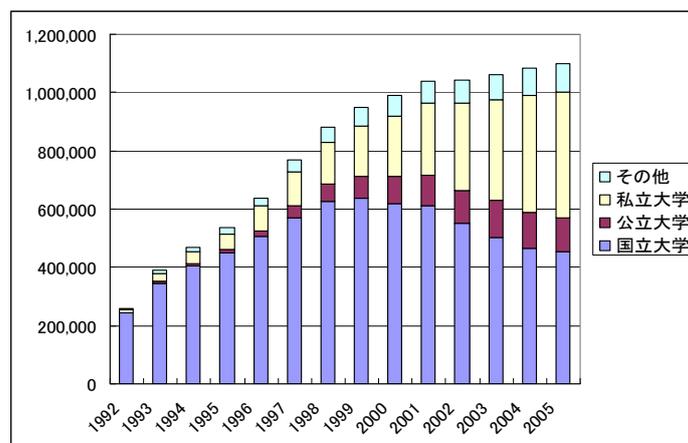


図 3-3 NACSIS-ILL による複写依頼件数

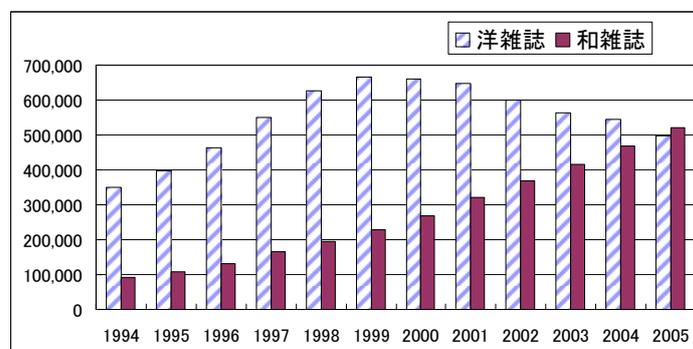


図 3-4 NACSIS-ILL における国内雑誌と外国雑誌の複写件数の推移

国立大学の処理件数の減少は受付の場合にもみられる（図 3-5 参照）。このことは、複写の依

頼先が必ずしも特定の図書館にのみ集中してきたわけではないことを意味している。この点については、ILLの需給関係に関する対応分析とクラスター分析の結果から、設置者別、主題分野（医学系とそれ以外）、地域、大学グループによるクラスター群に分けられるという報告がなされている⁷⁸。

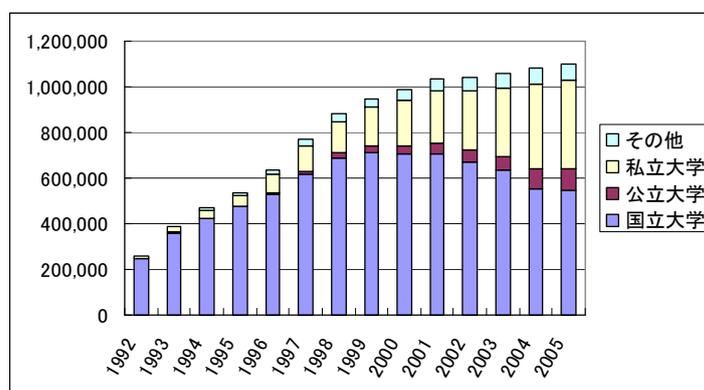


図 3-5 NACSIS-ILL による複写受付件数

3. 今後の展開

NACSIS-ILLの参加機関数⁷⁹は、1992（平成4）年度末の154から2007（平成19）年2月末の846へと大きく増大した。4年制大学について見れば、85%を超える機関が利用を行っている。これらの参加機関による年間100万件を超える利用は、ILLが不可欠な図書館サービスとして定着したことを示すものであり、また資源共有という図書館相互協力の理念とその有効性が広く理解されるようになった結果を表している。

しかし、電子ジャーナル等の学術情報の電子的な流通によって、ILLサービスは大きく変化している。電子ジャーナルでの論文入手に比較すれば、現在のILLサービスは利用者にとって次善の選択でしかない。和雑誌に対する需要が依然として拡大しつつあるなかで今求められるのは、電子的な流通を前提にした新たな資源共有方式への移行である。たとえば、各大学内で発行される紀要類の電子ジャーナル化の推進によって、かなりの程度の需要をインターネット上での入手に誘導することができる。この実現は、機関リポジトリ（トレンド10）を活用することによって、多額の費用をかけずとも可能である。しかし、ほとんどの資料のデジタル化が終了し、かつそれがやり取りできるようになるまでは、現在のILLを重要なサービスとして位置づけ続ける必要がある。そのためにリンク・リゾルバー等による情報源への適切な誘導や、米国で行なわれ効果をあげている利用者直接申込み方式の採用などについても検討することが求められる。また、今後デジタル化した状況において、資源共有に関する図書館間の協力をどのように行うべきかの方策も考えておかなければならない。

⁷⁸ 佐藤義則、宮埜寿夫、竹内比呂也、土屋俊「ILLログによる図書館関係構造の分析：大規模データに対する対応分析とクラスター分析」『2005年度日本図書館情報学会/三田図書館・情報学会研究大会発表要綱』2005, p.61-64.

⁷⁹ 利用実績のある参加機関の数

トレンド10：機関リポジトリ

1、機関リポジトリの概略

機関リポジトリの議論で必ず言及される文献が三つある。一つ目はブタペスト・オープンアクセス・イニシアティブ（Budapest Open Access Initiative）に関わるもので、2001年12月にブタペストで開催されたオープンサイエティ・インスティテュート（Open Society Institute）の国際会議での議論⁸⁰および2003年7月のブタペスト・オープンアクセス宣言⁸¹、二つ目はSPARC（the Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition）に関わるもので、クロウ（Raym Crow）の「機関リポジトリ擁護論：SPARC 声名書」⁸²と「SPARC 学術機関リポジトリ・チェックリストおよびリソースガイド」⁸³、三つ目が北米研究図書館協会（ARL）に関わるもので、リンチ（Clifford A. Lynch）の *Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age*.⁸⁴である。とくに後二者は機関リポジトリの定義を述べた文献として広く知られている。しかし、どちらの定義も完全にコンセンサスが得られたとは言い難く、機関リポジトリとはなにかという議論は現在も続いている。

機関リポジトリを理解しにくくしている最大の原因は位置づけが定まらないことである。機関リポジトリがオープンアクセスの流れのなかに位置づけられるのは間違いのないとしても、学術出版の流れ、デジタル・アーカイブの流れ、電子図書館の流れ、学習・教育コンテンツの流れ、大学の社会責任や業績評価の流れなど、多様な文脈から議論されるため、同じ「機関リポジトリ」という言葉を使っている内容も指している内容は違っていたということがよくある。

ここでは一応の定義として Crow と Lynch の定義を示しておく。

クロウの定義：単独あるいは複数の大学コミュニティの知的生産物を入手し、保存するデジタル・コレクション

リンチの定義：大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティ構成員に提供する一連のサービス

機関リポジトリで議論される対立項には、コレクションなのかサービスなのか、研究資料なのかそれ以外の資料も含むのか、研究資料だけにしてもピアレビュー論文のみなのかレビューなしも含むのか、などがある。最も制約の強い考えはピアレビュー論文だけ登録したものが機関リポジトリというものである。反対に最も制約の弱い考えは機関内のコンテンツなら何でも

⁸⁰ Budapest Open Access Initiative <http://www.soros.org/openaccess/read.shtml>

⁸¹ Bethesda Statement on Open Access Publishing <http://www.earlham.edu/~peters/fos/bethesda.htm>

⁸² Raym Crow. The Case for Institutional Repositories: A SPARC Position Paper http://www.arl.org/sparc/bm~doc/ir_final_release_102.pdf
(翻訳) http://www.tokiwa.ac.jp/~mtkuri/translations/case_for_ir_jptr.html

⁸³ Raym Crow. SPARC Institutional Repository Checklist & Resource Guide http://www.arl.org/sparc/bm~doc/IR_Guide_&_Checklist_v1.pdf
(翻訳) http://mitizane.ll.chiba-u.jp/curator/about/SPARC_IR_Checklist.pdf

⁸⁴ Clifford A Lynch. *Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age* <http://www.arl.org/resources/pubs/br/br226/br226ir.shtml>

登録してよいというものである。いずれにしろ、機関リポジトリの議論はどこに向かうかはなお判然とはしない。

2. 機関リポジトリの構築と利用の状況

機関リポジトリが全世界でいくつあるかを正確に把握することは難しいが、代表的な機関リポジトリ登録サイトである ROAR(Registry of Open Access Repositories)⁸⁵には、2007年4月現在、862 のリポジトリが、OpenDOAR(The Directory of Open Access Repositories)⁸⁶には、853 のリポジトリが登録されている。図 3-6 の ROAR のリポジトリ数の推移グラフを見ると、2001年から増加の一途をたどっていることがわかる。

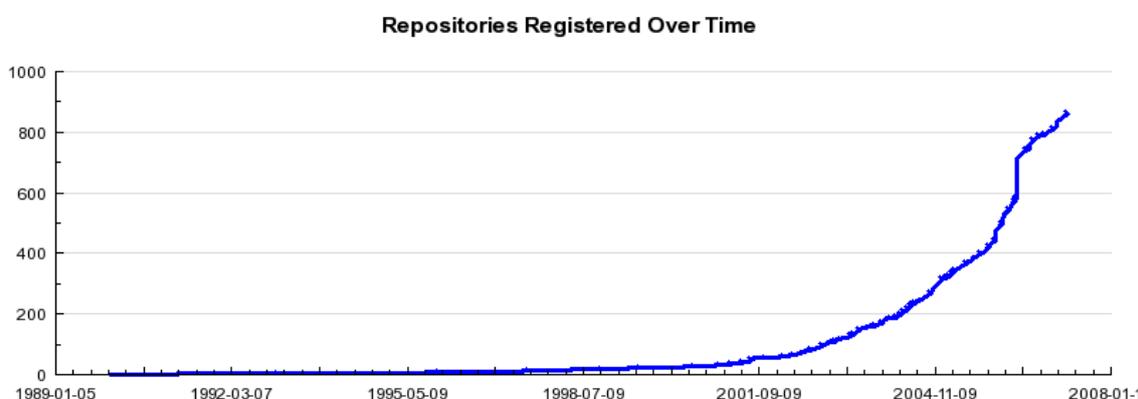


図 3-6 ROAR のサイトから引用

国別にみた場合、1位 米国(211)、2位 英国(93)、3位 ドイツ(78)、4位 ブラジル(50)、5位 カナダ(39)、6位 フランス(37)、7位 スウェーデン(33)、8位 オーストラリア(33)、そして9位に日本(29)である。(カッコ内はリポジトリ数)

機関リポジトリがこのまま順調に伸びていくとすると、一定以上の質をもった巨大なコンテンツ群が自由にアクセスできる形で蓄積される。そうになると、次の課題はそれらをどのように利用すればよいかである。機関リポジトリに個別にアクセスするのは非効率的なので、まずは横断的アクセスを提供することが基本となる。グーグル・スカラーはさっそく機関リポジトリのコンテンツをクロージングしはじめた。また、日本でも国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業(CSI 事業)のなかで、機関リポジトリを横断的に利用するためのリンク・リゾルバー応答サービス AIRway⁸⁷が開始された。

横断的アクセスよりさらに積極的に機関リポジトリのコンテンツを活用しようという試みもいくつかある。その代表格が英国情報システム合同委員会 JISC(Joint Information Systems

⁸⁵ Registry of Open Access Repositories (ROAR) <http://roar.eprints.org/>

⁸⁶ The Directory of Open Access Repositories – OpenDOAR <http://www.opendoar.org/>

⁸⁷ AIRway Access path to Institutional Resources via link resolvers
http://airway.lib.hokudai.ac.jp/index_ja.html

Committee)⁸⁸の一連のプログラムである。JISCは機関リポジトリ支援プログラムFAIR(Focus on Access to Institutional Resources Programme)をさらに展開させる形で「機関リポジトリの立ち上げと拡張に関するプロジェクト」(Repositories Start-up and Enhancement Projects)を実施するとともに、「教室でのプログラムとデジタル・ライブラリー」(Digital Libraries in the Classroom Programme)などの複数のeラーニング・プログラムも並行して実施し、学習・教育のために積極的に活用しようという姿勢を示している。また、「英国のリポジトリをリンクする：機関リポジトリおよびその他のデジタルリポジトリを対象とするリポジトリ横断型のユーザー指向サービスを支援する技術・組織モデル」⁸⁹では、機関リポジトリ連携のための基盤構築に向け、モデル研究を行っている。

機関リポジトリが本当に新しい学術コミュニケーションの基盤となるのかどうかは、べき論はともかく、現時点では予断はできない。機関リポジトリへ登録しようとするインセンティブの問題や、著作権等の許諾の問題など多くの課題がある。その反面、着実にコンテンツは増加しており、電子ジャーナルや電子図書によっていったん図書館から離れてしまったコンテンツが戻ってくる可能性がある。そのとき、図書館はこれまでの印刷体のように電子情報資源をハンドリングできるのであろうか。単純なアナロジーで方法論を考えるとうまくいかない。経営と技術の両方を取り入れて戦略を立てたところが主導権を握ることになるだろう。

⁸⁸ Joint Information Systems Committee (JISC) <http://www.jisc.ac.uk/>

⁸⁹ LINKING UK REPOSITORIES: Technical and organisational models to support user-oriented services across institutional and other digital repositories
http://www.jisc.ac.uk/uploaded_documents/Linking_UK_repositories_report.pdf
(翻訳)「英国のリポジトリをリンクする」
<http://www.nii.ac.jp/irp/info/translation/LinkingUKRepositories.html>

第4章 サービス展開の方向性

1. 図書館サービスの時間

図書館が関わる時間には、図書館サービスの利用できる時間と、各サービスに要する時間、つまり応答時間がある。

第一は、図書館サービスの利用時間であるが、これには、開館時間といった図書館が施設として利用を受付ける時間と、貸出などのサービスを実施する時間の二つがある。後者のサービス実施時間（これを「サービス時間」という）は、必ずしも開館時間と一致しない。多くの図書館では、開館時間の一定の時間範囲で、貸出カウンターで貸出が行われたり、相互貸借の申し込み受け付けが行われたりする。サービス時間は、いわゆる物理的な図書館では開館時間の内で実施されていた。

大学図書館は一般に、夜遅くまで、また週末や休日にも開いている。さまざまな図書館の館種のなかではもっとも長く開館している図書館だといってよい。平成 17 年度の文部科学省の『実態調査結果報告』⁹⁰によれば、平日の「時間外開館時間」（職員の勤務時間外の開館）は、1 館平均にすると年間 801 時間になるし（国立 B 規模大学では 1,601 時間に達する）、土曜・休日開館はもう珍しくはない。さらには、24 時間開館を実施している国立大学は 12 大学となっている。近年開館時間が大幅に伸びた大学は多い。

いわゆるサービス時間については、全国統計の項目にはないから見聞きやウェブページによる判断だが、サービス時間の延長は職員の勤務時間に関わり、にわかに延長をすることは難しい。はじめにで触れたジョージア工科大学図書館の例はきわめて大きな努力が払われたといえよう⁹¹。しかし、以前は提供側の都合でサービス時間を決めたものだが、今では利用者側の都合が第一にくる。そこで、サービスを一部分機械に代替させるさまざまな工夫によって、サービスをする人が常時いなくてもよいようにしている。サービスが機械に委ねることができればサービス時間拡大が可能で、たとえば図書館の目録サービスや電子資料の利用は、すでに 24 時間サービスが定着している。レファレンスや相互貸借の申し込みもメールなどで常時行えることになっている図書館も多い（回答のすべてが即座に行われるわけではない）。電子サービスは開館時間に拘束されないのので、サービス時間も可能なところから拡大されているといえてよい。

さて、第二のサービス時間、応答時間とは、たとえば、図書の購入請求をしてそれが提供されるまでの時間、あるいは相互貸借を依頼して調達されるまでの応答時間などである。教育研究に必要な資料が、適時に確保されることは利用者にとって基本的な要求であり、その時間範囲に図書館はどの程度で対応できるかが、図書館の価値を決めることになる。資料の購入など

⁹⁰ 文部科学省『平成 17 年度学術情報基盤実態調査結果報告』2006, p.40-42.

⁹¹ Georgia Institute of Technology. Library and Information Center. Ask us.
http://www.library.gatech.edu/research_help/ask.html

がからめば流通の時間も含まれ、図書館だけで解決しうる問題ではないが、利用者の想定は現在ではオンライン書店などによるサービスとの比較である。今や海外の出版物でも、「エクスプレス・サービス」ならば数日で到着する時代である。このように、大学図書館に課せられた時間条件はきわめて厳しいものとなっている。

実際、これまで図書館を通じて資料を確保していたのに、図書館の応答時間が遅いため、それを避ける流れが生じて、大学経費で購入した図書資料は共用するという共有システムが無視され、個別に図書資料を購入し、占有し、廃棄するというケースも出てきた。この事態はやがては図書館コレクションの衰退をもたらす。ドキュメント・デリバリーのようなサービスでも問題は同じで、応答時間が長ければ、利用者は図書館を通じないで別の手立てを講じ始める。こうした事態を招かないためには、資料確保のサービスを利用者が容認できる、あるいは期待を超える時間範囲で実現する必要がある。図書購入に関しては、要求を想定した事前の取得や、また事務ルーチンの改善により利用者への手渡しを最優先順位にするなどの対策が必要となる。また、図書館間相互貸借に関しては、申込み者が必要な資料を特定し直接相互貸借先に依頼する、いわゆる「パトロン(ユーザー)イニシエティド ILL」という工夫もある⁹²。処理時間をにわかに短縮化することは難しいから、「サービスは顧客と共同生産するもの」だという点に着目し、利用者の関与を歓迎し、かつサービスの準備経過を常に利用者に細かく伝えることによって、利用者信頼関係を築くものである。図書館サービスの時間は、今後さらに重視されるようになるだろう。迅速化とともに、さまざまな形で利用者を納得させる対応がもめられる。

2. 利用者の通り道

図書館サービスの場所に関しては、図書館はキャンパスの中央に置くのがよいといわれる。図書館のサービスにどこからも等しくアクセスできるようにという考えである。できるだけ多くの人が立ち寄れる、利用者が出かけやすい、あるいは立ち入りやすい場所が望ましいので、利用者とともに学生の動線を考慮して図書館がつけられることが多い。校舎の近くや学生によく使われる厚生施設も選択肢となる。また、近年ではこのように、「知の交差点」としての図書館の新たな空間づくりが注目を浴びている(トレンド 11: 図書館のサービス空間)。平たくいえば、図書館は利用者の通り道に面した玄関を持ち、気軽に立ち寄れるのがよい。

ただし、現在の大学図書館は物理的なコレクションの収蔵とその利用場所というだけではない。情報ネットワークを通じて電子的なコレクションの利用を提供するいわゆる「壁のない図書館」(電子図書館的機能)でもある。利用者は、研究室や学生寮、自宅などにいながら、ネットワークに接続すれば図書館の電子資料にアクセスし、それを利用できるようにもなっている。

このような状況においては、物理的に玄関を設けるだけでなく、電子的なアクセスのための、いわば仮想(画面上)の玄関が必要になる。図書館サービスに誘導するこの種のものをポータル(玄関)とよぶ。ウェブでつくるからウェブポータルともいう。ポータルはウェブページだが、単なる図書館の案内を掲載したいわゆるホームページではなく、目録をはじめとする

⁹² 図書館でのトランザクション時間を省略しようとするもので、導入した米国の大学では大方評価がよい。

各種図書館サービスへの窓口機能を果たすものである。

図書館が提供するウェブサイトについての調査結果（トレンド13：図書館ウェブサイト）によると、現在では、いわゆるホームページ風の案内にととまらず、ポータルをその内に含むかポータルへつながるようになってきている。また、日本、米国、英国の大学図書館の定量的な比較では、図書館のウェブサイトの構成要素などはほぼ同じであるが、定性的な観点からいえば、使い勝手の良し悪しや、ポータルからつながるサービスシステムの点で違いがみえる。欧米の図書館ポータルの多くでは、横断検索やリンク・システム（二次情報から原文献につなぐシステム）などの、利用者を誘導するシステムが添えられている。しかしわが国ではこの種の展開はまだ少ない。その反面、日本のものの使い勝手には工夫がみえる。

急速に膨張しつつある学術情報の宇宙を見渡し、そのなかから必要な情報を探し出すのは容易なことではなく、そのために情報を探索するスキルが求められる。横断検索やリンク・システムは、そうしたスキルが完全でなくとも情報がたどれるように支援するものである。利用者は、玄関に着いたところで導いてくれるものがなければそこにとどまってしまいかもれない。わが国の大学図書館でも昨今、ウェブサイトの中でのサービス誘導システム（横断検索や特定された二次情報から原文献へのリンク）を導入し始めた（トレンド12：情報の検索と入手のシナリオ）。今後急速にこのようなものが付加されることになる。

ただし、ポータルが利用者の通り道になくしてはいけないという点を考えると、ポータルがどのようにあるかだけでなく、図書館ポータルへの道程あるいは接続の具合が重要となっている。学生は、学生生活において授業に出席し与えられた課題をこなしたり、またさまざまな活動をキャンパス内外でおこなったりしている。そのために必要な情報を求めて学生はスチューデント・ポータル（通常、授業・成績・厚生・就職などに関する情報を取り出すことができる）を日々参照する。これがいわば学生の立ち寄りところである。そこにもし図書館サービスへサインがあれば、図書館利用に到達できるであろう。図書館ポータルが学生の通り道に面していることになる。多くの学生が図書館ポータルを意識せず、いつのまにか図書館に立ち寄って、活用できるような設定が大切である。利用者の通り道から直接サービス機能に到達すればいいのであって、いうまでもないが、いちいち図書館ポータル（画面）を経由する必要はまったくない。

同様に教員の教育研究活動における日常に図書館がどのように対応するかも想定しておかねばならない。多くの研究者がどのような情報行動を行っているかを把握し、その際によく使用するツールなどと図書館サービスとを結びつける必要がある。たとえばグーグル・スカラーと図書館サービスとがリンクされていると、研究者がグーグル検索をしている際に、図書館を意識しなくともコレクションが参照できるといった便宜を提供できる。このような利用者の通り道を意識したサービス・インタフェースをつくりこむことが今求められているのである。

図 4-1 利用者の情報環境へのアプローチは、最上部の古いシナリオと、下部の現在のシナリオを対照したものである。現在では下の部分のように多様なインタフェースが用意されており、利用者はさまざまな通り道で図書館サービスに出会うというわけである。図書館を意識せずとも、通常に使っているサーチエンジンが、図書館へのコンタクトポイントとなるように、設定しておく必要がある。

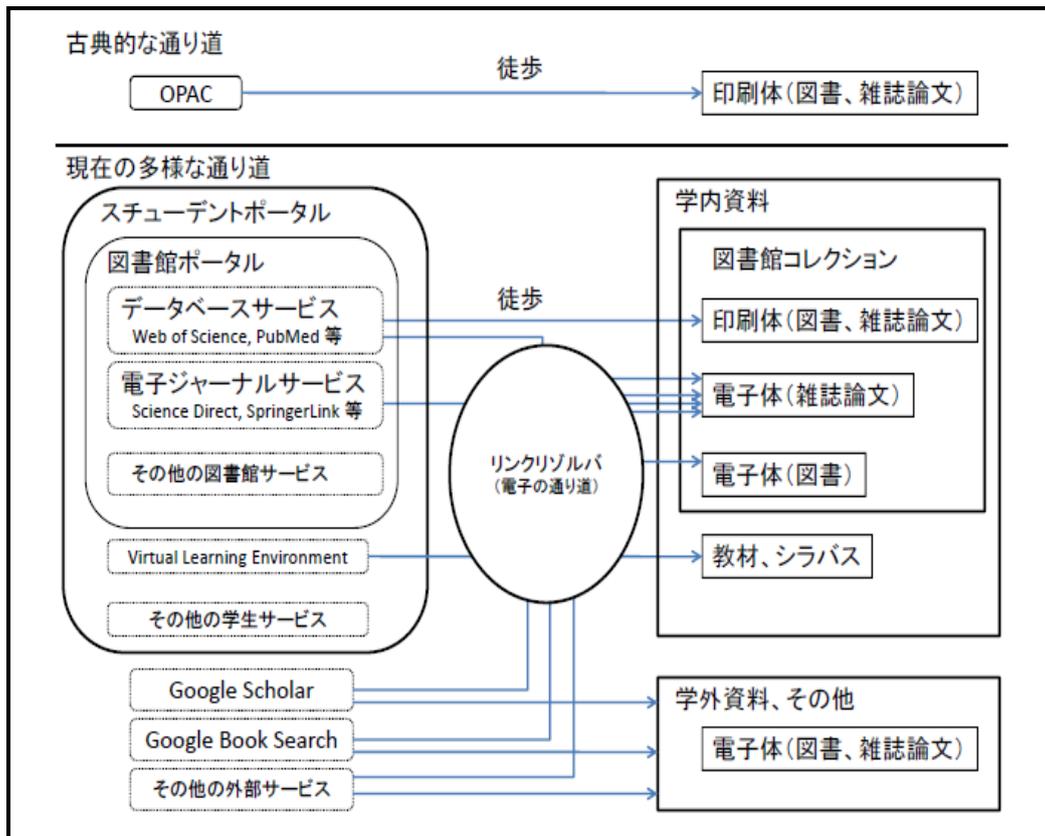


図 4-1 利用者の情報環境へのアプローチ

3. 場としての図書館と情報のコモンズ

「場としての図書館」は、いつかペーパーレス社会の到来や物理的な図書館の終焉として「壁のない図書館」の対極として理解された。しかし実際はそうではなかった。図書館のサービスは情報ネットワークによってユビキタスに展開できる可能性を持つが、今では充実した場のサービスも改めて求められている。

図書館サービス全体にわたる有用度の要因を分析すると、資料などのサービスと並んで、利用者が期待しているものとして「場としての図書館」はきわめて明確に把握される。また、サービスのいくつかの側面を比較してどちらを重視するかといった選好性を把握する調査では、表 4-1 のような結果が得られている。下の表は、ある国立大学図書館で行ったコンジョイント分析調査（ペアワイズ評定 2 水準）の結果である。学部学生にとっては、閲覧室に対する選好性は群を抜いて高い（コンジョイント分析の数値は、各行の合計が 100 となる）。

電子ジャーナルなどの提供が始まり、リモート・アクセスが可能になって図書館の来館者が減ってきたといわれる。しかしその後、一時減少した利用者が回復し、いやそれ以上によく使われるようになった大学図書館がある。その工夫の一つが、インフォメーション/ラーニング・コモンズの導入である（トレンド 14）。

表 4-1 大学図書館における利用者のサービス側面に対する選好調査(コンジョイント分析)

			資料	閲覧室	図書館職員	開館時間
全体	全対象者	(n=468)	32.95	29.03	6.47	31.55
	学部生	(n=167)	10.10	44.50	8.35	37.05
学部生・大学 院生・教職員	大学院生	(n=151)	43.32	26.12	2.58	27.98
	教職員	(n=150)	38.31	19.12	10.75	31.81

インフォメーション/ラーニング・コモンズは基本的には情報基盤としてのコンピュータ資源とネットワーク環境を従来の図書館機能に付加して、かつ長時間学習や研究のために滞在できる共有の場所といったものである。大学によっては、机・椅子などの家具やパソコンが自由に動くフレキシブルな空間設計、あるいは単に図書館や情報技術に関する支援だけでなく学生のこまごまとした課題に対応する人的な支援、プレゼンテーションのリハーサルができる機能ユニットの追加などさまざまな便宜が施されている。また、利用の目的に焦点をあてたラーニング・コモンズという名称で呼ばれたりもしている。図書館の場としてのサービス概念を、現在の利用者にとって不可欠な資源と機能で膨らませたものといっていよう。

多くの大学での成功は、学生(もちろん大学院学生を含む)のニーズをしっかりとつかんだことを示している。わが国では大学によっては、学生にも共同研究室を与えて学習や研究に従事させているところもある。しかし、インフォメーション/ラーニング・コモンズという場は、基本的に学生の自由で主体的な取り組みの場を提供する情報サービス空間である。あるいは、大学内において、学生に図書館、自習室、コンピュータ室などがそれぞれ与えられているかもしれない。しかし、これらの場の機能がうまく統合されるのが望ましい。また快適さなどいけば居住性のよさをより高める必要もある。

また、図書館は単なる物理的な場というだけではなく、情報のコモンズ、つまり、大学コミュニティとして必要な情報が備えられている共有の場である。図書館が情報のコモンズたりえているかどうかは、大学図書館経営にとって中心的課題であり続けてきた。そこには、必要な資料が備えられているか、必要な資料が使える状態にあるかが常に問題であった。利用者の資料入手のため、たとえば図書館は必要な資料がコレクションとして備えられていない場合には、図書館間相互貸借を使って提供するなどの仲介をとり、また貸出中や研究室に出ている資料についても使用者に返却を促し、他の必要な利用者に提供する。このような努力は今後も続けられる。しかし、今や多くの資料がデジタル化されたことにより、キャンパス・ネットワークを通じて大学コミュニティ全体で多くの電子資料を共有し、ライセンスしだいではあるが機関を越えた同時的な情報の共有も可能性がある。

とはいえ、ICTの高度化により大学図書館が構想する情報のコモンズはレベルアップしているが、これまでの学術情報流通のあり方は、大学など学術コミュニティが生産する学術情報全体のコモンズの構築可能にするものではない。しかし、第1章で引用したEUの研究委員会の報告にあるように、その重要性や多くの公的資金によって支えられているという性格からいえば、出版に要する正当な対価は償うとしても、これらを学術コミュニティの情報のコモンズで展開する努力が必要となっている。

今後このような観点に立って、大学図書館が新しい状況に合った情報のコモンズの構築する必要がある。これまでの図書館では、このことを視野に収めきれなかったが、学術情報のオープンアクセスを保証する仕掛けとしての機関リポジトリ（トレンド10）などは、こうした対応の一つであるといっていよい。図書館は種々の組織と連携し、情報の発信と確保との両側面から、大学における情報のコモンズを担っていくことが望まれる。

トレンド 11 : 図書館のサービス空間

1. 知の交差点としての図書館

大学図書館は学生のキャンパスライフの中で、既存の図書館資料や図書館サービスだけではなく、空間としての魅力により学生を集め、学生が集う可能性をもっている施設である⁹³。

近年は、外観的にはガラス建築化が主流となりつつある。これは図書館が閉ざされた場ではなく、人と書物、人と情報、そして人と人が出会う開かれた空間としての役割を宣言することの象徴であるといえる⁹⁴。出会いの空間・開かれた空間としての役割は、わが国では最初は公共図書館に求められた。そしてその潮流は、近年になって大学図書館にも及んでいる。



図 4-2 大学図書館のガラス建築化（成蹊大学）



図 4-3 魅力的なグループ学習室（成蹊大学）

出会いの空間・開かれた空間とは、物理的な図書館が知の交差点もしくはハブとなり、印刷物としての資料や電子的情報、そして人間が交わる場として機能することである。

そのために施設としての図書館は、独習もしくは読書するための設備だけではなく、インフォメーション・コモンズやグループ学習室などのウェブ時代にあった学習の場や、展示スペースやカフェ、ホールなどの社交的な出会いの空間を設けている。また、会話や飲食のできるゾーンづくりも、社会的・文化的変化に適合するための方策である。このように、図書館空間のもつ社会的・相互作用的性格を、最大化してゆくための施設・設備が必要とされるのである。



図 4-4 図書館内のカフェ（横浜国立大学）



図 4-5 メディアホール（横浜国立大学）

⁹³ 木野修造「図書館のユニバーサル・デザイン」『建築設計資料 97 図書館 3』建築資料研究社，2004，p.4-28.

⁹⁴ 笹本直裕「図書館のガラス建築化とその思想」『カレントアウェアネス』No. 288，2006，p.2-3.



図 4-6 広々としたエントランス(広島修道大学)



図 4-7 レンタル展示スペース(広島修道大学)

このような、知の交差点としての機能を実現した図書館は、多くの利用者が行き交い、滞在する空間となる。ある図書館では、増改築前と比べて約 40%も入館者が増加したという。資料と情報、人が交わる図書館は、学生がそこで成長する場となる。インターネット時代だからこそ一層、大学キャンパスにおける情報交流のハブとなる機能が図書館に求められるのである。

2 現代の学習行動に適応した環境

(1) ICT 設備の大幅な導入

多様な設備を備えるにしても、図書館空間の中核は学習スペースである。学習スペースには、従来の図書館と同様に、学生の学習に必要なかつ十分な資料を収納する開架書架と、学生の自学自習のための閲覧席が必要であることはいうまでもない。

現代の学習では、従来の冊子体資料の他に、電子ジャーナルや電子ブックなどの電子資料、OPAC やデータベースなどの電子的レファレンスを多用する必要がある。また、学習成果は、ワープロやプレゼンテーション資料などの電子的手法で作成する必要がある。

このような学習はまた、グループでの活発な議論や分担しての作業、プレゼンテーションの事前練習などの活動を通じて行われるため、図書館にはそれに要する ICT 機器と学習空間が必須となる。その中核となるのはインフォメーション/ラーニング・コモンズ(トレンド14)であるが、図書館全体にそのような学習空間を展開することが望ましい。



図 4-8 ネット接続可能な閲覧席(広島修道大学)



図 4-9 PC を備えた個室(成蹊大学)

(2) 階層的なゾーニング

図書館内を階層的にゾーニングし、多様な利用者に対応することも重要である。入口付近のエリアは会話や飲食ができるようにし、図書館の内奥に進むにつれて、段階的に利用条件が制約されていくゾーニングが必要となる。

インフォメーション/ラーニング・コモンズなど活発な学習エリアでは、ある程度の会話を許容する必要がある。また、ノートパソコンの学習利用が標準となっている現在、持ち込みのパソコンを自由に使えるエリアも必要となる。そこでは、(無線)LANを自由に使うことができるであろう。

一方で、静寂さを保ち、静かに学習できる学習エリアを確保する必要もある。そのためには、居住階によるゾーニングや、物理的な仕切によるゾーニング、個室化などが必要となる。なお、仕切や個室化によるゾーニングでは、開放感と管理面での安全性を確保するため、ガラス建築化の手法が有効であろう。



図 4-10 会話可能なラウンジ(成蹊大学)

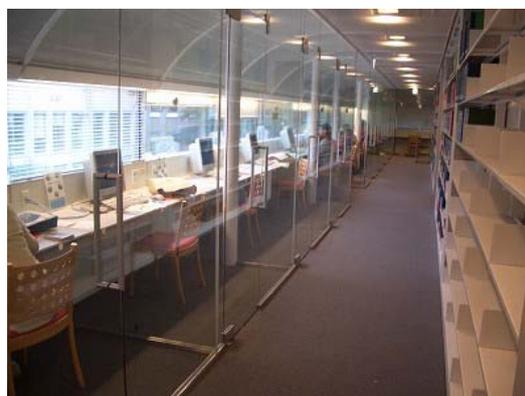


図 4-11 ガラスで仕切った個室(成蹊大学)

(3) 多彩な学習スペース

さらに現代の多様な学習行動と学習嗜好を満足させることができるように、図書館全体に多彩な学習環境を備える必要がある。閲覧機と椅子という通常の学習スペースの他に、くつろいだ気分で学習や読書を楽しむ空間や、人と対面せずに学習できる室外向きや壁面向きの閲覧席があるのも望ましい。

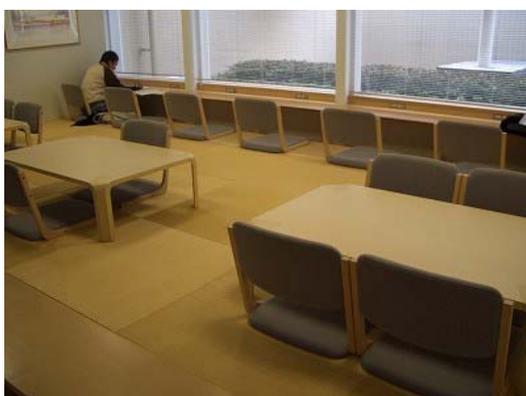


図 4-12 畳コーナー(広島修道大学)



図 4-13 中庭に面した閲覧席(武蔵工業大学)

3. セルフサービスの展開

自動貸出返却装置に代表されるセルフサービスの定着は、人員の余剰を生み出すことから、大学図書館経営における新たなサービスモデルの展開には不可欠のものである。すでに自動貸出返却装置を導入している大学図書館でも、利用者との行き違いが多いことを理由に、積極的に自動貸出装置の稼働率を上げる工夫を行っていない場合がある。また、欧米で導入が進んでいる返却後の仕分け作業の自動化も、早期に実現すべき機能であろう。

資料の自動貸出返却装置のみならず、グループ学習室やパソコンの貸借などの定型的な付帯業務も、極力セルフサービス化すべきであろう。予約受付はウェブで行い、学習室の入退室管理はICカード、ノートパソコンの貸借には貸出用ボックスなどの技術を応用し、セルフサービス化を実現することができるのである。



図 4-14 自動貸出装置（武蔵工業大学）



図 4-15 PC 貸出ボックス（武蔵工業大学）

自動化書庫は、蔵書管理および出納サービスにおける自動化であり、セルフサービスの展開の流れの中に位置づけることもできる。

自動化書庫の最大のメリットは、図書館のスペース資源を最大限に活用できるという点であるが、人的資源の省力化という面でも導入効果大きい。蔵書管理に関わる作業に関しては、蔵書点検や再配架、予備スペースの確保などが一切不要となる。出納サービスに関わる作業に関しては、資料の出庫・納庫作業が大幅に自動化されることになる。将来的には、利用者が OPAC から出庫リクエストし、自分で貸出手続きを行うという、完全なセルフサービスに移行するであろう。

多くの図書館での導入が進むことで、コストが低廉化してきている自動化書庫は、これからの図書館の標準装備になるといわれている⁹⁵。自動化書庫の導入による人的資源の余剰を、新たな図書館サービスに再配分する図書館経営が求められるのである。

⁹⁵ 木野修造「図書館のユニバーサル・デザイン」『建築設計資料 97 図書館 3』建築資料研究社，2004，p.4-28.

トレンド12：情報の検索と入手のシナリオ

1. OpenURL

情報を検索することは、すなわち情報を入手すること。そんな時代になってきている。

資料の電子化の進展によって多くの学術情報が電子的に検索でき、電子的に入手できるようになっている。しかし、検索即入手というシナリオが日常的になると、検索できない場合に実在する情報を認知できずに終わることもある。また検索と入手の電子的な関係づけに不備があると、容易に入手できずにその時点で情報の入手をあきらめてしまうおそれがある。学術情報の確かな検索と確実な入手を保証すべき大学図書館としては、電子化時代における情報の検索と入手のシナリオの精度を高めることが必要である。

情報の検索のシナリオとして注目されているのが、OpenURL という規格であり、リンク・リゾルバー⁹⁶という仕組みであり、それらによって情報の入手のシナリオが構成される。

利用者は、大学図書館が提供する各種データベースや学協会・学術出版社のホームページ、また検索エンジンやグーグル・スカラー、ウィンドウズ・ライブ・アカデミック・サーチ(Windows Live Academic Search)などの学術系検索エンジンをフルに活用して情報の存在を確認する。検索した結果である論文タイトル、著者、雑誌タイトル、巻、号、ページ、年といった要素はメタデータとして、さまざまなサービスで何度も参照し使用される情報となる。ある時は論文タイトルで電子ジャーナルを検索し、ある時は雑誌タイトルや出版年・巻・号で OPAC を確認し、またある時にはそれらの情報を ILL の依頼フォームに改めて入力する。このような論文タイトルや著者名、雑誌の巻号などのメタデータを URL で送信するための規格が OpenURL であり、その OpenURL に記述されたメタデータを解釈して、別のさまざまなサービスへ誘導するのがリンク・リゾルバーである。下記の二つの例のように、OpenURL の構文は BASE-URL と DESCRIPTION の二つの部分から構成され、BASE-URL には送信先のリゾルバー・アドレスと処理プログラムが示されて、「?」に続けて DESCRIPTION の部分にサービスの起点やメタデータなどの情報が記述される⁹⁷。

例 1 <http://sfx.ndl.go.jp/demo?genre=article&issn=1234567&volume=12&issue=3&spage=1&epage=8&date=1998&aulast=Smith&aufirst=Paul>

例 2 <http://sfx.ndl.go.jp/demo?sid=Ovid:Medline&pid=12345-6>

⁹⁶ Herbert de Sompel. Reference Linking in a Hybrid Library Environment. Part 1-2. *D-Lib Magazine*. 1999. Vol. 5, issue 4.

http://www.dlib.org/dlib/april99/van_de_sompel/04van_de_sompel-pt1.html

http://www.dlib.org/dlib/april99/van_de_sompel/04van_de_sompel-pt2.html

⁹⁷ 増田豊「OpenURL と S・F・X」『カレントアウェアネス』No.274(CA1482) 2002.12.20
<http://www.dap.ndl.go.jp/ca/modules/ca/item.php?itemid=913>

2. リンク・リゾルバーの例：九州大学附属図書館

リンク・リゾルバーの導入は、欧米ではかなり前のことになる⁹⁸。ようやくわが国の図書館でも動きがでてきたが、この国における図書館システムは近年大きな遅れをとっている証拠でもある。リンク・リゾルバーの第2世代がすでに生まれているが、ここには大学図書館が自力で開発した九州大学附属図書館で展開しているリンク・リゾルバーを紹介しておく⁹⁹。このシステム・サービスは「きゅうとLinQ」という愛称と併せて、学内の研究者や学生等さらには学外の大学図書館関係者からも注目されている。利用者は OpenURL という規格やリンク・リゾルバーの仕組みを理解することなく、標準的なデータベースや検索エンジンそして OPAC の検索画面や検索結果の画面に登場する「きゅうとLinQ」のアイコンをクリックするだけで、利用者が望む一次情報にたどり着く。とりわけグーグル・スカラーの検索結果から一次情報の入手やその他の目録検索、他のデータベース検索など多岐にわたるサービスに簡単に移行できる点は驚きをもって利用者には歓迎された（図 4-16）。

リンクリゾルバの仕組み

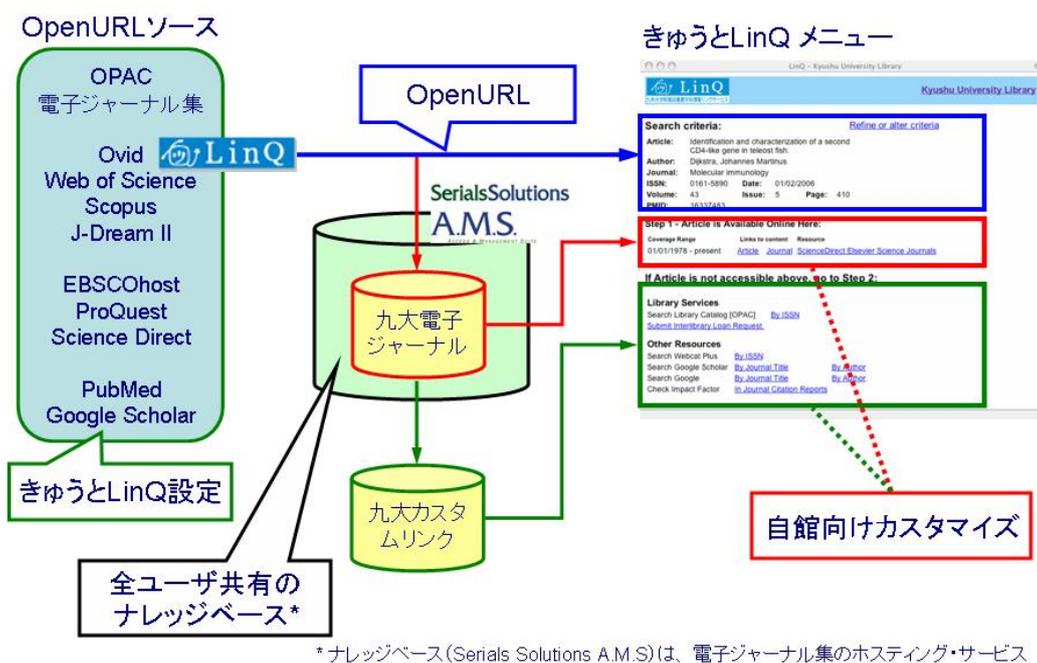


図 4-16 リンク・リゾルバーの例：九州大学附属図書館の「きゅうと LinQ」

図 4-17 にあるように、従来は、検索結果から一次情報に至るまで多様な電子的サービスの経

⁹⁸ Gerrard, Sarah. (永田治樹訳)「ハイブリッドな状況での学術図書館サービス」『知の銀河系 9：図書館と様々な試行』図書館情報大学, 2002. p. 141-166.

⁹⁹ 片岡真「リンクリゾルバが変える学術ポータル - 九州大学附属図書館「きゅうと LinQ」の取り組み」『情報の科学と技術』56(1) pp.32-37 2006.1
<https://qir.kyushu-u.ac.jp/dspace/bitstream/2324/2905/3/katalinq.pdf>

路をたどる必要があったが、それがリンク・リゾルバー「きゅうと LinQ」によって簡単かつ正確なリンクづけが可能になった。リンク・リゾルバーによるリンクング・サービスは大学内でも評判となり、大学の研究者情報データベースや機関リポジトリとのリンクづけが進められている。

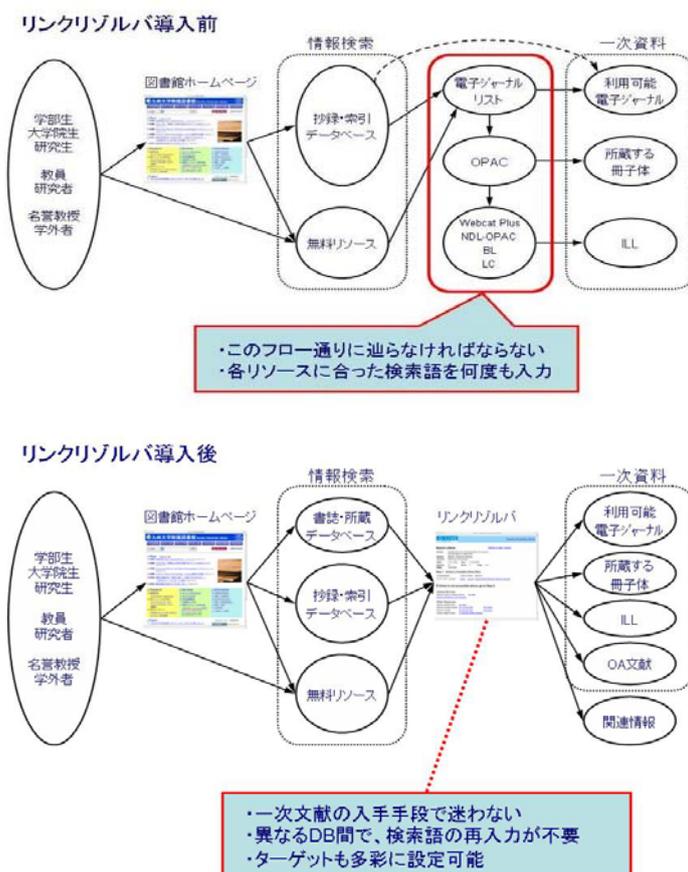


図 4-17 リンク・リゾルバーの導入前と導入後：九州大学附属図書館

一般にリンク・リゾルバーが活躍する検索即入手のシナリオにおいて、最終ターゲットとなる一次情報が、商業出版社や学協会による電子ジャーナルである場合には、無料のものは別として大学が契約をしていないものにはアクセスできない。もちろん、紙媒体で所蔵するものや、図書館間相互貸借によって入手するためのリンクづけ（所在を示し、その手立てを説明すること）は可能であるが、自由なリンク付けという点で、今後一次情報の永久的なオープンアクセスを保証する機関リポジトリへの期待は大きい。世界中の機関リポジトリとのリンクングが実現すれば、検索即入手のシナリオの完成度はさらに高まっていくことが期待される。第3章でも述べたように、世界中の学術機関で開設されつつある機関リポジトリをリンク・リゾルバーのターゲットにするために仕様を検討する AIRway プロジェクトが進んでいる。日本発のグローバルなプロジェクトとして注目されている。

トレンド 13 : 図書館ウェブサイト

1. 図書館ウェブサイトの調査

これまで図書館のウェブサイトといえば、開館時間やお知らせなど「館(やかた)」の情報発信にとどまっていた。しかし、電子ジャーナルの普及やリンク・システムの実装など、提供可能な情報資源や機能が増えてくるに従って、図書館ウェブサイトも館の補助的な立場から電子サービスという独立した立場に位置づけを変えてきた。そこで、図書館ウェブサイトのデザインの傾向を把握するため、図書館のトップページの要素分析と構成分析を行った。要素分析は図書館ウェブサイトがどういった要素から構成されているかを知ること、構成分析は各要素がどのくらいの面積を占めているかを知ることである。調査対象は日本の国立大学 87 校全て、米国の大学 50 校(ARL Statistics 2004-2005 のランキングトップ 50)、英国の大学 50 校(Times 紙の大学ランキング 2007 のトップ 50)の計 188 大学である。調査は 2007 年 1 月から 3 月にかけて実施した。

図 4-18 はポータルページを持つ割合を示したものである。ここで、「ポータルページ」とは、性質も使い勝手も異なる情報資源を利用者への提供という観点から独自のデザインを施し、最適なサービスへ案内するページを指す。英国はポータル化がもっとも進んでいるが、全てトップページとは別に作っている。意外にも米国はポータル化がそれほど進んでおらず、44.0%にとどまる。日本はポータル化されている割合こそ 33.3%と低いものの、トップページを直接ポータル化している大学図書館が 10 大学ある。

図 4-19 は伝統的な館情報の有無を要素別に見たものである。トップページにお知らせを直接載せているのは、日本では 87 大学中 82 大学(94.3%)でもっとも多く、米国、英国の順で少なくなっている。開館カレンダーを直接載せている大学は、米国、英国は両方ともわずか 1 大学に対し、日本は 5 分の 1 が直接載せている。蔵書検索については、日本と英国が似ており、およそ 6 割の大学が別ページに移動しないと検索できないのに対して、米国は 72%の大学がトップページから蔵書検索が可能である。マイライブラリの導入状況は日本、米国、英国でほとんど差がない。米国、英国はメニューバーを置いてナビゲーションに気を配っている。

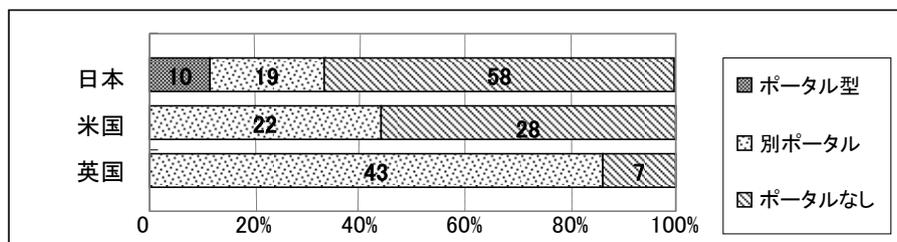


図 4-18 : ポータルが占める割合

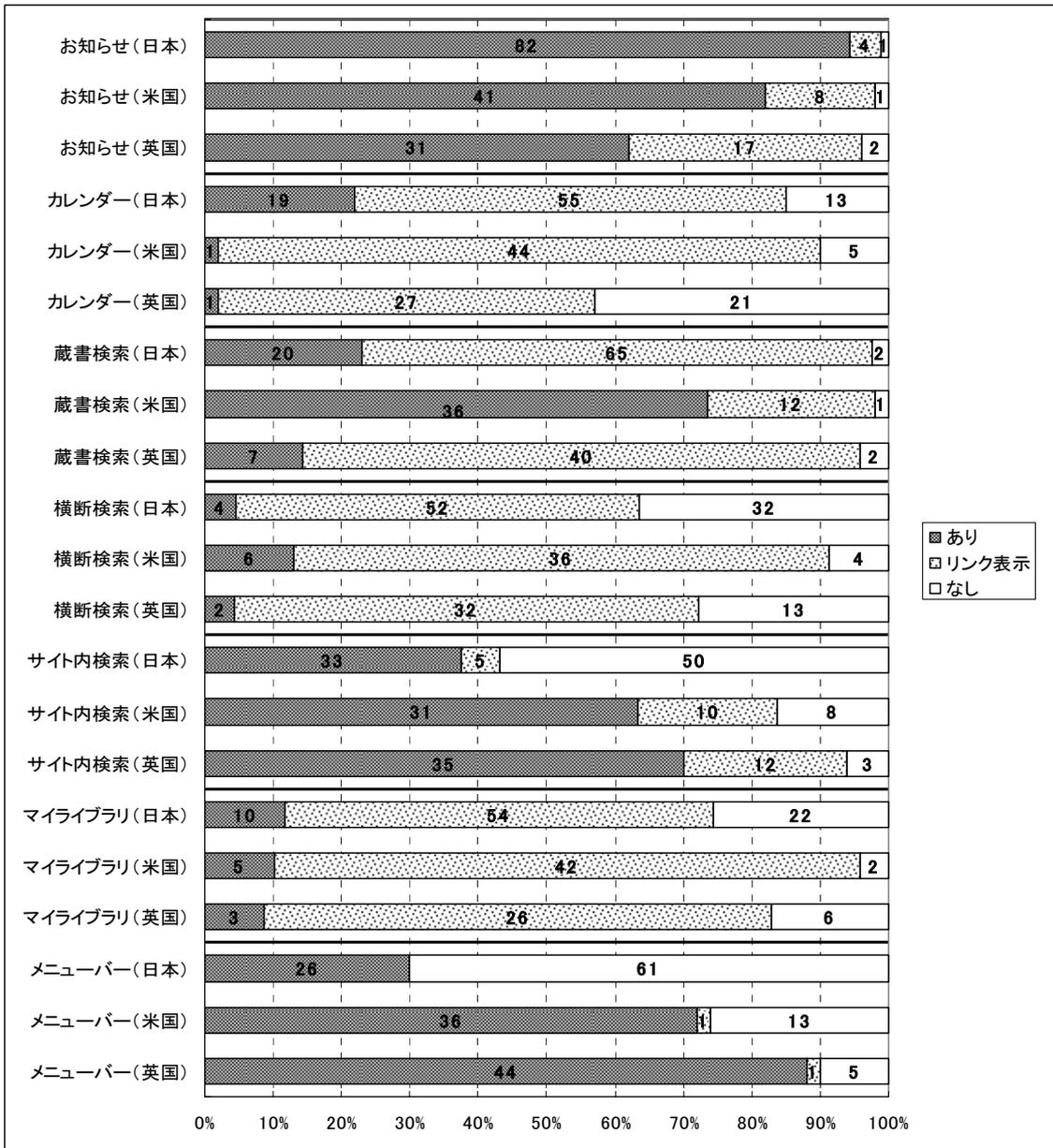


図 4-19：館情報の有無

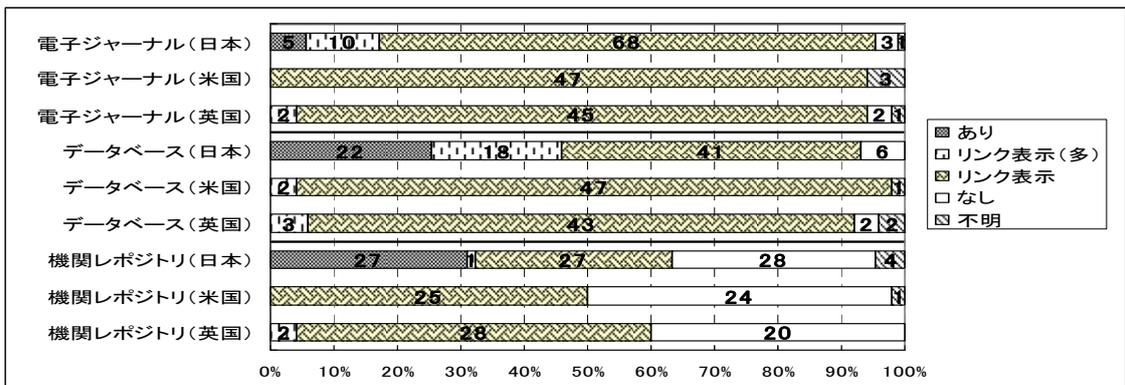


図 4-20：電子情報資源の有無

図 4-20 は電子情報資源の有無を見たものである。電子ジャーナルへの案内に関しては日本、米国、英国で差がなく、ほとんどが電子ジャーナルページへのリンクをトップページに載せている。しかし、日本の一部の大学は、Science Direct や Blackwell Synergy などの電子ジャーナル・パッケージを、プラットフォームを区別して提示している。データベースについては、日本はデータベース名をトップページに直接表示する傾向にあるが、米国と英国はデータベース一覧ページを別に用意しデータベース名を直接トップページに表示することはしない。機関リポジトリについては、日本はトップページに直接置いている大学が 3 割以上あるが、米国と英国のほとんどはリンクをはるにとどまっている。

図 4-21 は各要素がトップページに占める割合を示したものである。横軸は各要素の占める割合を 20%ごとに区切って示したものである。なお、「リンク」の面積は 1%として計算した。縦軸は大学数の度数である。例えば、日本の一番左のグラフは「メニューバーのない大学は 71%である」と読む。

日本、米国、英国を比較してまず気がつくのは、全体的な構成パターンとしてはそれほどの差はないということである。図 4-19 と図 4-20 とを比較してみても、有無と割合とでパターンが食い違っているところはほとんどない。しかし、特異な構成をもつ大学がいくつかあり、結果としてその国の特徴を表していると言える。日本のウェブサイトは明らかに米国、英国に比べてお知らせの占める割合が大きい。電子ジャーナルとデータベースについては、日本と米国はトップページに置こうという意思を持つところが少なからずあるが、英国ではほとんどなく、トップページにリンクしていないところが 30%ある。

以上は図書館ウェブサイトを定量的に分析した結果であるが、定量分析では測れない事柄がいくつかあったので、定性的な特徴として述べておきたい。調査の過程でもっとも気になったのは使い勝手であった。要素や構成が似ていても使い勝手がよいサイトと悪いサイトがあり、色使い、アイコンの配置、操作体系など、ちょっとした違いが使い勝手に大きな影響を与えることがわかった。また、米国、英国の大学では、Metalib/SFX に代表される横断検索システムとリンク・システムを導入しているところが多いが、それに反比例するように図書館ウェブサイトを使い勝手は悪いという傾向が見られた。イノベーションにおける本質的な問題であると思われる。システムを設計する際は機能の高度化だけでなく、使い勝手にも重々気を配るべきである。

調査全体をとおして感じたことは、サービスの個別化とシステムの統合化が進んでいるということである。マイライブラリ機能自体は日本、米国、英国とも有しているが、その中身はかなりの差があると思われる。ログインできないので、正確なところかわからないが、ログイン後の内容を書いた説明文書を見る限り、日本よりきめ細かなサービスを提供している様子うかがえる。さらに英国では、図書館ポータルとは呼ばず、“Information Service” という名称になっているものが多く見られ、図書館だけでウェブサイトを開発するという考えではなくなっているように思える。

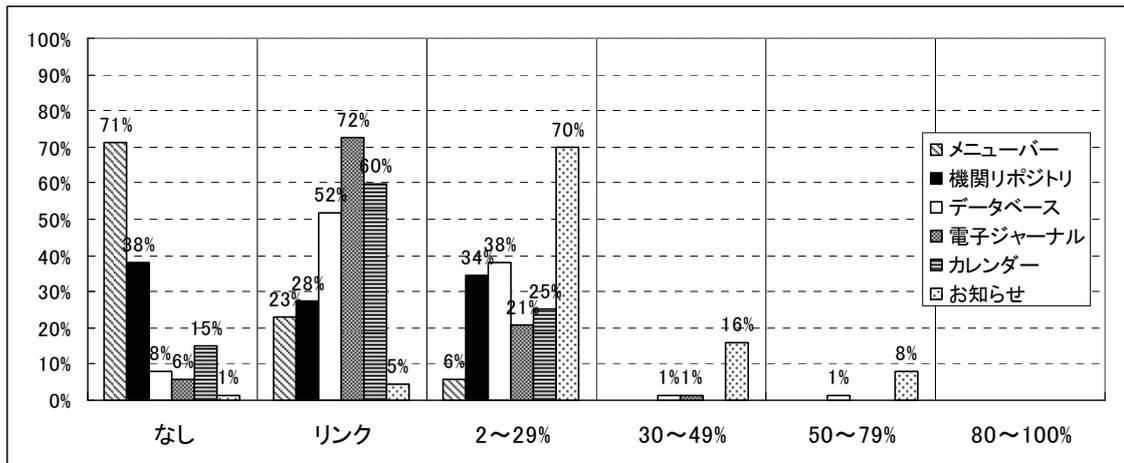


図 4-21：各要素がトップページに占める割合（日本）

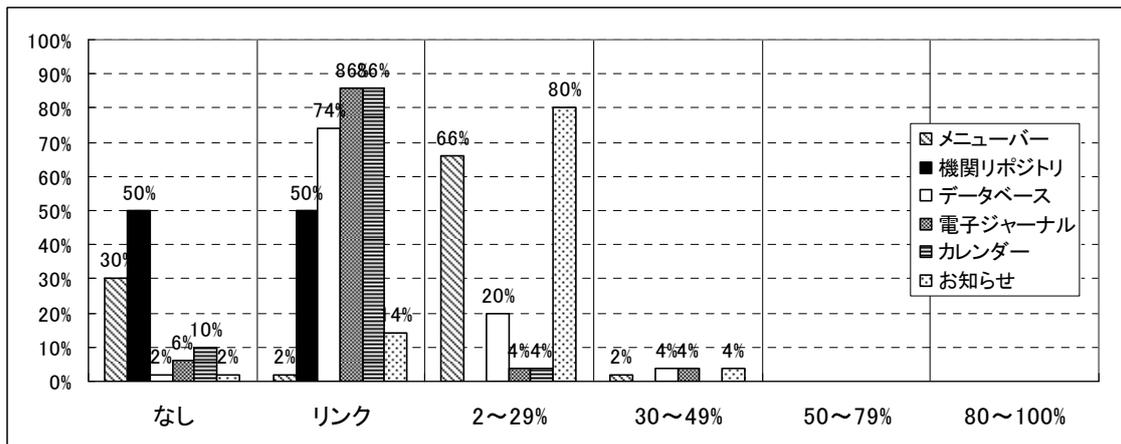


図 4-22：各要素がトップページに占める割合（米国）

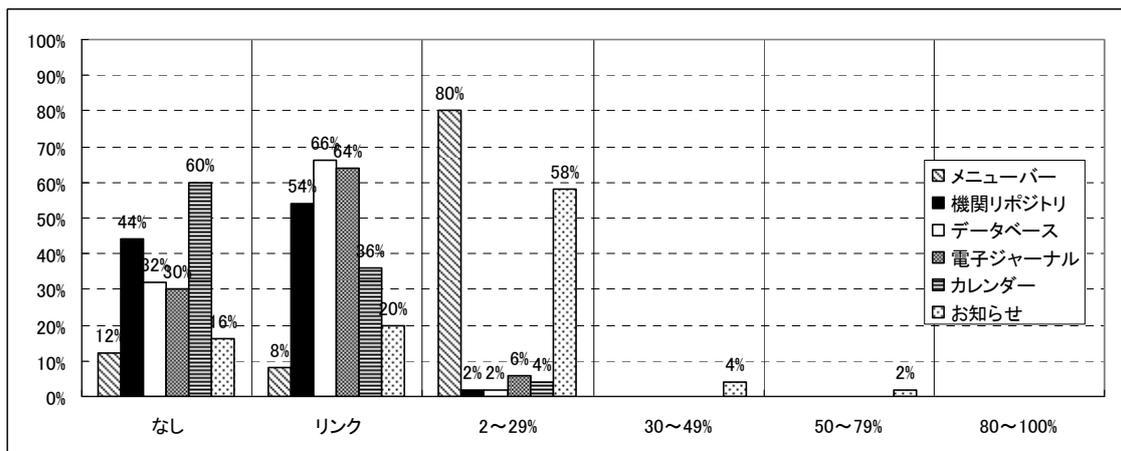


図 4-23：各要素がトップページに占める割合（英国）

トレンド14：インフォメーション/ラーニング・コモンズ

1. インフォメーション/ラーニング・コモンズの具体的利用像

デジタル時代にふさわしい図書館として、1990年代に情報資源を利用するための共有資源・公共の場として作られ始められたインフォメーション・コモンズ（Information Commons）もしくはラーニング・コモンズ（Learning Commons）が、欧米で大きな成功をおさめた。この試みは、これまでの図書館や情報センターとは異なり、電子資料、コンピュータ資源と情報ネットワーク、それに広い机・作業場所などの使い勝手のよい環境を整備し、学生から強い支持を得た。図書館でもあり、コンピュータセンターでもあり、また学習・研究室でもあるこのスペースは、大学の構成員が自由に使う情報の場である。コモンズとは、共有の資源・公共の場であり、学習・研究のための共有資源、とりわけさまざまな情報資源の提供による「知の公共化」を具現した空間である。

成功のポイントは、単に環境を整備したことだけではない。とくに学生の学習・研究活動を向上させ十分な成果を獲得させるには、学生が必要とする人的支援が必要であり、そのような支援が備わっているインフォメーション・コモンズがとくに高い評価を得ている。これらがときに「ラーニング・コモンズ」と呼ばれることもある。ラーニング・コモンズとは、したがってインフォメーション・コモンズをさらに展開して、学生の主体的な学習活動を重視したものだといつてよい。

2. インフォメーション/ラーニング・コモンズの構成要素

インフォメーション/ラーニング・コモンズの構成要素は、その母体となる図書館と同様にSpace（施設・設備）、Stock（資料）、Staff（職員）となる。

施設・設備としてはまず、通常の閲覧席よりも広いテーブルや作業場所、コンピュータ資源とネットワーク環境、必要な資料群である。などがある。そしてプレゼンテーション（演習）室やマルチメディア編集室などが付設されていることもある。資料としては、従来図書館で所蔵していた印刷資料のほか、電子ジャーナル・電子ブック、電子辞書・データベースなどの電子資料を利用可能とする。紙媒体資料に関してはそこに大量な資料を配置することは不可能だから、レファレンス資料を中心としたものとなる。

また、これらの施設・設備と資料を十分に活用するための人的な支援サービスは不可欠で、その中心となるのは、ICT利用のための情報技術や情報リテラシーや学生の学習支援である。これらのサービスを行うには、図書館員だけではなくICT技術の専門家、学習を指導する教員、学生アシスタントなどの要員が必要となるが、実際はそうした要員をどのようにそろえるかはかなり難しい課題である。

ジョージア工科大学では、図書館と情報技術部門（OIT: Office of Information Technology）との連携により運営している。学生のニーズに沿うことを原則ととらえて、図書館内のスペース

(ライブラリー・ウェスト・コモنز)に、双方が情報資源やスタッフを出し合っている¹⁰⁰。また、ICTのサポートには、学生アシスタントが積極的・主体的に関わっている。「はじめに」でも述べたように、このインフォメーション・コモنزは、ジョージア工科大学図書館サービスの中心的な要素となっている。

『中間報告』でとりあげた英国のウォーリック大学のラーニング・グリッドでは、図書館外の本部棟のスペースにマネジャーとして教育に携わってきた専門家を置き、そのもとにテクニシャン(IT業務の担当)が配置されている。職員としてはこの2名で、あとは「学生アドバイザー」が常時数名いるという布陣である。学生アドバイザーというロゴの入ったTシャツを着け、学生たちが困っている点の相談(ITの問題もあれば、授業課題などの相談もある)に親身に乗っている。

いずれのケースも、学生同士の教え合いを奨励し、教員、図書館員にはよらない、学生の自主的な学習環境をつくっているのが興味深い。



図 4-24 よくみられる lcomons タイプ (デューク大学)



図 4-25 PC ブラザ (横浜国立大学)



図 4-26 ラーニング・グリッド(ウォーリック大学)



図 4-27 自由なオープンスペース(同志社大学)

わが国でも、多くの大学図書館がパソコン等の施設・設備を用意しているが、インフォメーション/ラーニング・コモنزという機能を明確に意識して、サービス体制を再構築している事例はまだ少ない。設備面を含めて、スタッフを再構成し、学習活動全般を支援する体制を整

¹⁰⁰ Fernekes, Bob, Partnering for Student Learning: the University Library Information Commons.
<http://www.ifla.org/IV/ifla72/papers/072-Fernekes-en.pdf>

えていく必要がある¹⁰¹。

実際、そうしたインフォメーション/ラーニング・コモンズが各大学で取り込まれ始めて、日々進化し続けているとあってよい。施設や設備に関して、現時点の好例は、エモリー大学のCox Hall¹⁰²である。これは学生のグループ学習スペースとしてコンピューティング・センターに属しているが、図書館と密接に連携したサービス設計となっている。

¹⁰¹ 米澤誠「インフォメーション・コモンズからラーニング・コモンズへ：大学図書館におけるネット世代の学習支援」『カレントアウェアネス』No.289, 2006, p.9-12.

¹⁰² The Computing Center at the Cox Hall. <http://cet.emory.edu/cox/> にバーチャル・ツアーがある。

第5章 図書館の組織と人的資源管理

1. 図書館の組織

近年大学図書館の組織には、社会や大学のおかれている状況の変化にともなってこれまでになく改編が加えられた。「図書館経営調査」では、過去5年間に組織体制になんらかの変化があったと答えた館は、193館のうち87館(45.1%)という結果が示されている。また、その変化の契機は、大学の改組 26.7%、全学的な組織改革 38.4%、図書館内の改革 11.1%、その他が 22.1%であった。「その他」という回答にもたとえば上位機関の改革などが含まれており、この調査結果では、図書館組織の変更は、多くが図書館を統括する大学など上位機関の組織改革をきっかけとするものが目立った¹⁰³。

87館のうちで、他部署との組織統合(もしくは分離)という変化があったと答えたのは36館であった。どのような統合や分離であったかは、まず情報系関連(学術コンピューティングとネットワーク基盤)組織との統合、そして事務情報組織との統合が多く、それらに次いで研究協力組織であった。国際関係も少しある。第1章3で述べたアクロイドの分類では、これらは大方「管理運営上の統合」といわれるもので、直接的にサービス展開に及ぶコンバージェンスとは異質のものと思われる。国立大学図書館協会が実施した「国立大学法人の図書館経営に関するアンケート」(以下「国大経営調査」という)にも多くの組織変化の具体例が報告されているがこの種のものが中心である¹⁰⁴。主として大学財政の逼迫による事務組織改革として取り組まれたものと了解できる。なお、分離は少なく、それも周辺的な部分の組織分離に限られていた。32%は、統合の結果をプラス効果にみているが、大半はどちらともいえないということである。組織統合は運営の仕方によっては図書館の行方を大きく左右する。そのために慎重にすべきだとの多くの指摘があるように¹⁰⁵、エビデンスを踏まえた意思決定が望まれる。

また、大学において図書館の組織がいかなる位置づけにあるかは、組織変化があった大学では、附属図書館などの独立部局とするものが32.5%、事務(局)機構の独立した一部門とするものが23.4%、さらに事務機構の中の一組織が28.3%となっている。カーネギー分類による博士号授与大学多角型および専門大学型を除くと、図書館組織は大学の事務機構に位置づけられている。一方、変化がなかった大学では、それぞれ、35.6%、21.2%、41.3%であった。附属図書館あるいは別の形の独立部局という位置づけは博士号授与大学に多いが、他のカテゴリーでは事務機構の中という位置づけである。使命・目的文書に関する設問(2.2(3))でみるように、意思決定については館長、あるいは大学や図書館の合議体に委ねているのに、このようにわが国

¹⁰³ 組織改編にともなって図書館組織の名称が種々変更されている(41件)。図書館という名称を外す動きは8館であった。ちなみにこれ以前に図書館という名称をはずしていた大学が、今回の調査では11館であった。多くの大学は図書館というブランドを維持しているといつてよい。

¹⁰⁴ 国立大学図書館協会『法人化のなかの国立大学図書館経営』2006, p.34-47.

¹⁰⁵ 伊藤義人「大学図書館組織論」『変わりゆく大学図書館』2005, p.29-42.

ではかなりの大学において、図書館機能は事務機構の内部組織として位置づけられる二重構造である。

国立大学に関しては法人化後、館長職の大学経営への関与増大、図書館運営における館長のリーダーシップが強化され、図書館を含めた学術情報に関する大学としての意思決定機構の整備が進展するとともに、他方で大学の事務機構の整備も展開されたと指摘されている¹⁰⁶（トレンド15：図書館組織の改編）。エージェンシー的な枠組み、すなわち企画部門と実施部門という組織機能の二分化という見方もできなくはないが、図書館のような教育研究の支援組織において、実施部門が「事務組織」（あるいは、そのみ）でよいのかどうかは改めて考える必要がある。大学の教育研究内容を理解し、その支援を行う図書館機能をどのように担っていくかが問題であろう。

なお、大学内における図書館は、大学を構成するいくつかの部局組織の一つとして位置づけるか、それとも全体に関わる組織として意識するかは、とくに財政措置上大きな問題となる。従来の附属図書館組織は、もっとも肝心なコレクション構築に関して大学の財政単位としてあいまいな位置づけだったといつてよい。しかし、電子ジャーナル経費の問題など今や、大学が必要な学術情報資源を確保するのに個々の部局で自主的に決定できる範囲を超えており、全学的な調整が必要になっている。国立大学が法人化を機に、多くの大学で図書館長を学長の指名にするなど、かなり大学の意思決定機構に近づけたのは、こうした背景が踏まえられたものだと考えられる。

組織変化の契機として館内組織に変化があったとしたのは12.8%と少なかったが、館内組織の変化自体は、この数値よりもずっと多い。他部署との統合によって行われた例が「国大経営調査」でも多数列挙されている。また、そのような他部署との統合などとは直接的に関係せず、利用者支援やサービス展開を重点化した組織改革がみられるようになったのも昨今の傾向である。今後の組織再編の展望を含めていえば、必ずしも事例は多くはないが、課係といった単位の所掌分担や従来の組織構成では新たな課題に迅速に対応できなくなっており、従来の官僚制の枠組みを変えようとして、チーム制などの導入もみられる¹⁰⁷。

大学財政の問題から管理職ポストの削減などはともかくとして、大学が目指すところを実現できる図書館組織づくりが鍵となる。サイモン（Simon, H. A.）流に言えば、人々の認知能力の範囲で最大の合理性を確保するための意思決定を中心にしたシステムを、新たな状況に合わせてどのように設計するかである。すでに述べてきたような図書館の役割の再定義とそれに沿った図書館組織の再編成が求められている。

2. 職員の確保

環境が安定的であり組織の役割が明確であれば、与えられた任務を確実に果たすことのできる体制とよき人事管理が確保されていればよい。しかし、現在のように社会変化が大きく組織をめぐる環境が激しい状況においては、前述したように課係といった機械的な役割構造では難

¹⁰⁶ 国立大学図書館協会『法人化のなかの国立大学図書館経営』2006, p.28-29.

¹⁰⁷ 諸富秀人「法人化後の図書館経営」『情報の科学と技術』55(12)2005, p.522-527.

長坂みどり「国立大学法人化と図書館職員」『情報の科学と技術』55(12)2005, p.534-540.

しい状況が生じ、新たな問題への対応を組織として可能にしなければならない。そのために近年では、体制の改革とともに職員に能動的なコミットメントを引き出そうとする組織経営が目指される。昨今中途採用を含むまた積極的な職員補充やスタッフ・ディベロップメントなどの、さまざまな人的資源管理 (Human Resource Management: HRM) の試みが行われるようになってきているのもその一つである。

現在では欠員が出たからといってそのポストがそのまま踏襲されるわけではないが、仕事を組みなおしたり不要な部分をそぎ落としたりしつつ、そのポストが確保されるべきだとするとき、その仕事を外部化 (アウトソース) するのでなければ、新しい職員の確保の努力が行われる。このとき、図書館職員の採用を行う方法は二つある。ひとつは内部採用であり、もうひとつは外部採用である。内部採用は、適切な人材が組織内にいれば、その位置に配置換えをすることであり、外部採用は、労働市場 (すでに他大学等で図書館職員である者を含む) に職員の採用を求めるものである。

外部採用に関してはこれまでは、個々の大学において適切な人材を見出すためのコスト (一種の取引コスト) が大きく、労働市場と対応するといったことが難しかった。しかし、今では情報化によって、インターネットを通じて求人情報を流すことが可能となり、状況は変わってきている。また、国立大学でも公務員採用の枠組みからはずれたから、それぞれが独自によき人材を探索することができよう。

図書館員は顧客にサービスを提供するものであり、また教育的なスキルも必要だとすればそれに見合ったキャリアと高いコミュニケーション能力を持つ人材が欲しい。適切な応募者を確保するためには、公の掲示や専門職団体や種々のメディアを使い、広く応募を求める努力が重要である。また、労働市場を新たに開拓するためのさまざまなプロモーションが有用だろう。たとえば、ARL と ACRL では協力して、大学図書館員はどんな仕事なのかの、プロモーション・ビデオ¹⁰⁸を提供している。

わが国の労働慣行からいえば、一旦採用すれば終身雇用をほぼ約束するような状況にあって、採用は十分な慎重さが必要になる。そこで、採用のためには何段階かのスクリーニングが用意されてきた。採用専門会社などが行う人物の査定 (知的・心理的検査)、基礎的能力・専門的能力の査定、各組織での採用試験といったプロセスである。最終的には責任者が決定を行うとしても、このプロセスが重要である。内部者だけで判定をしてしまうことがままあるが、

のような外の目は不可欠である。HRM の出発点となる、このような人的資源計画と人材確保のよしあしは、組織を作り上げるのに大きく影響する。

欧米のように職務と給与の規定がジョブ・デスクリプションによっていないことが、職員の採用基準をあいまいにするが、一方では職務に限定されないことは、組織が職員の成長を促し、職員が自らのキャリアを組織内部で向上させようとするインセンティブを与える。また、このような設定がうまくいっていれば、いわゆるリテンション問題は深刻なものとはならない。これまでこの国で、給与などによる引きとめのような問題がほとんどなかったのは、終身雇用制とこうした柔軟性が確保されていたからといえよう。わが国の組織は、このようにある意味で

¹⁰⁸ Recruiting to the Profession Video. <http://www.ala.org/ala/acrl/acrlissues/acrlrecruiting/recruitingvideo.htm>

学習構造を持っていることが特徴である。それによって高い成長性を確保してきたともいえる。その反面、そのような適切に展開できていない場合は、はなはだ停滞した状況になる。実際、このキャリアアップの過程にあって、その道筋が把握でき、向上目標が自覚しうるものでなくてはならない。そうでないと、早い段階で転職をするか、職場のモラルの低下が生じるであろう。この点大学図書館の場合も、問題なしとはいえない。

今後大学図書館における図書館職員をどのように遇するか、そのキャリアパスにはどのような展開が見込めるかが、それ相応の職員の確保につながる。わが国の大学図書館は、1970年代ころから図書館員の処遇は事務系に寄せることによって、キャリアパスを確保しようとしてきた。行政組織の整備に預かって確かに一定のポジションが確保されたのであろう。しかし、その反動として、事務系の慣習としての定期的な人事異動が持ち込まれ、その頻度が短期化し専門的職務に関するスキルの確保の面が弱体化したともいわれる。大学図書館の専門的な職員の在り方について、今後における大学図書館の任務を考慮し、多様であるとともに現実的な職員のキャリアパスを明確にすることが求められているだろう。

3. スタッフ・ディベロップメント

人材の育成に関しては、職場を離れた研修が想起され、そうした教育訓練の機会確保が第一に取り上げられる。しかし、組織における人材育成の基本は、職場における体験学習、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）といわれるものである。職場を離れた研修はそれを補う手段である。

多くの大学図書館では、新人や異動してきた新職員に対して、OJT が一わたり展開されるのは普通のことである。だが、OJT が意識的・系統的に取り組まれているかどうかという点は問題なしとはいえない。「図書館経営調査」では、OJT を研修だと回答したのは、4割強の図書館にとどまっているように、これが重要な教育訓練だと意識されていない場合すらある。日本における職員の育成を考慮するうえで欠かせないのが、定期的な人事異動であるが、これもOJTの一環であるといつてよい。さまざまな業務を体得し、図書館を運営するのに必要な知識・技術を習得していくのである。2で触れたように、現在多くの職場で図書館職員は人事異動によってそのスキルを確保できないといった声があるのは、図書館における専門的知識や技術という特殊な面もあるが、一部はOJTが成功していない証左といえるかもしれない。

OJTによって学習する体験の深さや習得すべき目標をはっきりさせておかなければならない。いくつかの大学での聞き取り調査では、OJTは多くは担当者に任されており、よき先輩にあれば幸運だといったことが語られていた。また、OJTでは職務に関する知識や技術だけを習得するわけではなく、その職場の構造、人の関係、どのような仕事が評価されるかなどといった職場文化なども研修職員は吸収することになる。そのような点を含めて、組織はOJT機会を確保し、積極的な評価を与える必要がある。

オフ・ザ・ジョブの研修には、いくつかの意味がある。業務知識の獲得、研修に集ったもののネットワークづくり、研修によるモチベーションの向上といった点である。研修は業務知識の獲得だけでなく、職員の能力開発にもつながる。たとえば、得られた業務知識によって、職場で必要な意思決定能力を獲得できる。そうした意味で、研修を単純に知識習得とかス

キルの熟達訓練とだけ位置づけられない方がいい。

図書館職員の研修に関して、「図書館経営調査」では、8割以上の図書館が外部の研修を活用しており、また大学（機関）での研修も5割が活用していると答えている。それに加えて図書館が独自に行う研修もあった。海外研修もあげられた。研修の中身は、採用時に要件として求めた知識や能力を踏まえて行うという枠組みで尋ねているが、やはり図書館に関する知識・技術が回答館の100%に近い数字である。また、コンピュータ/ICTは5割程度、それぞれ2、3割の回答館には、接遇・コミュニケーション、マネージメント、語学、主題、経理事務、大学行政といったものが並んだ。時宜にあったものとしては、個人情報扱いや安全管理の研修などもあった。このようにみると、図書館職員が受けている研修は、一般に基盤的なものだと見える。

今後どのような研修が必要かという設問に対しては、第1位として図書館情報学(144)、第2位は主題知識(96)、図書館情報学以外の専門知識・技術(93)、語学(89)、一般知識/教養(56)という結果であった。主題知識や一般知識/教養といった部分が、実施されているものとの違いである。これらは集約的な表現であるから、改めて、自由形式で、研修における重点を尋ねている。それによると、基本的な研修というべきもの（例：業務に関わる知識、技術、大学職員としての能力など）が多く、それに続き、情報リテラシーやレファレンス業務、図書館界の動向などの図書館情報学関係、そしてコミュニケーション・スキル、プレゼンテーション・スキルなどが並んだ。「国大経営調査」ではそれらをより詳しく調査しているし、また他の調査（トレンド16：図書館員の知識と技術）もあり、わが国における現在の図書館職員に求められている知識・技術の体系は大方把握されているとよい。

他方、図書館長や図書館マネジャーに関する育成の問題もある。これらについてとくに近年注目され始めており、たとえば、国立大学図書館協会では、平成17年度からマネージメント・セミナーを開催している¹⁰⁹。この領域に早くから取り組んできた北米研究図書館協会（ARL）では、これまでのものを更新するために、ARL Board Task Force on Leadership Developmentを設定している¹¹⁰。また、図書館情報学大学院のプログラムとしても、米国シモンズ・カレッジでは、Managerial Leadership in the Information Professions Concentrationを博士課程に展開している¹¹¹。わが国の教育機関にも大学図書館の経営管理をめざした図書館情報専門職のコースが必要だといえよう。

大学での聞き取り調査では、研修に関する問題点として現在の研修は体系的ではないという点があげられた。この意味は、組織で得られる研修機会では系統的なキャリアアップができないという不満であり、同時に各図書館で研修を行う場合の研修のテーマがそのときどきのテーマが選定され、一貫した研修計画となっていないといった訴えでもあった。しかし、オフ・ザ・ジョブの研修機会には、大学や大学図書館が実施するもの（地区の協議会などが開催するものを含む）、文部科学省や国立情報学研究所、国立国会図書館が実施するもの、専門職団体

¹⁰⁹ 国立大学図書館協会マネージメント・セミナー <http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/>

¹¹⁰ ARL Board Task Force on Leadership Development. <http://www.arl.org/leadership/>

¹¹¹ Simmons College. Managerial Leadership in the Information Professions (MLIP) <http://www.simmons.edu/gslis/academics/programs/doctoral/phdmanagerial.shtml>

が実施するもの、民間会社が実施するもの、大学・大学院教育、大学図書館に関連する学会や研究会、eラーニングによるもの（言葉を気にしなければ、外国のものも使える。たとえば、Professional Learning Centre of the Faculty of Information Studies, University of Toronto¹¹²）などがあり、わが国には受講可能な研修は意外に多いといってもよい。しかし、大学においてスタッフ・ディベロップメント・スキームを持っているところは例外的であったが（トレンド17：キャリア・ディベロップメント）、今後、このような機会を組み合わせる参加しうる系統的なスタッフ・ディベロップメントを構成する必要がある。

スタッフ・ディベロップメントは、職員の処遇などを司るいわゆる人事管理ではなく、人材育成のためのHRMである。それ自体は、昇給（あるいはその逆の措置）などの特典と結びつかないことが望ましく、研修機会を組織が提供するのではあるが、職員自らがキャリアを形成するために、自主的にそうした機会を求めよう促すことが重要である。個人的な希望が必ずしも組織の要請とは一致しないが、一致する場合は是非個人の希望をかなえることが望ましい。個人的希望であるならば、モチベーションは高いからである。そのために各図書館ではHRMを担当する職員を置いて、いわゆる人事管理とはべつに個々の職員のキャリアアップへの支援が求められる。

¹¹² Professional Learning Centre of the Faculty of Information Studies, University of Toronto
<http://plc.fis.utoronto.ca/>

トレンド15：図書館組織の再編

1. 図書館組織：大学のなかでの図書館の位置づけの具体化

『学術情報基盤の今後の在り方について(報告)』¹¹³は、わが国の大学図書館の現状を分析し、今後の課題を整理して、緊急に必要な対応策を提案している。ここでは、図書館の組織の在り方に関しても、大学のなかでの図書館の位置づけを明確にしていくことが重要であると提言している。

大学を取り巻く環境が変化するなかで、大学図書館も新しい位置づけを求めて組織の改革を行ってきた。とくに1990年代以降、大学設置基準の大綱化が端緒となった大学改革や、国立大学における法人化などによって、図書館組織を再編するにいたった大学は少なくない。また、情報技術の急速な進展など図書館特有の環境変化は図書館に、電子図書館的機能の強化、電子ジャーナルをはじめとする電子化資料の拡大、インターネットを介した利用方法の進化などを迫り、それにともない電子図書館係や電子情報係といった専務的な部署が新たに設置されたり、学内の情報関連部署と一部統合されたりするなどの図書館組織の再編が行われている¹¹⁴。

(1) 大学のなかでの図書館の位置づけ

大学のなかでの図書館の位置は、それぞれの大学の学内規則や設置母体の規則等によって規定される。むろんわが国の大学として、大学設置基準の規定にも則っている。それに基づく一般的な設置順序は次のとおりである(図5-1)。

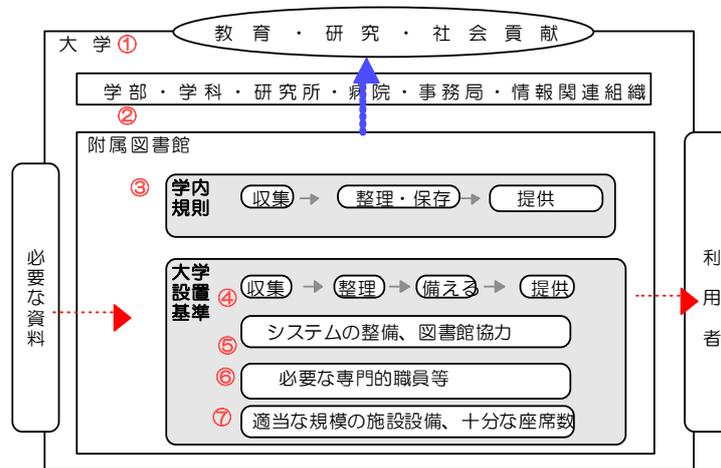


図5-1 学内規則・大学設置基準が規定する図書館機能

大学は、設立時にその目的や使命を社会に表明する。教育・研究・社会貢献を標榜するこ

¹¹³ 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会『学術情報基盤の今後の在り方について』2006. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/06041015.htm

¹¹⁴ 国立大学図書館協会『法人化のなかの国立大学図書館経営』2006. http://www.soc.nii.ac.jp/janul/j/projects/mi/keiei_hokokusho.pdf

とは当然である。

大学は、その目的を実現するために必要な手段として、学部・学科・研究所・病院・事務局などの内部組織を設置し、同様に図書館も設置する。

大学は、図書館にどのような機能を持たせるかを規則等で定める。その上で、大学は大学設置基準に規定される機能を図書館に備える。すなわち、必要な資料を系統的に備える。

収集・整理・提供のためのシステムを整備し、提供においては他の図書館等と協力する。必要な専門的職員とその他の専任の職員を置く。

適当な規模の施設設備を備え、十分な数の座席を備える。

具体的な組織の構成は、1係、1課3係、1部2課、1部3課1室など、大学の規模や特徴によってさまざまである。

(2) 『学術情報基盤の今後の在り方について(報告)』が求める図書館組織

この『報告』は、大学図書館が大学のなかでの位置づけを明確にするうえでの具体的な方策として次の事項を提言している。

図書館長：図書館長がそのリーダーシップを十分発揮できるよう、例えば図書館長の専任制や任期の適切な設定について検討する必要がある。

副館長・教員：副館長制の導入や教員の配置等についても検討する必要がある。

専門性：図書館長を支える専門性を有する事務組織の役割も重要であり、大学はそれを十分認識して、望ましい姿について検討する必要がある。

関係組織との連携：事務組織について、大学全体の情報戦略を統括する組織との有機的連携や業務のアウトソーシングなどを検討する際にも、大学図書館の機能を損なうことのないよう注意する必要がある。

意思決定：大学図書館の意思決定の仕組みについても、能動的に機能できるよう検討する必要がある。

これらの方策を、前述の図 5-1 をベースに書き加えると図 5-2 のようになり、図書館組織を構成するうえで、大学内に図書館の存在を強く認知させる機能を有する組織をもつことが重要になる。

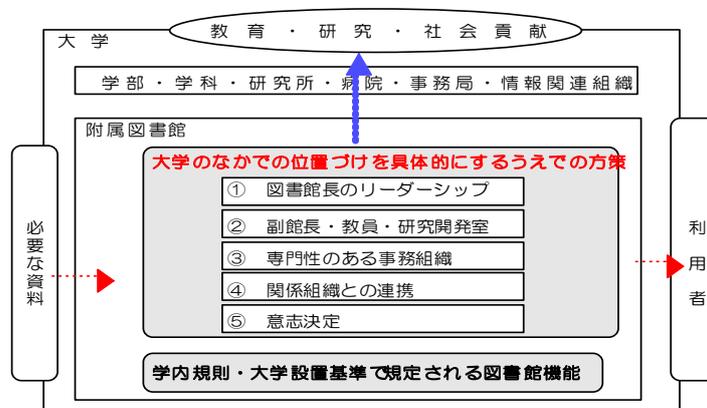


図 5-2 大学の中での位置づけを明確化する方策

3. 位置づけの明確化のための組織改革：九州大学の事例

大学図書館を取り巻く環境が激しく変化するなかで、図書館の位置づけを明確化するために、経営や企画戦略の部門を新たに組織した九州大学の事例を紹介する。

九州大学附属図書館は、平成 17 年 4 月、国立大学法人化 2 年目を迎えるにあたって、それまでの情報管理課・情報サービス課・情報システム課から、経営・企画機能を専務的に行う図書館企画課を創設し、他をコンテンツ整備課・利用支援課とする改組を行っている。数のうえで 3 課と変化はないが、構造が変わっている。再編前は、情報管理課が資料を収集・整理し、情報サービス課が資料を保存して利用に供することを担当し、全体の業務を情報システム課が下支えをする構造であった。それが、再編後には、新たにコンテンツ整備課が資料を収集・整理・作成し、利用支援課が資料の保存と提供および利用の支援をし、図書館企画課が図書館全体を統括するとともに大学内の他の組織と強く関わる課として創設された（図 5-3）。企画立案や専門性向上のための職員研修、自己点検・評価などを行う。

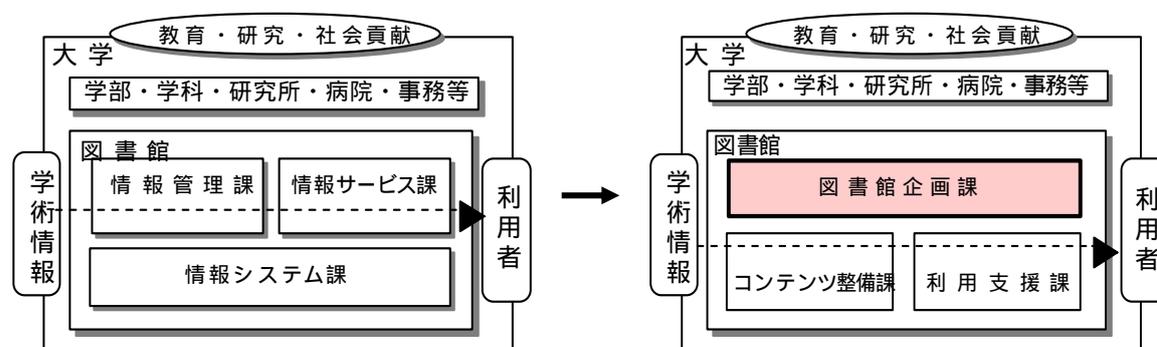


図 5-3 位置づけを明確するための組織改組の例

九州大学附属図書館は、法人の理事であり大学の副学長が図書館長を兼務し、常に図書館の重要性をアピールしている。また、多忙な館長を補佐するために副館長を置き、さらに、学内外の専門家を擁する研究開発室を設置して、その成果は図書館サービスに反映されている。これらの要素は、前述の科学技術・学術審議会『報告』が求めている機能でもあるが、それを支えるための組織として図書館企画課が存在している。

そのうえで、九州大学附属図書館は、大学自体にとっての最重要課題であるキャンパス移転にも的確な対応が求められている。平成 17 年以降 10 数年かけて福岡市の西部に移転するなかで、新図書館の建築、資料移転、一時的な資料の再配置など、移転期間中の大学全体のサービスを確実に遂行することが大きな命題になっている。図書館だけで解決できない課題も多く、その意味でも他の学内組織との調整や場合によってはリーダーシップを発揮して大学全体を先導することを専務的に行う組織として図書館企画課が機能している。

以上のように、九州大学では、『報告』が掲げる標準的な課題を解決するために、加えて大学特有の課題であるキャンパス移転にも対応するために、図書館組織を再編している。新設の図書館企画課が図書館の位置づけをどれだけ明確化できるかが注目される¹¹⁵。

¹¹⁵ 甲斐重武，鈴木秀樹「国立大学法人化 3 年目の現在」『図書館雑誌』 100(10) 2006, p.674-676.

トレンド16：図書館員の知識と技術

1. 図書館員のコンペテンシーを支えるもの

大学図書館の提供するサービスの多くがいわゆるICTを活用したものになっているとともに、情報リテラシー教育などの利用者支援サービスが中心的な任務となりつつあり、改めて大学図書館員のコンペテンシー（資質・能力）を支える知識・技術は何かについて検討が種々行われている。

北米において、米国図書館協会（ALA）の認定58校に対するコンペテンシーについての調査が2005年に行われている。ここでは表5-1に示す8種類のコンペテンシーがどの程度、カリキュラムに反映されているかを調べている¹¹⁶。ただし、この調査では、図書館の館種の別なく必要とされるコンペテンシーを調査しているため、枠組みが大学図書館よりも若干広いものとなっているかもしれない。

表5-1 米国図書館協会（ALA）の認定校での該当コンペテンシー必修科目+選択科目開講数

Professional ethics	Resource Building	Knowledge organization	Technological knowledge	Knowledge Dissemination : Service	Knowledge Accumulation : Education and Lifelong Learning	Knowledge Inquiry: Research	Institution Management
専門職倫理	情報資源構築	知識組織化	技術知識	知識提供	知識構築	知識に関する質問	経営管理
48(45)	56(26)	56(53)	56(37)	56(41)	56(25)	56(37)	56(36)

()内は必修科目開講数

2. 日本における大学図書館職員に求められる知識・技術

大学図書館職員に求められる知識・技術については、日本においても以前から種々調査が行われてきた。1968年、日本図書館協会から『大学図書館の業務分析』が刊行されている¹¹⁷。ここでは、大学図書館の業務を専門的業務と非専門的業務を区分し、それに解説がつけられた。これは米国図書館協会（ALA）、英国図書館協会（LA）の業務区分表を参考とし、日本の大学図書館の諸事情を踏まえながら構成されたものである。これについては現状に合致したものというよりあるべき姿を記述していたといわれたが、大学図書館の業務を体系的に提示した意味は大きかった。ただ残念なことに、この議論は当時図書館職員の待遇改善の議論（「司書官」制度案）との絡んでおり、そのためにそちらの議論が頓挫することによって、これ以上の議論は深められなかった。

1989年、東京大学教育学部の研究会によって、「図書館学教育の実態とその改善に関する調査」として、大学図書館職員に求められる知識・技術の関する調査が行われた。調査は、質問

¹¹⁶ McKinney, Renee D. Draft Proposed ALA Core Competencies Compared to ALA-Accredited, Candidate, and Precandidate Program Curricula: A Preliminary Analysis. *Journal of Education for Library and Information Science*, vol.47, no.1. 2006. p.52-77.

¹¹⁷ 全国国立大学図書館長会議編『大学図書館の業務分析』日本図書館協会. 1968, 209p.

紙によって 39 の知識・技術項目を大学図書館管理職に問うている。

当時は大学図書館業務機械化が課題とされた時代であり、その結果は把握された図書館職員に必要とされる知識技術の上位は (1)基本的な二次資料、(2)閲覧貸出サービス、(3)分類件名法、(4)資料目録法、(5)逐次刊行物、(6)参考調査サービス、(7)外国語(英語)、(8)図書館の機械化、(9)基礎的な主題知識、(10)資料選択・収集と蔵書構成があげられた¹¹⁸。

また、2003 年度から 2005 年度にかけて、日本図書館情報学会のプロジェクト研究「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究(LIPER)」のなかで大学図書館班が形成され、同じように大学図書館職員に求められる知識・技術の調査が行われた。

東大研究会調査の後、大学では教育研究の量的拡大から質的向上が目指され、大学設置基準が大綱化されるなど制度的にもその在り方が見直されるようになり、一方 ICT の進展により NACIS-CAT および ILL システムの稼働、電子ジャーナルの一般化など、図書館業務の状況も大きく変わった。したがって、この研究では東大研究会調査後の状況の変化をとらえるために、まず 8 大学でグループ・インタビュー調査が行われ、それに基づいて調査紙調査が設計されて、実施された。

グループ・インタビューの知見を踏まえて構成された質問紙調査には、現場の図書館職員が必要と考える知識と技術について 52 項目の質問やその他の関連質問がもり込まれ、回答が求められた。この調査は、当時の四年制全大学 687 の大学図書館を対象とし、2004 年 6 月から 8 月にかけて行われたが、対象回答者としては、図書館職員内での意見の違いを考慮して、それぞれの図書館長、管理職 1 名、中堅職員 1 名、若手職員 1 名に回答が求められた。その結果を、東大研究会のものと対照させて、表 5-2 に示す。

この結果によれば、東大研究会での調査結果ではなお情報源組織化に関わる知識・技術であったものが、これでは情報検索技術や情報リテラシー教育など、サービス関わる項目が一般的に重視されるようになってきている（なお、この表を読むときには、東大研究会の調査は、管理者のみを対象していた点に留意したい）。

また、LIPER 大学図書館班では、この調査分析をするのにあたって、52 の知識・技術項目を同一のレベルで考えるのではなく、知識マネジメント（中核となる知識・技術）、実現環境の知識・技術、汎用的・移転可能な知識技術の三つの領域に分割して、それぞれのグルーピングでの重要度を把握する処理を行っている。それによって、専門的な知識・技術も必要であるが、同時にマネジメントやコンピュータに関する知識・技術やコミュニケーション・スキルも一定程度必要だという現場でのインタビューで採取した意見を検証している¹¹⁹。

¹¹⁸ 三浦逸雄；菊池しづ子；森智彦；堀川照代「大学図書館員の知識ベースと図書館情報学教育 (1)-(11)」『日本図書館情報学会誌』 Vol. 37, No.2. 1991, p. 49-63, No.3, p.103-116.

¹¹⁹ 『情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究 (科学研究費補助金 (基盤研究 A)研究成果報告書；平成 15 年度-平成 17 年度)』東京、2006. 456p
永田治樹. 「大学図書館員の知識ベース」『図書館情報専門職のあり方とその養成』(シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.6)2006. p.57-76.

表 5-2 東大研究会調査と LIPER 調査との比較¹²⁰

項目	2004年調査(管理職)		1989年調査			
	点数	順位	点数	順位		
A-1出版流通/学術情報流通	1.64	** 16	1.48	*** 19	2出版流通	
A-2ネットワーク情報資源	1.70	** 11				
A-3逐次刊行物	1.68	** 14	1.76	* 5	3逐次刊行物	
A-4電子ジャーナル	1.67	** 15				
A-5分野別専門資料/情報源	1.38		33			
A-6古籍(西洋古典含む)	1.06		51			
A-7官庁刊行物・特許資料/情報	1.25		42	1.35	28	4官庁刊行物・特許資料
A-8その他の非図書資料および利用機器	1.31		38	1.44	*** 21	5非図書資料及び利用機器
A-9二次資料・参考図書と検索サービス	1.76	* 9	1.84	* 1	6基本的な二次資料(書誌・事典等)	
A-10資料選択	1.59	** 18	1.70	** 10	7資料選択・収集と蔵書構成	
A-11コレクション構築と評価	1.32		37			
A-12資料保存・保護・製本	1.44	*** 29	1.50	*** 18	8資料保存・保護・製本	
A-13メディアの歴史	1.24		44	1.40	26	1図書・印刷の歴史
B-1資料目録法・オンライン目録システム	1.76	* 8	1.77	* 4	9資料目録法	
B-2メタデータ	1.43	*** 30				
B-3分類法・件名法	1.73	* 10	1.78	* 3	10分類、件名法	
B-4索引法、抄録法	1.50	*** 22				
B-5二次資料/DB(抄録、索引、書誌)作成	1.44	*** 27	1.48	*** 19	11二次資料(抄録、索引、書誌)作成	
C-1参考調査(レファレンス)サービス	1.82	* 4	1.75	* 6	12参考調査(レファレンス)サービス	
C-2情報検索技術	1.84	* 2	1.61	** 14	13オンライン情報検索	
C-3図書館・文献利用教育(情報リテラシー)	1.80	* 6	1.67	** 12	14図書館・文献利用教育	
C-4閲覧・貸出サービス	1.83	* 3	1.80	* 2	16閲覧・貸出サービス	
C-5ドキュメントデリバリーサービス	1.44	*** 28				
C-6知的財産権・著作権	1.80	* 5	1.67	** 12	17著作権	
C-7図書館ネットワーク・図書館協力	1.69	** 12	1.68	** 11	18図書館ネットワーク・図書館協力	
C-8障害者サービス	1.58	** 19	1.42	25	19障害者サービス	
C-9利用者のプライバシー	1.90	* 1				
C-10カスタマケア	1.48	*** 25				
			1.34	29	15研究者の情報生産・利用	
D-1経営理論・手法	1.10	49	1.13	37	20経営理論・手法	
D-2大学行財政	1.15	46	1.16	36	21大学行財政	
D-3予算管理・会計	1.26	41				
D-4広報活動	1.56	*** 21	1.43	*** 22	24広報活動	
D-5図書館関係法規・基準	1.69	** 13	1.57	** 15	22図書館関係法規・基準	
D-6図書館建築・設備・備品	1.37		36	1.32	30	23図書館建築・設備・備品
E-1図書館業務システムの運用、管理	1.50	*** 23	1.72	* 8	25図書館の機械化	
E-2データベース等の運用、管理	1.37		35	1.32	30	28データベース・マネージメント
E-3ネットワークの運用、管理	1.25		43			
E-4プログラミング	0.86		52	1.36	27	26コンピュータ(機器、プログラミング)
E-5ウェブコンテンツの構築、管理	1.15		47			
E-6主題専門知識	1.38		34	1.71	** 9	32基礎的な主題知識(限定なし)
			1.13	37	33高度な専門主題知識	
E-7外国語:英語	1.57	** 20	1.75	* 6	35外国語(英語)	
E-8外国語:英語以外	1.06		50	1.26	34	36外国語(英語以外)
E-9プレゼンテーション技術	1.48	*** 26	1.51	*** 17	37コミュニケーション技術(話し方・書き方)	
E-10文書・企画書の作成	1.62	** 17				
E-11会話・接遇	1.78	* 7				
E-12研究調査法(統計学、社会調査法等)	1.14		48	1.19	35	38研究調査法・統計学
E-13利用教育および職員研修などにおける教授法	1.30		39			
E-14知的自由・検閲	1.49	*** 24	1.43	*** 22	39知的自由・検閲	
E-15外国大学図書館事情	1.19		45	1.32	30	30外国大学図書館事情
E-16高等教育事情	1.27		40	1.27	33	31高等教育事情
E-17図書館史	1.39		32	1.43	*** 22	29図書館史
E-18書誌学	1.40		31			
			1.00	39	34ビブリオメトリクス(計量書誌学)	
			1.52	** 16	27ニューメディア	

* 2004年調査:1位から10位、1989年調査:1位から8位
 ** 2004年調査:11位から20位、1989年調査:9位から16位
 *** 2004年調査:21位から30位、1989年調査:17位から24位

¹²⁰ 永田治樹「大学図書館員の知識ベース」『図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版、2006、p.57-76.

トレンド17：キャリア・ディベロップメント

1. キャリア・ディベロップメントの位置づけ

ICTの進展、学術情報のデジタル化、学術情報流通の国際的な新たな枠組みの形成など、これまで経験したことのない激動期にあって、今後の図書館に求められるサービスと業務は、第一に従来の紙媒体の資料と電子ジャーナルに代表される電子資料の収集・提供というハイブリッド型サービスであり、第二にネットワーク社会に対応したネットワーク型サービスの提供、第三に教育力・研究力強化を支援する高度なレファレンスサービス、学術情報収集力を中心とした情報リテラシー授業への参画、第四に大学からの学術情報の発信における企画・立案力である。

図書館は、今後のネットワーク時代においても「学習と研究の場」としての機能を維持し、「知的興奮が渦巻く大学」の中心機能の一つとなるべくそのサービスの充実を図っていく必要がある、そのためには図書館における専任職員の専門性を高めることが極めて重要である。

このような状況に十分に対応するためには、職員の現在の力量を国内的にはトップレベル、あるいは国際的に通用するレベルまで徐々に引き上げることが必要である。大学図書館界においては、職員の能力を高めるためにさまざまな研修会や講習会が文部科学省、国立情報学研究所や私立大学図書館協会によって開催されているが、こうした短期間の研修だけでなく、さらに海外の図書館や国内有力大学での実地訓練を通して力量の向上を図る必要がある。

1年目	2年目	3年目
大学職員、立命館大学職員としての基礎的力量(業務知識)		
業務会議・学内諸研修・全学行事(入試、入学式)への参加		
<ul style="list-style-type: none"> 大学の使命・目的を理解する。 大学のカリキュラム・諸活動を把握する。 		
立命館大学図書館職員としての専門性(業務知識)		
<ul style="list-style-type: none"> OJT研修 担当業務研修を通じた学術情報に関する基礎的知識の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館サービスの基本的な理解のもと、学術情報の動向と分析を行なう。 図書館運営能力の養成 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営に関わる一定の責任を持つ。 「図書館活用講座」の講義を担当する。
学外研修		
<ul style="list-style-type: none"> 関西四大学初任者研修 国立情報学研究所目録講習会 著作権講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 国立情報学研究所長期研修 データベースベンダー主催講習会 	海外研修
自己研鑽(図書館司書講習受講、語学研修など)		

図 5-4 キャリア・ディベロップメント・スキーム例

立命館大学図書館では、2005年10月に学術情報部門の組織再編を実施し、図書館における業務を見直し、業務委託化する領域を拡大させた。1995年より図書館窓口の業務委託化を実施し、それ以降「標準的サービスを継続的に提供」できることを目指し、貸出・返却窓口、図書・雑誌の受入、目録、ILLそしてレファレンス業務にまで業務委託化を拡大してきている。業務委託化はもう一方で専任職員業務のあり方を明確化することになり、利用者サービスの高度化に向けた計画立案、学生の情報収集能力を向上させるための情報リテラシー授業への参画、適

正な資料収集を行うための蔵書分析や図書館ホームページ企画など、これまでの業務内容とは異なったものが出現している。また、業務委託の拡大にともない、専任職員にはその作業内容やそのレベルを判断できるだけの専門的力量も同時に求められている。図 5-4 は、このような点を踏まえて設定された立命館大学図書館におけるキャリア・ディベロップメント・スキームである。なお、次の学外研修はもちろんだが、OJT がきわめて系統的に実施されている点もきわめて重視されている。

2. 海外図書館派遣研修の事例

立命館大学図書館では、図書館内の業務研修や図書館関連団体の研究会、研修会への参加を通して、大学職員として、図書館職員としての専門性を高めるべく研修を実施してきたが、2005年10月の組織再編に際し、専任職員1名を国内・海外研修要員として位置づけ、国際レベルで通用する図書館職員の育成を2005年度より実施することとなった。以下は、新設の「海外図書館派遣研修」である。

- ・ 研修期間：2006年2月5日～4月25日
- ・ 研修者：米国でMLS（図書館情報学修士）を取得した職員1名

研修目的： 図書館の情報リテラシー教育について、2007年度より実施予定の「図書館活用講座」の内容をより豊富化するためカリキュラムや、図書館職員の果たしている役割、教員との連携について学ぶ。 相手先大学のライブラリアンとともに図書館業務全体を学ぶ。 図書館内の職員組織について、並びに職員研修について学ぶ。

表 5-3 他大学への訪問

・ 主たる派遣先：St. Olaf College (セントオラフ・カレッジ)

-
- 1) St. Catherine College
 - (A) 修士課程授業(Master of Library Science)見学
 - 2) Gustavus Adolphus College
 - (A) 情報リテラシー授業の見学
 - (B) 図書館事務部長(Chair)インタビュー
 - 3) University of Minnesota
 - (A) 情報リテラシー授業の見学
 - (B) Instruction 担当ライブラリアンインタビュー
 - 4) University of Chicago
 - (A) 情報リテラシー授業の見学および担当者インタビュー
 - 5) Duke University
 - (A) 情報リテラシー授業の見学
 - (B) 図書館事務部長インタビュー
 - (C) パブリックサービス部門責任者インタビュー
 - (D) 図書館システム、電子ジャーナル、情報リテラシー担当者インタビュー
 - (E) 人事担当者インタビュー
 - 6) North Carolina State University
 - (A) 図書館システム見学
 - (B) パブリックサービス部門責任者インタビュー
 - 7) Library of Congress
 - (A) アジア館見学
 - 8) Minnesota Oberlin Group Meeting
 - (A) 4/3
 - (B) 4/20
 - 9) Council on East Asian Libraries
-

4月4日(火曜)-4月9日(日曜) サンフランシスコ

今次研修においては、講義中心ではなく、アメリカ国内でも早くから図書館コンソーシアムや情報リテラシー教育の取組みを先進的に進めていることで知られている、セントオラフ・カレッジに滞在し、図書館業務全般を知ることや、レファレンス業務の実践、ライブラリー・インストラクション（図書館が実施するさまざまな利用者教育）の見学および実地研修、学内のさまざまな会議へ参加するといった研修であった。また、それ以外に大学訪問スケジュールが組み込まれている。

先進的な取組みを実施しているアメリカの大学図書館において、実地研修を行う意義は大きく、制度的にも考え方の面でも参考になる部分が多かった。たとえば、研修前に持っていたイメージとして、アメリカの大学職員は、それぞれ明確な専門性を有しその力量は高いが学内他機関との連携はあまり密に行なっていないのではないかという先入観があったが、実際にさまざまな部署を訪問し、教員や学生へのインタビューや実務研修を積み重ねてみると、そのイメージが誤ったものであることに気づかされた。情報リテラシー授業を活発に行なっているライブラリアンは、教員からの信頼も厚く、「パートナー」として認識されている。また、担当する学問分野の動向やその研究に必要なツール、情報源についても日々情報収集を行っており、「図書館」という館に閉じこもっているということはない。

こうした研修は、単年度の取組みではなく、経験や語学力などを考慮しつつも、年次計画的に全職員が受けられるように制度的仕組みを整える必要があり、かつ将来的には海外から図書館専門職を受け入れることも検討すべきだと考えられている。

大学図書館設置基準および認証機関が示す基準について

急速に進展する社会変化や情報技術の進展のなかで今後における大学図書館の在り方は、次のような方向に展開していくものと判断できる。

図書館は、教育プログラムにより密接に組み込まれ、教育基盤としての役割期待がより大きくなる。教育プログラムと関連する情報・資料の確保、情報リ

テラシー教育、図書館による学習の支援、ハイブリッドな学習場所の提供

教育研究に必要な情報は、印刷媒体と電子媒体のハイブリッドな状態となる。さらにデジタル化は急速に進展するとともに、旧来の学術情報流通システムの変容が促進される。シームレスなサービスを実現するハイブリッド・ライブラリー

の展開、資料のデジタル化の進展

大学における学術情報の確保と発信との双方を受け持つ組織が必要になり、図書館等の情報基盤機能がそれを担う。図書館の主たる任務は、コンテンツ・マネジメントとその利用サービスである。e 資料管理、機関リポジトリ、ネット

ワーク・ライブラリーの構築

大学の改革にとまなう各種機能の再編のなかで、上記の新たな図書館の役割に沿った組織整備が行われる。マネージメントの確立、革新的な組織構成、他組織との連携強化

したがって図書館職員は、これらの図書館機能を支える職務に従事する。

主題専門図書館員、情報リテラシー・インストラクター、リエゾン・ライブラリアン、デジタル図書館員、大学法人マネジャー

以上を想定した場合、大学設置基準および認証機関が示す図書館の基準については、それぞれ次のような点の再検討が求められよう。

(1) 大学設置基準について

近年、大学が学生に十分な勉学の場所を提供することが必須であり、その最適の場は図書館であるとの認識が高まっている。実際、「場としての図書館」が整備された大学では、学生の図書館利用が増加し、学習成果に貢献している。

図書館は、日々の教育研究を支援する基盤組織である。大学の教育研究プログラムの策定や実践と連携し、かつ新たな情報通信技術を有効に活用した図書館運営が行われなくてはならない。

また、学術情報の電子化の進展により、コンピュータを通じた資料利用、そしてキャンパス内外からのリモート利用も一般化している。図書館におけるコンピュータ利用環境、そして電子認証に基づくネットワーク上の情報アクセスの提供は不可欠である。

この観点から、大学設置基準を見直してみると、次のような指摘ができる。

三十八条の1に関しては、「図書、学術雑誌、視聴覚資料」に加えて、「電子資料」を加えておく必要がある。

またこれに付け加えて、とくに教育プログラムで必要とされる資料（例：シラバス掲載資料）は、確実に確保されねばならないとして、年々大学が開設する授業・演習の出席学生数に応じた一定の比率の学習資料を用意することを求めたい。

三十八条の2に関しては、レファレンスサービス、情報リテラシー教育など図書館が行う人的支援サービスを明確に示しておく必要がある。また、学術情報の提供に関しては、印刷媒体だけでなく電子媒体を明示する必要がある。

三十八条の3に関しては、この規定に加えて、今後の専門職員の資格、あるいはあるべき姿についてなんらかの基準や、職員の育成についても言及することが望ましい。

三十八条の4については、一般的な閲覧席であっても今後は電子的資料を使うためのコンピュータや情報ネットワークの利用できる環境整備が必要とされる。またそれぞれの机には十分な大きさを確保することを求めたい。

三十八条の5において、図書館は学生数の25%程度の座席を備えることを基準とする必要がある。

およびにより、備えるべきスペースは大幅に増加するが、それを確保するために、スペースの最低規模を設定する必要がある。ただし、スペースの拡大は大きな経費が必要となる。たとえば施設の複合化などにより、教室としても使えるスペースなどを図書館内に確保し、一定の範囲ならば、それを図書館スペースとしてのカウントすることも考えられる。

さらに、図書館の開館時間およびサービス時間の設定が必要である。たとえば、最低限、学期中においては、学生が勉学のために利用できる時間帯（課外時間の一定時間）の開館・サービス時間が確保されるように求めたい。

（2）認証機関の基準について

また、各大学の自己評価、並びに認証機関の評価のいずれにおいても、図書館が教育研究に的確に寄与しているかの評価を行う必要がある。その際、施設・設備やコレクション量などの図書館活動実績を指標にするだけでなく、それが学生・教員のニーズに適合していたか、図書館員はどのような学習支援・研究支援を行ったかについて評価のポイントとして強調しておく必要がある。

おわりに

報告書をしめくくるにあたって、昨年度においては今後の大学図書館像としてはなお予兆的だったものが、今年度の研究によって確証となり、また国内外の訪問調査に関しても積み重ねができ、点と線という理解が面としての把握に近づいたかと考えている。

さまざまな方面からのご協力に応えるよう、2年間の調査研究から得られた知見のすべてを、ここにとりまとめる努力を払った。ただ、時間の制約もあり、十分いつくせなかった部分、不備の部分もある。諸々の点について、忌憚のないご質問・意見をお寄せいただければ、幸いである。

この調査研究に関しては、文部科学省高等教育局大学振興課大学設置室をはじめ、各方面の多大なご協力をいただいた。とくに大学図書館関係者には、訪問調査（海外については、下の一覧のとおり）で煩わせたり、質問紙調査をお答え願ったりした。末尾ではあるが、本研究にご協力をいただいたすべての関係各位に謝意を表したい。

平成 17 年度	平成 18 年度
シティ・カレッジ・オブ・サンフランシスコ(米国)	イースタン・ミシガン大学図書館(米国)
北中部大学協会高等学習委員会(米国)	ミシガン大学図書館(米国)
北米研究図書館協会(米国)	ジョージア・サザン大学図書館(米国)
エール大学図書館(米国)	ジョージア大学図書館(米国)
ロンドン大学ロイヤルホロウェイ・アンド・ベッド	ジョージア工科大学図書館(米国)
フォード・カレッジ図書館(英国)	エモリー大学図書館(米国)
イースト・アングリア大学図書館(英国)	クイーンズランド大学図書館(オーストラリア)
ウォーリック大学図書館(英国)	オーストラリア国立大学(オーストラリア)
シェフィールド大学図書館(英国)	シドニー工科大学(オーストラリア)
ブリストル大学図書館(英国)	ニュー・サウス・ウェールズ大学(オーストラリア)
ノーザンプリア大学図書館(英国)	ゲッティンゲン大学図書館(ドイツ)
	エアフルト大学図書館(ドイツ)
	ベルリン自由大学図書館(ドイツ)
	フンボルト大学図書館(アドラーホフ)(ドイツ)
	オスロ大学図書館(ノルウェー)
	オスロ・カレッジ図書館(ノルウェー)

付録1 「大学図書館の経営に関する調査」集計結果

調査の概要

これは、わが国の大学図書館の現状を把握し今後の見通しを得るために実施した調査紙調査（郵送）の結果を取りまとめたものである。

- ・調査の内容は、それぞれ大学図書館の、経営方針・戦略、組織と財源、図書館コレクションの構築、サービス、職員研修である（末尾の調査紙参照）。
- ・調査対象は、わが国大学図書館全体から抽出した262館である。調査対象抽出は、次の2段階で行った。まず、日本の国公立大学を米国のカーネギー教育振興財団による大学分類2000年版を当てはめてカテゴリー別のリスト（末尾添付）を作成し、カテゴリーに応じて、悉皆ないしは一定の割合で無作為に調査対象を抽出した。

博士号授与大学多角型（5分野以上で年50件以上の博士号を授与している大学）：全大学

博士号授与大学集約型（3分野以上で年10件以上の博士号授与）：全大学の二分の一

修士号授与大学（3分野以上で年40件以上の修士号授与）：全大学の二分の一

修士号授与大学（年20件以上の修士号授与）：全大学の二分の一

専門大学（主として単一の分野で学士号から博士号までの授与）：全大学の三分の一

学士号授与大学（以上に該当しないもの）：全大学の三分の一

抽出された大学カテゴリー別の数は、実際の回答数とともに下表にまとめている。

- ・調査期間は、平成18年11月27日から同年12月15日とし、それに先立って、対象館262館に調査紙を送付し回答を依頼した。また、回答が寄せられなかった対象館には1回の督促を行った。返送された調査紙からデータ入力を行い、最終的には平成19年1月到着分までをデータとした。そのため、平成19年3月に返送された1件は分析から除外した（集計からも省いた）。締め切りの時点で回答のあった数は194館で回収率は約74.1%となった。
- ・大学分類ごとの回答数と回答率は、下表にまとめている。もっとも高い回収率を示したのは、修士号授与大学のカテゴリーで、87.5%、もっとも低い回収率であったのは、修士号授与大学のカテゴリー、67.3%であった。

表 大学カテゴリーごとの対象数、回答館数、回答率

	対象数	回答館数				回答率
		全体数	国立	公立	私立	
博士号授与大学-多角型	23	18	12	3	3	78.26%
博士号授与大学-集約型	31	24	14	0	10	77.42%
修士号授与大学	24	21	6	1	14	87.50%
修士号授与大学	52	35	9	4	22	67.31%
専門大学	37	26	2	8	16	70.27%
学士号授与大学	95	70	0	4	66	73.68%
合計	262	194	43	20	131	74.05%

調査結果の集計

1. 回答を作成した者

設問1は、調査紙に回答した者を尋ねた（複数回答可）。回答のなかった2館を除き、192館の有効回答を得た。もっとも多かったのは「課長」で、次いで「補佐・係長・主任」が続く。「副館長・部長」「課長」「補佐・係長・主任」および「その他」については、その具体的な職名を尋ねた。表1は、記入のあった職名と件数を示したものである（件数のないものは、各1件）。

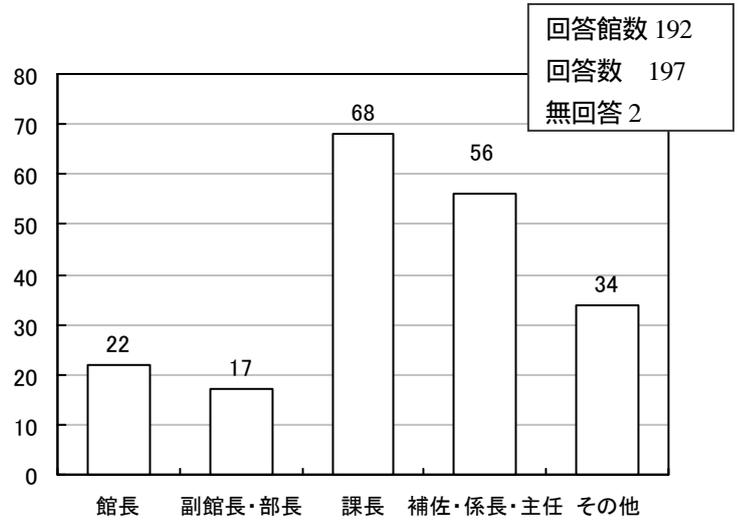


図1 各回答者数(複数回答)

表1 記入された職名

副館長・部長	補佐・係長・主任	その他
図書館(2件)	主任・主任司書(5件)	事務長(5件)
企画渉外係長、事務次長、事務長、事務部長、次長、庶務部、図書館事務長、図書美術館事務部副部長	課長代理(3件)	司書(4件)
	課長補佐(3件)	課員(2件)
	事務(室)長補佐(3件)	図書館事務室室長(2件)
記述なし(7件)	係長(3件)	スタッフ、マネージャー学術情報グループ、メディアセンター契約社員、各担当係長、学務課図書係、係員、次長代行、室長担当係、主査、書記、情報図書課次長、図書課総務係員、図書館企画係、図書館事務員、図書総務係、非常勤職員
課長	図書係長(2件)	
図書(館)課(22件)	総務係長(2件)	
図書館(7件)	主査・主査司書(2件)	
学術情報課(6件)	リーダー事務代理、学術情報グループ長、学術情報チーム総務係、学術情報情報管理係長、学術情報企画グループ専門員、学術図書情報課図書管理係、学生課長補佐、管理広報係、企画係長、事務主任、利用部門係長、情報サービス担当主査、情報管理課専門員、図書課運用係長、図書課係長、図書館課図書館企画係、図書館管理グループリーダー、図書館管理専門員、図書館事務課主任、図書館事務課専門役、専門員兼総務係長、総括副参事、総務課企画渉外係長、担当リーダー	
図書館事務課(6件)		
図書館事務室(長)(6件)		
情報管理課(4件)		
事務室長(2件)		
総務課(2件)	記述なし(5件)	
メディア・サービス室、メディアセンター事務室、学術情報センター事務室長、教務課、業務課、研究協力・情報図書チーム、情報図書館チーム、情報図書館課、図書館司書室、附属図書館事務部		
記述なし(3件)	記述なし(6件)	

2.【経営戦略・方針】について

2.1 図書館の使命・目的を記述した文書（「中期目標・中期計画」など）の有無

設問2では、各図書館の「経営戦略・方針」について尋ねた。「図書館の使命・目的を記述した文書（以下、「使命・目的文書」とする）」があるかどうか（設問2.1）については、無回答2館を除き、192館の有効回答を得た。

図2.1-1に示した通り、「使命・目的文書がある」とおよび「ない」と回答した館は、ほぼ半数ずつで、「ない」と回答した館が若干多いという結果であった。

また、カーネギー分類によるカテゴリーごとに、使命・

目的文書の有無とクロス集計をした結果が図2.1-2である。博士号授与大学多角型や集約型では、「使命・目的文書」を持つ館が多く、専門大学と学士

号授与大学では、「使命・目的文書」を持たない館のほうが多い。修士号授与大学と同じくは、使命・目的文書を持つ館と持たない館でほぼ半数ずつとなっている。

なお、国立大学では「中期目標・中期計画」の作成、公表、提出が義務付けられている（国立大学法人法第三十条、三十一条）。

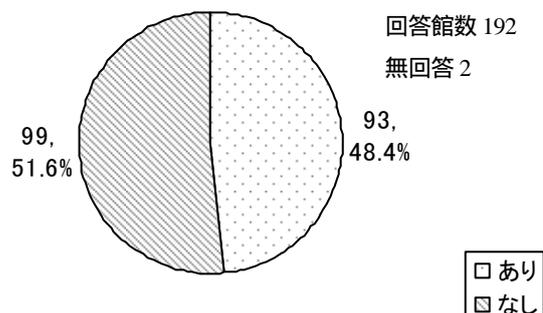


図2.1-1 「使命・目的文書」の有無

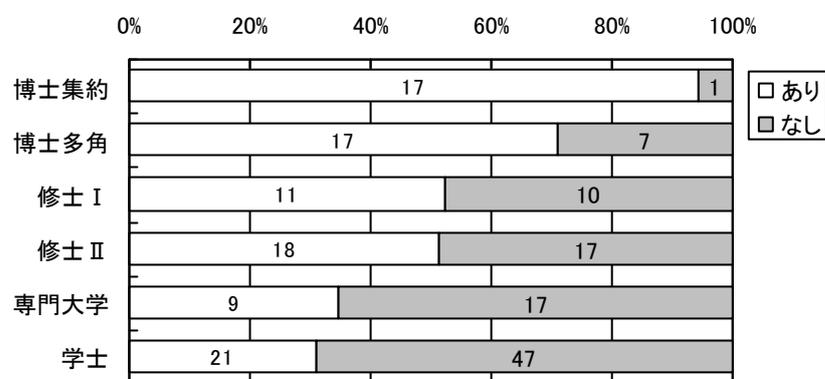


図2.1-2 使命・目的文書の有無(カテゴリー別)

2.2 「使命・目的文書」について

設問2.2では、「使命・目的文書がある」と回答した館に対して、次の事項を尋ねた。(1)「使命・目的文書」の形態、(2)「使命・目的文書」に展開されている戦略のキーワード、(3)「使命・目的文書」に関する意思決定機関、である。

(1) 使命・目的文書の形態（設問2.2(1)）

使命・目的文書を有する館のうち、「全学的な使命・目的文書の一部」として、図書館に関する文書があると回答した館は66館であったが、そのうち17館が、同時に「図書館独自で作成した使命・目的文書」を有している。「その他」12件の内訳は、「大学自己点検・評価報告書」である、あるいはその一部であると回答したのが4件、「図書館（情報サービスセンター）規定」であるとしたのが3件、その両方にあるとしたのが1件、そのほかに、「総合情報センターのありかた 答申」、「大学基準協会提出文書」（各1件）とあった。また、3件は、記述がなかったが、回答に不備があった。

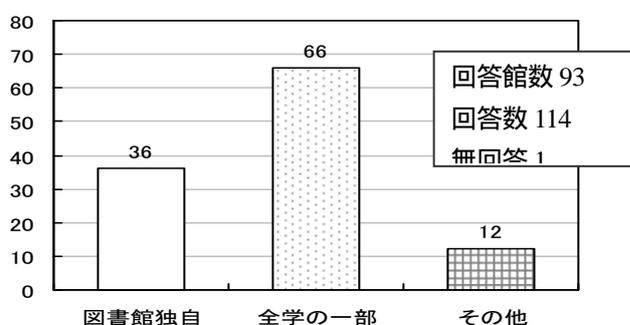


図2.2(1) 「使命・目的文書」の形態

(2) 使命・目的文書に展開されている戦略のキーワード

類似した戦略キーワード(キーワードの領域のかっこ内の語)を集めて、いわば「領域」としてとりまとめた。「教育研究支援」と「学習支援」、あるいは「学術情報」と「コレクション形成」といったキーワードは内容的に重なっているが、ニュアンスの違いを重んじて、用語をそのまま残して別にした。大学のカテゴリー別に数値を整理したところ、とくに博士多角の「教育研究支援」、「学術情報」が高い数値を示している

表 2.2(2) 戦略のキーワード (大学カテゴリー欄の数値は記入した館数)

キーワードの領域	博士	博士	修士	修士	専門	学士	計(89)
	多角	集約			大学	授与	
	(16)	(17)	(11)	(16)	(9)	(20)	
教育研究支援 (「教育研究活動の支援」「研究支援」「授業空間としての図書館」など)	18	9	4	4	4	9	48
地域貢献 (「地域連携」「開かれた図書館」「地域の知の拠点」など)	6	8	4	7	5	7	37
サービスの整備 (「利用者サービスの向上」「利用時間帯の拡大」など)	6	4	5	7	1	9	32
学術情報 (「学術情報の収集」「学術情報の創造・発信」「学術情報基盤」など)	17	7	2	2	1	2	31
電子的資料 (「電子ジャーナル」「デジタル化」「データベース」など)	7	3	1	6	1	2	20
学習支援 (「学習図書館」「学習環境の整備」「シラバス参考図書提供」など)	7	2	4	4	1	1	19
コレクション形成 (「蔵書構築」「蔵書計画」「収書方針」など)		3	2	2	5	5	17
情報システム (「総合情報システム」「システム化」など)	3	8	1		3	2	17
特色ある図書館 (「特色ある図書館へ」「特色化」「専門化」など)	3			1	6	4	14
情報リテラシー教育 (「情報リテラシー教育支援」「情報処理教育」「情報利用者の育成」など)	2	5	2	3		1	13
電子図書館 (「電子図書館機能の強化」「デジタル・ライブラリー化」など)	1	3	3	4	1		12
機関リポジトリ (「機関リポジトリ」「研究成果の公開」「情報発信」など)	4	2	1	3	1		11
計	74	54	29	43	29	42	271

これら以外に次の 74 件の記入があった。

資料の保存 (「保存機能」「デジタル・アーカイブの構築」など)	7
情報資源 (「情報資源の収集」「多面的な情報提供」「地財管理」など)	7
組織 (「人員の確保」「組織再編」「委員会の活性化」など)	7
専門職 (「専門職(ライブラリアン)の養成」「図書館員の質の向上」など)	7
施設整備 (「施設改善計画」「障害者・高齢者の利用に配慮した施設改善」など)	7
新しい図書館 (「ハイブリッド図書館」「将来の図書館像」など)	6
大学改革 (「大学改革と活力ある図書館づくり」「大学の使命」など)	5
生涯学習 (「生涯学習支援」「生涯学習社会への貢献」など)	5
連携 (「関連機関」「統一的運営」など)	5
国際化 (「グローバル」「国際社会に対応し得る図書館」など)	4
ネットワーク (「情報ネットワークの整備」「IT 拠点」など)	4
予算 (「図書予算の財源確保」「予算人的体制の安定的確保」など)	3
省エネ (「省エネ」「省エネルギーに努力」)	2
メタデータ (「メタデータ」「メタデータ収集サイトに情報公開」)	2
図書館の思想、規定	2
ニーズ調査	1

(3) 使命・目的文書を決定する機関

使命・目的文書を有すると回答した館に対し、その使命・目的文書は、どのような機関で決定されるかを尋ねた(設問 2.2(3))。この設問は、図 2.2(3)にある五つの選択肢から、まず実際に意思決定を行う機関を選び、その決定の優先順位を回答するように求めている。

意思決定機関としてもっとも多く選ばれたのは、「図書館の合議体」で 65 件、次いで「館長」が 58 件、「大学の合議体」が 56 件と続く。優先順位第 1 位としてもっとも回答が多かったのは、「大学の合議体」で 42 館、次いで「図書館の合議体」と「館長」で、それぞれ 21 件、19 件となった。「図書館の合議体」と「館長」は、優先順位第 2 位としてもよく選ばれている。

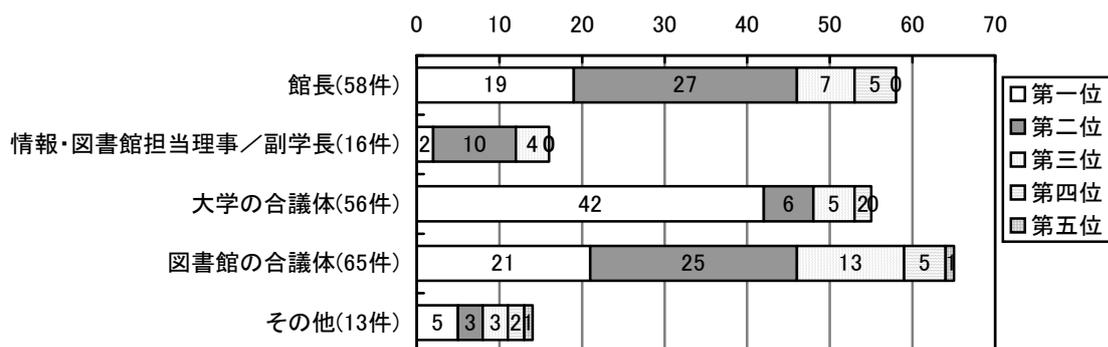


図2.2(3) 使命目的文書の意思決定機関

その他と回答した館が記入した内容は、「当該図書館(等)の(運営)委員会」としたのが 8 件、その他各 1 件ずつで「学長」、「役員会」、「教授会」、「図書館と総合情報処理センターの統合組織」、「大学事務局」、「図書館長期ビジョン委員会」となっている。

2.3 将来計画・改善計画(向こう5年間をめぐり)

図書館の将来計画・改善計画については、中期目標・中期計画や大学、図書館等組織のマスタープランなどで多く展開されている。建築計画、リテラシー教育計画などの特定の事項についての計画書を作成していると回答している館もあった。また、計画の検討中、作成中と回答した館が 11 館あったが、全体の 6 割強は「なし」、または無記入であった。

表 2.3 「あり」と回答した館数 大学カテゴリー欄の数値は記入した館数

作成文書	博士多 角(11)	博士集 約(12)	修士 (10)	修士 (16)	専門大 学(8)	学士授 与(16)	計(73)
中期目標・中期計画	3	4	5	5	1	4	22
大学、図書館等のマスタープラン、将来計画	6	6	3	2	1	4	22
特定の事項に関する計画(建築、リテラシー教育等)		2	2	4	5	5	18
自己評価点検等報告書			2	2		2	6
検討中、作成中	2		2	3	1	3	11
計	11	12	14	16	8	18	79
「なし」、または無記入の館	7	12	11	19	18	54	121

* 複数の回答があった館があるため、合計数は館数とは必ずしも一致はしていない。

2.4 大学認証評価機関による評価を受けるための図書館としての準備

準備していると回答した館は106を数え、多くの大学で認証評価が意識されている。回答は、準備の方法や内容に関わるもの、これに関する大学での体制などに分けられた（複数回答可）

また、すでに申請済み、認証済みと回答した館もあった。なお、「準備していない」または無記入の館は88であった。

表 2.4-1 準備方法とその内容に関する回答

内 容	度数
図書館施設、資料の整備などを集約	33
現状報告、基礎資料作成	24
自己点検評価報告書作成またはその後継	19
アンケート調査	6
規程等の整備	1
将来計画の立案	1
計	84

表 2.4-2 文書作成体制に関する回答

内 容	度数
大学の一部局として作成	7
大学内の組織で作成	2
計	9

表 2.4-3 すでに認証済みの大学

申請済み、または認証済み	15
認証評価により改善	6
計	21

3.【組織・経費】について

回答館数 193

無回答 1

3.1 組織体制の変化の有無（過去5年程度の期間）

図書館組織のあり方と経費について尋ねた（設問3）。

過去5年程度の間組織体制に変化があったかどうかについて回答を求めた（設問3.1）。

図3.1-1のように、無回答1館を除く193館の有効回答のうち、87館（45.1%）がなんらかの組織的な変化があったと回答している。また、図3.1-2は、大学カテゴリー別の変化の有無をクロス集計した結果であるが、博士号授与大学集約型の大学の図書館のうち約7割強が「変化があった」と回答しているのに対し、専門大学と学士号授与大学では、逆に約7割が「変化がなかった」としている。

次いで、組織変化の有無の回答によって、それぞれ別々の設問を用意した。

3.2 組織と組織変化の具体的内容では、「組織変化があった」と回答した87館に尋ねている。また、3.3 組織の具体的内容では、「組織変化がなかった」と回答した106館に尋ねている。

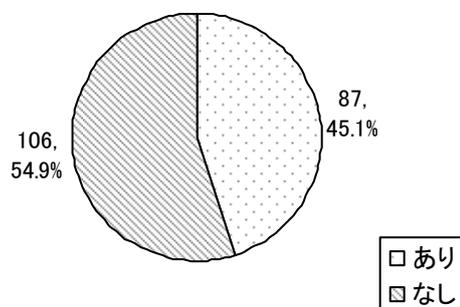


図3.1-1 組織変化の有無

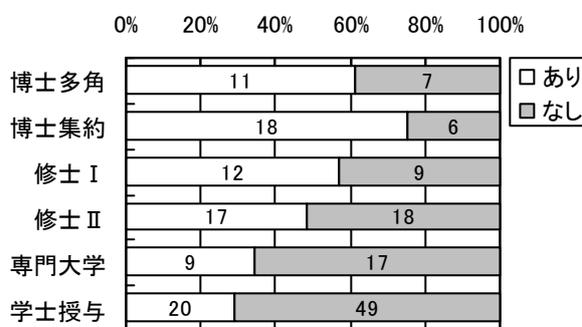


図3.1-2 組織変化の有無(カテゴリー別)

3.2 組織体制の変化について（組織変化があった図書館）

(1) 変化の契機

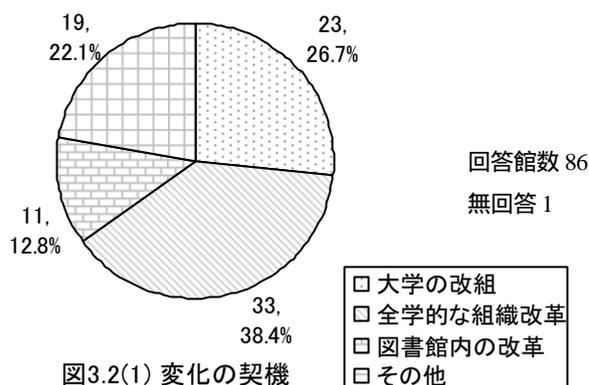
この設問は、3.1で「組織変化があった」と回答した87館に対して回答を求めている（設問3.2）。まず、過去

5年程度の間の組織変化が、どのような契機で行われたのかを複数回答で尋ねる設問である（設問 3.2(1)）。

回答結果は、図 3.2(1)の通りである。図書館内部からの改革というよりは、「全学的な組織改革」(33)あるいは、「大学の改組」(23)といった設置母体の改革・改組といった要因が、図書館でも組織変化を迫るという結果となっている。

その他(19)の回答では「大学の統合（短大から4年制への変化も含む）」が6件で、上位の機関（市役所、法人等）の改革、あるいは直接の管轄組織（事務局等）の改革が4件と、上位組織の変化のなかに図書館も組み込まれている例が目立った。また、図書館の新築・

新館（2件）他組織との統合・分離が結果として図書館組織の変化となった例（4件）もあげられている。他組織との統合・分離については、次の設問 3.2(3)で詳しく尋ねた。各1件ずつの回答としては、「全学的な図書館機能を協議する 大学図書館機構の創設」、「アウトソーシングの導入」、「電算化のため」があげられた。



(2) 図書館名称の変化

統合による名称変更は12館であった。組織全体の名称変更では、「附属」を削除した館、他の名称（図書情報センター、学術情報センター、情報メディアセンターなど）に変更となった館も8館みられた。

表 3.2(2) 図書館組織の名称変更

名称変更	変更内容	博士多角(5)	博士集約(11)	修士(4)	修士(10)	専門大学(4)	学士授与(7)	計(41)
組織全体	統合による名称変更		2	1		4	5	12
	「附属」の削除	2	2		2			6
	「図書館」から他の名称へ変更（センター等）	1	3		3		1	8
	その他の名称変更	2	4	3	5		1	15
	計	5	11	4	10	4	7	41

(3) 統合・分離があったか

組織変化のなかで、図書館と他部署との組織の統合あるいは分離があったかどうかを尋ねた（設問 3.2(3)）。

「統合・分離はなかった」と回答した館が51館あり、他の36館がなんらかの組織の統合・分離があったと回答したことになる。その36館の統合・分離の内訳は図 3.2(3)のように、分離よりも、統合された場合が多くなっている。

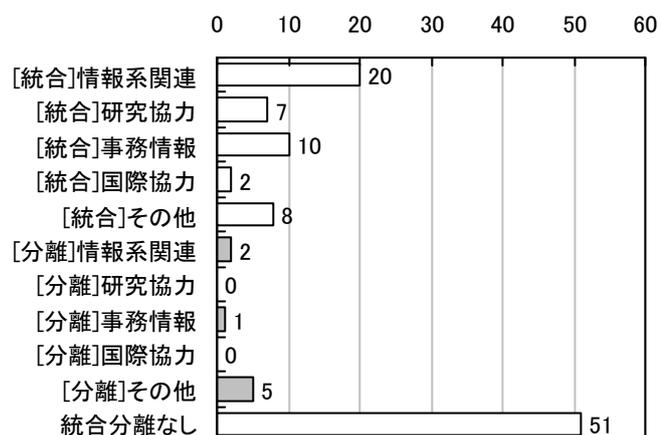


表 3.2(3) 統合分離の内容

統合：その他の部署	分離：その他の部署
研究連携・知的財産部門、公開講座、広報部門、視聴覚教育センター、社会連携部門、総務部広報・広聴課	業務の見直しのみ、公開講座、視聴覚教育係、美術館関係を分離、絵本分室が図書館組織から分離、記述なし（1件）
大学統合・付設資料館を創設、短期大学図書館	

(4) 組織変化（統合・分離）はうまく機能しているか

設問 3.2(3)で、統合・分離いずれかがあったと回答した 36 館に対し、その変化（統合・分離）がうまく機能しているかどうかを尋ねた（設問 3.2(4)）。「うまく機能していない」と回答したのは 1 館のみではあったが、22 館は「どちらともいえない」と回答した（図 3.2(4)）。

また、具体的にどのような効果があったかを尋ねた。回答した館の割合は少なく、まだ、結論が出せない段階と考えられるが、27 館がプラスの効果があったと回答しており、業務集約、連携ができたこと等があげられている。反面、15 館がマイナスの効果があったと回答しており、その理由として人員削減による支障や分担の混乱などがあげられている。

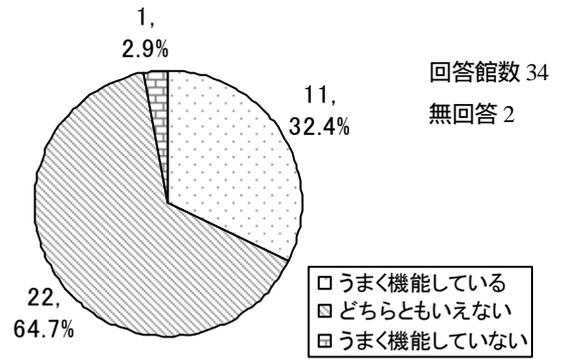


図3.2(4) 変化はうまく機能しているか

表 3.2(4) 「プラスの効果」 および「マイナスの効果」（記入した館 27, 16）

事 由（プラス）		計	事 由（マイナス）		計
統合	情報関連業務の集約化	8	統合	人員削減による業務量の増加と実績の低下	7
	柔軟な人的運用	5		分担の混乱	3
	サービスの向上	4		経費の増大	2
	職務の統合	3		図書館業務・サービスへの支障	2
	他部署との交流の活発化	2			
	機能が拡充	1			
分離	利用量の増大	3	分離	連携の低下	1
	職員の増員	1			
合計		27	合計		15

(5) 組織変化後の図書館（事務）組織の位置づけ

設問 3.1 で「組織変化があった」と回答した 87 館に対して、その組織変化があった後、図書館（事務）組織の位置づけがどのように変化したかを尋ねた（設問 3.2(5)）。

結果は図 3.2(5)-1 の通りであり、「附属図書館 / 部局」(25)と「事務（局）機構内の部門のなかの組織」(28)という回答がそれぞれ約 3 割を占めている。

図 3.2(5)は、大学カテゴリーごとの図書館の位置づけのクロス集計の結果である。博士号授与大

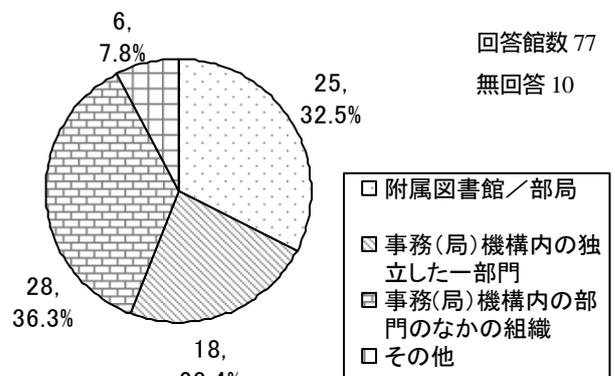


図3.2(5)-1 変化後の図書館の位置づけ

学多角型では「附属図書館 / 部局」が他の選択肢より多く、同集約型では「事務（局）機構内の部門のなかの組織」が多い。

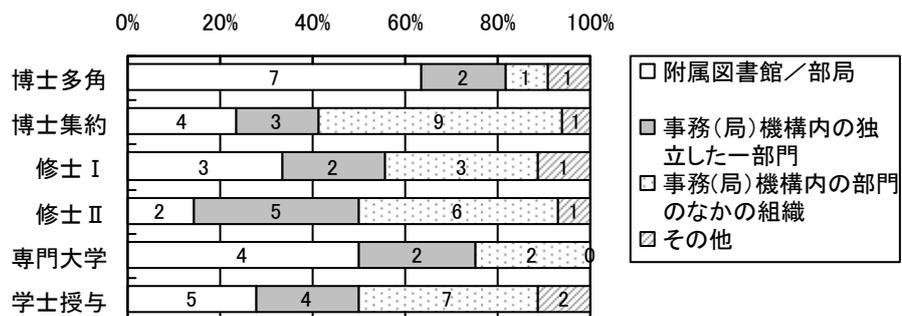


図3.2(5)-2 変化後の図書館の位置づけ(カテゴリー別)

3.3 組織の具体的内容（組織変化がなかった図書館）

(1) 図書館名称

設問 3.1 で「組織変化がなかった」と回答した 106 館に対して、現在の図書館組織について尋ねた（設問 3.3）。104 館が名称に変化がなく、そのうち、「図書館」を使っているものが 93 館、そうでない館が 11 館であった。

表 3.3 名称変化がなかった図書館の名称中の「図書館」の有無

内 容	博士多角(7)	博士集約(6)	修士(9)	修士(17)	専門大学(17)	学士授与(48)	計(104)
「図書館」の名称あり	5	6	9	16	17	40	93
「図書館」の名称なし	2	0	0	1	0	8	11
合 計	7	6	9	17	17	48	104

(2) 図書館の位置づけ

(1)と同様に、「組織変化がなかった」106 館に対し、図書館（事務）組織の位置づけについて尋ねた（設問 3.3(2)）。選択肢は、設問 3.2(4)と同じである。

結果は右図の通りであり、「事務（局）機構内の部門のなかの組織」と「附属図書館／部局」という回答がそれぞれ約 4 割を占めている。

「その他」は、「独立した一部門であるが、メディアセンター事務長は、教務課長が兼ねる」と「予算は独立部門をなしているが、職員は、事務機構内の部門の中の組織」という回答であった。

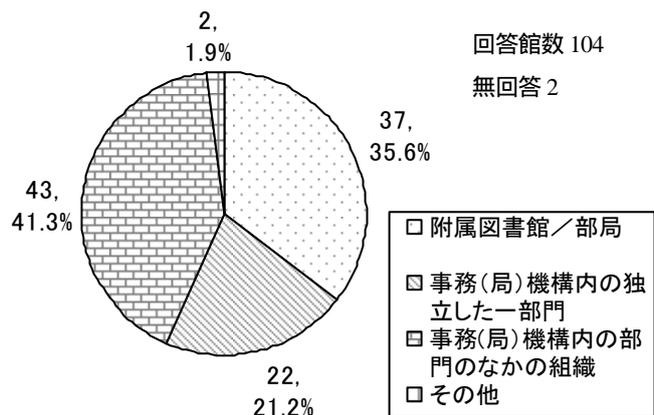


図3.3(2)-1 図書館の位置づけ

図 3.3(2)-2 は、大学カテゴリーごとの図書館の位置づけのクロス集計の結果である。博士号授与大学（多角型・集約型）では「附属図書館／部局」が他の選択肢より多く、そのほかのカテゴリーでは、「事務（局）機構内の部門のなかの組織」が「附属図書館／部局」と同数かあるいは他の選択肢より多い。

ここで、図書館の位置づけ（3.2(5)と 3.3(2)）と、2.2(3)の意思決定がどのように行われているかの対応をみた。3.2(5)は、組織変化の結果としての図書館の位置づけであり、3.3(2)は組織変化がなかった大学の図書館の位置づけである。いずれも現在の図書館の位置づけを表している。両者をまとめて、2.2(3)の結果とクロスさせた。

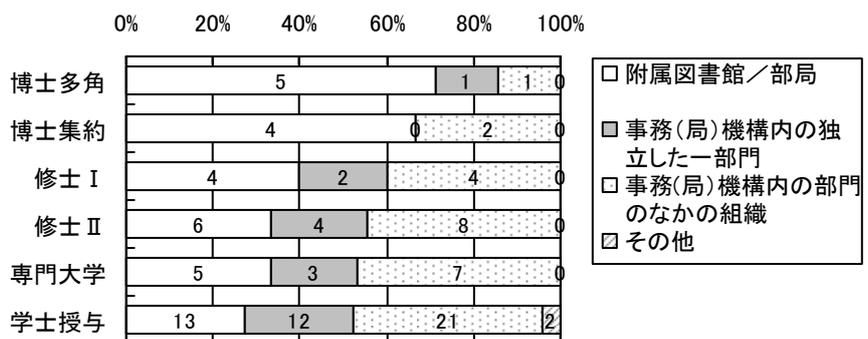


図3.3(2)-2 現在の図書館の位置づけ(カテゴリー別)

その結果は、図 3.3(2)-3 が示している通り、図書館の位置づけごとに意思決定の仕方に大きな差異はない。あえていえば、「館長」と「図書館の合議体」とでの意思決定が 50%前後あるなかで、図書館が独立している場合（「附属図書館／部局」と「事務（局）機構内の独立した一部門」が独立）よりも、「事務（局）機構内の部門の中の組織」のほうが、いくぶん「図書館の合議体」が意思決定に関与する可能性が少ないかもしれない。

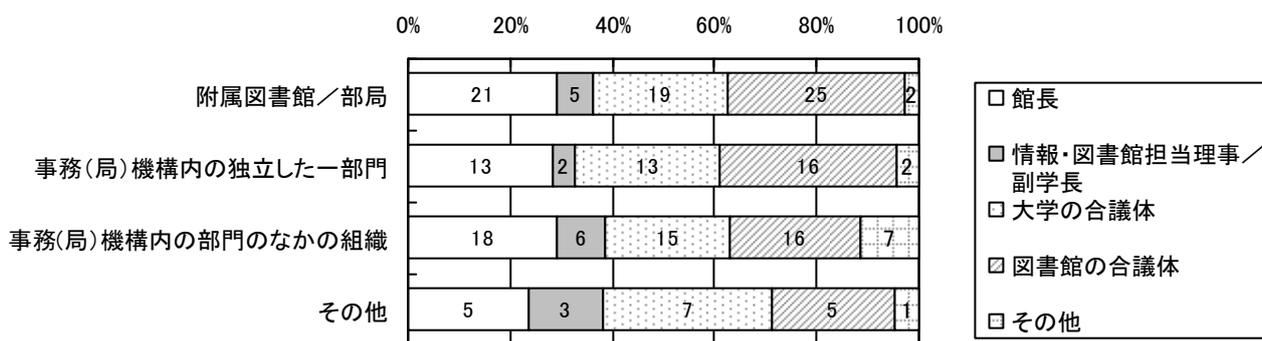


図3.3(2)-3 図書館の位置づけと意思決定機関

3.4 図書館組織における、今後の組織改革の展望

「展望あり」とした大学は、少数であった。再編成・統合等の組織改革が主流だが、なかには組織の構造を再編するというものもあった。また、「その他の組織改革」については、大学の統合に伴うもの、大学の戦略に沿ったものなどがあげられている。(複数回答のため、合計数は大学数とは一致していない)。

表 3.4 図書館組織の展望

展望の内容	博士多 角(9)	博士集 約(7)	修士 (5)	修士 (7)	専門大 学(3)	学士授 与(5)	計(36)
図書館組織の再編成	4			1			5
図書館の学内での再位置付けに関わるもの(附属図書館や教育サービス組織として)		1		1		2	4
他部局との統合	3	2	1	2	1	2	11
組織構造見直し(部課の見直し、グループ制、フラット化など)	2	2	1	2			7
その他の組織改革	3	3	3	1	2	1	13
計	12	8	5	7	3	5	40
検討中		1					
「展望なし」、または無回答	9	16	16	28	23	65	157
合計	9	17	16	28	23	65	158

3.5 図書館全体の経費(平成17年度)

設問3.5では、平成17年度の各図書館の全体予算について、(1)資料費、(2)運営費、(3)人件費、(4)賃借料、(5)その他の5項目の実際の金額を尋ねた。ここでは、それぞれの項目で、大学カテゴリーごとに分類した図3.5(1)~(5)まで、箱ひげ図で結果を提示した。箱ひげ図はSPSSで作成しており、上下のひげの先端がそれぞれ10パーセント、90パーセント、太線が中央値、箱の上下がそれぞれ75パーセント、25パーセントと四分位点を表している。また、箱やひげから外れた記号は、外れ値(箱の長さ(四分位範囲)の1.5倍~3倍の値)と極値(箱の長さ(四分位範囲)の3倍以上の値)を表している。

(1) 資料費

博士号授与大学多角型を除き、ほぼ中央値付近に金額が集中している。博士号授与大学多角型は、最小値と最大値の幅が非常に大きく、全体的に上下に大きな箱ひげ図ができています。また、中央値では、博士号授与大学多角型が約5億6000万円と大きいのに対し、博士号授与大学集約型では、その半分以下の1億7000万円程度である。

それぞれの中央値と標準偏差は、それぞれ下表にまとめている。

	中央値(百万円)	標準偏差
博士号授与多角	560.798	486.825
博士号授与集約	169.188	140.847
修士号授与	121.033	137.804
修士号授与	51.261	96.801
専門大学	34.113	40.637
学士号授与	24.388	33.390
全体の中央値	61.123	241.002

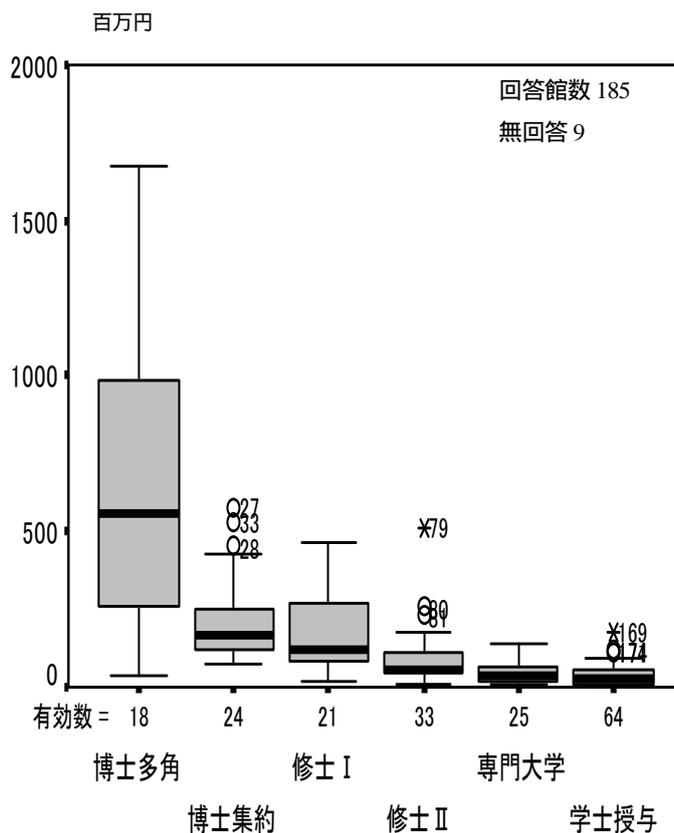


図 3.5(1) 資料費(中央値)

(2) 運営費

博士号授与大学多角型と修士号授与大学で1館ずつ大きく外れた値がある以外は(ともに私立大学)ほぼ中央値付近に値が集中している。

やはり博士号授与大学多角型がもっとも中央値が高く、7700万円程度で、他の各大学に比べて、倍以上の値となっている。

	中央値(百万円)	標準偏差
博士号授与多角	77.004	315.477
博士号授与集約	33.331	55.597
修士号授与	26.853	114.903
修士号授与	11.974	96.801
専門大学	8.492	30.198
学士号授与	6.973	58.331
全体の中央値	16.077	137.825

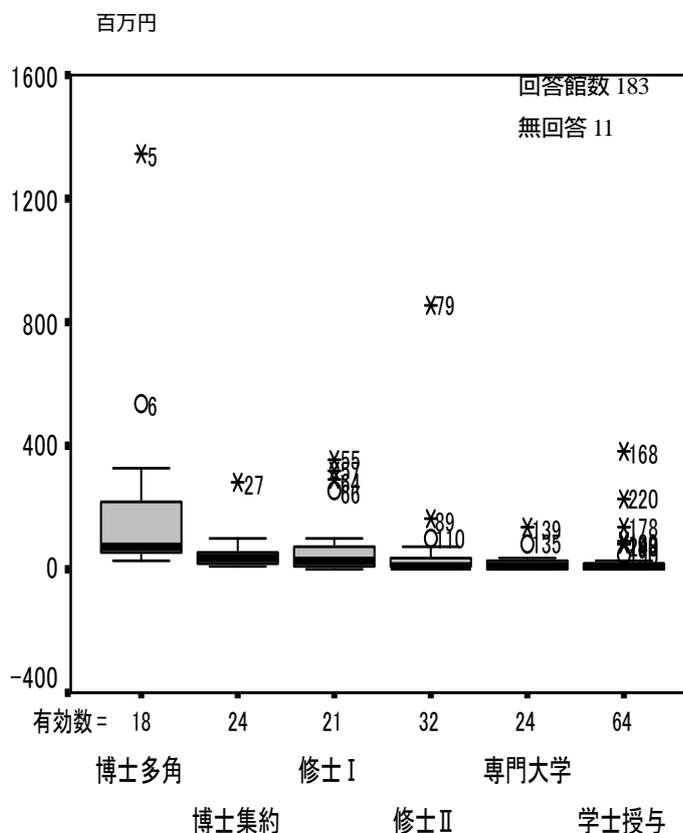


図 3.5(2) 運営費(中央値)

(3) 賃借料

賃借料でも同様に、博士号授与大学多角型を除き、中央値付近に値が集中している。博士号授与大学多角型は、2100万円台であるのにもかかわらず、他のカテゴリーの大学では、下表の通り100万円台で、大きな差になっている。

	中央値(百万円)	標準偏差
博士号授与多角	21.532	61.653
博士号授与集約	8.908	35.786
修士号授与	6.975	26.393
修士号授与	5.392	9.219
専門大学	1.635	6.361
学士号授与	1.368	14.951
全体の中央値	4.789	29.746

(4) 人件費

博士号授与大学多角型は、(1)~(3)までと同様、他よりも中央値が非常に高く、上下に長い箱ひげ図となっている。また、博士号授与大学集約型と修士号授与大学の中央値がほぼ同値である。

	中央値(百万円)	標準偏差
博士号授与多角	361.784	325.384
博士号授与集約	116.810	115.199
修士号授与	114.043	152.465
修士号授与	53.167	71.686
専門大学	25.752	61.566
学士号授与	17.540	49.059
全体の中央値	46.822	173.546

(5) その他

その他の経費としては、「なし」あるいは「0円」としたものを除いて(これらは無回答とした)箱ひげ図を作成した。有効回答は少なかったが、博士号授与大学多角型と修士号授与大学の中央値がほとんど同じであった。他の博士号授与大学集約型、修士号授与大学、専門大学、学士号授与大学は100~300万円と少ない。

	中央値(百万円)	標準偏差
--	----------	------

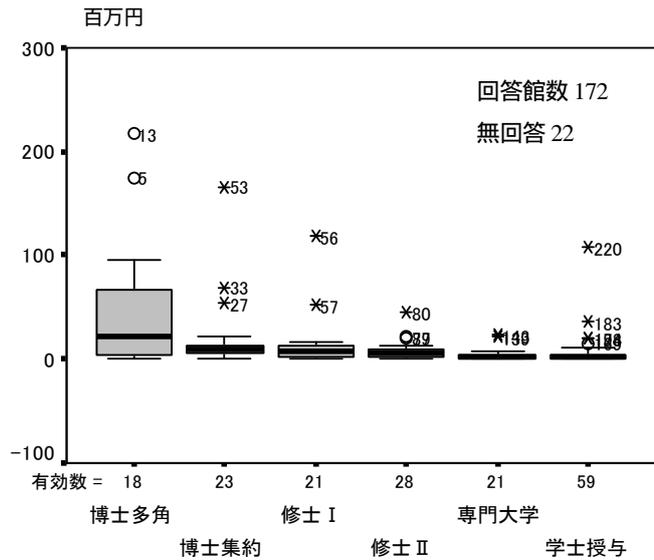


図 3.5(3) 賃借費(中央値)

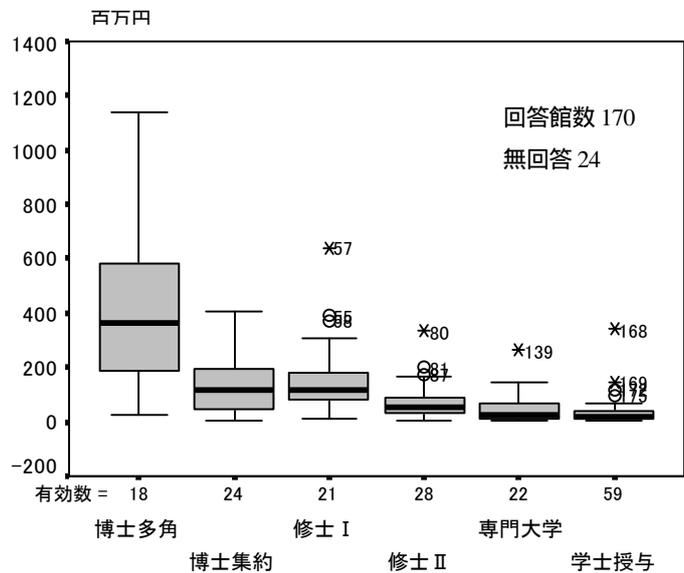


図 3.5(4)人件費(中央値)

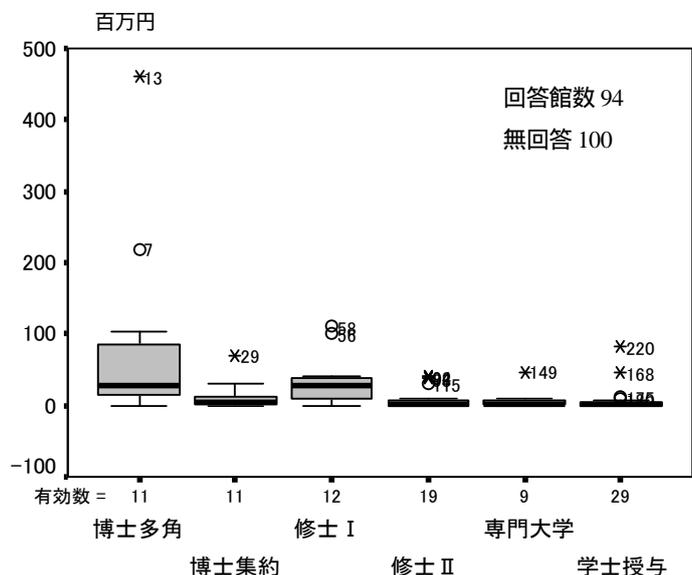


図 3.5(5) その他(中央費)

博士号授与多角	27.342	138.161
博士号授与集約	3.258	21.053
修士号授与	26.966	36.101
修士号授与	1.498	15.092
専門大学	2.558	14.677
学士号授与	1.305	16.900
全体の中央値	3.214	56.580

また、「その他」と回答した館に対して、具体的にどのような新規購入資料があったかを特定するよう求めた結果が表 3.5 である。視聴覚資料に係るものが 52 件ともっとも多く、次いで「新聞・官報、JIS 規格、法規等」16 件、「追録・加除差替資料」14 件、製本 5 件等、となっている。

表 3.5 「その他」の経費

「その他」の項目		度数	「その他」の項目	度数
視聴覚 (AV) 資料等		(52)	追録・加除差替資料	14
内訳	視聴覚 (AV) 資料	36	製本	5
	CD/CD-ROM	5	消耗品図書	4
	マイクロ資料等、ビデオ	各 4	特別資料	3
	カセットテープ、DVD、マルチメディア資料	各 1	楽譜	2
			教科書、消耗品	各 1
新聞・官報、JIS 規格・法規等		16		

4.【コレクション(蔵書)構築]について

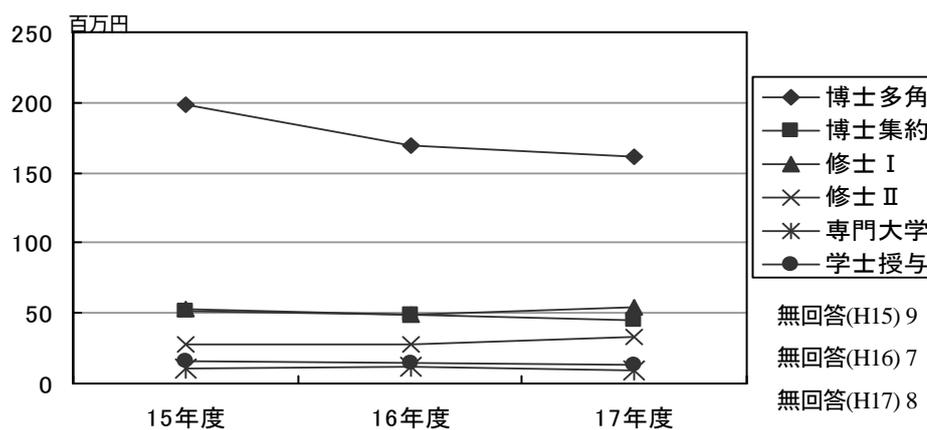
設問 4 では、各図書館のコレクション(蔵書)構築について、4.1 新規購入資料の資料別購入実績(過去 3 年度間)、4.2 学生用図書、4.3 コレクション構築の問題点等を尋ねた。

4.1 新規購入資料の資料別購入実績(過去 3 年度)

設問 4.1 は、資料別に、過去 3 年度間の支出実績を尋ねた。各年度において大学カテゴリーごとの中央値の推移を予算種別ごとグラフ化した。

(1) 図書費

博士号授与大学多角型が平成 15 年度から平成 16 年度にかけて約 3000 万円減少し、その後も 1000 万円程度減少している。博士号授与大学集約型も緩やかに減少している。逆に、修士号授与大学、およびは 500 万円程度の増加がみられる。専門大学、および学士号授与大学はほぼ横ばい



設問4-1(1) 図書費(大学カテゴリーごとの中央値)の推移

の推移を示している。3.5 でみたように、博士号授与大学多角型の予算は、そのほかの大学カテゴリーに比して非常に大きな金額になっている。

回答館数	15年度	16年度	17年度
博士多角	17	17	17
博士集約	23	24	24
修士	21	21	20
修士	34	34	34
専門大学	24	25	25
学士授与	66	66	66

(2) 雑誌費（電子ジャーナル含む）

博士号授与大学多角型で、平成16年度から平成17年度にかけて、1億円以上の減少がある以外は、それほど顕著な変動はない。博士号授与大学集約型は減少し、修士号授与大学は増加傾向がみられる。回答館数(17年度)は、図書費とほぼ同じ(学士授与が1館少ない)。

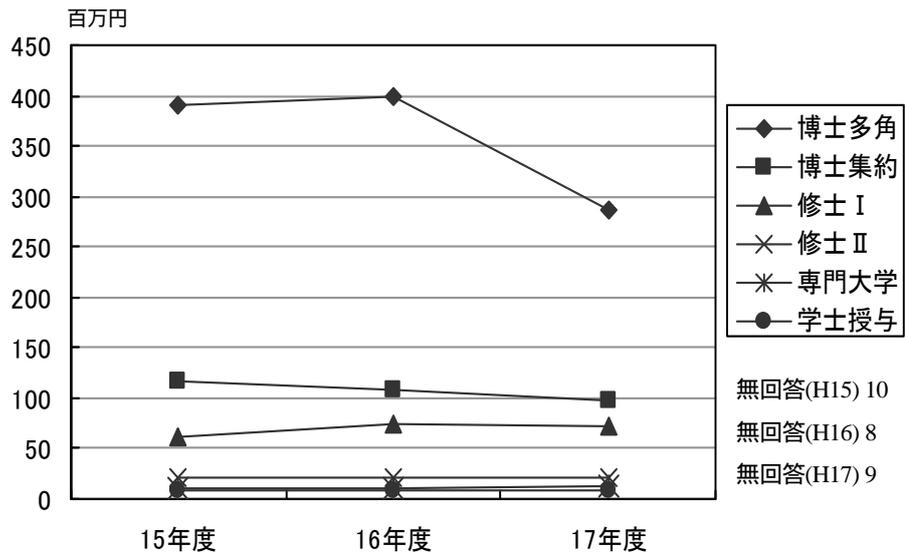


図4.1(2) 雑誌費(大学カテゴリーごとの中央値)の推移

(3) 電子ジャーナル費

博士号授与大学多角型が、急激な増加をみせている(3000万円 9000万円)。そのために分かりにくいですが、その他の修士号授与大学、専門大学も増加傾向がある(数百万単位)。(2)より、雑誌費自体は減少あるいはほぼ変動なしだったことから、雑誌のなかで、予算が冊子体から電子体へ移ってきたことがうかがえる。

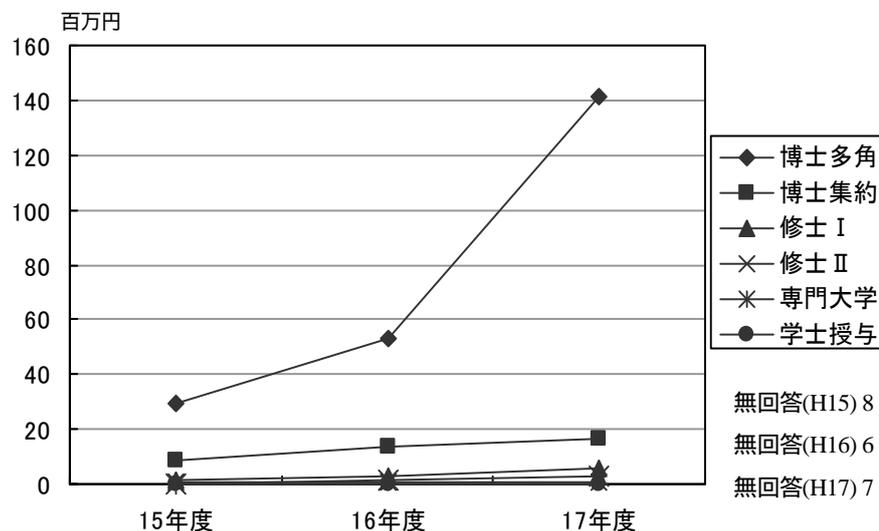
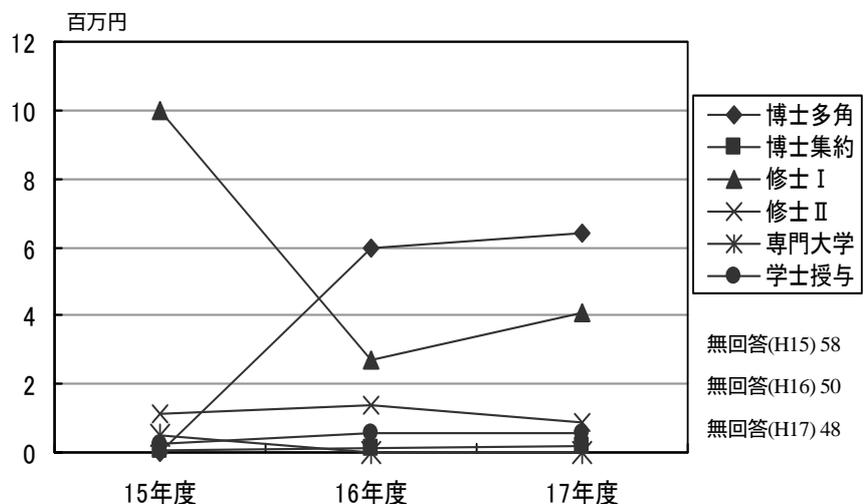


図4.1(3) 電子ジャーナル費(大学カテゴリーごとの中央値)の推移

(4) 電子テキスト・電子ブック費

結果は図4.1(4)の通りではある。この項目については、無回答が多く、また0円という回答があつて(博士号授与大学多角型は、平成15年度は全回答が0円)各大学のコレクションとしてなお安定したものとは認識されていないようである。そのなかでも、修士号授与大学以外は緩やかな増加傾向にある。回答館数(17年度)は順に10, 16, 9, 23, 11, 38であった。



問4-1(4) 電子テキスト・ブック費(大学カテゴリーごとの中央値)の推移

(5) データベース

博士号授与大学多角型と修士号授与大学 について多少増加傾向があるものの、過去3年ではそれ程大きな変動はなく、横ばいの大学が多い。電子ジャーナルに比べて、データベースの方が固定化している。特異な動きとしては、博士号授与大学多角型は、平成16年度で一度800万円程度減少し、平成17年度で平成15年度の水準に戻っている。回答館数(17年度)は、順に13, 18, 18, 25, 15, 46であった。

(6) その他

修士号授与大学 は、平成15年度から16年度にかけて8000万円程大きく減少している。その他は約100万円程度の変動しかなく、学士号授与大学ではほぼ横ばいであった。

その他の費用として計上

されたものは、下の表にまとめてある。複数の回答があった場合(例えば、「新聞・AV」など) そのそれぞれを一つの回答として集約(新聞1件、AV1件)しているため、合計と実際の回答館数(17年度)は、順に12, 17, 13, 22, 19, 36)は同じではない。もっとも多かったのは視聴覚資料で、どの大学でも1位となっている。2位の新聞もまたどの大学でも2位であった。上記(1)~(5)以外のその他資料は、ほぼこの2点と、とくに学士号授与大学で多かった3位の加除式資料・追録に集約されるようである。

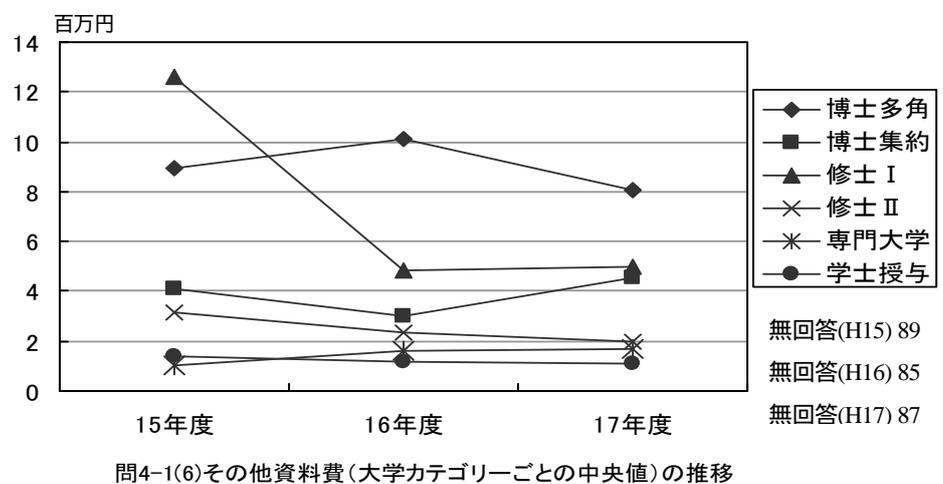
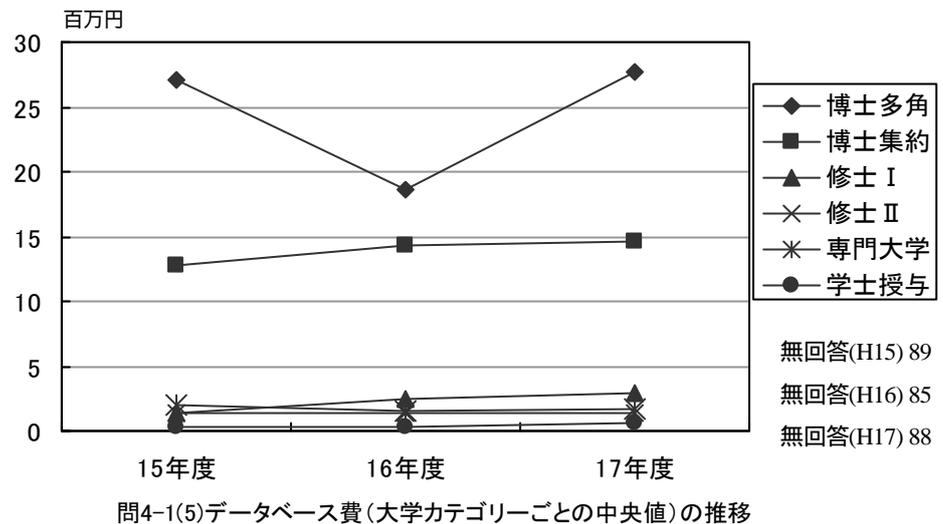


表 4.1 その他の経費内訳

その他の経費内訳	博士多角	博士集約	修士I	修士II	専門大学	学士授与	計
視聴覚(AV)資料・マルチメディア	4	5	4	9	19	10	51
新聞・官報	2	3	2	5	4	6	22
加除式資料・追録・規格・法規類	0	0	3	2	1	5	11
マイクロ資料	2	0	1	0	0	1	4
楽譜	0	0	0	0	1	1	2
消耗品図書	0	0	0	0	0	3	3
前払外国雑誌*	0	1	0	0	0	0	1
特別資料	0	0	2	0	0	1	3
計	8	9	12	16	25	27	97

*適当とは思えない仕分けである。

4.2 学生用図書

大学図書館の特徴的なコレクションとして、設問 4.2 は、学生用図書について(1) 支出(平成 17 年度実績)、(2) 配置場所、(3) 教科用図書(シラバス掲載図書)の各項目を尋ねた。

(1) 学生用図書の支出(平成 17 年度実績)

まず、学生用図書としての支出を平成 17 年度実績で尋ねた。結果は、図 4.2(1)のように箱ひげ図で表した。また、各大学カテゴリーの中央値を下表にまとめている。

	中央値(百万円)	標準偏差
博士号授与多角	39.546	27.819
博士号授与集約	17.682	45.826
修士号授与	17.926	36.982
修士号授与	13.698	46.200
専門大学	6.713	12.457
学士号授与	8.118	10.900
全体の中央値	13.717	32.970

3.5 新規購入資料でみたように、博士号授与大学多角型が他と比べて中央値が高い結果は変わらない。しかしながら、3.5 の各箱ひげ図よりも、全体的に高さが各大学で大きく変わらないのが特徴である。また、修士号授与大学は、90 パーセンタイル値で博士号授与大学多角型よりも高い値を示しており、学生用図書にきわめて大きな財源をあてている大学が存在することがうかがえる。

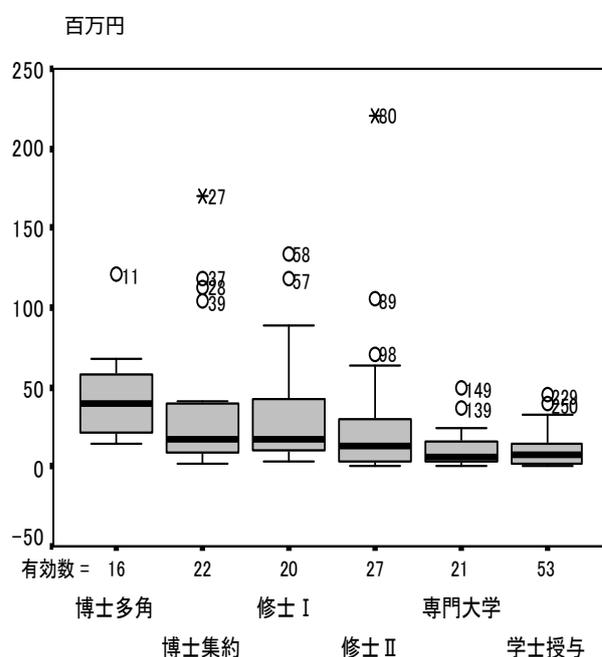


図 4.2(1) 学生用図書費(中央値)

(2) 学生用図書のある場所

学生用図書の配置場所を、選択肢のなかから複数回答を求めたのが、設問 4.2(2)である。結果は右図の通り、「中央館」という回答がもっとも多く、次いで「分館」となっている。「学部・学科図書館」、「共同研究室」にある館は少なく、ほとんどが中央館が分館に配置しているという結果となっている。

その他の配置場所としては、「外国語ラボラトリー」、「各学科研究室」、「学部資料室」、「教員研究室」、「研究所」、「自習室」、「実習室」、「学部」、「大学サテライト教室」、「大学院コースの教室(3カ所)」、「保存書庫」となっている。

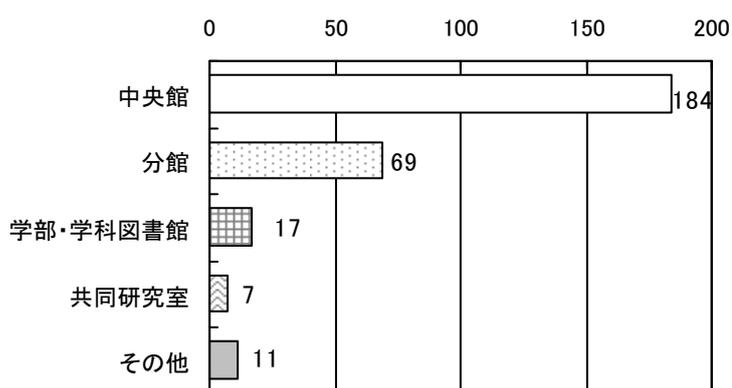


図4.2(2) 学生用図書のある場所

(3) 大学のシラバスに示された教科用図書の購入・提供の有無

大学において、シラバスに示された教科用図書を購入・提供しているかという設問(設問 4.2(3))に対し、図 4.2(3)-1 のように、「はい」と答えた図書館が約 8 割を占めた。大学カテゴリー別にみても(図 4.2(3)-2)、ほ

ほとすべてのカテゴリーの、7割以上の大学が教科用図書を購入し、提供していることが明らかになった。

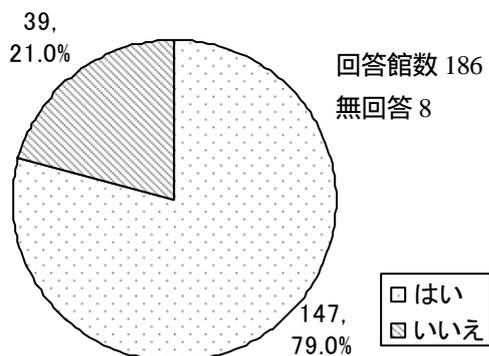


図4.2(3)-1教科用図書の購入・提供

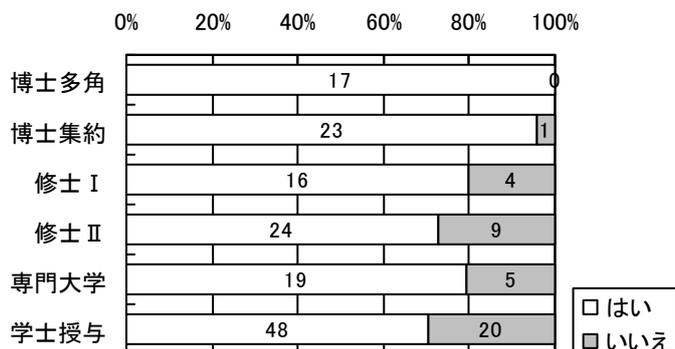


図4.2(3)-2 教科用図書の購入・提供(カテゴリー別)

4.3 貴館のコレクション(蔵書)構築における問題点と今後の方針

「今後の方針」よりも「問題点」が多くあげられた(館数、総回答数とも)

「問題点」では、「予算の確保」が36件と、圧倒的に多く、次いで、「選書方針の未整備」、「関連事項」(スペースの確保、配架、資料の保存等)について記述した館が多かった。

「今後の方針」では、「学生用図書の充実」が18件と一番多く、ここでも学生に対するサービスを意識した回答が目立った。

問題点、今後の方針について記述した館総数は111館(博多:14 博集:20 修 :17 修 :16 専門:12 学士:32)で、「なし」または無回答は83館(博多:4 博集:4 修 :4 修 :19 専門:14 学士:38)あった。

表 4.3-1 コレクション構築における問題点

内 容	博士多角(8)	博士集約(15)	修士(7)	修士(10)	専門大学(10)	学士授与(22)	計(72)
予算の確保(雑誌、学生用図書費の安定的確保等)	5	6	4	9	6	6	36
選書方針の未整備(選書方針及び実務処理等)	3	4	3	3		5	18
関連事項(スペースの確保、配架、資料の保存等)		4	4	4	1	4	17
電子ジャーナル、雑誌、洋書の高騰		3	1	2	4	1	11
蔵書構成バランス(特定分野、研究用、学生用図書の不足等)	2				2	4	8
蔵書の整理(参考図書、重複図書の整理)	1			2			3
資料専門員の確保、養成					2		2
利用者のニーズと図書館員による選書のずれ						2	2
教員による選書の減少						1	1
計	11	17	12	20	15	23	98

* 複数の回答があった大学があるため、合計数は大学数とは必ずしも一致はしていない。

表 4.3-2 コレクション構築についての今後の方針

内 容	博士多角(6)	博士集約(8)	修士(10)	修士(7)	専門大学(6)	学士授与(11)	計(48)
学生用図書の充実	4	4	3	1	1	5	18
電子的資料の充実(資料の電子化、電子ジャーナルの充実)	2	3	5		1	1	12
専門図書の充実		1		1	6	4	12
選書方針の見直し(新たな選書方法、選書結果の評価など)	3	5	2		1		11
選書方針に基づいた蔵書構築			6	2		1	9
図書館資料全般の充実(資料の質的向上など)	3	1			1		5

他館との分担収集、相互利用			1	2			3
特定分類図書の実充（新学科設置等の設置）						3	3
方針はホームページに記載	1			1			2
継続雑誌の見直し		1					1
選書に関して教員の協力を得る						1	1
入館者減少対策として、新刊小説などを購入						1	1
関連事項（展示、PR など）			1				1
計	13	15	18	7	10	16	79

* 複数の回答があった大学があるため、合計数は大学数とは必ずしも一致はしていない。

5.【サービス】について

5.1 図書館の設備について

まず、図書館にある各設備の有無について尋ねた（設問 5.1）。結果は、図 5.1 で表示した。

「閲覧室」は、むろん各大学すべてに備わっている。また、「グループ学習スペース」は約 7 割の大学が「あり」と回答した。コンピュータ端末については、「機能限定端末」が 9 割強、「多機能端末」でも約 8 割の大学が導入しており、一般的な設備として不可欠なものであるという認識がうかがえる。「情報コンセント」あるいは「無線 LAN のアクセスポイント」は、ともに約半数の大学が「あり」と回答した。持ち込みのパソコンに対する処置は、整備途上であるといえる。カフェがあるとした大学は約 2 割にとどまっており、さらに、注意書きとして、「同一建物内にあるだけ」とした大学もいくつかあった。

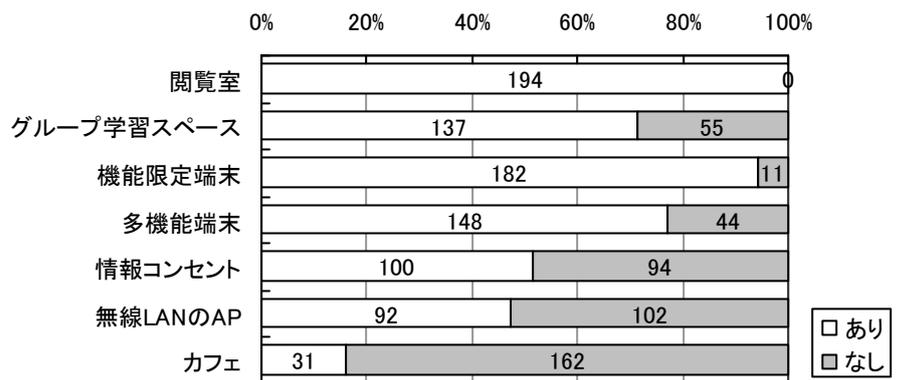


図5.1 図書館設備の有無

「情報コンセント」あるいは「無線 LAN のアクセスポイント」は、ともに約半数の大学が「あり」と回答した。持ち込みのパソコンに対する処置は、整備途上であるといえる。カフェがあるとした大学は約 2 割にとどまっており、さらに、注意書きとして、「同一建物内にあるだけ」とした大学もいくつかあった。

5.2 24 時間開館について

(1) 24 時間開館を行っているか

次いで、24 時間開館を行っているかどうか尋ねた（設問 5-2）。結果は、右図のように、24 時間開館を行っているのは 24 館（12.4%）であった。

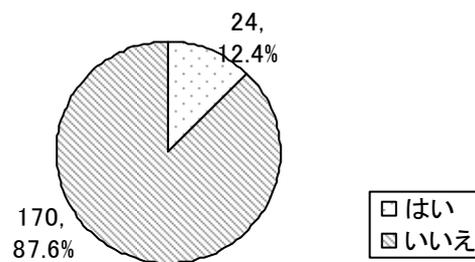


図5.2(1) 24時間開館の有無

(2) 24 時間開館の場所

その 24 館に対して、24 時間開館を行っている図書館の状況を尋ねたのが設問 5.2(2)である。結果は、図 5.2(2)-1 のように、「分館等の一部」が 12 件と、24 時間開館を行っている館のうちの半数を占めた。「その他」と回答した館の具体的な場所は、記述がなかったためわからない。

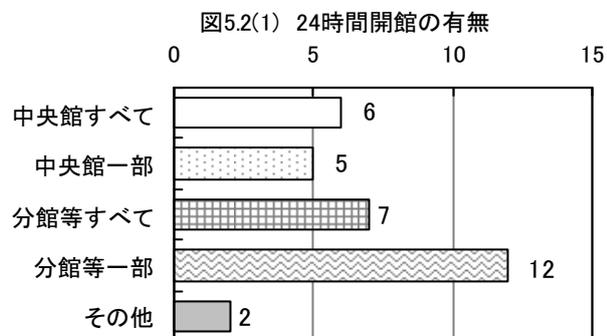


図5.2(2)-1 24時間開館の場所

また、24 時間開館している図書館について、利用可能な利用者を探った結果は図 5.2(2)-2 の通りである。「その他利用可能な利用者」は、「その他」の部分で「外部の提携機関」とあったのみで、ほかには記述がなかった。

(3) 24 時間開館で利用可能なサービス

最後に、24 時間開館中で利用可能なサービスを尋ねた。「図書」や「雑誌」の「閲覧」は、ほとんどの館で利用可能となっているが、「貸出手続き」については半数以下の図書館において利用ができない。「その他」の内容は、「視聴覚機器の利用」であった。

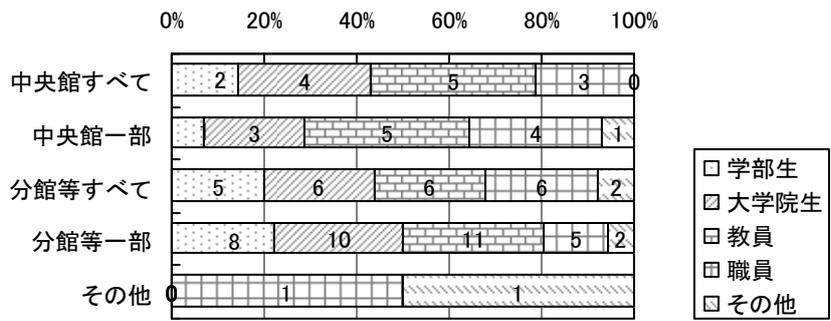


図5.2(2)-2 利用可能な利用者

5.3 情報リテラシー教育について

(1) 情報リテラシー教育の有無

各大学において、「情報リテラシー教育」に関する授業が行われているかどうかを尋ねた。結果は図 5.3(1)-1 ~ 2 である。73.4%の大学が「あり」と回答している。大学カテゴリー別にみても、専門大学を除き、各カテゴリーの7割以上の大学が「情報リテラシー教育」に関する授業が行われていると回答している。

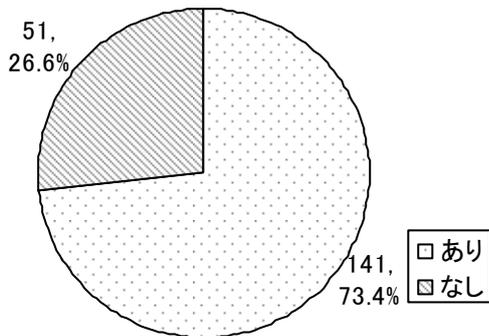
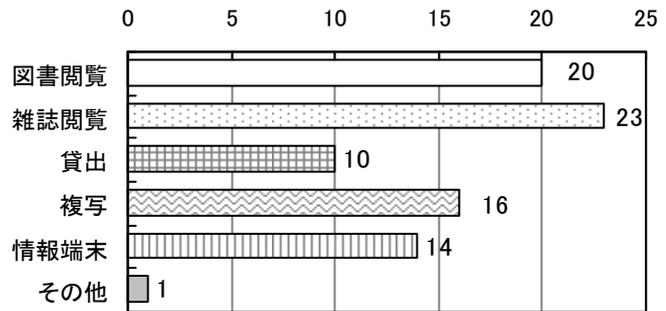


図5.3(1)-1 情報リテラシー教育

「情報リテラシー教育」の授業に対して、図書館員がどのように関わっているのかを尋ねたのが設問 5.3(2)である。結果は右図のように、「科目関連型（教員の展開する固有の授業の一部に協力する）」がもっとも多く、教員の展開する固有の授業全体にわたり、各コマで協力するという「科目統合型」と、独立した科目として設定された情報リテラシー科目に協力する「独立型」はわずかであった。

その他の回答は、下表にまとめている。このなかにも、上述の選択肢に入りそうな回答があったが、記述が不確かで、授業に関わっているのか、授業としてあるのか、あるいは図書館のオリエンテーションの一部なのか、判断しきれぬ回答が多いため、すべてその他として扱っている。また、「関わっていない」とした大学が 19 件あ



設問5-2(3) 利用可能なサービス

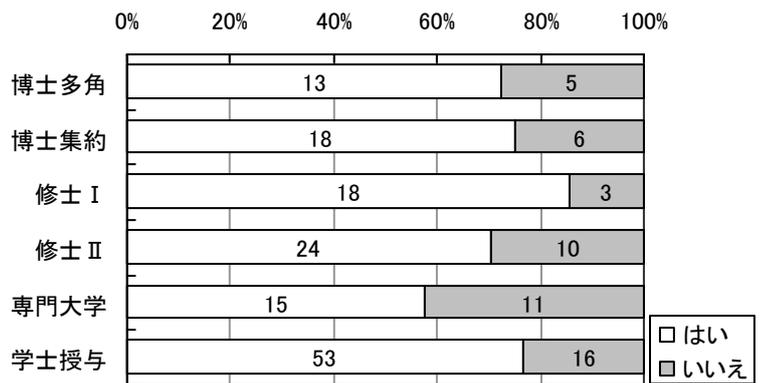


図5.3(1)-2 情報リテラシー教育(カテゴリー別)

(2) 「情報リテラシー教育」の授業への図書館員の関わり方

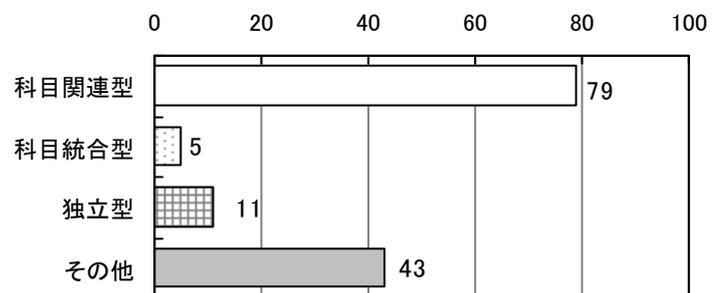


図5.3(2) 図書館員の関わり方

った。

表 5.3(2) 情報リテラシー教育 その他の内容

図書館員の関わり方	計
関わっていない	19
図書館独自で実施している（オリエンテーション等）	3
授業担当教員からの要請があった場合行う	2
3人の教員（専任）と職員＋SE	1
WEB版 OPAC に対応	1
ガイダンスの中で関わっています	1
センター長（教授）が情報処理概論、情報処理演習各種を講義。このなかでリテラシー教育を行っています	1
マルチメディアセンターとの連携で実施している	1
関連するコマに於いて、担当教員と話し合いをする	1
関連科目の図書館利用。職員はとくにかかわっていない	1
機器・ネットワークの管理をサポート	1
協力している	1
教員の展開する固有の授業に対して図書館以外の組織「情報センター」が協力している	1
現在は直接関わっていないが、今後は一部協力する方針で検討	1
授業の他に、入学時オリエンテーション等で実施する	1
授業時間の中（1年生、新入生セミナー、2年以上、一般演習、専門演習の授業時間）で、図書館内の施設紹介、OPAC 検索方法等説明している	1
情報センターの研究員・職員が担当している	1
人間基礎論（必須課目3単位）に含まれ、図書館職員が担当している	1
図書館の情報検索の講習会企画に教員の協力を得た	1
図書館は情報リテラシー授業科目のなかでは関わっていませんが、キャリア科目、ゼミ等で別途実施	1
とくに要請のある個別授業単位への参加	1
附属図書館が行う授業として実施	1
記述なし	3

(3) 図書館が実施する情報リテラシー教育

平成 17 年度に図書館で実施した「情報リテラシー教育」について、図書館オリエンテーション（利用案内、蔵書検索等）、データベースや電子ジャーナルの利用教育（文献検索等）、教育支援・レポート作成支援（授業や卒論等への支援）の三つケースを尋ねたのが設問 5.3(3)である。

()開催頻度

まずは、～ の各教育について、その開催頻度を尋ねた。結果は図 5.3(3)(1)のグラフと表 5.3(3)(1)にまとめた。から に向かうにつれて、「0 回」と「項目全て無回答」が増える。「項目全て無回答」は、～ それぞれについて、()以下のすべての設問に無回答だった回答館である。これは、単純に回答をしなかっただけの回答館も含まれるが、おそらく、～ の教育を行っていない場合も考えられる。図 5.5.3(3)(1)にみるように、図書館オリエンテーションがもっとも一般的に図書館で実施される「情報リテラシー教育」への支援だと考えられているようである。

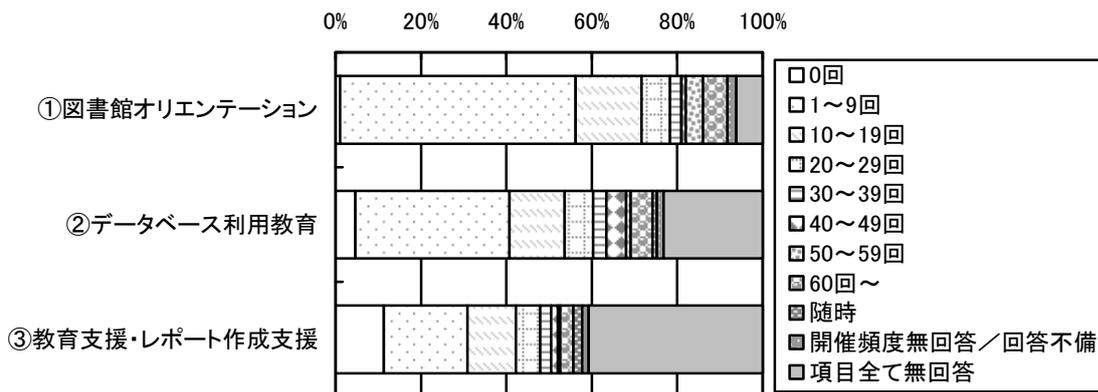


図5.3(3)(1)開催頻度

表 5.3(3)(1) 開催頻度

開催回数	図書館オリエンテーション		データベース等の利用教育		教育支援・レポート作成支援	
0回	2	1.1%	9	6.2%	22	19.6%
1～9回	107	60.1%	70	47.9%	38	33.9%
10～19回	30	16.9%	25	17.1%	22	19.6%
20～29回	13	7.3%	13	8.9%	11	9.8%
30～39回	5	2.8%	6	4.1%	5	4.5%
40～49回	2	1.1%	9	6.2%	3	2.7%
50～59回	8	4.5%	2	1.4%	1	0.9%
60回～	11	6.2%	10	6.8%	6	5.4%
随時	0	0.0%	2	1.4%	4	3.6%
開催頻度無回答/回答不備	4	-	3	-	3	-
項目すべて無回答	12	-	45	-	79	-

また、～ の情報リテラシー教育それぞれを1回以上行っている回答館のなかに、どのような割合で各カテゴリーの大学が存在しているかを示したのが図5.3(3)(1)-1である。博士号授与大学(多角型・集約型) 修士号授与大学では、図書館オリエンテーションとデータベース等の利用教育を行っている数は大きく変わらない(博士号授与大学では、1館ずつ増えている)が、その他の大学カテゴリーでは、7館～26館減っている。また、教育支援・レポート作成支援になると、各カテゴリーにおいて、図書館オリエンテーション、データベース等の利用教育より行っている館が少ないという結果となっている。

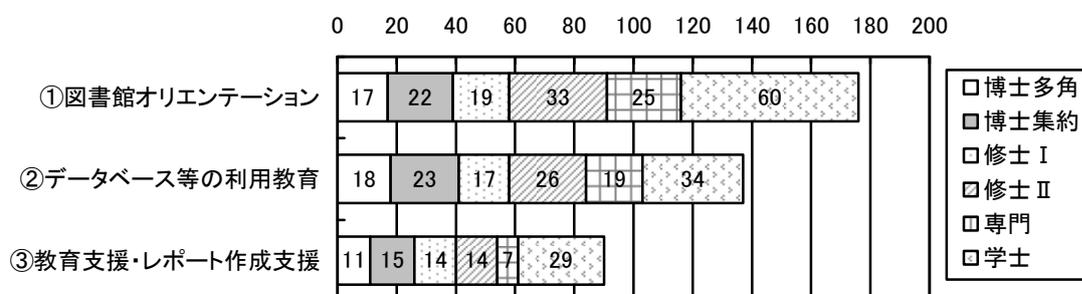


図5.3(3)(1)-1開催頻度(カテゴリー別)

()開催形態

それぞれの開催形態を尋ねた。この設問については、図書館オリエンテーションと、データベース等の利用教育、および教育支援・レポート作成支援とで選択肢が異なるため、それぞれについて結果を図 5.3(3)(2)のグラフとした。

まず、図書館オリエンテーションでは、「図書館独自で開催している」と回答した館が、「他部署と連携して開催している」とした館を上回り、約6割の大学が独自にオリエンテーションを開催している。

「他部署と連携して開催している」とした館には、具体的に連携する部署の回答を求めた。結果は表 5.3(3)(2) -1 にまとめている。もっとも多かった回答は、「(新入生 / 新任職員) オリエンテーション / ガイダンス」あるいはその開催部署と連携するという事で、23 件あった。次いで、「授業 (教員) あるいはゼミと連携する」という回答が 17 件、「教務部 / 教務課」が 4 件、「情報 (基盤) センターあるいは情報システム課」が 3 件、「学務部 / 学務課」「各学部」が 2 件ずつであった。各 1 件の回答は、「学生部」、「教学課」、「教務課」、「留学生課」、「教務学生課」、「全教員合同」、「他大学」、「大学全体の行事の中で実施」、「必修科目」、「留学生センター」、「教務課と学生課」であった。また、連携部署の具体的な記述がなかったのは 14 件であった。

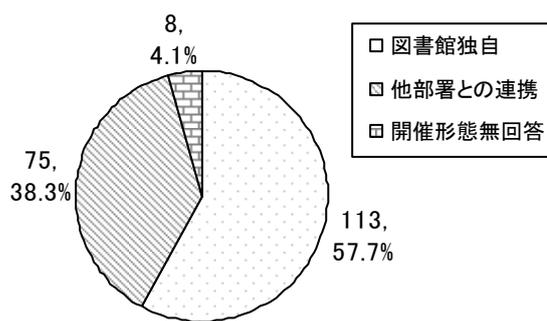


図5.3(3)(2)開催形態
①図書館オリエンテーション

表 5.3(3)(2) -1 図書館オリエンテーションの連携部署

部 署	度数
(新入生 / 新任職員) オリエンテーション / ガイダンス (の一部)	23
授業 (教員) / ゼミと連携	17
教務部 / 教務課	4
情報 (基盤) センター / 情報システム課	3
学務部 / 学務課	2
各学部	2
学生部、教学課、教務課、留学生課、教務学生課、全教員合同、他大学、大学全体の行事のなかで実施、必修科目、留学生センター、教務課と学生課	各 1
記述なし	14

データベース等の利用教育の開催形態の結果は、図 5.3(3)(2) のグラフである。回答館のうち、ちょうど 50% の館 (83 館) が図書館独自で開催していることが明らかになった。また、「授業 (教員) との連携」は約 4 割 (62 件) を占めた。約 8% (13 件) の回答があった「他部署との連携」について、連携する他部署の具体的な回答は

表 5.3(3)(2) -1 にまとめた。連携部署の具体的な記述がなかったのは 1 件であった。

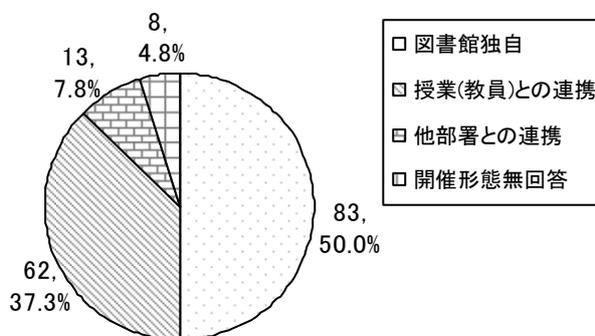


図5.3(3)(2)開催形態
②データベース等の利用教育

表 5.3(3)(2) -1 DB 利用教育の連携部署

部 署	度数
DB 提供者	5
DB の講師を招いて	1
外部業者	1
学務課	1
関係学部図書館	1
講義の一つとして実施	1
就職課	1
情報基盤センターの独自開催	1
記述なし	1

教育支援・レポート作成支援については、図 5.3(3)(2) のグラフの通りである。「図書館独自で開催」としたのは、34 件 (31.5%) と、図書館オリエンテーションや データベース等の利用教育よりも少なくなっている。逆に「授業(教員)との連携」は 68 件 (63.0%) と多く、教育支援・レポート作成支援を行うために、図書館だけではなく、教員と連携することが重要だという認識があるといえよう。その他の部署と連携することはほとんどなく、回答としては、「医学部」および「情報基盤センターと部局が連携」が各 1 件であった。

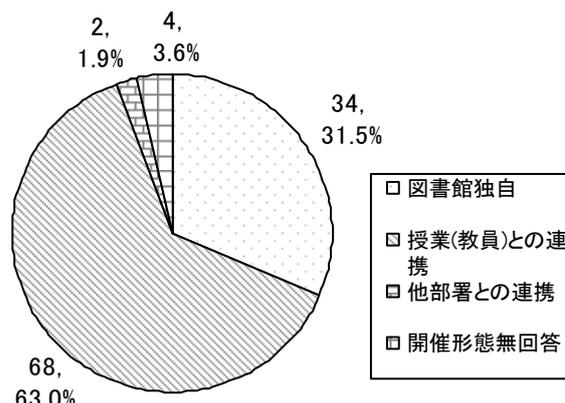


図5.3(3)(2)開催形態
③教育支援・レポート作成支援

() 参加のべ人数

各情報リテラシー教育の参加者については、図 5.3(3)(3)-1 のグラフにまとめて表示している。

図書館オリエンテーションでは、1~499 人の参加がもっとも多く、回答館数の約 55% を占めている。次いで 500~999 人は約 20%、1000~1499 人も約 10% 程度あり、多くの館が開催しているオリエンテーションであるからこそ、参加者の人数も比較的多いという結果である。

データベース等の利用教育では、1~499 人と回答した館が約 80%、500~999 人としたのが約 20% で、ほとんどの図書館がその範囲に収まっている (97.1%)。

教育支援・レポート作成支援では、1~499 人と回答した館が約 60%、500~999 人としたのが約 40% で、データベース等の利用教育と同様に、ほとんどの図書館がその範囲に収まっている (88.9%)。データベース等の利用教育と異なり、500~999 人、1000~1499 人、1500 人以上の構成比が多いのは、おそらく、教育支援・レポート作成支援の方は、授業(教員)と連携することが多いからであると推測される。

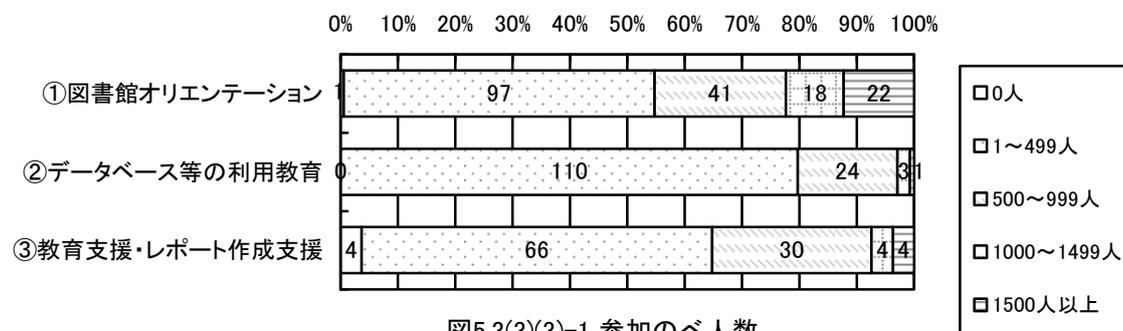


図5.3(3)(3)-1 参加のべ人数

表 5.3(3)(3)-1 参加のべ人数の割合と分布

参加人数	図書館オリエンテーション	データベース等の利用教育	教育支援・レポート作成支援
0人	1 0.6%	0 0.0%	4 3.7%
1~499人	97 54.2%	110 79.7%	66 61.1%
500~999人	41 22.9%	24 17.4%	30 27.8%
1000~1499人	18 10.1%	3 2.2%	4 3.7%
1500人以上	22 12.3%	1 0.7%	4 3.7%

ここで、『日本の図書館：統計と名簿 2006 年』(日本図書館協会)のデータを用いて、各情報リテラシー教育の参加人数が、奉仕対象学生のなかでどの程度の割合を占めているのかをグラフ化した。

図書館オリエンテーションについては、奉仕対象学生の「20%～25%未満」がもっとも多く回答館の21%を占めるが、奉仕対象学生の30%未満の部分に集中し5%刻みで散らばっている。

データベース等の利用教育、教育支援・レポート作成支援については、0%～5%未満の回答が多く、それぞれ約65%、55%を占める結果となっている。奉仕対象学生の10%未満で、それぞれ約8割、約7割を占めており、奉仕対象の学生数からみても、やはり図書館オリエンテーションがもっとも参加者が多く、データベース等の利用教育や教育支援・レポート作成支援は少ないということが明らかになった。開催形態を尋ねる設問で、図書館オリエンテーションが新入生オリエンテーションと合同して行われることが多いことも関係しているように思われる。

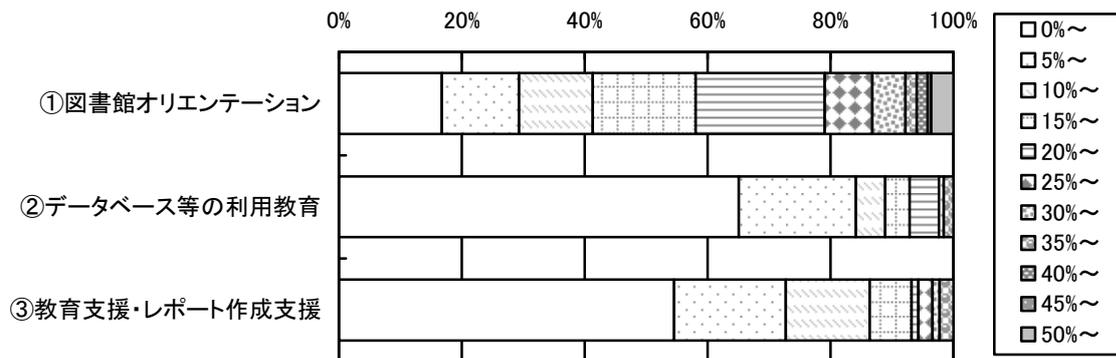


図5.3(3)(3)-2 図書館による情報リテラシー教育の受講割合

表5.3(3)(3)-2 図書館による情報リテラシー教育の受講割合の分布

割合	図書館オリエンテーション	データベース等の利用教育	教育支援・レポート作成支援
0%～	28 16.8%	82 65.1%	48 54.5%
5%～	21 12.6%	24 19.0%	16 18.2%
10%～	20 12.0%	6 4.8%	12 13.6%
15%～	28 16.8%	5 4.0%	6 6.8%
20%～	35 21.0%	6 4.8%	1 1.1%
25%～	13 7.8%	1 0.8%	2 2.3%
30%～	9 5.4%	0 0.0%	1 1.1%
35%～	3 1.8%	2 1.6%	2 2.3%
40%～	3 1.8%	0 0.0%	0 0.0%
45%～	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%
50%～	6 3.6%	0 0.0%	0 0.0%

() 使用する教材

図書館における情報リテラシー教育で使用される教材は、表5.3(3)(4)～のような結果であった。

表5.3(3)(4) 図書館オリエンテーションの教材・教具

教材	度数	教具	度数
利用案内、案内冊子	53	パソコン	50
独自作成冊子、ハンドアウト	37	プロジェクター	16
パワーポイントで独自に作成した資料	27	その他(スクリーン、マイク)	5
案内ビデオ、DVD(独自に作成したもの、市販のもの)	24		

(記入のあった館127館、「なし」と回答、または記入のなかった館67館)

表 5.3(3)(4) データベース等の利用教育の教材・教具

教 材	度数	教 具	度数
案内ビデオ、DVD（独自に作成したもの、市販のもの）	58	パソコン	58
パワーポイントで独自に作成した資料	48	プロジェクター	17
文献検索ガイド、利用案内	15	その他（スクリーン、マイク、図書館資料等）	8
独自作成冊子、ハンドアウト	6		
業者作成冊子、ハンドアウト	6		

（記入のあった館 104 館、「なし」と回答、または記入のなかった館 90 館）

表 5.3(3)(4) 教育支援・レポート作成支援の教材教具

教 材	度数	教 具	度数
独自作成冊子、ハンドアウト	37	パソコン	40
文献検索ガイド、利用案内	10	プロジェクター	10
案内ビデオ、DVD（独自に作成したもの、市販のもの）	9	その他（スクリーン 等）	2
パワーポイントで独自に作成した資料	7		
教科書、図書館資料	5		

（記入のあった館 65 館、「なし」と回答、または記入のなかった館 129 館）

（ ） 1 回に要する時間

各教育の 1 回の開催に要する時間を尋ねた。図 5.3(3)(5)のグラフの通り、開催回数と反比例して、図書館オリエンテーションが少なく、データベース等の利用教育、教育支援・レポート作成支援に向かうにつれて増えていく。とくに、データベース等の利用教育と教育支援・レポート作成支援では、「90分～119分」という回答がそれぞれ 46.4%、57.1%と半数近くあり、グラフからは判別しにくいだが、90分という回答が多かったことから、ほぼ授業 1 コマ分の時間を割いているようだ。図書館オリエンテーションについては、「30～59分」とした館が 4 割で、ほぼ授業半コマ分の時間で行われている館が多い。

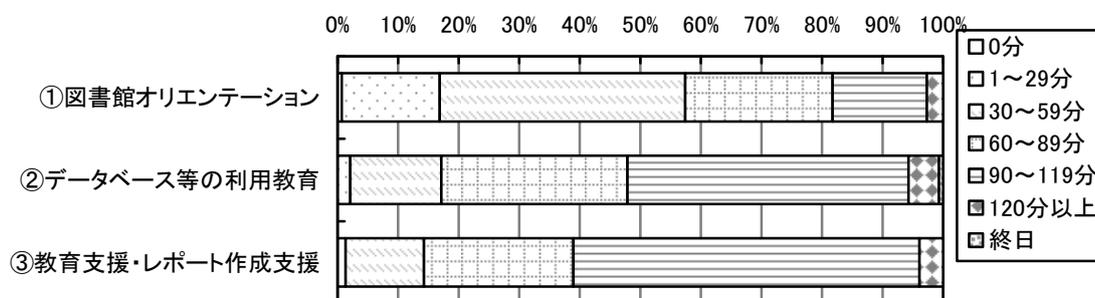


図 5.3(3)(5) 1 回に要する時間

表 5.3(3)(5) 1 回に要する時間の分布

時 間	図書館オリエンテーション		データベース等の利用教育		教育支援・レポート作成支援	
0 分	1	0.7%	0	0.0%	1	1.3%
1～29 分	24	16.2%	3	2.1%	0	0.0%
30～59 分	60	40.5%	21	15.0%	10	13.0%
60～89 分	36	24.3%	43	30.7%	19	24.7%
90～119 分	23	15.5%	65	46.4%	44	57.1%
120 分以上	4	2.7%	7	5.0%	3	3.9%
終日	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%

（ ） 対象者

各教育の対象者として、だれを想定しているかを複数回答で尋ねた。（ ）開催形態と同様に、この設問につい

では、図書館オリエンテーションと、データベース等の利用教育、および教育支援・レポート作成支援とで選択肢が異なるため、それぞれについて結果を図5.3(3)(6)-1～-3のグラフとした。

まず 図書館オリエンテーションでは、「学部低学年」を対象とした図書館が142館ともっとも多く、「学部高学年」から「博士」までの約20～30館程度の回答に比べ、非常に多くの館で「学部低学年」を対象としている。「その他」の具体的な回答は、下表にまとめている。「1年生(新入生)」という回答が27件ともっとも多く、「留学生」9件、「新任教職員」6件と続く。なお、「その他」と回答した各館は、表5.3(3)(6)の対象者の二つ以上を答えている場合があるため、「その他」と回答した60館と、表の合計は一致していない。

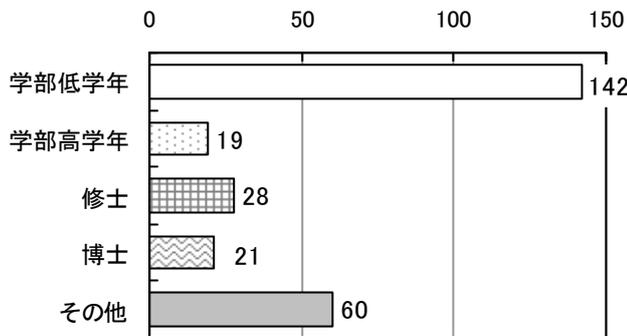


図5.3(3)(6)-1対象者
①図書館オリエンテーション

表5.3(3)(6) -1 「その他」の対象者

対象者	度数
1年生(新入生)	27
留学生	9
新任教職員	6
全学年	3
教職員	3
医師/研修医、看護師、研究生/研修生など	各2
学外者、編入者、看護専門学校生、希望する学生	各1

データベース等の利用教育では、「初心者/一般」と回答した館が103館ともっとも多かった。「上級者」と「専門分野」と回答したのはそれぞれ約50館ずつであった。また、「その他」の具体的回答は、次の表にまとめている。なお、「その他」と回答した各館は、表5.3(3)(6)の対象者の二つ以上を答えている場合があるため、「その他」と回答した29館と、表の合計は一致していない。

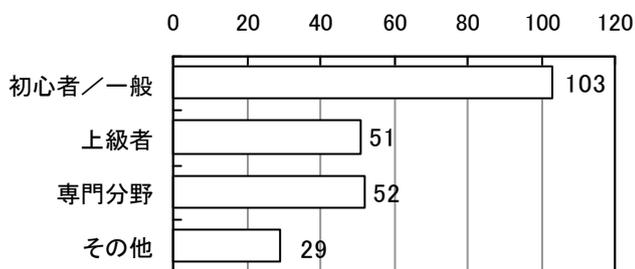


図5.3(3)(6) -2対象者
②データベース等の利用教育

表5.3(3)(6) -1 その他の対象者

対象者	度数
希望者	4
1年生(新入生)	4
学部生	3
大学院生	3
学部低学年、教職員、学部3～4次生、3年生	各2
2年生以上、クラス別、学部高学年(5年生)、看護専門学校生、主に研究室に所属している学生、留学生、図書館職員、中級者	各1

教育支援・レポート作成支援では、「学部高学年」という回答が62館ともっとも多いが、「学部低学年」も50館と大きな差はない。12件の「その他」の具体的な内容は、表5.3(3)(6)にまとめている。なお、「その他」と回答した各館は、表5.3(3)(6)の対象者の二つ以上を答えている場合があるため、「その他」と回答した12館と、表の合計は一致していない。

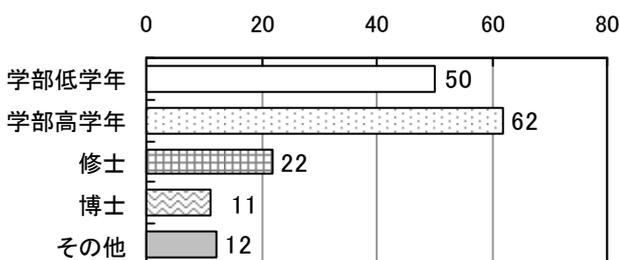


図5.3(3)(6) -3対象者
③教育支援・レポート作成支援

表5.3(3)(6) -1 その他の対象者

「その他」の対象者	度数
1年生(新入生)	3
ゼミ生、学術情報課程司書コース履修生、学部4年生、看護学科3年生、希望者、教員、研究生、全学部・全学年、聴講生、編入生、一般	各1

() 情報リテラシー教育の内容

具体的に記述されたものを、おおまかに分類して、その度数を数えた。それぞれの内容は次の通りである。

表 5.3(3)(7) 図書館オリエンテーション

(記入のあった館 159 館、「なし」と回答、または記入のなかった館 35 館)

実施内容	度数
図書館ツアー、利用案内	119
蔵書検索	74
新入生オリエンテーション	29
電子ジャーナル、データベースの使い方	20
電子的資料、Web 利用	12
留学生オリエンテーション	9
DVD、ビデオ視聴	6
情報リテラシー教育、情報学の講義	4
専攻ごとのセミナー	3

ほかに、テーマ別検索、課題提出、アンケート調査、高校生対象利用説明等

表 5.3(3)(7) データベース等の利用教育 (記入のあった館 123、「なし」と回答、または記入のなかった館 71)

実施内容	度数	実施形態	度数
データベース全般	65	提供業者による実施	10
データベース個別タイトル (Web of Science, SciFinder Scholar, GeNii, CiNii 等)	46	テーマ別による実施	6
		ゼミ単位、少人数制	2
		授業の 1 コマとして実施、レポート作成をイメージしたもの	2
電子ジャーナル全般	30		
電子ジャーナル個別タイトル (Science Direct)	4		
二次資料 (冊子) の使い方	1		

表 5.3(3)(7) 教育支援・レポート作成支援 (記入した館 86、「なし」と回答、または記入のなかった館 108)

実施内容	度数	実施内容	度数
蔵書検索、文献検索ガイダンス	119	ゼミ、講座に対応したガイダンス	74
文献検索から資料の入手まで	29	授業として実施、または授業と連携して実施	9
レポート、論文のまとめ方について実習等	20		
DVD、ビデオ視聴	12		
テーマ別文献検索	7		
参考図書について	4		
新入生ガイダンス	3		
レファレンスサービスについて	1		

5.4 図書館サービスの重点、並びに新しいサービス計画

サービスの重点では、「情報リテラシー教育、利用者教育」が 31 件、「学生向けサービスの充実」が 27 件と多く、学生に対するサービスを意識するものが多かった。次いで、「サービスの拡大、迅速化」が 22 件、「図書館公開、地域貢献」が 20 件 となっている。また、新しいサービス計画に関して記述した館は、重点に比べて少なかった。そのなかでは「ネットワークサービスの拡大」が 16 件と多い。これに関しては、重点でもあげている館が多く、また新たなサービスを計画している館が多いようである。

なお、サービスの重点、新しいサービス計画について記述した総館数は 139 (博多 : 14, 博集 : 20, 修 : 20, 修 ; 22, 専門 ; 17, 学士 : 46) であった。さらに、「なし」または無回答だった総館数は 55 (博多 : 4, 博集 : 4, 修 : 1, 修 ; 13, 専門 ; 9, 学士 : 24)

表 5.4-1 サービスの重点

内 容	博士多 角(11)	博士集 約(15)	修士 (17)	修士 (20)	専門大 学(16)	学士授 与(40)	計(119)
情報リテラシー教育、利用者教育	5	3	4	7	2	10	31
学生向けサービスの充実 (快適な学習空間の提供、学生用図書 の整備など)	3	4	5	2	3	10	27
サービスの拡大、迅速化 (図書館利用用途の拡大、図書購 入手続きの簡便化など)	2		6	4	3	7	22
図書館公開、地域貢献	2	2	2	7	1	6	20
ネットワークサービスの拡大 (Webによる貸出状況確認、図 書の予約など)	2	5	2	1	4	3	17
レファレンスサービス、相互利用サ ービスの充実		2	3	1	2	6	14
図書館資料の充実		1	2	2	1	4	10
電子的資料の拡充	4	4		1			9
PR、展示		1		2	1	2	6
開館時間延長	1			1	1		3
授業への参加、教員との連携						3	3
機関リポジトリの構築		2					2
貴重書等の保存、デジタル化	1	1					2
利用者接遇			1				1
合 計	20	25	25	28	18	51	167

* 複数の回答があった大学があるため、合計数は大学数とは必ずしも一致はしていない。

表 5.4-2 新しいサービス計画

内 容	博士多 角(5)	博士集 約(10)	修士 (6)	修士 (7)	専門大 学(5)	学士授 与(8)	計(41)
ネットワークサービスの拡大 (オンラインレファレンス、e-DDS など)	2	2	3	4	4	1	16
情報リテラシー教育(講義への参加 など)	1	3	1			1	6
機関リポジトリの整備		4	1	1			6
地域貢献(地域医療向けサービス など)	1	3	1	1			6
新しいサービスシステムの導入、サ ービスの拡大(プリンター課金シ ステム、身障者に対するサービス など)				1	1	2	4
設備の拡充(飲食ルーム、地域コ ーナー、多機能端末設置など)	1	2				1	4
開館時間延長 (早朝開館など)	1			1			2
共同データベース、コンソーシア ムのサービス			1	1			2
学生向けサービスの拡充				1		1	2
新技術の導入 (ICタグ、個人認証システムなど)	1						1
資料の電子化				1			1
図書館外での場所のサービス			1				1
卒業生向けのサービス						1	1
サテライトに対するサービス						1	1
合 計	7	14	8	11	5	8	53

* 複数の回答があった大学があるため、合計数は大学数とは必ずしも一致はしていない。

6.【職員研修】について

各大学図書館における研修の面から現状を尋ねた。まず 6.1 で、職員採用の際に求められる要件について尋ね、6.2 では、職員に対する研修について尋ねている。

6.1 採用時に求められる知識・能力

研修の設問の前に、まず、職員採用の際に要件となる知識や能力を尋ねた（設問 6.1）。研修と同様に、各大学が職員にどのような知識や能力を求めているのか、これによっても明らかになる。

結果は図 6.1-1 の通りである。「図書館情報学」についての「専門知識」が必要であるとする大学が多く、111 件の回答を得た。次いで、「一般教養」が 98 件、「語学力」が 60 件となっており、「専門知識・技術」や「主題知識」は、採用の時点では、その他のものより少数である。

それぞれの知識・技術を特定する必要がある場合、自由に記述をするように求めた結果は、「語学力」では「英語」とした大学が 19 件と最も多く、その他の言語としては「中国語、韓国語」、「英語と特殊言語」の各 1 件にとどまった。「主題知識」では、「音楽」「芸術」「文学」等、その大学の学部/学科に関連すると思われる回答や、直接的に、「学部/学科に関連する知識」とした館が 1 件ずつあった。さらに「本学開設の外国語とその地域の事情」と、「語学」と「主題」を併せもった性格の回答が 1 件、「司書(業務)」「分類」など図書館情報学に関連する主題を回答したのが各 1 件ずつあった。

「その他の専門知識・技術」では、やはり「情報技術(パソコン・コンピュータのスキル/AV 機器等情報機器操作、など)(20 件)」、「情報処理」「ネットワーク・スキル」が具体化した回答のほとんどを占めた(計 23 件)。残りは、「情報検索」という図書館情報学に寄せた回答であった(2 件)。

「その他」の中では、「図書館採用なし(21 件)」「図書館が採用に関わらない(5 件)」や「専任職員を採用しない(2 件)」、「法人/市などの設置母体からの異動のみ(3 件)」等、採用要件について具体的な意見を言えない場合が 31 件と多かった。他に、「パソコン/情報機器操作」が 5 件、「司書資格保持者(4 件)」や「NACSIS-CAT 経験者」「学校図書館経験者」(各 1 件)等、図書館情報学に関わったか経験者であることを要件にした大学が 6 件、「コミュニケーション力(3 件)」「笑顔」「イベント企画能力」「サービス精神」「シフト勤務に対応した時間の柔軟性」「意欲、人間性」「協調性」「健康状況、洞察力、積極性」「社会人としてのマナー」(各 1 件)といったものが 11 件となっている。

さらに、各採用要件に大学カテゴリーがどの程度の割合で回答しているかをみた結果が図 6.1-2 のグラフである。回答全体の大学カテゴリーの構成要素(グラフの「基準値」)からみて、各採用要件とも大きく変わらず、全体回答とほとんど同様の結果となっている。

回答館数 170

回答数 395

無回答 24

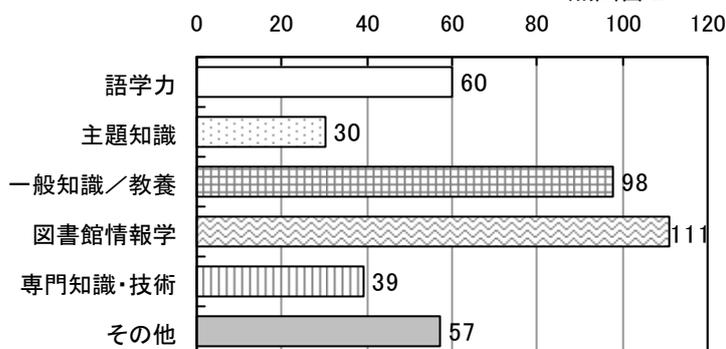


図6.1-1 採用要件となる知識や能力

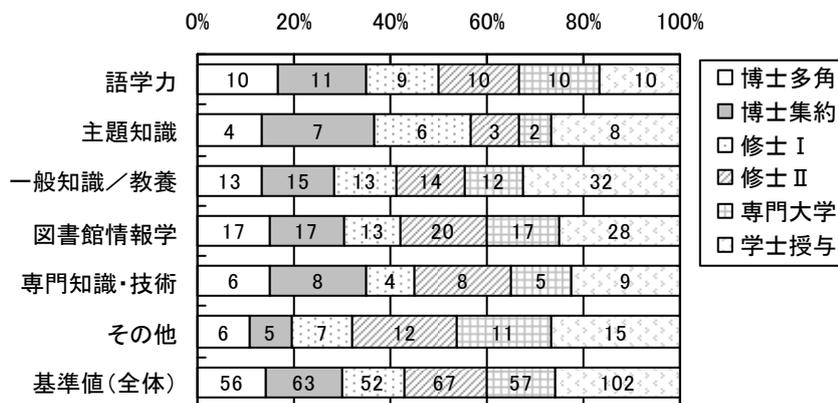


図6.1-2 採用要件(カテゴリー別)

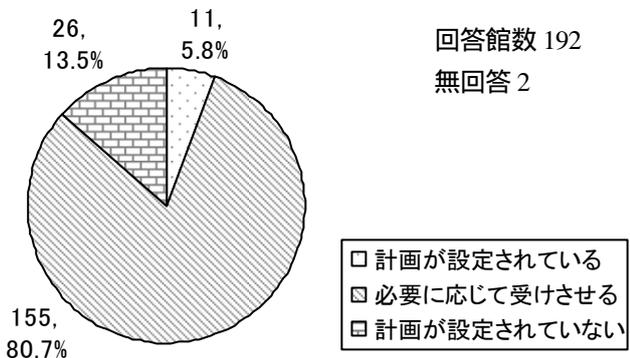
6.2 職員研修について

職員の研修について、次の各設問に解答を求めた。

(1) 研修の計画

職員に対する研修計画がどのように設定されているか尋ねた（設問 6.2(1)）。結果は図 6.2(1)の通り、「必要に応じて研修を受けさせている」が 155 館ともっとも多い回答となっており、「研修計画が設定されている」としたのは 11 館であった。また、「研修計画が設定されていない」としたのは 26 館あった。

なお、計画が設定されているとした 11 館の計画の内容をまとめると、「独自（大学、図書館等）で実施する研修」を計画しているのが 8 館、「外部の研修」を計画しているのが 7 館（前者と重複あり）であった。



問6.2(1) 研修計画が設定されているか

(2) 研修の形式

行われている研修の形式について複数回答で尋ねた。結果は図 6.2(2)-1 の通り、回答館の 8 割以上が「外部の研修」に依っており、「大学が実施する研修」で約 5 割、「図書館が実施する研修」は約 3 割にとどまっている。また、「実務研修(OJT)」と回答した館は、81 館と 4 割強という結果であった。

「その他」の回答としては、「JMLA の研修」、「県内の大学図書館や公立大学協会図書館協議会の総会や研修会に出席」、「国立情報学研究所」、「日本看護図書館協会等所属団体の行う研修会」など外部の研修に参加するとした館が各 1 件、「職務に関する分野の大学の講義を受講」、「法人主催の研修」と大学レベルで開催されると思われる研修に参加するとした館が各 1 件ずつであった。

ここでも、各研修形式について、大学カテゴリーがどのような構成となっているかをみる。結果は図 6.2(2)-2 の通りである。回答全体の大学カテゴリーの構成要素（基準値）からみて、大きくずれているのは、「図書館が実施する研修」という形式で、それぞれ博士号授与大学多角型で多く、学士号授与大学では少ない。また「海外研修」は、博士号授与大学多角型が非常に多く、専門大学と学士号授与大学にはほとんどない。逆に、「研修なし」は、専門大学と学士号授与大学（とくに学士号授与大学）で多くなっている。

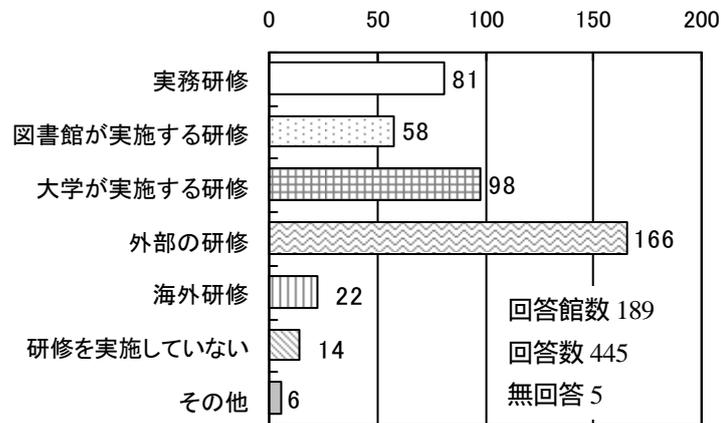


図6.2(2)-1 行っている研修の形式

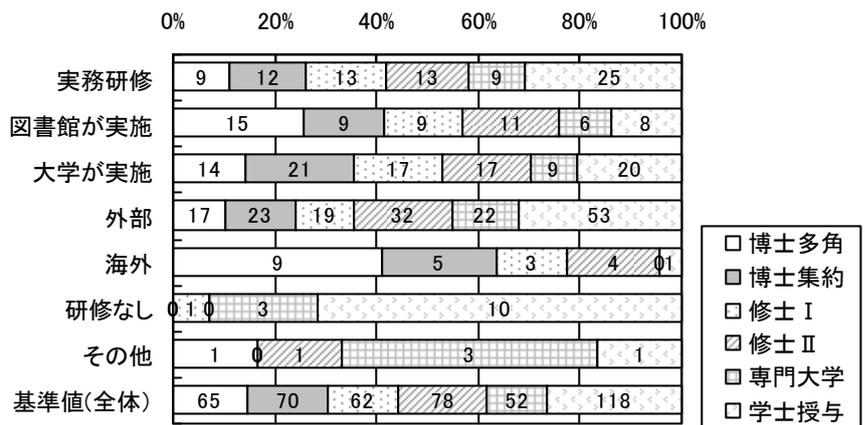


図6.2(2)-2 行っている研修の形式(カテゴリー別)

(3) 研修の種類

設問 6.2(3)では、図書館で行っている研修の種類について尋ねた(複数回答可)。結果は図 6.2(3)である。

回答館の 100%に近い館で、「図書館に関する知識・技術」の研修が行われており、約 5 割が「コンピュータ/IT 技術」についての研修を行っているという結果となっている。

「その他」の具体的な回答は、「P マーク(個人情報)関係の全学的な研修」、「SD 研修」、「安全管理(セキュリティー、プライバシー) 接遇」、「私立大学図書館協会、国立情報学研究所等、外部機関主催研究会及び講習会」、「職員個人研修」、「人権教育」、「年 2 回図書館業務に関するテーマを挙げて、講演者を招き、研修講演会を実施」、「放送大学」が各 1 件ずつである。

また、ここでも各研修の種類について、各大学カテゴリーがどの程度の割合で構成されているかをみた。結果は図 6.2(3)-2 である。

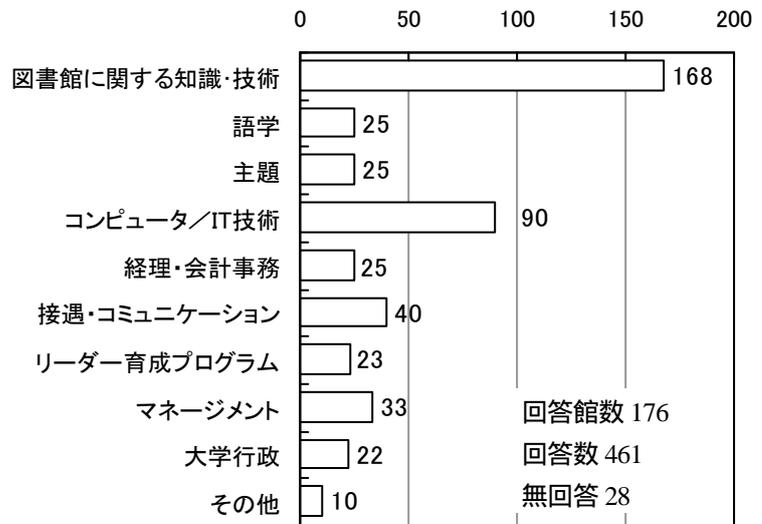


図 6.2(3)-1 図書館で行っている研修の種類

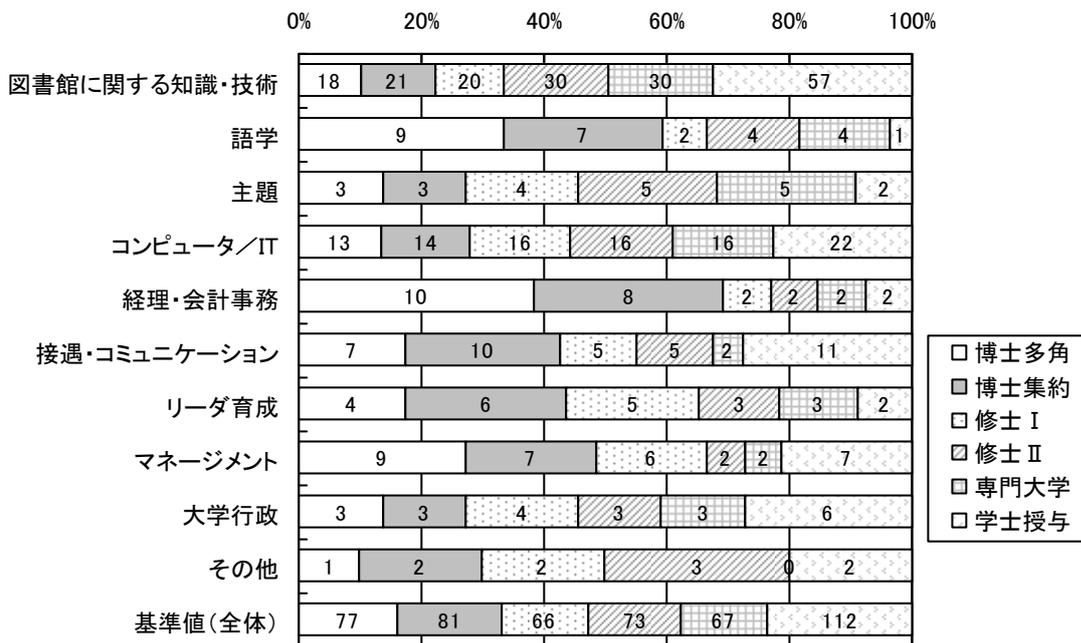


図 6.2(3)-2 行っている研修の種類(カテゴリー別)

「図書館に関する知識・技術」については、回答全体の構成に対して学士号授と大学が 10%程度多く、他の大学カテゴリーが数%程度少なくなっている。「語学」と「経理・会計事務」については、博士号授と大学(多角型・集約型)が非常に多くなっており、他のカテゴリー(とくに、専門大学と学士号授と大学)は少ない。

前後するが、「主題」と「コンピュータ/IT」は回答全体の構成とほぼ変わらないが、「主題」については、修士号授と大学と専門大学が回答全体の構成より多く、学士号授と大学が少ない。

「接遇・コミュニケーション」は、博士号授と大学(多角・集約型)で顕著で、専門大学が少ない。「リーダー育成プログラム」でも、博士号授と大学(多角・集約型)は多く、学士号授と大学が少なくなっている。「マネージメント」は、博士号授と大学(多角・集約型)と修士号授と大学が多く、修士号授と大学と専門大学が少

ない。また、「大学行政」は、回答全体の構成とほとんど変わらない。

回答館数 183
回答数 500
無回答 21

(4) 今後どのような研修が必要か

設問 6.1 で尋ねた採用の要件と同じ選択肢で、今後どのような研修が必要となるか、ということ複数回答で尋ねた。

設問 6.1 と比べ、「一般教養」について回答が減っており、「語学力」、「主題知識」、「図書館情報学」については回答が増えている。「一般知識／教養（42 件の減）」については、採用要件ではあるが、研修してまで身につけさせるものではないと考えられているのかもしれない。逆に、増えたもの、とくに大幅に増えた「主題知識（66 件の増）」や「専門知識・技術（54 件の増）」については、今後研修において、注目される部分である。

各知識や技術の具体的な回答では、「語学力」については、「英語／英会話」が 25 件ともっとも多く、次いで「（東南）アジア言語（中国語(4 件)、韓国語・ハングル語(4 件)を含む)」となっている。「イタリア語」、「フランス語」、「アフリカ言語」、「特殊言語」、「トーフル等のハイスコア」が各 1 件と続き、また、「英語以外の幅広く」、「留学生対応」など、言語の特定のないものが各 1 件となっている。

「主題知識」については、「学部／学科関連（具体的には、医学(5 件)、看護学(4 件)、法学(2 件)、理工学／理工系(2 件)、音楽関連(2 件)、および、福祉、歯学、経済・流通、芸術、キリスト教、能楽、自然科学、美術、人文（とくに宗教学） 体育スポーツの各 1 件を含む）」が 33 件、「情報リポジトリ」、「情報リテラシー」、「図書館経営」、「分類」、「学問専門分野と目録の関係」、「オンラインジャーナル・DB」、「自分で設定する分野で学会発表ができる程度」が各 1 件ずつであった。

「その他の専門知識・技術」については、「コンピュータ／IT 技術／情報／ネットワーク」が 44 件でもっとも多く、「情報検索／サーチャー」、「古版洋書／古典籍の扱い方(4 件)」、「情報リテラシー技術(3 件)」、「著作権(2 件)」、「古書修復技術（2 件）」と続く。各 1 件の回答として、「古文書解読」、「漢文素読力」、「大学行政」、「会計学知識」、「データベース関連」、「機関リポジトリ構築」、「NACSIS-ILL」、「コミュニケーション力」、「マネジメント」、「学術流通に関する先端的なもの」があった。

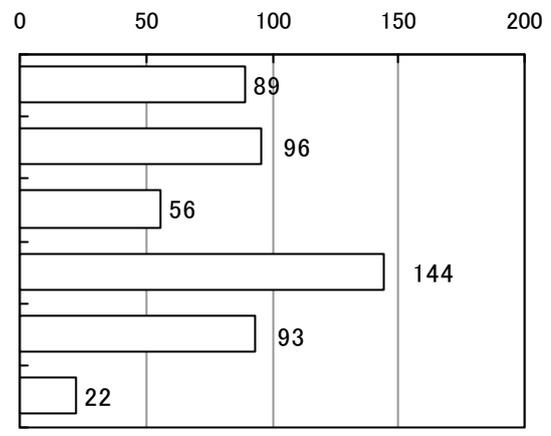


図6.2(4)-1 今後どんな研修が必要か

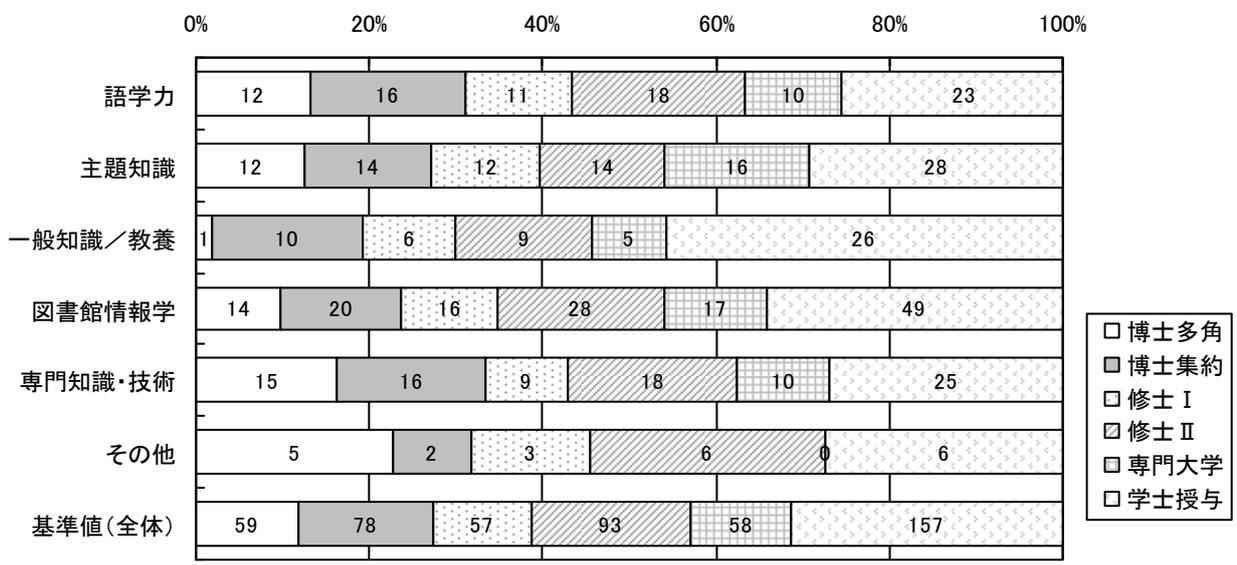


図6.2(4)-2 今後どのような研修が必要か

「その他」については、「(図書館) マネージメント/企画運営」が9件、「接客/接遇/コミュニケーション」が8件と多く、「プレゼンテーション」と「パソコン/コンピュータ」が2件ずつあった。また、各1件の回答としては、「リーダー育成」、「危機管理」、「社会人としてのマナー」、「学生に対するサービス」、「著作権」、「大学行政」、「将来計画にもとづいた人員配置」、「情報リテラシー教育担当研修」、「学院が必要としているジェネラリストの養成」、「現行の研修を継続的に行い、中身をより高度なものにしていく」とあった。

また、この設問についても、各研修について、大学カテゴリーの構成要素をみた(図6.2(4)-2)。特徴的なのは、「一般知識/教養」について、全体回答の構成よりも、博士号授与大学多角型が少なく、学士号授与が多い。

(5) 研修の評価

設問 6.5(2)では、研修の効果に関する評価が行われているかどうか尋ねた。結果は図6.2(5)の通り、「評価を行っていない」と回答した大学が圧倒的に多かった。「評価を行っている」とした大学カテゴリーの内訳は、博士号授与大学多角型が4、博士号授与大学集約型3、修士号授与大学が2、修士号授与大学が2、専門大学が2、学士号授与大学が3と、どの大学カテゴリーもほとんど数館であった。調査対象大学数との割合でみれば、博士号授与大学(多角・集約型) 修士号授与大学、専門大学、学士号授与大学の順で「評価を行っている」割合が高いといえるが、その実数は非常に小さいものであった。

また、評価を行っている大学にはどのような評価を行っているか具体化を求めたが、具体的内容でなく、人事評価時に行うなどと回答した館が4館あった。

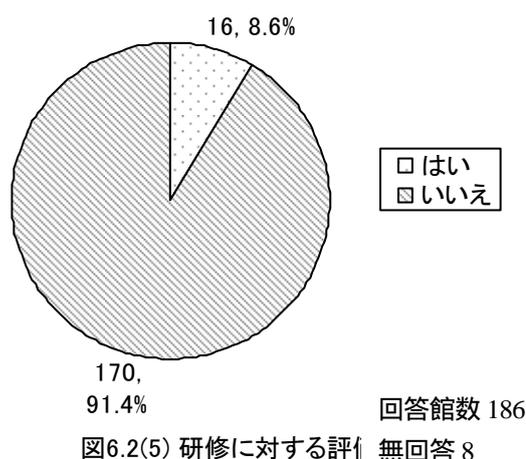


表 6.2(5) 研修効果の評価

内 容	度数
報告会の開催し、質疑応答により成果を評価	3
報告書の提出	5
上司による評価(コメント、ヒアリング、その後の業務)	4
内容の記述なし (人事評価時に行う、人事評価時の目標達成度検証としてなど)	4
回答 計	16
「なし」と記入、または記述のなかった館	178

(6) 研修における重点

業務に関わる知識など、基本的な研修に重点をおいている館が多いが、情報リテラシー、レファレンス業務、コミュニケーション・スキルや、プレゼンテーション・スキルに関する研修を受講することに重点をおいている館もみられた。

表 6.2(6) 研修の重点

内 容		博士多 角(14)	博士集 約(14)	修士 (15)	修士 (18)	専門大 学(13)	学士授 与(17)	計(91)
研修の 内容	基本的な研修(業務に関わる 知識、技能、大学職員として の能力)	5	8	8	9	5	7	42
	情報リテラシー、レファレン ス業務	1	1	1	1		6	10
	図書館界の動向		1		3	2		6
	コミュニケーション・スキ ル、プレゼンテーション・スキ ル	2	1	1		2		6
	図書館業務関連以外の幅広 い研修	1	1		1		1	4
	学術情報関係の研修	1	1				2	4
	職員の育成、人間形成		1	1				2
	外部の専門的な研修	1				1		2
	若手の育成	2						2
	サブジェクトライブラリア ンの育成	1						1
	選択・実 施形式	テーマ、受講者にあったもの を選択	2		1	2	1	
地区協議会、コンソーシア ム等の連携		1		1	1	1		4
機会を平等に与えること				1				1
研修の効 果等	利用者へのサービス向上	1		2	2	2	2	9
	研修成果などの情報公開	2	1	1	1	1	1	7
	人的ネットワークの形成、 外界との接触	1	2					3
合 計		21	17	17	20	15	19	109
「なし」と回答、または記入のなかった 館		4	10	6	17	13	53	103

*複数の回答があった大学があるため、合計数は大学数とは必ずしも一致はしていない。

調査対象館のカーネギー分類による分類

博士号授与大学多角型		
東京大学	京都大学	日本大学
早稲田大学	慶應義塾大学	九州大学
東北大学	北海道大学	神戸大学
大阪大学	広島大学	名古屋大学
大阪市立大学	筑波大学	岡山大学
新潟大学	金沢大学	東京都立大学
山口大学	千葉大学	鹿児島大学
愛媛大学	大阪府立大学	
博士号授与大学集約型		
立命館大学	中央大学	明治大学
関西学院大学	東海大学	上智大学
横浜国立大学	静岡大学	三重大学
東京工業大学	茨城大学	琉球大学
弘前大学	九州産業大学	久留米大学
日本女子大学	東京農業大学	群馬大学
北里大学	福井大学	秋田大学
杏林大学	東京農工大学	山梨大学
電気通信大学	京都工芸繊維大学	順天堂大学
いわき明星大学	北陸先端科学技術大学院大学	奈良先端科学技術大学院大学
名古屋工業大学		
修士号授与大学		
法政大学	青山学院大学	立教大学
東洋大学	関東学院大学	富山大学
京都産業大学	明星大学	成蹊大学
創価大学	玉川大学	佛教大学
大阪教育大学	北海学園大学	和歌山大学
東京外国語大学	宮崎大学	摂南大学
武庫川女子大学	岡山理科大学	城西大学
福山大学	岡山県立大学	大阪外国語大学
修士号授与大学		
専修大学	駒澤大学	西南学院大学
福島大学	京都女子大学	愛知教育大学
東京女子大学	桃山学院大学	亜細亜大学
文教大学	大正大学	大阪工業大学
福岡教育大学	関西外国語大学	小樽商科大学
九州国際大学	大阪産業大学	椋山女学園大学
明海大学	沖縄国際大学	宮城教育大学
東京家政大学	岐阜経済大学	都留文科大学
福井県立大学	奈良教育大学	京都教育大学
フェリス学院大学	九州東海大学	高崎経済大学

別府大学	目白大学	千葉工業大学
高知女子大学	安田女子大学	名古屋商科大学
産能大学	神奈川工科大学	帯広畜産大学
山口県立大学	長崎純心大学	福岡女子大学
福井工業大学	埼玉工業大学	桐蔭横浜大学
帝京平成大学	鹿屋体育大学	政策研究大学院大学
帝京科学大学	豊田工業大学	高知工科大学
八戸大学		
専門大学		
旭川医科大学	北海道薬科大学	青森県立保健大学
山形県立保健医療大学	茨城県立医療大学	国際医療福祉大学
東邦音楽大学	東京芸術大学	国立音楽大学
女子美術大学	東京医科大学	東京女子医科大学
日本医科大学	武蔵野音楽大学	日本赤十字看護大学
洗足学園音楽大学	新潟薬科大学	金沢美術工芸大学
山梨県立看護大学	松本歯科大学	情報科学芸術大学院大学
愛知医科大学	日本赤十字豊田看護大学	滋賀医科大学
京都薬科大学	成安造形大学	大阪医科大学
大阪歯科大学	関西鍼灸大学・関西鍼灸短期大学	兵庫医科大学
和歌山県立医科大学	広島県立保健福祉大学	香川県立保健医療大学
第一薬科大学	日本赤十字九州国際看護大学	大分県立看護科学大学
沖縄県立看護大学		
学士号授与大学		
天理大学	鶴見大学	帝塚山学院大学
大谷女子大学・大谷女子短期大学	大阪商業大学	阪南大学
京都学園大学	相模女子大学	津田塾大学
ノートルダム清心女子大学	酪農学園大学	東北福祉大学
清泉女子大学	大阪国際大学	岐阜聖徳学園大学
長崎県立大学	芦屋大学	大手前大学
愛知学泉大学	岩手県立大学	北陸大学
東海学園大学	四国学院大学	東京家政学院大学
相愛大学	広島女学院大学	千里金蘭大学
作新学院大学	横浜商科大学	京都光華女子大学
金沢学院大学	白鷗大学	聖和大学
比治山大学	九州女子大学・九州女子短期大学	盛岡大学
福岡国際大学・福岡女子短期大学	釧路公立大学	北海道文教大学
北海学園北見大学	函館大学	苫小牧駒澤大学
日本女子体育大学	沖縄大学	羽衣国際大学・羽衣学園短期大学
山梨英和大学	名桜大学	第一経済大学
プール学院大学	秋田県立大学	久留米工業大学
道都大学	東京情報大学	郡山女子大学
北海道情報大学	日本獣医畜産大学	国際仏教学大学院大学
静岡産業大学	鎌倉女子大学	九州ルーテル学院大学

奈良県立大学	尚美学園大学	沖縄リハビリテーション学院
広島国際大学	東京女学館大学	高岡法科大学
松本大学	清泉女学院大学	長崎外国語大学・長崎外国語短期大学
筑紫女学園大学	金城大学	宮城大学
島根県立大学	高崎商科大学	愛知産業大学
平成国際大学	京都創成大学	清和大学
呉大学	聖泉大学	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学
松蔭大学	中京学院大学	稚内北星学園大学
九州情報大学	東北公益文科大学	文星芸術大学
長崎国際大学	九州看護福祉大学	関西福祉科学大学
千歳科学技術大学	宇部フロンティア大学	長浜バイオ大学
富士大学	関西福祉大学	

大学図書館の経営に関する調査

1. はじめに、回答を作成する方の役職を次の中から選び、 をつけてください。

1. 館長
2. 副館長・部長 [担当あるいは部名等：]
3. 課長 [課名：] 4. 補佐・係長・主任 [名称：]
5. その他 []

2. 貴館の【経営戦略・方針】について、次の各設問にお答えください。

2.1 貴館には図書館の使命・目的を記述した文書（「中期計画・中期目標」など）はありますか。

1. はい  2.2へ 2. いいえ  2.3へ

2.2 2.1で「1. はい」とお答えになった方だけにかがいます。使命・目的文書について、次の各設問にお答えください。

(1) その文書はどのような形態ですか。（複数回答可）

1. 図書館独自で作成した使命・目的文書
2. 全学的な使命・目的文書の一部
3. その他 [具体的に：]

(2) 使命・目的文書に展開されている貴館の戦略は、どのようなキーワードで表現されますか。いくつでも結構です。次の括弧内にお書きください。

[]

(3) 図書館の使命・目的文書は、どのような機関で意思決定が行われますか。二つ以上ある場合は、優先度の高い順に選択肢の数字を書き入れてください。「1. 館長」と「2. 情報・図書館担当理事 / 副学長」が一致する場合は、同じ欄に書いてください。

1. 館長 2. 情報・図書館担当理事 / 副学長 3. 大学の合議体
4. 図書館の合議体 5. その他 []

優先順位

第一位 第二位 第三位 第四位 第五位

2.3 貴館では、使命・目的文書とは別に、将来計画や改善計画（向こう5年間をめぐりに）を作成されていますか。作成されている場合は、それを次の括弧内に具体的にお書きください。

[]

2.4 貴館では、大学認証評価機関による評価を受けるために、図書館として準備をしていますか。準備されている場合は、その内容を簡略に次の括弧内にお書きください。

()

3. 貴館の【組織・経費】について、次の各設問にお答えください。

3.1 近年（過去5年程度を想定してください）貴館の組織体制に変化がありましたか。

1. はい  3.2へ 2. いいえ  次ページ3.3へ

3.2 3.1で「1. はい」とお答えになった方だけにうかがいます。貴館の組織体制の変化について、次の各設問にお答えください。

(1) 変化の契機は何ですか。次の中からもっともあてはまるものにをつけてください。

1. 大学の改組（国立大学の法人化を含む） 2. 全学的な組織改革
3. 図書館内の改革 4. その他 [具体的に：]

(2) 図書館組織の名称はどのように変わりましたか。変更前後の名称を次の欄にお書きください。変更がなかった場合は、変更前に現在の名称を書き、変更後に「変更なし」とお書きください。

	変更前	変更後
貴館の名称 (例： 大学附属図書館、メディアセンター等)		

(3) 組織変化として、図書館と他部署との統合・分離はありましたか。次の中からあてはまるものすべてにをつけてください。(複数回答可)統合・分離がなかった場合は、「9. 統合・分離はなかった」にをつけてください。

統合	分離
1-1. 情報系関連 (コンピュータ/ネットワーク部門) 1-2. 研究協力部門 1-3. 事務情報部門 1-4. 国際協力部門 1-5. その他 [具体的に：]	2-1. 情報系関連 (コンピュータ/ネットワーク部門) 2-2. 研究協力部門 2-3. 事務情報部門 2-4. 国際協力部門 2-5. その他 [具体的に：]
9. 統合・分離はなかった  (5)へ	

5. その他 [] [] 千円

4. 貴館の【コレクション（蔵書）構築】について、次の各設問にお答えください。

4.1 新規資料購入に対する支出を、過去3年の実績（平成15～17年度）に応じて、次に挙げた資料の媒体等ごとに、その金額を千円単位で大まかに示してください。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
(1) 図書	[]千円	[]千円	[]千円
(2) 雑誌(電子ジャーナルを含む)	[]千円	[]千円	[]千円
(3) 電子ジャーナル	[]千円	[]千円	[]千円
(4) 電子テキスト・電子ブック	[]千円	[]千円	[]千円
(5) 商用データベース	[]千円	[]千円	[]千円
(6) その他 []	[]千円	[]千円	[]千円

4.2 学生用図書について、次の各設問にお答えください。

(1) 学生用図書の支出を、平成17年度の実績をもとに、千円単位でお書きください。

[]千円

(2) 学生用図書の配置場所で、次の中から該当するものすべてに をつけてください。（複数回答可）

1. 中央館 2. 分館 3. 学部・学科図書館 4. 共同研究室
5. その他 []

(3) 大学のシラバスに示された教科用図書は、図書館で購入・提供されていますか。

1. はい 2. いいえ

4.3 貴館のコレクション（蔵書）構築における問題点や今後の方針がありましたら、次の括弧内にご自由にお書きください。コレクション全般について、ないしは各個別問題（学生用図書など）のいずれでもかまいません。

()

5. 貴館の【サービス】について、次の各設問にお答えください。

5.1 貴館では、次の各設備がありますか。「有・無」のいずれかに をつけ、横に[]がある場合は、その概数もお書きください。

設備	有無	数
(1) 閲覧席(個室等も含む)	有 ・ 無	[]席
(2) グループ学習用スペース	有 ・ 無	[]㎡
(3) 機能限定端末(CD-ROM用、OPAC用など、用途限定的な端末)	有 ・ 無	[]台
(4) 多機能端末(用途を限定しない端末)	有 ・ 無	[]台
(5) 情報コンセント(学内LANの接続口)	有 ・ 無	閲覧席の数に対する

		割合[]%
(6) 無線 LAN のアクセスポイント	有 ・ 無	全体 ・ 一部
(7) カフェ・自動販売機	有 ・ 無	

5.2 貴館の開館時間について、次の各設問にお答えください。

(1) 貴館では、24 時間開館を行っていますか。

1. はい  (2)へ 2. いいえ  5.3へ

(2) 以下、(3)までは、(1)で「1. はい」とお答えの方だけにうかがいます。24 時間利用できる場所のすべてに をつけてください。また、その場所を利用できる利用者の番号を下の欄から選び、横の[]に書き入れてください。(複数回答可)

24 時間利用できる場所	24 時間利用できる利用者
1. 中央館のすべて	[]
2. 中央館の一部	[]
3. 分館、学部図書館等のすべて	[]
4. 分館、学部図書館等の一部	[]
5. その他 []	[]

利用できる利用者

- | | | | |
|-----------------------------|---------|-------|-------|
| 1. 学部生 | 2. 大学院生 | 3. 教員 | 4. 職員 |
| 5. その他 (その他の場合は具体的にお書きください) | | | |

(3) 24 時間の中で、通常開館時間外 (夜間など、職員がいない時間) に利用することができるサービスすべてに をつけてください。(複数回答可)

1. 閲覧 (図書) 2. 閲覧 (雑誌) 3. 貸出手続き 4. 複写
5. 情報端末の利用 7. その他 []

5.3 情報リテラシー教育について、次の各設問にお答えください。

(1) 貴大学では、「情報リテラシー教育」に関する授業が開講されていますか。開講されている場合は学部名 (複数回答可。なお、全学の場合は「全学」としてください) をお書きください。

1. はい 学部名 []  (2)へ
2. いいえ  (3)へ

(2) (1)で「1. はい」とお答えの方だけにうかがいます。それらの「情報リテラシー教育」授業に、貴館の職員はどのように関わっていますか。次の中からもっともあてはまるものに をつけてください。

1. 教員の展開する固有の授業の一部に協力する (科目関連型)
2. 教員の展開する固有の授業全体にわたり、各コマで協力する (科目統合型)
3. 独立した科目として設定された情報リテラシー科目に協力する (独立型)
4. その他 []

(3) 平成 17 年度に図書館で実施した「情報リテラシー教育」について、各設問(1)~(7)にお答えく

お断り

附録2及び3のウェブ上での公表については、著作権の許諾を得るまでの間、見合わせております。